

芝浦工業大学大学院理工学研究科 社会基盤学専攻 設置届出書

目 次

1. 基本計画書
2. 設置の前後における学位等及び専任教員の所属の状況
3. 基礎となる学部等の改編状況
4. 教育課程等の概要
5. 授業科目の概要
6. 2以上の校地において教育を行う場合のそれぞれの校地ごとの状況
7. 2以上の校地において教育を行う場合のそれぞれの校地ごとの教員の勤務状況
8. 校地校舎等の図面
9. 学則
10. 大学院理工学研究科委員会規程
11. 意思の決定を証する書類
12. 設置の趣旨等を記載した書類
13. 学生の確保の見通し等を記載した書類
14. 教員名簿〔学長の氏名等〕
15. 教員名簿〔教員の氏名等〕
16. 専任教員の年齢構成・学位保有状況

1. 基本計画書

基本計画書

基本計画											
事項	記入欄								備考		
計画の区分	研究科の専攻の設置										
フリガナ設置者	ガッコウカイジツ シバウラキョウダイガク										
フリガナ大学の名称	シバウラキョウダイガクカクガクイン 芝浦工業大学大学院 (Shibaura Institute of Technology graduate school)										
大学本部の位置	東京都港区芝浦三丁目9番14号										
大学の目的	芝浦工業大学大学院は、工学に関する理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて、文化の進展に寄与することを目的とする。（芝浦工業大学大学院学則第1条）										
新設学部等の目的	地域・グローバルを問わず社会基盤整備、防災問題、環境問題と多岐にわたる問題を解決できる高度な専門知識と研究開発能力を備えた人材を育成することが本専攻の目的である。										
新設学部等の概要	新設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	開設時期及び開設年次	所在地			
	理工学研究科 (修士課程) [Graduate School of Engineering and Science (Master's Program)] 社会基盤学専攻 [Civil Engineering]	年	人	年次人	人	修士 (工学)	年 月 第 1 年次 令和3年4月 第 1 年次	[豊洲キャンパス] 東京都江東区豊洲 三丁目7番5号 [大宮キャンパス] 埼玉県さいたま市見沼区 深作307番地			
	計		25	—	50	—	—				
	同一設置者内における変更状況 (定員の移行、名称の変更等)	理工学研究科 修士課程 定員変更 ・建設工学専攻 (廃止) (△120名) ※令和3年4月 学生募集停止 ・社会基盤学専攻 (25名) (令和3年4月 届出予定) ・建築学専攻 (110名) (令和3年4月 届出予定)									
教育課程	新設学部等の名称					卒業要件単位数					
	社会基盤学専攻	講義	演習	実験・実習	計	30単位					
教員組織の概要	学部等の名称			専任教員等					兼任教員等		
	新設				教授	准教授	講師	助教	計	助手	
					人	人	人	人	人	人	
		理工学研究科 社会基盤学専攻			11 (11)	3 (3)	0 (0)	0 (0)	14 (14)	0 (0)	3 (3)
	計			11 (11)	3 (3)	0 (0)	0 (0)	14 (14)	0 (0)	3 (3)	
	既設	理工学研究科 電気電子情報工学専攻			38 (41)	13 (14)	0 (0)	1 (1)	52 (56)	0 (0)	8 (8)
		理工学研究科 材料工学専攻			14 (14)	4 (4)	0 (0)	1 (1)	19 (19)	0 (0)	0 (0)
		理工学研究科 応用化学専攻			14 (14)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	14 (14)	0 (0)	2 (2)
		理工学研究科 機械工学専攻			27 (30)	11 (11)	0 (0)	0 (0)	39 (41)	0 (0)	6 (6)
		理工学研究科 システム理工学専攻			39 (41)	20 (20)	0 (0)	2 (2)	61 (63)	0 (0)	12 (12)
理工学研究科 国際理工学専攻			11 (11)	3 (3)	0 (0)	2 (2)	16 (16)	0 (0)	49 (51)		
理工学研究科 地域環境システム専攻			81 (82)	17 (17)	0 (0)	3 (3)	101 (102)	0 (0)	0 (0)		
理工学研究科 機能制御システム専攻			101 (109)	37 (38)	0 (0)	5 (5)	143 (152)	0 (0)	0 (0)		
計			325 (342)	105 (107)	0 (0)	14 (14)	445 (463)	0 (0)	77 (79)		
合 計				336	108	0	14	458	0	80	

		(353)	(110)	(0)	(14)	(477)	(0)	(82)	
教員以外の職員の概要	職 種		専 任		兼 任		計		
	事 務 職 員		155 (155)		165 (165)		320 (320)		
	技 術 職 員		22 (22)		15 (15)		37 (37)		
	図 書 館 専 門 職 員		1 (1)		24 (24)		25 (25)		
	そ の 他 の 職 員		2 (2)		41 (41)		43 (43)		
	計		180 (180)		245 (245)		425 (425)		
校 地 等	区 分	専 用	共 用		共用する他の学校等の専用		計		
	校 舎 敷 地	121,619.0 m ²	—		—		121,619.0 m ²		
	運 動 場 用 地	66,516.0 m ²	—		—		66,516.0 m ²		
	小 計	188,135.0 m ²	—		—		188,135.0 m ²		
	そ の 他	14,723.5 m ²	—		—		14,723.5 m ²		
	合 計	202,858.5 m ²	—		—		202,858.5 m ²		
校 舎		専 用	共 用		共用する他の学校等の専用		計		
		132,304.0 m ² (132,304.0 m ²)	0.0 m ² (0.0 m ²)		0.0 m ² (0.0 m ²)		132,304.0 m ² (132,304.0 m ²)		
教室等	講義室	演習室	実験実習室		情報処理学習施設		語学学習施設		
	95 室	55室	276室		31室 (補助職員69人)		6室 (補助職員 -人)		
専 任 教 員 研 究 室		新設学部等の名称			室 数				
		社会基盤学専攻			14 室				
図 書 ・ 設 備	新設学部等の名称	図書 〔うち外国書〕 冊	学術雑誌 〔うち外国書〕 種	電子ジャーナル 〔うち外国書〕	視聴覚資料 点	機械・器具 点	標本 点		
	社会基盤学専攻	239,803 [31,358] (234,803 [30,158])	621 [40] (621 [40])	5,430 [5,241] (5,430 [5,241])	9,963 (8,963)	0 (0)	0 (0)		
	計	239,803 [31,358] (234,803 [30,158])	621 [40] (621 [40])	5,430 [5,241] (5,430 [5,241])	9,963 (8,963)	0 (0)	0 (0)		
図 書 館		面積		閲覧座席数		収 納 可 能 冊 数			
体 育 館		面積		体育館以外のスポーツ施設の概要					
経 費 積 及 持 持 方 法 の 概 要	経 費 の 見 積 り	区 分	開設前年度	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次
		教員1人当り研究費等		1,327	1,327				
		共同研究費等		91,800	91,800				
		図書購入費	240,130	236,047	236,047				
		設備購入費	355,755	467,499	355,755				
	学生1人当り納付金	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次		
		1,205千円	1,305千円	千円	千円	千円	千円		
学生納付金以外の維持方法の概要			私立大学等経常費補助金、資産運用収入、雑収入等						
大 学 の 名 称		芝浦工業大学 (Shibaura Institute of Technology)							
学 部 等 の 名 称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	定員超過率	開設年度	所在地	
工学部	年	人	年次人	人		倍		[豊洲キャンパス] 東京都江東区豊洲三丁目7番5号	
機械工学科	4	114	—	456	学士 (工学)	1.11	昭和24年度		
機械機能工学科	4	114	—	456	学士 (機械機能工学)	1.11	昭和41年度	[大宮キャンパス] 埼玉県さいたま市見沼区深作307番地	
材料工学科	4	104	—	416	学士 (工学)	1.08	昭和31年度		
応用化学科	4	104	—	416	学士 (工学)	1.09	昭和29年度		

既設大学等の状況	電気工学科	4	104	—	416	学士（工学）	1.07	昭和25年度	令和2年度課程新設 (入学定員充足率)記載
	情報通信工学科	4	104	—	416	学士（工学）	1.07	昭和41年度	
	電子工学科	4	104	—	416	学士（工学）	1.09	昭和41年度	
	土木工学科	4	104	—	416	学士（工学）	1.05	昭和24年度	
	情報工学科	4	114	—	456	学士（工学）	1.12	昭和41年度	
	先進国際課程	4	9	—	36	学士（工学）	0.77	令和2年度	
	計	—	975	—	3,900	—	1.09	—	
	システム理工学部								〔大宮キャンパス〕 埼玉県さいたま市見沼区深作307番地
	電子情報システム学科	4	115	—	460	学士（工学）	1.08	平成3年度	
	機械制御システム学科	4	90	—	360	学士（工学）	1.08	平成3年度	
	環境システム学科	4	90	—	360	学士（工学）	1.1	平成3年度	
	生命科学科	4	115	—	460	学士（生命科学）	1.05	平成20年度	
	数理科学科	4	75	—	300	学士（数理科学）	1.1	平成21年度	
	計	—	485	—	1,940	—	1.08	—	
	デザイン工学部								〔芝浦キャンパス〕 東京都港区芝浦三丁目9番14号 〔大宮キャンパス〕 埼玉県さいたま市見沼区深作307番地
デザイン工学科	4	160	—	600	学士（デザイン工学）	1.04	平成21年度		
計	—	160	—	600	—	1.04	—		
建築学部								〔豊洲キャンパス〕 東京都江東区豊洲三丁目7番5号	
建築学科	4	240	—	720	学士（建築学）	1.04	平成29年度		
計	—	160	—	600	—	1.04	—		
理工学研究科								〔豊洲キャンパス〕 東京都江東区豊洲三丁目7番5号 〔大宮キャンパス〕 埼玉県さいたま市見沼区深作307番地 〔芝浦キャンパス〕 東京都港区芝浦三丁目9番14号	
修士課程									
電気電子情報工学専攻	2	110	—	220	修士（工学）	1.03	昭和38年度		
材料工学専攻	2	40	—	80	修士（工学）	0.94	昭和38年度		
応用化学専攻	2	30	—	60	修士（工学）	1.00	昭和38年度		
機械工学専攻	2	85	—	170	修士（工学）	1.02	昭和51年度		
建設工学専攻	2	120	—	240	修士（工学）	1.1	昭和51年度		
システム理工学専攻	2	75	—	150	修士（システム理工学）	1.10	平成23年度		
国際理工学専攻	2	10	—	20	修士（理工学）	0.50	平成29年度		
計	—	470	—	940	—	1.06	—		
理工学研究科								〔豊洲キャンパス〕 東京都江東区豊洲三丁目7番5号 〔大宮キャンパス〕 埼玉県さいたま市見沼区深作307番地	
博士（後期）課程									

令和3年4月
学生募集停止

地域環境システム専攻	3	12	—	34	博士（工学）または博士（学術）	1.06	平成7年度	〔芝浦キャンパス〕 東京都港区芝浦三丁目9番14号
機能制御システム専攻	3	15	—	38	博士（工学）または博士（学術）	1.32	平成7年度	
計	—	27	—	72	—	1.19	—	
附属施設の概要	なし							

(注)

- 1 共同学科等の認可の申請及び届出の場合、「計画の区分」、「新設学部等の目的」、「新設学部等の概要」、「教育課程」及び「教員組織の概要」の「新設分」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 2 「教員組織の概要」の「既設分」については、共同学科等に係る数を除いたものとする。
- 3 私立の大学の学部若しくは大学院の研究科又は短期大学の学科又は高等専門学校の出定員に係る学則の変更の届出を行おうとする場合は、「教育課程」、「教室等」、「専任教員研究室」、「図書・設備」、「図書館」及び「体育館」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 4 大学等の廃止の認可の申請又は届出を行おうとする場合は、「教育課程」、「校地等」、「校舎」、「教室等」、「専任教員研究室」、「図書・設備」、「図書館」、「体育館」及び「経費の見積もり及び維持方法の概要」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 5 「教育課程」の欄の「実験・実習」には、実技も含むこと。
- 6 空欄には、「—」又は「該当なし」と記入すること。

学校法人芝浦工業大学 理工学研究科 社会基盤学専攻設置に関わる組織の移行表

令和2年度
入学 編入学 収容
定員 定員 定員

令和3年度
入学 編入学 収容
定員 定員 定員 変更の事由

令和2年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員
芝浦工業大学			
工学部			
機械工学科	114	—	459
機械機能工学科	114	—	459
材料工学科	104	—	419
応用化学科	104	—	419
電気工学科	104	—	419
情報通信工学科	104	—	419
電子工学科	104	—	419
土木工学科	104	—	419
情報工学科	114	—	459
先進国際課程	9	—	36
システム理工学部			
電子情報システム学科	115	—	460
機械制御システム学科	90	—	360
環境システム学科	90	—	360
生命科学科	115	—	460
数理科学科	75	—	300
デザイン工学部			
デザイン工学科	160	—	640
建築学部			
建築学科	240	—	960
計	1,860	—	7,467
芝浦工業大学大学院			
理工学研究科			
【修士課程】			
電気電子情報工学専攻	110	—	220
材料工学専攻	40	—	80
応用化学専攻	30	—	60
機械工学専攻	85	—	170
建設工学専攻	120	—	240
システム理工学専攻	75	—	150
国際理工学専攻	10	—	20
【博士（後期）課程】			
地域環境システム専攻	12	—	34
機能制御システム専攻	15	—	38
計	497	—	1,012

令和3年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	変更の事由
芝浦工業大学				
工学部				
機械工学科	114	—	459	
機械機能工学科	114	—	459	
材料工学科	104	—	419	
応用化学科	104	—	419	
電気工学科	104	—	419	
情報通信工学科	104	—	419	
電子工学科	104	—	419	
土木工学科	104	—	419	
情報工学科	114	—	459	
先進国際課程	9	—	36	
システム理工学部				
電子情報システム学科	115	—	460	
機械制御システム学科	90	—	360	
環境システム学科	90	—	360	
生命科学科	115	—	460	
数理科学科	75	—	300	
デザイン工学部				
デザイン工学科	160	—	640	
建築学部				
建築学科	240	—	960	
計	1,860	—	7,467	
芝浦工業大学大学院				
理工学研究科				
【修士課程】				
電気電子情報工学専攻	110	—	220	
材料工学専攻	40	—	80	
応用化学専攻	30	—	60	
機械工学専攻	85	—	170	
建設工学専攻	0	—	0	令和3年4月学生募集停止
システム理工学専攻	75	—	150	
国際理工学専攻	10	—	20	
社会基盤学専攻	25	—	50	専攻の設置（届出）
建築学専攻	110	—	220	専攻の設置（届出）
【博士（後期）課程】				
地域環境システム専攻	12	—	36	
機能制御システム専攻	15	—	45	
計	512	—	1,051	

2. 設置の前後における学位等及び 専任教員の所属の状況

設置の前後における学位等及び専任教員の所属の状況

届出時における状況					新設学部等の学年進行終了時における状況						
学部等の名称	授与する学位等		異動先	専任教員		学部等の名称	授与する学位等		異動元	専任教員	
	学位又は称号	学位又は学科の分野		助教以上	うち教授		学位又は称号	学位又は学科の分野		助教以上	うち教授
理工学研究科 電気電子情報 工学専攻	修士 (工学)	工学関係	電気電子情報工学専攻	55	41	理工学研究科 電気電子情報 工学専攻	修士 (工学)	工学関係	電気電子情報工学専攻	52	38
			退職	3	3				退職	4	4
			計	58	44				計	56	42
理工学研究科 材料工学専攻	修士 (工学)	工学関係	材料工学専攻	17	13	理工学研究科 材料工学専攻	修士 (工学)	工学関係	材料工学専攻	19	14
			退職	2	2						
			計	19	15				計	19	14
理工学研究科 応用化学専攻	修士 (工学)	工学関係	応用化学専攻	14	14	理工学研究科 応用化学専攻	修士 (工学)	工学関係	応用化学専攻	14	14
			計	14	14				計	14	14
理工学研究科 機械工学専攻	修士 (工学)	工学関係	機械工学専攻	39	29	理工学研究科 機械工学専攻	修士 (工学)	工学関係	機械工学専攻	39	27
			退職	1	1				退職	3	3
			計	40	30				計	42	30
理工学研究科 建設工学専攻 (廃止)	修士 (工学)	工学関係	建設工学専攻	50	44	理工学研究科 システム理工 工学専攻	修士 (システム理 工学)	工学関係 理学関係	システム理工工学専攻	61	39
			退職	6	6				退職	2	2
			計	56	50				計	63	41
理工学研究科 システム理工 工学専攻	修士 (システム理 工学)	工学関係 理学関係	システム理工工学専攻	58	42	理工学研究科 国際理工学 専攻	修士 (理工学)	工学関係 理学関係	国際理工学専攻	16	11
			退職	4	4				退職	1	1
			計	62	46				計	17	12
理工学研究科 国際理工学 専攻	修士 (理工学)	工学関係 理学関係	国際理工学専攻	16	11	理工学研究科 社会基盤学 専攻	修士 (工学)	工学関係	建設工学専攻	14	11
			計	16	11				計	14	11
					理工学研究科 建築学専攻	修士 (工学) または 修士 (建築学)	工学関係	建設工学専攻	35	29	
								退職	3	2	
								新規採用	4	0	
								計	42	31	

3. 基礎となる学部等の改編状況

基礎となる学部等の改編状況

開設又は 改編時期	改編内容等	学位又は 学科の分野	手続きの区分
昭和38年 4月	工学研究科修士課程 電気工学専攻設置	工学関係	設置認可(大学院)
	工学研究科修士課程 金属工学専攻設置	工学関係	
	工学研究科修士課程 工業化学専攻設置	工学関係	
昭和51年 4月	工学研究科修士課程 機械工学専攻設置	工学関係	設置認可(専攻)
	工学研究科修士課程 建設工学専攻設置	工学関係	
平成7年 4月	工学研究科博士(後期)課程 地域環境システム専攻設置	工学関係	設置認可(専攻)
	工学研究科博士(後期)課程 機能制御システム専攻設置	工学関係	
平成8年 4月	工学研究科修士課程 金属工学専攻→材料工学専攻	工学関係	名称変更(専攻)
平成14年 4月	工学研究科修士課程 工業化学専攻→応用化学専攻	工学関係	名称変更(専攻)
平成16年 4月	工学研究科修士課程 電気工学専攻→電気電子情報工学専攻	工学関係	名称変更(専攻)
平成23年 4月	工学研究科→理工学研究科	工学関係、理学関係	名称変更(大学院)
	工学研究科修士課程 システム理工学専攻設置	工学関係、理学関係	設置届出(専攻)
平成29年 4月	理工学研究科修士課程 国際理工学専攻設置	工学関係、理学関係	設置届出(専攻)
令和3年 4月	理工学研究科修士課程 社会基盤学専攻設置	工学関係	設置届出(専攻)
	理工学研究科修士課程 建築学専攻設置	工学関係	設置届出(専攻)
	理工学研究科修士課程 建設工学専攻の学生募集停止	—	学生募集停止(専攻)

4. 教育課程等の概要

教 育 課 程 等 の 概 要															
(理工学研究科社会基盤学専攻)															
科目 区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考	
			必 修	選 択	自 由	講 義	演 習	実 験・ 実 習	教 授	准 教 授	講 師	助 教	助 手		
研 究 指 導 科 目	地盤基礎工学研究(研究指導)		-	-	-	-	-	-	2						
	土木構造研究(研究指導)		-	-	-	-	-	-	2						
	水工学研究(研究指導)		-	-	-	-	-	-	2						
	コンクリート構造研究(研究指導)		-	-	-	-	-	-	1						
	建設複合材料研究(研究指導)		-	-	-	-	-	-	1						
	社会基盤マネジメント研究(研究指導)		-	-	-	-	-	-		1					
	土木計画研究(研究指導)		-	-	-	-	-	-	1	1					
	都市環境設計研究(研究指導)		-	-	-	-	-	-				1			
	空間情報工学研究(研究指導)		-	-	-	-	-	-	1						
	持続性社会基盤研究(研究指導)		-	-	-	-	-	-	1						
	数理計画研究(研究指導)		-	-	-	-	-	-							
	地域情報研究(研究指導)		-	-	-	-	-	-							
	特別演習1	1~2前・後	1					○							
	特別演習2	1~2前・後	1					○							
	特別演習3	1~2前・後	2					○							
	特別演習4	1~2前・後	2					○							
	特別実験1	1~2前・後	1												
	特別実験2	1~2前・後	1												
	特別実験3	1~2前・後	2												
	特別実験4	1~2前・後	2												
小計(8科目)		-	12	0	0				11	2	0	1	0	兼3	

授業科目	地盤耐震工学特論	1前		2		○			1						
	Geotechnical Engineering	1後		2		○			1						
	環境地盤工学特論	1後		2		○			1						
	Environmental Geotechnics	1前		2		○			1						
	Lectures on Civil Engineering	1後		2		○			10	1		1			
	鋼構造物の耐久性設計特論	1前		2		○			1						
	Durability Design for Steel Structures	1前		2		○			1						
	地盤振動工学特論	1後		2		○			1						
	水圏環境特論	1前		2		○			1						
	Environmental Hydraulics	1後		2		○			1						
	水文・水資源学特論	1前		2		○			1						
	Hydrology and Water Resources	1後		2		○			1						
	コンクリート工学特論	1後		2		○			1						
	コンクリート材料科学特論	1後		2		○			1						
	構造物建設特論	1前		2		○			1						
	Science of Concrete Material	1後		2		○			1						
	Principles of Sustainable Development for Engineers	1後		2		○					1				
	交通計画特論	1後		2		○			1						
	空間情報構築特論	1前		2		○			1						
	学校教育社会学特論	1後		2		○			1						
持続性地域経営特論	1前		2		○									兼1	
理工学カリキュラム・デザイン	1前		2		○									兼1	
社会情報システム特論	1前		2		○									兼1	
Urban and Regional Development in Information Age	1後		2		○									兼1	
副専攻科目	イノベーション・マネジメント論	1前		2		○									兼1
	研究・開発と知的財産	1前		2		○									兼1
	生産マネジメント特論	1前		2		○									兼1
	マーケティング特論	1前		2		○									兼1
	International Marketing	1後		2		○									兼1
	Introduction to Management for Engineers	1後		2		○									兼1
	Management of Innovation	1後		2		○									兼1
	Management of Intellectual Property	1後		2		○									兼1
	International Production Management	1後		2		○									兼1
	Global Engineering Management	1後		2		○									兼1
	Global Internship	1通		2				○							兼1
	Intensive Workshop	1後		2				○							兼1
	共通科目	科学コミュニケーション学	1通		2		○								
理系英語論文の読解と応用		1前		2		○									兼1
教育学特論		1前		2	2	○									兼1
大学教育開発論		1前・後		2		○									兼1
Advanced Global PBL		1.2前・後		2				○							兼1
Advanced Global PBL II		1.2前・後		2				○							兼1
Advanced Internship		1.2前・後		2				○							兼1
Advanced Internship II		1.2前・後		2				○							兼1
Japanese Language I		1前・後		2	2	○									兼2
Japanese Language II		1前・後		2	2	○									兼3
Japanese Language III	1前・後		2	2	○									兼2	
小計 (47科目)	—	0	86	8	—			28	2	0	1	0		兼31	
合計 (55科目)		—	12	86	8	—		39	4	0	2	0		兼34	

学位又は称号	修士（工学）	学位又は学科の分野	工学関係
卒業要件及び履修方法		授業期間等	
各指導教員が担当する特別演習及び特別実験の各単位合計12単位を含め、30単位以上修得すること。 また、必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査及び最終試験に合格すること。 但し、各専攻で適当に認めるときは、特定の課題についての研究成果の審査をもって修士論文の審査に代えることができる。		1 学年の学期区分	2期
		1 学期の授業期間	14週
		1 時限の授業時間	100分

(注)

- 1 学部等、研究科等若しくは高等専門学校等の学科の設置又は大学の学部若しくは大学院の研究科又は短期大学の学科における通信教育の開設の届出を行おうとする場合には、授与する学位の種類及び分野又は学科の分野が同じ学部等、研究科等若しくは高等専門学校等の学科（学位の種類及び分野の変更等に関する基準（平成十五年文部科学省告示第三十九号）別表第一備考又は別表第二備考に係るものを含む。）についても作成すること。
- 2 私立の大学の学部若しくは大学院の研究科又は短期大学の学科若しくは高等専門学校の収容定員に係る学則の変更の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合、大学等の設置者の変更の認可を受けようとする場合又は大学等の廃止の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合は、この書類を作成する必要はない。
- 3 開設する授業科目に応じて、適宜科目区分の枠を設けること。
- 4 「授業形態」の欄の「実験・実習」には、実技も含むこと。
- 5 「授業形態」の欄は、各授業科目について、該当する授業形態の欄に「○」を記入すること。ただし、専門職大学等又は専門職学科を設ける大学若しくは短期大学の授業科目のうち、臨地実務実習については「実験・実習」の欄に「臨」の文字を、連携実務演習等については「演習」又は「実験・実習」の欄に「連」の文字を記入すること。
- 6 課程を前期課程及び後期課程に区分する専門職大学若しくは専門職大学の学部等を設置する場合又は前期課程及び後期課程に区分する専門職大学の課程を設置し、若しくは変更する場合は、次により記入すること。
 - (1) 各科目区分における「小計」の欄及び「合計」の欄には、当該専門職大学の全課程に係る科目数、「単位数」及び「専任教員等の配置」に加え、前期課程に係る科目数、「単位数」及び「専任教員等の配置」を併記すること。
 - (2) 「学位又は称号」の欄には、当該専門職大学を卒業した者に授与する学位に加え、当該専門職大学の前期課程を修了した者に授与する学位を併記すること。
 - (3) 「卒業・修了要件及び履修方法」の欄には、当該専門職大学の卒業要件及び履修方法に加え、前期課程の修了要件及び履修方法を併記すること。

5. 授業科目の概要

授 業 科 目 の 概 要			
（理工学研究科社会基盤学専攻等）			
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
授業科目	地盤耐震工学特論	地震時における地盤挙動を評価する上で必要な内容を学習する。土の動的挙動を表現できる粘弾性モデルに関して理解する。飽和砂地盤における液状化のメカニズムを理解し、液状化判定方法を学習する。	
	Geotechnical Engineering	This course contents notations and definitions of soil properties, classification, effective stress theory, permeability, consolidation, shear strength, earth pressure and liquefaction. 本講義では、土質力学の基本的な内容を学習する。土の物理特性、土の分類、有効応力、透水、圧密、せん断、土圧、液状化に関する事項を理解する。	
	環境地盤工学特論	地盤工学で取り扱うべき地盤環境課題はきわめて多様・多彩であることを学習するとともに、建設発生土、廃棄物、生態系や地球環境問題に関する評価・対策手法について理解する。また、地盤汚染および廃棄物の埋立処分に関する地盤工学的評価・対策手法についても理解を深める。	
	Environmental Geotechnics	This lecture is possible to learn that the geo-environmental problem to be dealt with in geotechnical engineering is extremely varied and versatile. Understand the assessment and countermeasures on construction sludge, waste, ecosystem and global environmental issues. Also, deepen understanding on geotechnical evaluation and countermeasures for ground pollution and landfill disposal of waste. 地盤工学で取り扱うべき地盤環境課題はきわめて多様・多彩であることを学習するとともに、建設発生土、廃棄物、生態系や地球環境問題に関する評価・対策手法について理解する。また、地盤汚染および廃棄物の埋立処分に関する地盤工学的評価・対策手法についても理解を深める。	

授 業 科 目 の 概 要			
(理工学研究科社会基盤学専攻等)			
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
授業科目	Lectures on Civil Engineering	In order for the students to understand the current problems in the civil engineering field and to obtain knowledge about newly developed or developing technologies to overcome such problems, faculty members in several fields in the civil engineering department (e.g. planning, survey, environment, fluid mechanics, soil mechanics, concrete and steel structures) give lectures on hot topic in their respective fields. Each professor will give class in English. 本講義は、土木工学の分野で抱えている多くの問題を理解し、これらの問題を解決するための新しい技術についての知識を得ることを目的に、異なる分野の	オムニバス
		2.穴見健吾 2/14回 鋼橋の耐久性を脅かす疲労現象に対して、損傷事例を含め、そのメカニズムと対策について紹介する。更に、今後鋼構造物を効率的に維持していくことが重要となるが、の維持管理の考え方、最新技術などについても紹介を行う。	
		1.並河努 2/14回 地震時における地盤の液状化現象に関する知識を習得する。液状化に関する被害事例を理解し、液状化の基本的なメカニズムについて学習する。メカニズムを基礎知識とし、液状化判定方法及び液状化対策工法に関する知識を習得	
		3.稲積真哉 1/14回 地盤を利用した様々な施設、とりわけ廃棄物処分場の開発・利用の歴史と現状、地盤施設の構築・利用に係わるガイドライン、さらには地盤施設の建設・防災・環境に係わる技術など最新の情報を含め学習する。	
		10.宮本仁志 1/14回 環境水理学に関する最新的话题を提供する。はじめに、環境水理学が対象とする河川流域の工学的課題を概観したのち、個別の課題として河道管理における植生動態把握、気候変動下の河川水温解析、近年の河川災害について	
		9.平林(県)由希子 1/14回 気候変動による世界の水関連災害の変化とそれによる社会経済への影響、予測の不確実性、緩和策や適応策による気候影響の軽減可能性などについて最新の情報を学ぶ。	
		14.楽奕平 1/14回 人間活動及びヒトの移動に着目して、交通・観光分野での行動変容について説明する。特に、公共交通機関の利用促進、混雑回避行動等の具体例を交えながら、行動変容の理論と実践を紹介する。	
		4.伊代田岳史 1/14回 建設材料としてのコンクリートの基礎的な情報として、世界No.1といわれる日本におけるセメント製造の方法と世界の製造におけるCO2排出量の比較、コンクリートの利用方法、また施工においての日本の特出すべきこと、研究内容などを紹介し、学生には自国におけるセメント・コンクリート事情を調査させている。	
		12.ヘンリー・マイケルワート 1/14回 持続可能な開発の基礎的な概念、持続可能性を評価するための手段、および、より持続可能な社会を実現するために工学的システムの役割について学	
		5.岩倉成志 1/14回 日本の新幹線整備を中心とした高速鉄道整備計画の歴史と現在の計画手順を解説するとともに、高速鉄道がもたらす社会経済効果の内容と、それを定量的に計測する技術を解説する。	
		13.大山雄己 1/14回 Mathematical Modeling of Behavior for planning and design: 都市計画・設計や交通計画を、人の生活行動という視点から行うための基本手法として、行動モデルの基礎と適用例について解説を行う。	
		8.中川雅史 1/14回 空間情報工学(ジオインフォマティクス)を構成する要素技術(レーザー測量、写真測量、衛星測位、リモートセンシング、GIS)と応用事例を解説する。また、高度技術の一部として、点群処理とSM/MVS処理を解説する。さらに、先端研究事例として、レーザー測量UAV開発とICT建機開発を紹介する。	
		7.紺野克昭 1/14回 軟らかい堆積物は地震動を大きく増幅させる。これをサイトイフェクトという。人間活動に伴う非常に小さい振動である常時微動は、このサイトイフェクトを評価するために利用することができる。講義では、常時微動の性質やサイトイフェクトの評価方法などについて説明する。	

授 業 科 目 の 概 要			
(理工学研究科社会基盤学専攻等)			
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
授業科目	鋼構造物の耐久性設計特論	鋼構造物の主な劣化現象は疲労と腐食である。鋼構造物、特に鋼橋梁においてこれらの劣化現象が顕在化しており社会的な問題となっており、これらの現象及びそれに対する対策を理解し、実践していく能力を有することは、これからの建設系技術者にとって重要なことと考えられる。本講義では、鋼構造物の耐久設計について、特に鋼橋梁や水門・海洋構造物などを例に挙げ、これらの構造物の劣化の現状と、それらの劣化現象に対する耐久性設計手法、劣化の検知や補修・補強方法といった維持管理手法などを最新の知見と併せて学習する。	
	Durability Design for Steel Structures	Main deterioration problems of steel structures such as steel bridges are fatigue and corrosion. In this class students can learn the knowledge of durability design against the fatigue and corrosion environment. In order to achieve that goal, student will be given the information about the actual deterioration problems, fatigue and corrosion design method, actual maintenance methods, such as inspection and repair including newly developed technology. 鋼構造物の主な劣化現象は疲労と腐食である。鋼構造物、特に鋼橋梁においてこれらの劣化現象が顕在化しており社会的な問題となっており、これらの現象及びそれに対する対策を理解し、実践していく能力を有することは、これからの建設系技術者にとって重要なことと考えられる。本講義では、鋼構造物の耐久設計について、特に鋼橋梁や水門・海洋構造物などを例に挙げ、これらの構造物の劣化の現状と、それらの劣化現象に対する耐久性設計手法、劣化の検知や補修・補強方法といった維持管理手法などを最新の知見と併せて学習する。	
	地盤振動工学特論	この講義では、特に地盤特性について深く学びます。地盤特性はSH波の重複反射理論を用いて地盤の物性値から求めることができます。本講義では、この重複反射理論を学びます。また、地盤特性と被害との関係や地震記録の一般的な解析方法についても学習します。 以上のことから、地震動を単なるランダムな現象ではなく、物理的背景を持った地震動であり、工学的に、合理的に地震動を扱うことができることを学びます。	
	水圏環境特論	水系一貫の統合流域圏管理や治水・水資源計画において必要となる河川流域の特徴とその数理的記述、解析技術などを学ぶ。日本や世界の河川流域における現代的諸課題について事例を挙げて学修し、適切な水圏環境管理のあり方を議論する。最近の洪水・水害および河川環境研究に関してレビューを行い、河川研究の最前線における知見を修得する。	
	Environmental Hydraulics	This subject gives scientific contents on environmental hydraulics with several special seminars for obtaining basic knowledge of environmental management in hydrosphere, e.g., rivers, lakes, reservoirs and coastal seas. The minimum prerequisites are basic fluid mechanics and basic engineering hydraulics on steady flows. The lecture mainly focuses on water cycle and its dynamics in hydrosphere, heat and salinity transport through river basins, sediment and suspended solid dynamics, water quality change, and riverine ecosystem alterations. The special seminars design to deal with several management issues in real river basins for understanding relationships between the theories learned in the class and the real in situ problems. この講義では、河川、湖沼・貯水池、沿岸域など水圏の環境管理に関する基本知識を得るために、講義とセミナーにより環境水理に関する内容を学修します。前提条件は流体力学と水理学の基礎知識です。講義は、水循環と力学、熱・塩分の輸送、土砂動態、水質・河川生態系変化に焦点を当てます。セミナーでは、座学での理論と実際の現場の問題との関係を理解するために、いくつかの水圏環境管理の問題を取り扱います。	
	水文・水資源学特論	水文学(水循環と水資源学)に関する基礎的な内容とその応用について講義する。地球水循環の観測、水文データの解析技術、数値モデル技術、気候変動の水循環への影響と解決法について、最新の具体的課題もふまえながら最新の知見を学修する。	

授 業 科 目 の 概 要			
(理工学研究科社会基盤学専攻等)			
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
授 業 科 目	Hydrology and Water Resources	This class will provide you with basic concepts and some advanced topics of hydrology (water cycle and water resources). Students will study latest knowledge on monitoring global water cycle, hydrological data analysis, numerical modeling, impact of climate change on water cycle and way to solve the issues. 水文学(水循環と水資源学)に関する基礎的な内容とその応用について講義する。地球水循環の観測、水文データの解析技術、数値モデル技術、気候変動の水循環への影響と解決法について、最新の具体的課題もふまえながら最新の知見を学修する。	
	コンクリート工学特論	学部で習得した鉄筋コンクリート構造物の限界状態設計法を基に、軸力を受ける鉄筋コンクリート柱構造物の設計法を学習する。ここでは、鉄筋コンクリート柱構造物の耐震設計法を学習するとともに、既設構造物の補強設計法についても学習する。このことより、鉄筋コンクリート柱構造物の総合的な耐震設計法を習得することができる。鉄筋コンクリート構造物の終局曲げ耐力の評価法・せん断耐力評価法を理解するとともに破壊形式の判別法を理解させる。また地震に対する抵抗力・補強の考え方を理解させ、耐震設計法を習得させる。	
	コンクリート材料科学特論	コンクリートの関わる高度な内容の講義と演習(一部実験を含む)を実施する。また、輪講と調査レポートプレゼンを実施する。	
	構造物建設特論	人が日々生活する居住空間全体を対象とし、人、生態環境、建築物の相互環を微視的に把握し、理解することを目指す。ゼミ形式での授業を基本とし、適宜、実地調査をおこなう。ゼミでは、多様な社会の空間組織についてディスカッションし、人にとって最適な居住環境を実現する手法を考案することを目指す。	
	Science of Concrete Material	This class is target for concrete materials such as cement and aggregate. We discuss about deterioration of concrete structure on around the world. この科目は、セメントや骨材に代表されるコンクリート材料を対象として、世界における構造物劣化の状況やメカニズムを議論する。	
	Principles of Sustainable Development for Engineers	This course will provide students with a fundamental background on the concept of sustainable development and how to consider sustainability in engineering systems. The basics of sustainable development, means for assessing sustainability, and the role of engineering in pursuing a more sustainable society will be discussed. この科目では、持続可能な開発の基本的な概要と、どのように工学的システムにおける持続可能性を考慮すれば良いかに関する方法を提供する。持続可能な開発の基礎的な概念、持続可能性を評価するための手段、およびより持続可能な社会を実現するために工学的システムの役割について議論する。	
	交通計画特論	人が日々生活する居住空間全体を対象とし、人、生態環境、建築物の相互環を微視的に把握し、理解することを目指す。ゼミ形式での授業を基本とし、適宜、実地調査をおこなう。ゼミでは、多様な社会の空間組織についてディスカッションし、人にとって最適な居住環境を実現する手法を考案することを目指す。	
	都市環境設計特論	建築、公共空間からランドスケープ、地区計画、都市システムといった「都市環境」を、人々の生活行動という視点から設計する方法論を学ぶ。具体的には、人間の選択行動や空間変容のメカニズムに基づいた、空間改変や提案方策のシミュレーションを行うための、行動モデル理論について理解・実践する力を養うことを目標とする。講義・論文輪読・演習を適宜まぜて行うゼミ形式とする。	
	空間情報構築特論	社会・地球における諸課題を建設工学の視点で解決していける空間情報工学のエキスパートとなるために、以下の内容を実施する。 [1] 空間データの取得から解析、利用まで広く学ぶ [2] リモートセンシング技術、測位技術、空間解析技術、3D計測技術(写真測量およびレーザースキャニング)、もしくは、3Dモデリング・マッピング技術のいずれかに関する技術者レベルの知識を学ぶ [3] リモートセンシング技術、測位技術、空間解析技術、3D計測技術(写真測量およびレーザースキャニング)、もしくは、3Dモデリング・マッピング技術を利用した、データ取得、可視化、解析、利用のいずれかを研究テーマとする。複数の技術の組み合わせをすすめる。	

授 業 科 目 の 概 要			
(理工学研究科社会基盤学専攻等)			
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
授業科目	鋼構造特論	鋼構造物の設計法の基礎と最新のトピックス、問題点について、セミナー方式で学習する。橋などを例に、鋼とコンクリートの合成構造、構造物の維持補修についても考察する。主に以下の内容について学習する。 1. 柱、桁、平板などの鋼構造物の耐荷力評価法 2. 合成構造の設計手法 3. 防錆・凍結防止対策など鋼構造物の維持管理手法	
	社会基盤学グローバル演習	土木工学科における派遣・受入型のグローバルPBLは学生の間に定着し、国際的に活躍できる人材の育成に大いに貢献している。このような状況も鑑み、海外経験をさらに積みたいとする大学院生の学習意欲に応えるため社会基盤学専攻としてもグローバルPBLに関連する科目を新設するものである。国内作業として、海外のフィールドや与えられた課題について予め情報を収集するとともに、比較対象となる日本における状況について調査・理解し、英語で説明する準備を行う。海外においては、フィールドにおける調査や情報収集の後、グループで議論することにより課題を整理し、課題に対する改善策についてグループで議論し提案を考える。提案については最終発表会で発表し、質疑応答を通じて理解を深める。海外滞在中には日報を作成し、帰国後、成果について	
	学校教育社会学特論	本講義は、教育職員免許の専修免許状取得を目指す大学院生に必要な学校教育に関する知識を学び、それをもとに昨今の教育問題に対する思考力、判断力、解決力を養う。教育問題を考える際には、教室の中の問題としてのみとらえるのではなく、家庭環境や社会問題との関連からの視点も必要である。そのため、本講義では学校教育問題を社会的な視点から考察していく。 講義のスタイルとしては、毎回、担当者を決めて文献購読→レジュメ作成→発表→ディスカッションといった流れが基本となる。 大学院の講義は学部とは異なり、受け身の姿勢ではなく、自分なりの分析や意見を持てるようになることが期待される。そのためには扱うテーマに関連した専門書を自ら読み、知識や理論の理解を深め、主体的に議論する努力が要求される。	
	持続性地域経営特論	都市・地域における各種の人間活動(政策、技術システム、インフラ)を環境面・経済面・社会面から調査・分析し、その改善につなげるマネジメント手法について学ぶ。 本講義で学ぶ手法は、フィールドワークや各種の社会調査法、地理情報システム(GIS)、ライフサイクルアセスメント(LCA)、外部性評価(表明選好法など)などである。 講義では、文献購読や現地調査を中心に基本的な知識を深め、ディスカッションを行う。その後各自(あるいはグループ)で自主研究を行い、手法の習得を確かなものにする。	
	理工学カリキュラム・デザイン	理工学の学びと指導の意義を、各人の数学観をもとに討論をしながら学んでいく。 この学びを通して、21世紀に資する数学教育、理数教育、情報教育、工業教育の理工学カリキュラム・デザインを積極的に推進できる人材を育成する。 とくに、それぞれの教育における指導法や問題解決を通して、それらのカリキュラム・デザインを現場教員の視点から考察する。考察にあたっては、学校現場での実践を中心に数学科内容的な視点で行う。 授業では、ゼミ形式で進める。また、ICTを積極的に活用していく。	
社会情報システム特論	今日、われわれが生活する社会は情報社会と呼ばれる。情報社会においては、情報の果たす役割、情報の社会的意義や経済的価値、情報に関する人々の行動などが以前の社会に比べて著しく増大している。その結果、普段の生活や仕事はもとより、企業活動など、あらゆる場面で、情報やコミュニケーションの問題が大きな比重を占めるようになってきている。 本授業は、そうした認識のもと、とりわけ、“情報システム”の社会的な背景・役割・意義・課題などについて、具体的な事例をとおして様々な視点からとらえ、理解することを主眼とする。 授業は、基本的にゼミ形式で行うが、フィールドワークを行ったり、ゲストスピーカーを招いたディスカッションも予定している。		

授 業 科 目 の 概 要			
（理工学研究科社会基盤学専攻等）			
科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
	Urban and Regional Development in Information Age	<p>Today, the modern society, is called information society. In the information society, our daily activities related to "information" are significantly increasing, while the roles, importance and economic value are increasing. As a result, social issues of information and communication are becoming a larger part of regional strategies and town planning.</p> <p>Based on this recognition, the main objective of this class is to understand the relationships between regional development and regional policy and "information" from various perspectives through some examples.</p> <p>Classes are basically done in seminar format, but we also plan fieldwork.</p> <p>今日、現代社会は情報社会と呼ばれている。情報社会では、「情報」に関する日々の活動が大幅に増加している一方で、情報の役割、重要性、経済的価値が増加している。その結果、情報とコミュニケーションに関する課題が地域戦略と都市計画における課題ともなる。</p> <p>この認識に基づいて、本科目の主な目的は、地域開発と地域政策および「情報」との関係を、いくつかの例を通してさまざまな視点から理解することである。</p> <p>授業は基本的にセミナー形式で行うが、フィールドワークも計画している。</p>	

（注）

- 1 開設する授業科目の数に応じ、適宜枠の数を増やして記入すること。
- 2 私立の大学若しくは高等専門学校に於ける学則の変更の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合、大学等の設置者の変更の認可を受けようとする場合又は大学等の廃止の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合は、この書類を作成する必要はない。

6. 2以上の校地において教育を行う
場合のそれぞれの校地ごとの状況

2以上の校地において教育を行う場合のそれぞれの校地ごとの状況

学部	豊洲校地					大宮校地					芝浦校地					区分	カ その他の場合（備考に詳細を記入）	学部及び校地ごとの教育内容	備考
	最大受入定員	収容定員	在学者数	専任教員	校地面積 校舎面積	最大受入定員	収容定員	在学者数	専任教員	校地面積 校舎面積	最大受入定員	収容定員	在学者数	専任教員	校地面積 校舎面積				
理工学研究科 社会基盤学専攻	25人	設定なし	一人	13人 ()	/	25人	設定なし	一人	1人 (1人)	/	一人	一人	一人	一人 (一人)	/	豊洲校地、大宮校地で専門教育および教養教育を実施。	豊洲と大宮の2校地で授業を行う教員は該当者無し。大宮で授業開講を行う教員は1名。		
理工学研究科 既存の専攻	760人	設定なし	767人	143人 ()		260人	設定なし	293人	93人 ()		一人	一人	一人	一人 (一人)					
計	785人	設定なし	人	156人 ()		29,343.22㎡ 61,890.42㎡ (61,890.42㎡)	285人	設定なし	293人		94人 ()	156,220.3㎡ 579,22㎡ (579,22㎡)	一人	一人				一人	一人 (一人)

※収容定員欄には、収容定員の設定がされていない場合は、「設定なし」と記載すること。
 ※専任教員欄、校舎面積欄の()は開設時、()外は完成時の数値を記載すること。
 ※専任教員数について、同一の専任教員が複数の校地で授業を担当する場合には、ダブルカウントし、ダブルカウントする教員の内訳を備考欄に記載すること。

施設・設備等		豊洲校地	大宮校地	芝浦校地	備考
学長室		1室	0室	1室	
会議室		17室	13室	4室	
事務室		28室	21室	20室	
事務職員		91人	41人	47人	
研究室		149室	117室	18室	
教室	講義室	27室	60室	8室	
	演習室	24室	25室	6室	
	実験・実習室	114室	155室	7室	
図書館	1,591㎡ 144,280冊	1,631㎡ 83,763冊	150㎡ 11,760冊		
図書館専任職員	1人	0人	0人		左記の他に、業務委託スタッフとして人員を配置している。豊洲:9人 大宮:10人 芝浦:3人
医務室	1室	1室	1室		
学生自習室	1室	36室	0室		
学生控室	0室	0室	0室		
運動場	無	有	無		大宮の運動場用地:66516.01㎡
体育館	有	有	無		豊洲の体育館(アスレチックジム):362.02㎡、大宮の体育館:3674.32㎡

※2以上の校地で教育を行うことを前提とした申請についてのみ本様式の記載を求めるものです。
 ※研究室が専任教員1人当たり1室でない場合には、備考欄に、研究室の利用形態を記述すること。
 ※運動場が校地の隣接地にない場合には、その旨を備考欄に記述すること。

7. 2以上の校地において教育を行う場合の
それぞれの校地ごとの教員の勤務状況

別記様式第2号・別添4

2以上の校地において教育研究を行う場合のそれぞれの校地ごとの教員の勤務状況

学部等名称	番号	氏名	年齢	所属する校地	勤務状況
<p>社会基盤学専攻は、2以上の校地において教育研究を行う教員の該当者なし</p>					

8. 校地校舎等の図面

(1) 都道府県内における位置関係の図面

豊洲キャンパス

東京都江東区豊洲三丁目 7 番 5 号
東京メトロ有楽町線豊洲駅 徒歩 7 分
JR 京葉線越中島駅 徒歩 15 分



電車利用 60 分
芝浦工業大学シャトルバス利用 90 分
40 k m



大宮キャンパス

埼玉県さいたま市見沼区深作 307 番
JR 宇都宮線東大宮駅
スクールバス 5 分 または徒歩 20 分

※体育健康科目を中心に工学部開講科目の一部を
受講可能としている。

(2) 最寄り駅からの距離や交通機関がわかる図面

豊洲キャンパス

- ・東京メトロ有楽町線「豊洲駅」1cまたは3番出口から徒歩7分、0.7Km
- ・ゆりかもめ「豊洲駅」から徒歩9分、0.8Km
- ・JR京葉線「越中島駅」2番出口から徒歩15分 1.1Km



大宮キャンパス

・JR 宇都宮線「東大宮駅」からスクールバス 5分、または徒歩 20分、1.5Km

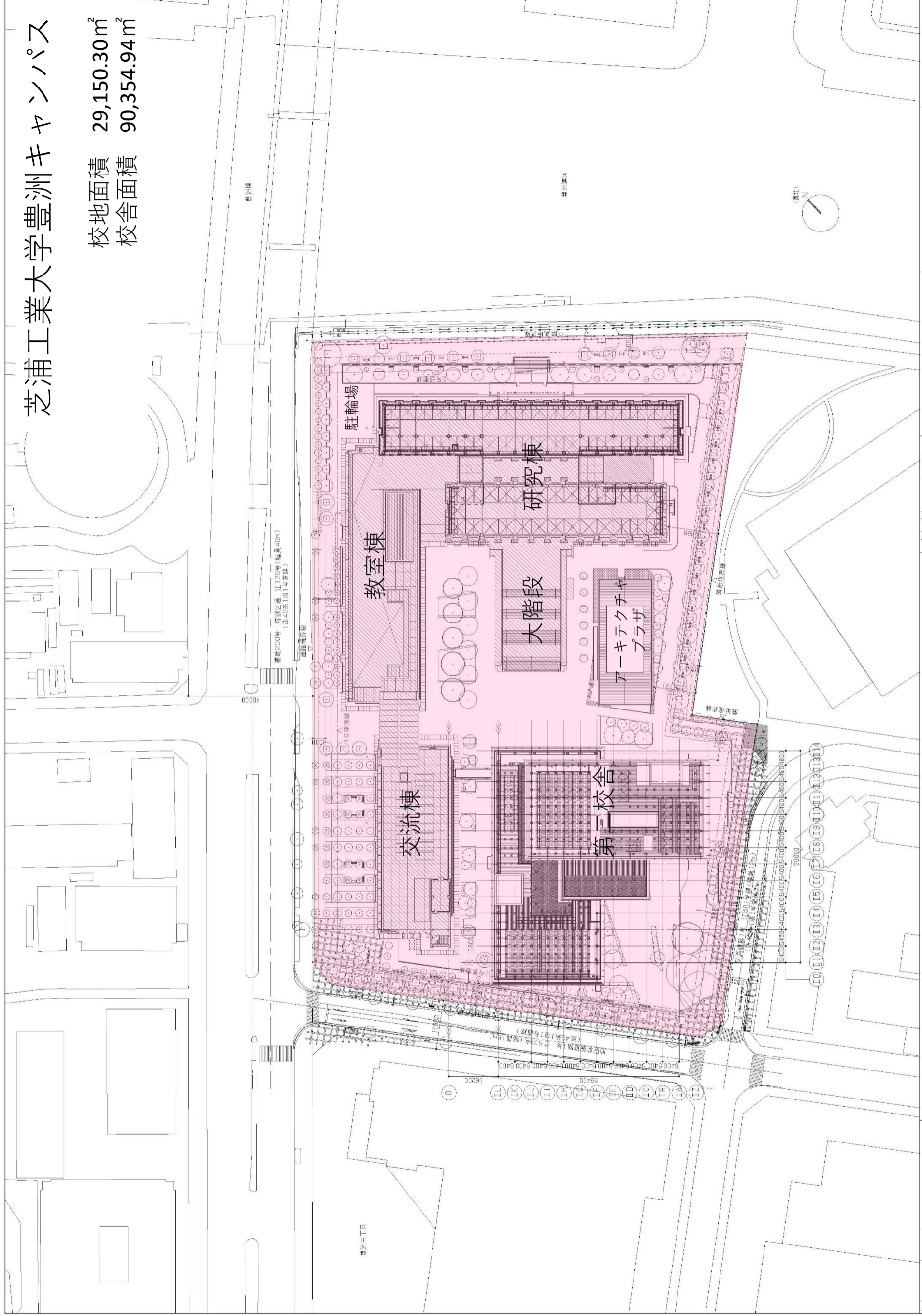


(3) 校舎，運動場等の配置図

芝浦工業大学豊洲キャンパス


校地面積 29,150.30㎡


校舎面積 90,354.94㎡

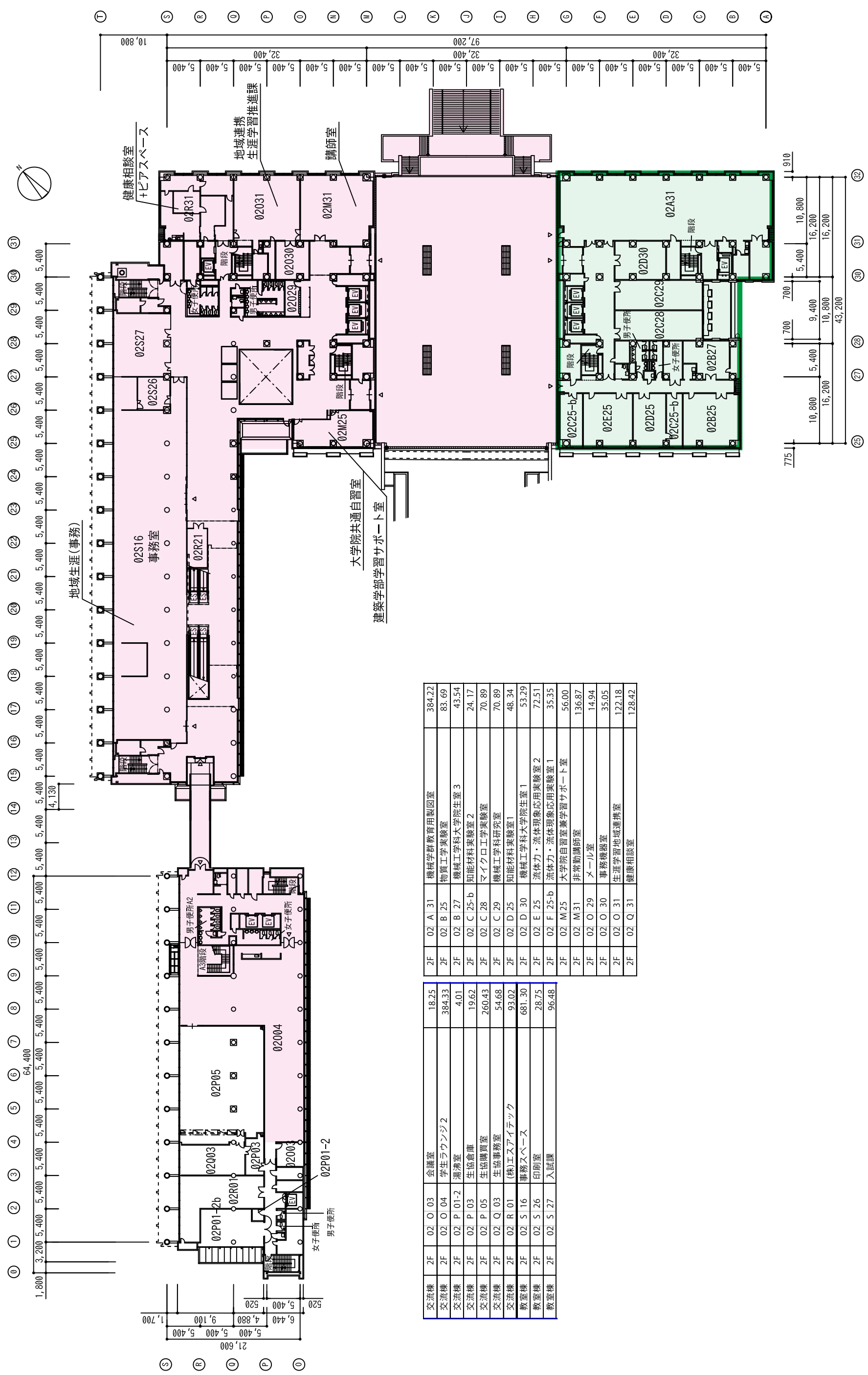


設計	名崎 京也 一級建築士	日建設計	芝浦工業大学 豊洲第二校舎新築工事	（通し番号 036）
監理			2-06	
施工		18.11.29	配置図	No. T-140554-C
			A1:1/800	
			A3:1/1200	

(4) 校舎の平面図

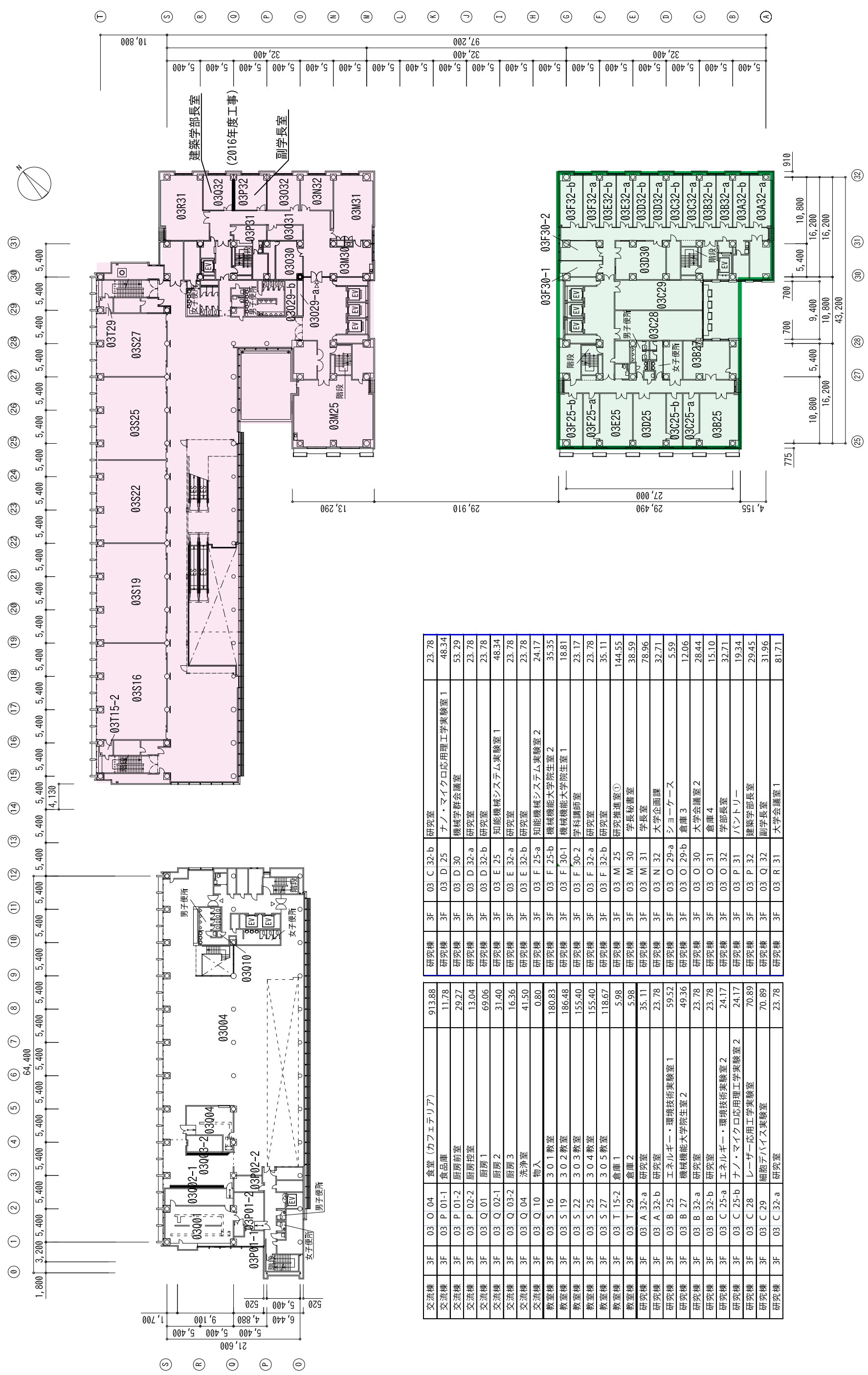
- 共用部 

- 専用部 

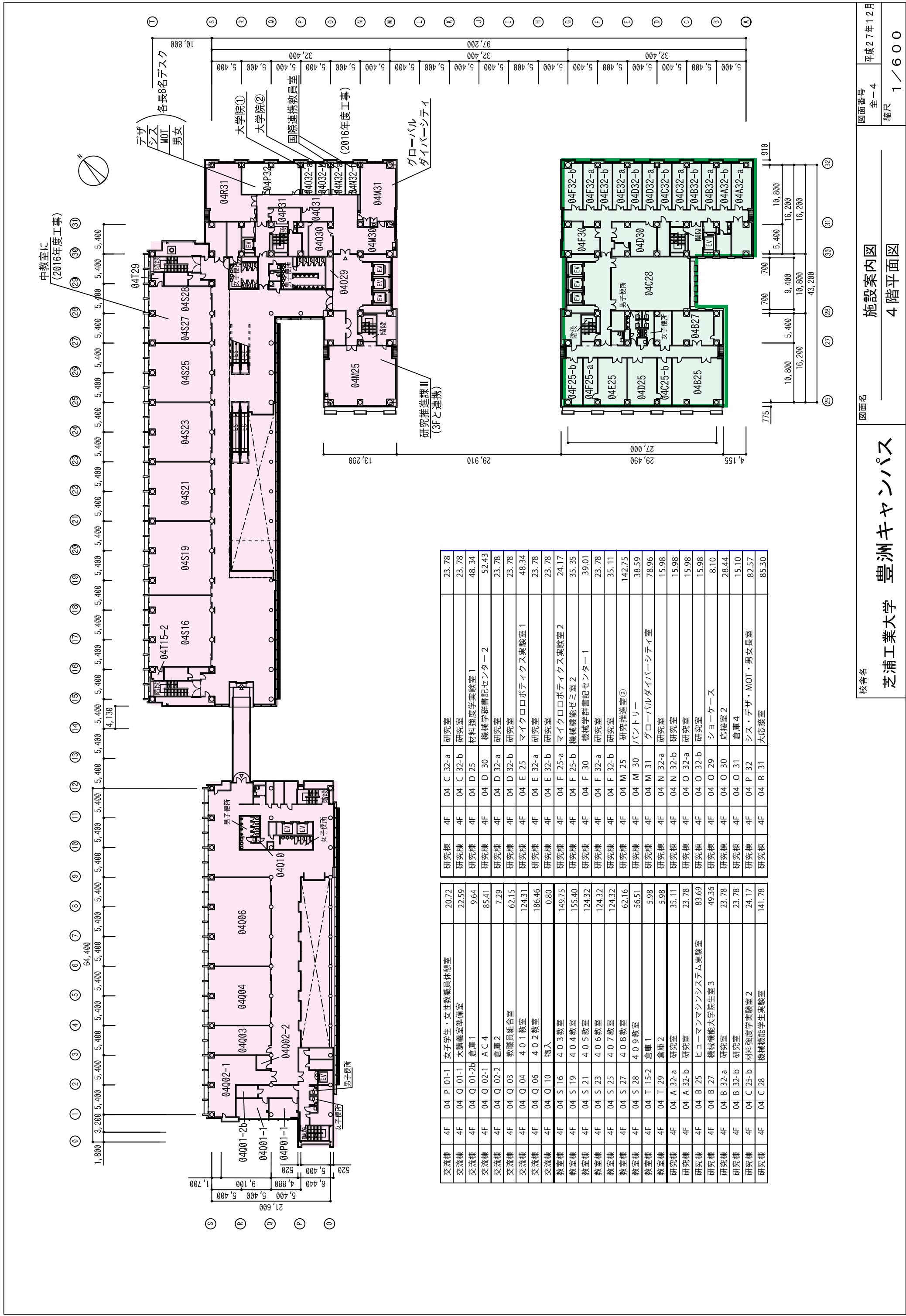


交流棟	2F	02 O 03	会議室	18.25	02 A 31	機械学群教育用製図室	384.22
交流棟	2F	02 O 04	学生ラウンジ2	384.33	02 B 25	物質工学実験室	83.69
交流棟	2F	02 P 01-2	湯沸室	4.01	02 B 27	機械工学科大学院生室3	43.54
交流棟	2F	02 P 03	生協倉庫	19.62	02 C 25-b	知能材料実験室2	24.17
交流棟	2F	02 P 05	生協購買室	260.43	02 C 28	マイクロ工学実験室	70.89
交流棟	2F	02 Q 03	生協事務室	54.68	02 C 29	機械工学科研究所	70.89
交流棟	2F	02 R 01	(株)エスアイテック	93.02	02 D 25	知能材料実験室1	48.34
教室棟	2F	02 S 16	事務スペース	681.30	02 D 30	機械工学科大学院生室1	53.29
教室棟	2F	02 S 26	印刷室	28.75	02 E 25	流体・流体現象応用実験室2	72.51
教室棟	2F	02 S 27	入試課	96.48	02 F 25-b	流体・流体現象応用実験室1	35.35
					02 M 25	大学院自習室兼学習サポート室	56.00
					02 M 31	非常勤講師室	136.87
					02 O 29	メール室	14.94
					02 O 30	事務機器室	35.05
					02 O 31	生涯学習地域連携室	122.18
					02 Q 31	健康相談室	128.42

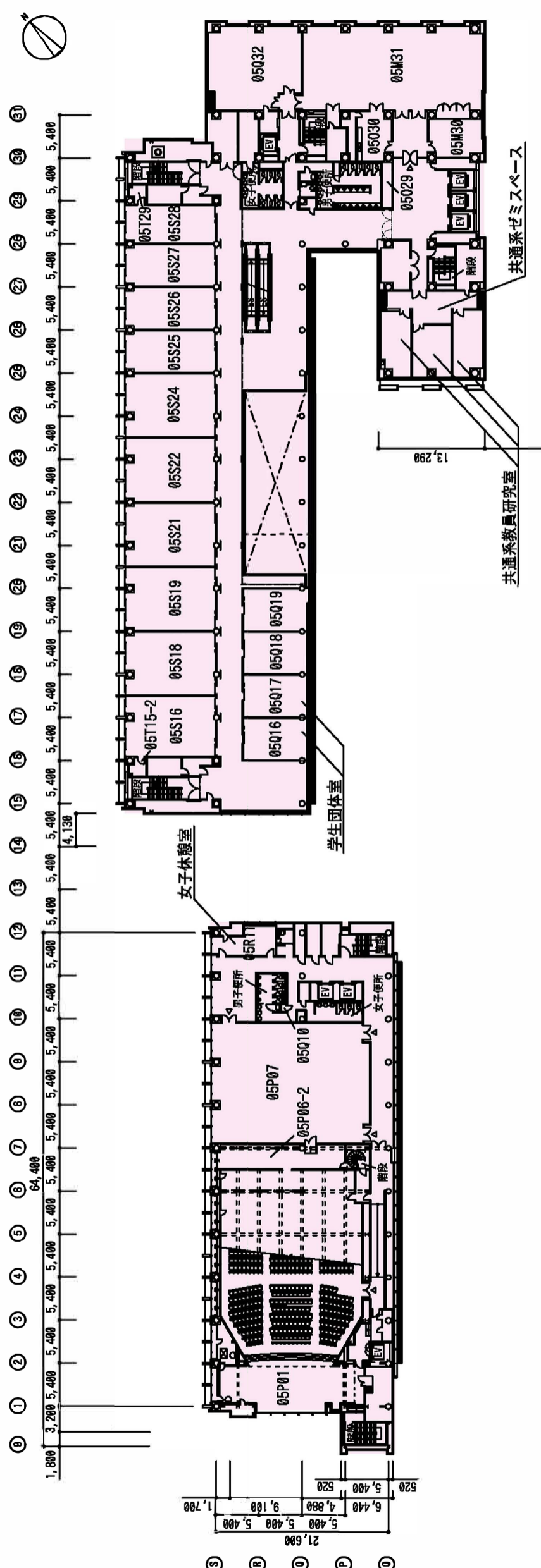
2階平面図



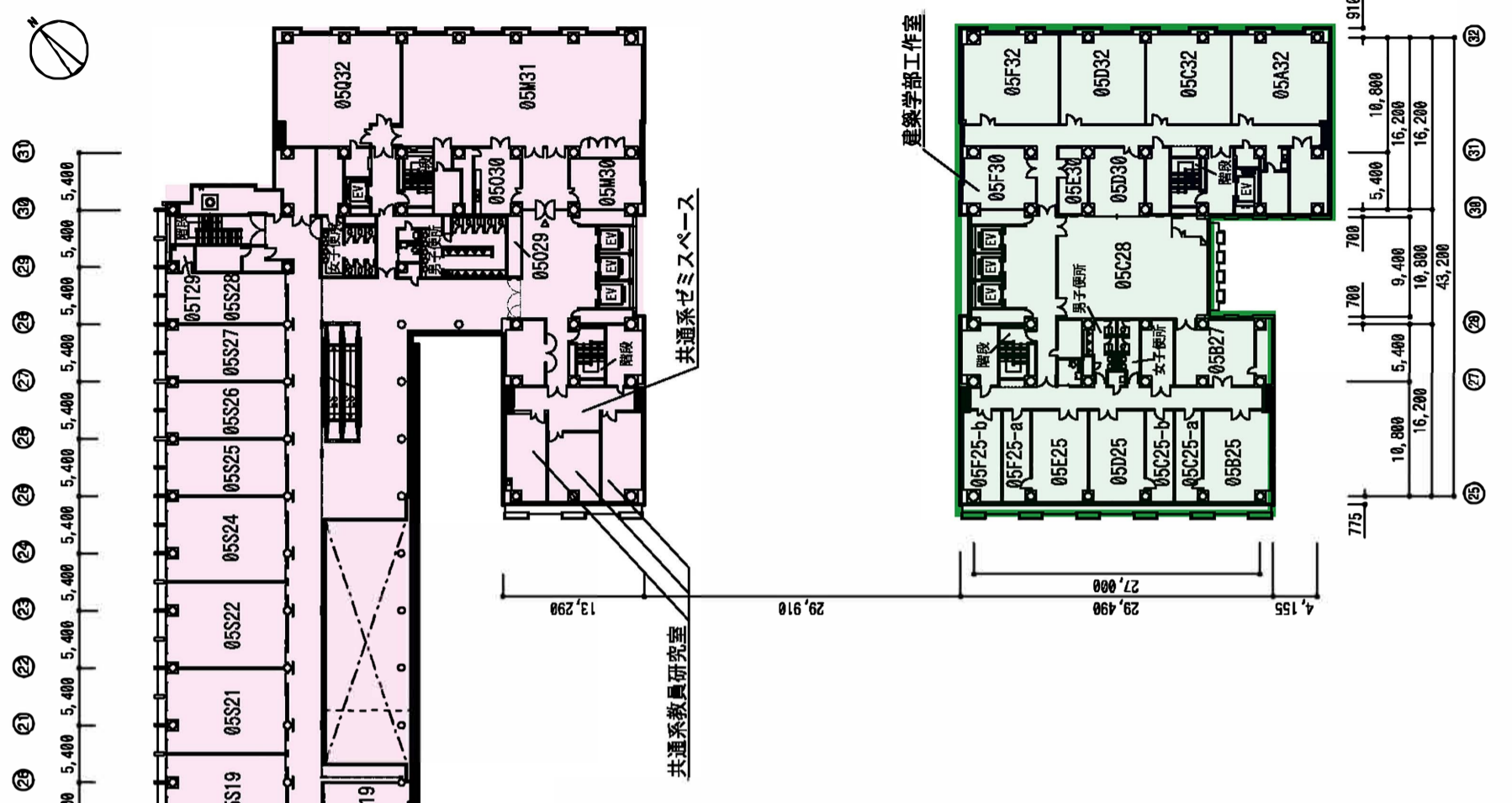
交流棟	3F	03 O 04	食堂 (カフェテリア)	913.88	研究棟	3F	03 C 32-b	研究室	23.78
交流棟	3F	03 P 01-1	食品庫	11.78	研究棟	3F	03 D 25	ナノ・マイクロ応用理工学実験室 1	48.34
交流棟	3F	03 P 01-2	厨房前室	29.27	研究棟	3F	03 D 30	機械学群会議室	53.29
交流棟	3F	03 P 02-2	厨房控室	13.04	研究棟	3F	03 D 32-a	研究室	23.78
交流棟	3F	03 Q 01	厨房 1	69.06	研究棟	3F	03 D 32-b	研究室	23.78
交流棟	3F	03 Q 02-1	厨房 2	31.40	研究棟	3F	03 E 25	知能機械システム実験室 1	48.34
交流棟	3F	03 Q 03-2	厨房 3	16.36	研究棟	3F	03 E 32-a	研究室	23.78
交流棟	3F	03 Q 04	洗浄室	41.50	研究棟	3F	03 E 32-b	研究室	23.78
交流棟	3F	03 Q 10	物入	0.80	研究棟	3F	03 F 25-a	知能機械システム実験室 2	24.17
教室棟	3F	03 S 16	3 0 1 教室	180.83	研究棟	3F	03 F 25-b	機械機能大学院生室 2	35.35
教室棟	3F	03 S 19	3 0 2 教室	186.48	研究棟	3F	03 F 30-1	機械機能大学院生室 1	18.81
教室棟	3F	03 S 22	3 0 3 教室	155.40	研究棟	3F	03 F 30-2	学科講師室	23.17
教室棟	3F	03 S 25	3 0 4 教室	155.40	研究棟	3F	03 F 32-a	研究室	23.78
教室棟	3F	03 S 27	3 0 5 教室	118.67	研究棟	3F	03 F 32-b	研究室	35.11
教室棟	3F	03 T 15-2	倉庫 1	5.98	研究棟	3F	03 M 25	研究推進室①	144.55
教室棟	3F	03 T 29	倉庫 2	5.98	研究棟	3F	03 M 30	学長秘書室	38.59
研究棟	3F	03 A 32-a	研究室	35.11	研究棟	3F	03 M 31	学長室	78.96
研究棟	3F	03 A 32-b	研究室	23.78	研究棟	3F	03 N 32	大学企画課	32.71
研究棟	3F	03 B 25	エネルギー・環境技術実験室 1	59.52	研究棟	3F	03 O 29-a	シヨークース	5.59
研究棟	3F	03 B 27	機械機能大学院生室 2	49.36	研究棟	3F	03 O 29-b	倉庫 3	12.06
研究棟	3F	03 B 32-a	研究室	23.78	研究棟	3F	03 O 30	大学会議室 2	28.44
研究棟	3F	03 B 32-b	研究室	23.78	研究棟	3F	03 O 31	倉庫 4	15.10
研究棟	3F	03 C 25-a	エネルギー・環境技術実験室 2	24.17	研究棟	3F	03 O 32	学部長室	32.71
研究棟	3F	03 C 25-b	ナノ・マイクロ応用理工学実験室 2	24.17	研究棟	3F	03 P 31	パントリ	19.34
研究棟	3F	03 C 28	レーザー応用工学実験室	70.89	研究棟	3F	03 P 32	建築学部長室	29.45
研究棟	3F	03 C 29	細胞バイオ実験室	70.89	研究棟	3F	03 Q 32	副学長室	31.96
研究棟	3F	03 C 32-a	研究室	23.78	研究棟	3F	03 R 31	大学会議室 1	81.71



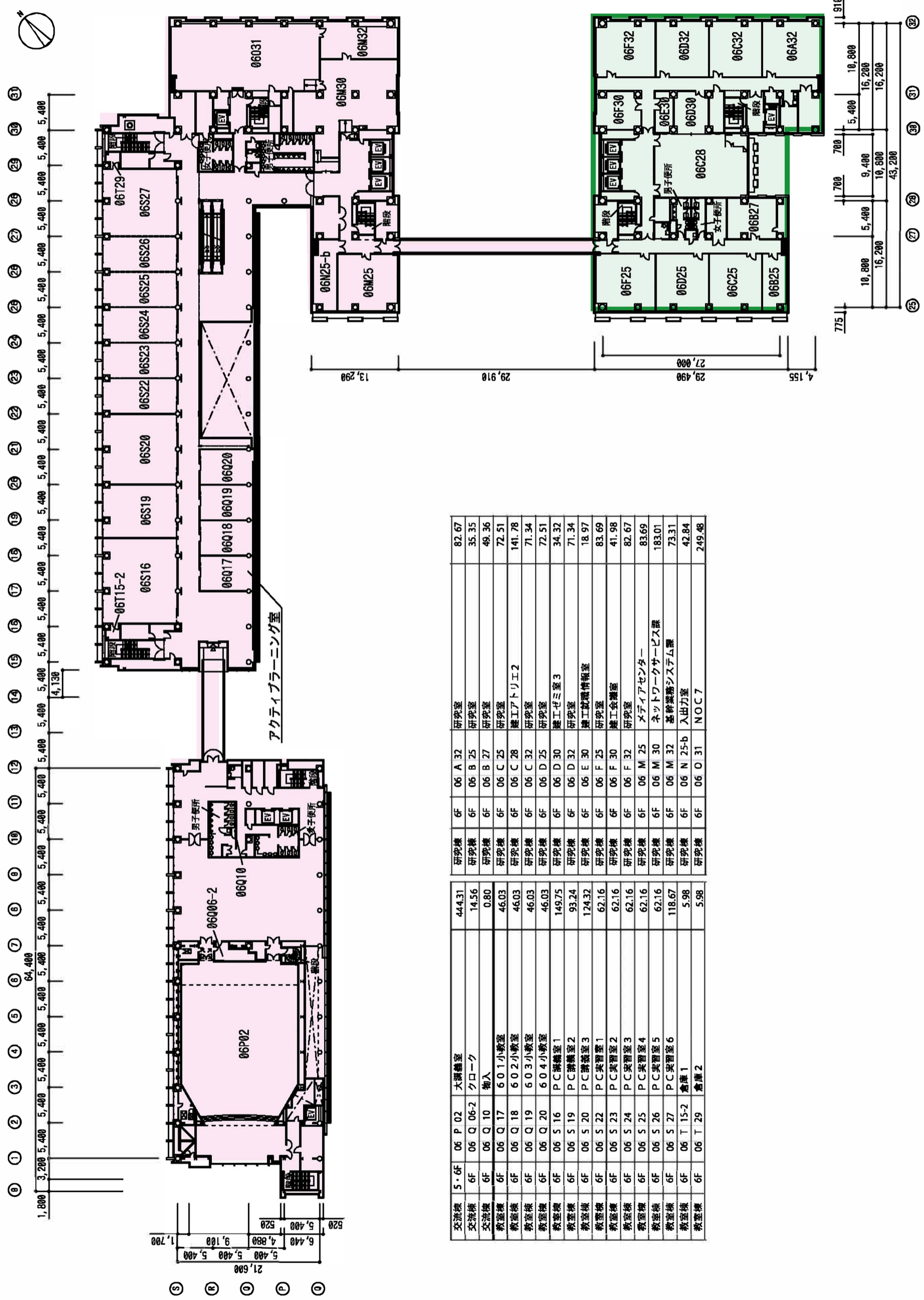
交流棟	4F	04 P 01-1	女子学生・女性教職員休憩室	20.72	研究棟	4F	04 C 32-a	研究室	23.78
交流棟	4F	04 Q 01-1	大講義室準備室	22.59	研究棟	4F	04 C 32-b	研究室	23.78
交流棟	4F	04 Q 01-2b	倉庫 1	9.64	研究棟	4F	04 D 25	材料強度学実験室 1	48.34
交流棟	4F	04 Q 02-1	A C 4	85.41	研究棟	4F	04 D 30	機械工学群書記センター 2	52.43
交流棟	4F	04 Q 02-2	倉庫 2	7.29	研究棟	4F	04 D 32-a	研究室	23.78
交流棟	4F	04 Q 03	教職員組合室	62.15	研究棟	4F	04 D 32-b	研究室	23.78
交流棟	4F	04 Q 04	4 0 1 教室	124.31	研究棟	4F	04 E 25	マイクロボティクス実験室 1	48.34
交流棟	4F	04 Q 06	4 0 2 教室	186.46	研究棟	4F	04 E 32-a	研究室	23.78
交流棟	4F	04 Q 10	物入	0.80	研究棟	4F	04 E 32-b	研究室	23.78
教室棟	4F	04 S 16	4 0 3 教室	149.75	研究棟	4F	04 F 25-a	マイクロボティクス実験室 2	24.17
教室棟	4F	04 S 19	4 0 4 教室	155.40	研究棟	4F	04 F 25-b	機械機能ゼミ室 2	35.35
教室棟	4F	04 S 21	4 0 5 教室	124.32	研究棟	4F	04 F 30	機械工学群書記センター 1	39.01
教室棟	4F	04 S 23	4 0 6 教室	124.32	研究棟	4F	04 F 32-a	研究室	23.78
教室棟	4F	04 S 25	4 0 7 教室	124.32	研究棟	4F	04 F 32-b	研究室	23.78
教室棟	4F	04 S 27	4 0 8 教室	62.16	研究棟	4F	04 M 25	研究推進室②	142.75
教室棟	4F	04 S 28	4 0 9 教室	56.51	研究棟	4F	04 M 30	ハントリー	38.59
教室棟	4F	04 T 15-2	倉庫 1	5.98	研究棟	4F	04 M 31	グローバルダイバーシティ室	78.96
教室棟	4F	04 T 29	倉庫 2	5.98	研究棟	4F	04 N 32-a	研究室	15.98
研究棟	4F	04 A 32-a	研究室	35.11	研究棟	4F	04 N 32-b	研究室	15.98
研究棟	4F	04 A 32-b	研究室	23.78	研究棟	4F	04 O 32-a	研究室	15.98
研究棟	4F	04 B 25	ヒューマンシンシテム実験室	83.69	研究棟	4F	04 O 32-b	研究室	15.98
研究棟	4F	04 B 27	機械機能大学院生室 3	49.36	研究棟	4F	04 O 29	シヨークース	8.10
研究棟	4F	04 B 32-a	研究室	23.78	研究棟	4F	04 O 30	応接室 2	28.44
研究棟	4F	04 B 32-b	研究室	23.78	研究棟	4F	04 O 31	倉庫 4	15.10
研究棟	4F	04 C 25-b	材料強度学実験室 2	24.17	研究棟	4F	04 P 32	シス・テザ・MOT・男女長室	82.57
研究棟	4F	04 C 28	機械機能学生実験室	141.78	研究棟	4F	04 R 31	大応接室	85.30



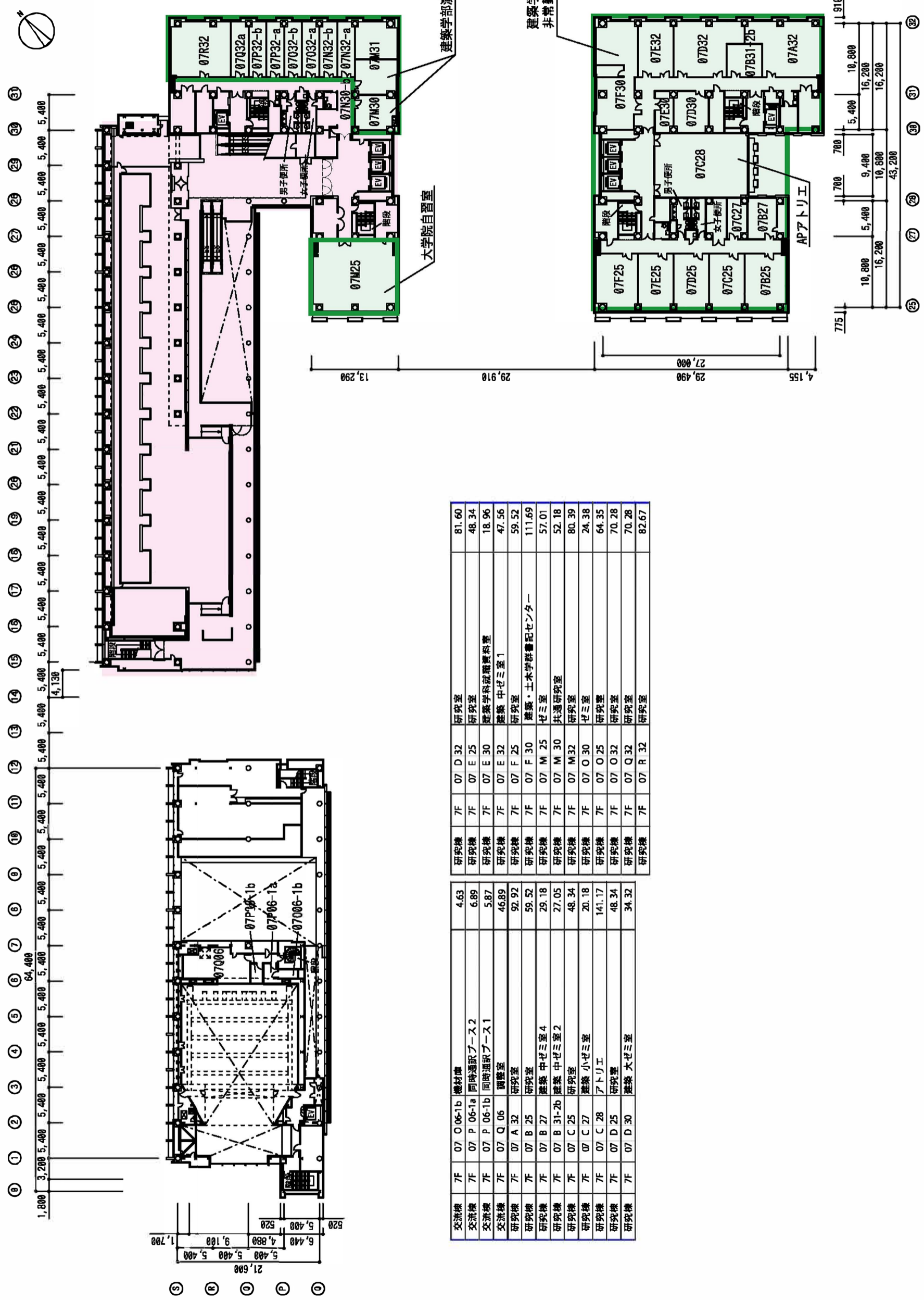
交流棟	5F	05 P 01	舞台	95.07	研究棟	5F	05 A 32	研究室	82.67
交流棟	5F	05 P 06-2	機材庫	51.92	研究棟	5F	05 B 25	生体機械工学実験室 1	59.52
交流棟	5F	05 P 07	5 0 1 教室	301.62	研究棟	5F	05 B 27	建工ゼミ室 1	49.36
交流棟	5F	05 Q 10	物入	0.80	研究棟	5F	05 C 25-a	生体機能工学実験室 2	24.17
交流棟	5F	05 R 11	女性支援室	27.63	研究棟	5F	05 C 25-b	機械工学実験室 2	24.17
教室棟	5F	05 Q 16	大学院自習室	46.03	研究棟	5F	05 C 28	建工アトリエ 1	141.78
教室棟	5F	05 Q 17	学生団体室	46.03	研究棟	5F	05 C 32	研究室	71.34
教室棟	5F	05 Q 18	学生団体室	46.03	研究棟	5F	05 D 25	機械工学実験室 1	48.34
教室棟	5F	05 Q 19	学生団体室	46.03	研究棟	5F	05 D 30	建工ゼミ室 2	34.32
教室棟	5F	05 S 16	5 0 2 教室	87.59	研究棟	5F	05 D 32	研究室	71.34
教室棟	5F	05 S 18	5 0 3 教室	93.24	研究棟	5F	05 E 25	機械動力学実験室 1	48.34
教室棟	5F	05 S 19	5 0 4 教室	93.24	研究棟	5F	05 E 30	建工資料収容庫	18.97
教室棟	5F	05 S 21	5 0 5 教室	93.24	研究棟	5F	05 F 25-a	機械動力学実験室 2	24.17
教室棟	5F	05 S 22	5 0 6 教室	93.24	研究棟	5F	05 F 25-b	機械機能ゼミ室 3	35.35
教室棟	5F	05 S 24	5 0 7 教室	93.24	研究棟	5F	05 F 30	建築工学科工作室	41.98
教室棟	5F	05 S 25	5 0 8 教室	62.16	研究棟	5F	05 F 32	研究室	82.67
教室棟	5F	05 S 26	5 0 9 教室	62.16	研究棟	5F	05 M 25	ゼミ室	39.79
教室棟	5F	05 S 27	5 1 0 教室	62.16	研究棟	5F	05 M 26	ゼミ室	17.21
教室棟	5F	05 S 28	5 1 1 教室	56.51	研究棟	5F	05 M 30	小会議室	34.81
教室棟	5F	05 T 15-2	倉庫 1	5.98	研究棟	5F	05 M 31	大会議室	258.33
教室棟	5F	05 T 29	倉庫 2	5.98	研究棟	5F	05 O 25	研究室	34.81
					研究棟	5F	05 O 26	ゼミ室	17.49
					研究棟	5F	05 O 29	ショーケース	8.10
					研究棟	5F	05 O 30	パントリー	28.44
					研究棟	5F	05 Q 32	施設課・書庫課	124.54



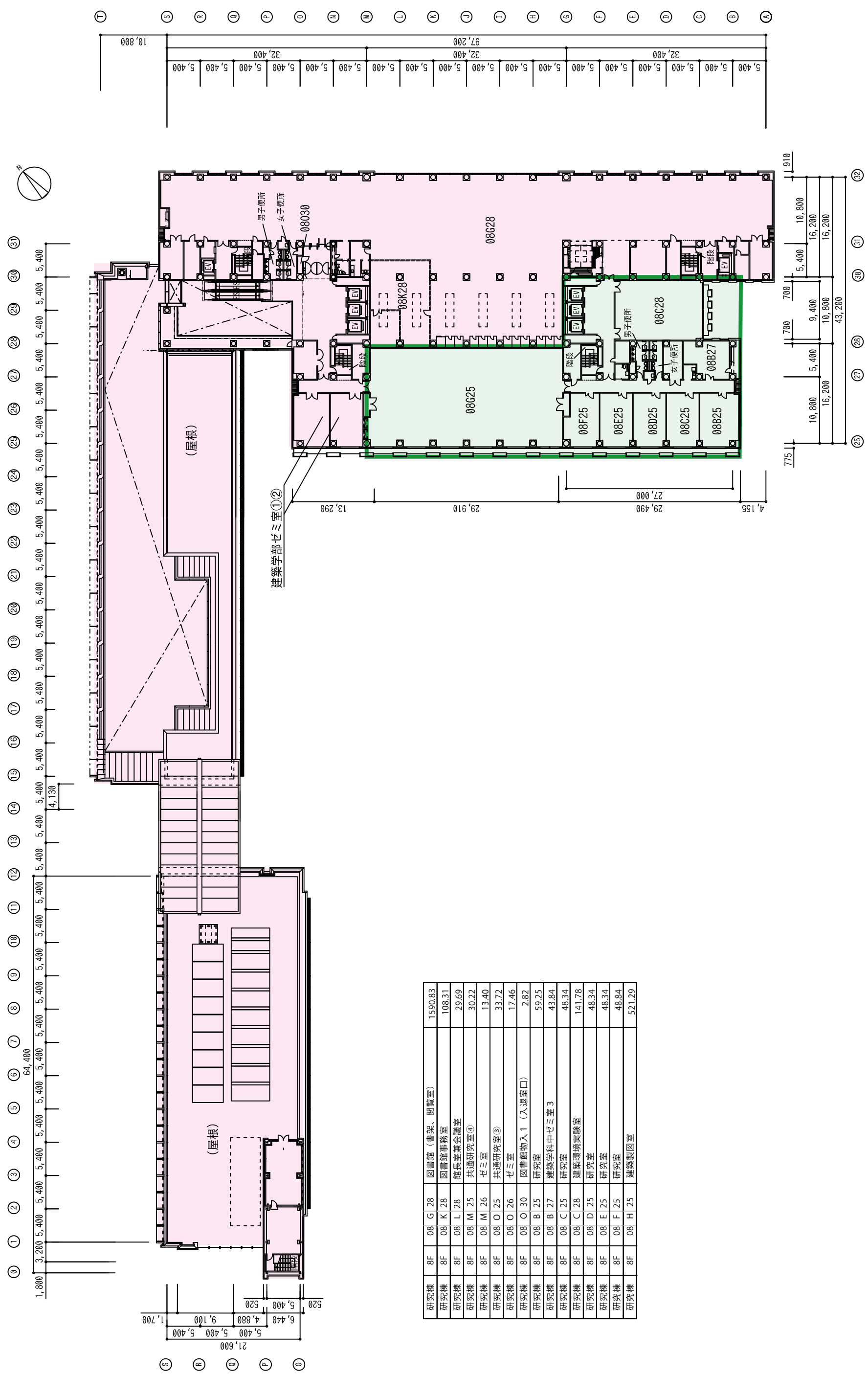
交流棟	5F	05 P 01	舞台	95.07	研究棟	5F	05 A 32	研究室	82.67
交流棟	5F	05 P 06-2	機材庫	51.92	研究棟	5F	05 B 25	生体機械工学実験室 1	59.52
交流棟	5F	05 P 07	5 0 1 教室	301.62	研究棟	5F	05 B 27	建工ゼミ室 1	49.36
交流棟	5F	05 Q 10	物入	0.80	研究棟	5F	05 C 25-a	生体機能工学実験室 2	24.17
交流棟	5F	05 R 11	女性支援室	27.63	研究棟	5F	05 C 25-b	機械工学実験室 2	24.17
教室棟	5F	05 Q 16	大学院自習室	46.03	研究棟	5F	05 C 28	建工アトリエ 1	141.78
教室棟	5F	05 Q 17	学生団体室	46.03	研究棟	5F	05 C 32	研究室	71.34
教室棟	5F	05 Q 18	学生団体室	46.03	研究棟	5F	05 D 25	機械工学実験室 1	48.34
教室棟	5F	05 Q 19	学生団体室	46.03	研究棟	5F	05 D 30	建工ゼミ室 2	34.32
教室棟	5F	05 S 16	5 0 2 教室	87.59	研究棟	5F	05 D 32	研究室	71.34
教室棟	5F	05 S 18	5 0 3 教室	93.24	研究棟	5F	05 E 25	機械動力学実験室 1	48.34
教室棟	5F	05 S 19	5 0 4 教室	93.24	研究棟	5F	05 E 30	建工資料収容庫	18.97
教室棟	5F	05 S 21	5 0 5 教室	93.24	研究棟	5F	05 F 25-a	機械動力学実験室 2	24.17
教室棟	5F	05 S 22	5 0 6 教室	93.24	研究棟	5F	05 F 25-b	機械機能ゼミ室 3	35.35
教室棟	5F	05 S 24	5 0 7 教室	93.24	研究棟	5F	05 F 30	建築工学科工作室	41.98
教室棟	5F	05 S 25	5 0 8 教室	62.16	研究棟	5F	05 F 32	研究室	82.67
教室棟	5F	05 S 26	5 0 9 教室	62.16	研究棟	5F	05 M 25	ゼミ室	39.79
教室棟	5F	05 S 27	5 1 0 教室	62.16	研究棟	5F	05 M 26	ゼミ室	17.21
教室棟	5F	05 S 28	5 1 1 教室	56.51	研究棟	5F	05 M 30	小会議室	34.81
教室棟	5F	05 T 15-2	倉庫 1	5.98	研究棟	5F	05 M 31	大会議室	258.33
教室棟	5F	05 T 29	倉庫 2	5.98	研究棟	5F	05 O 25	研究室	34.81
					研究棟	5F	05 O 26	ゼミ室	17.49
					研究棟	5F	05 O 29	ショーケース	8.10
					研究棟	5F	05 O 30	パントリー	28.44
					研究棟	5F	05 Q 32	施設課・書庫課	124.54



交流棟	5・6F	06 P 02	大講義室	44.431	研究棟	6F	06 A 32	研究室	82.67
交流棟	6F	06 Q 06-2	クローク	14.56	研究棟	6F	06 B 25	研究室	35.35
教室棟	6F	06 Q 10	物入	0.80	研究棟	6F	06 C 25	研究室	49.36
教室棟	6F	06 Q 17	6 0 1 小教室	46.03	研究棟	6F	06 C 28	継工アトリエ 2	72.51
教室棟	6F	06 Q 18	6 0 2 小教室	46.03	研究棟	6F	06 C 32	研究室	141.78
教室棟	6F	06 Q 19	6 0 3 小教室	46.03	研究棟	6F	06 D 25	研究室	71.34
教室棟	6F	06 Q 20	6 0 4 小教室	46.03	研究棟	6F	06 D 30	継工ゼミ室 3	72.51
教室棟	6F	06 S 16	P C 講義室 1	149.75	研究棟	6F	06 D 32	研究室	34.32
教室棟	6F	06 S 19	P C 講義室 2	93.24	研究棟	6F	06 E 30	継工就職情報室	71.34
教室棟	6F	06 S 20	P C 講義室 3	124.32	研究棟	6F	06 F 25	研究室	18.97
教室棟	6F	06 S 22	P C 実習室 1	62.16	研究棟	6F	06 F 30	継工各講義室	83.69
教室棟	6F	06 S 23	P C 実習室 2	62.16	研究棟	6F	06 F 32	研究室	41.98
教室棟	6F	06 S 24	P C 実習室 3	62.16	研究棟	6F	06 M 25	メテオセンター	82.67
教室棟	6F	06 S 25	P C 実習室 4	62.16	研究棟	6F	06 M 30	ネットワークサービスク	183.01
教室棟	6F	06 S 26	P C 実習室 5	62.16	研究棟	6F	06 M 32	基幹業務システム課	73.31
教室棟	6F	06 S 27	P C 実習室 6	118.67	研究棟	6F	06 N 25-b	入出力室	42.84
教室棟	6F	06 T 15-2	倉庫 1	5.98	研究棟	6F	06 O 31	NOC 7	249.48
教室棟	6F	06 T 29	倉庫 2	5.98					



交流棟	7F	07 O 06-1b	機材庫	4.63	研究棟	7F	07 D 32	研究室	81.60
交流棟	7F	07 P 06-1a	同時通訳ブース2	6.89	研究棟	7F	07 E 25	研究室	48.34
交流棟	7F	07 P 06-1b	同時通訳ブース1	5.87	研究棟	7F	07 E 30	建築学科学職責科室	18.96
交流棟	7F	07 Q 06	調整室	46.89	研究棟	7F	07 E 32	建築 中ゼミ室1	47.56
研究棟	7F	07 A 32	研究室	92.92	研究棟	7F	07 F 25	研究室	59.52
研究棟	7F	07 B 25	研究室	59.52	研究棟	7F	07 F 30	建築・土木学群書記センター	111.69
研究棟	7F	07 B 27	建築 中ゼミ室4	29.18	研究棟	7F	07 M 25	ゼミ室	57.01
研究棟	7F	07 B 31-2b	建築 中ゼミ室2	27.05	研究棟	7F	07 M 30	共通研究室	52.18
研究棟	7F	07 C 25	研究室	48.34	研究棟	7F	07 M 32	研究室	80.39
研究棟	7F	07 C 27	建築 小ゼミ室	20.18	研究棟	7F	07 O 30	ゼミ室	24.38
研究棟	7F	07 C 28	アトリエ	141.17	研究棟	7F	07 O 25	研究室	64.35
研究棟	7F	07 D 25	研究室	48.34	研究棟	7F	07 O 32	研究室	70.28
研究棟	7F	07 D 30	建築 大ゼミ室	34.32	研究棟	7F	07 Q 32	研究室	70.28
研究棟	7F				研究棟	7F	07 R 32	研究室	82.67

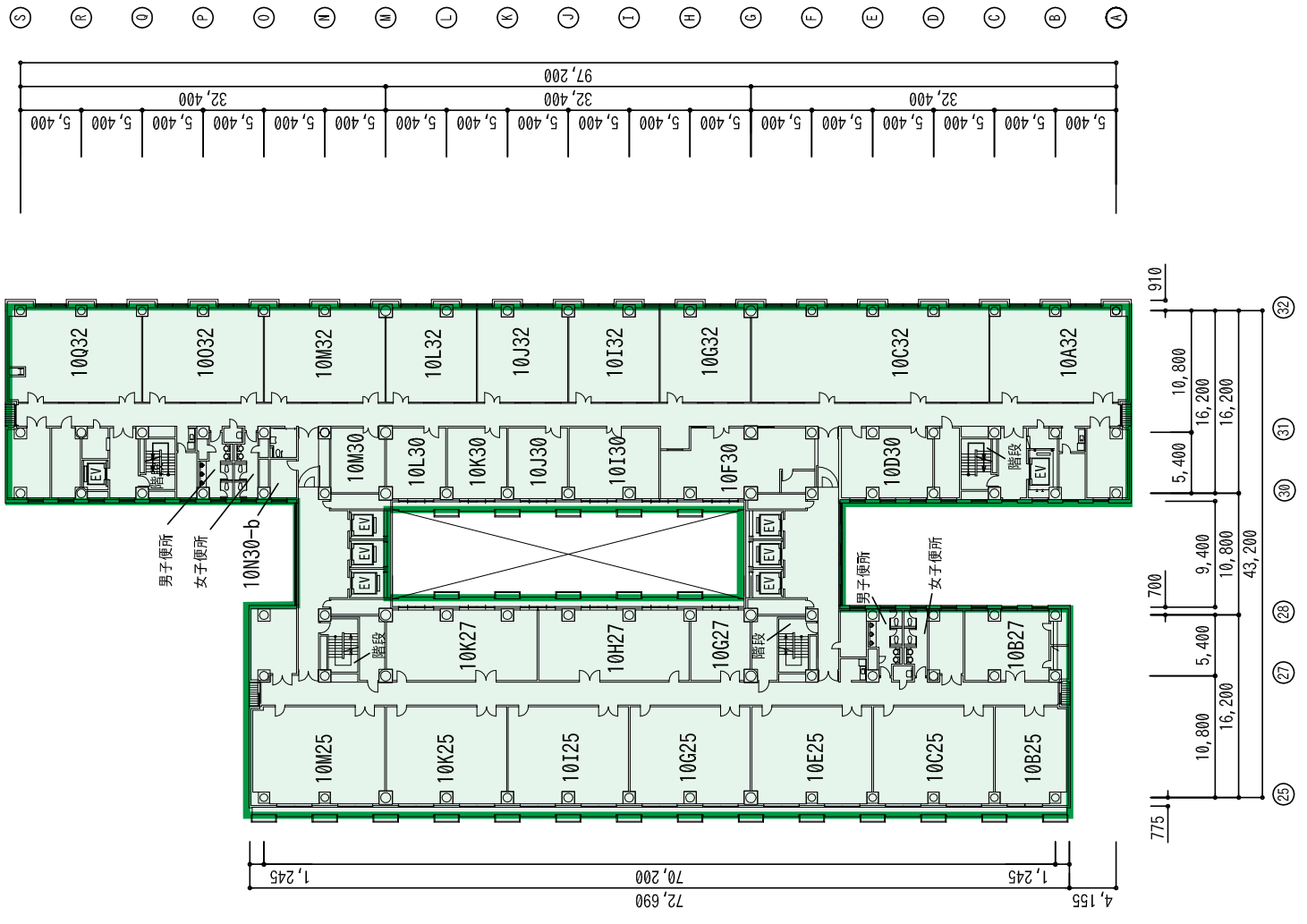


研究棟	8F	08_G_28	図書館(書架、閲覧室)	1590.83
研究棟	8F	08_K_28	図書館事務室	108.31
研究棟	8F	08_L_28	館長室兼会議室	29.69
研究棟	8F	08_M_25	共通研究室④	30.22
研究棟	8F	08_M_26	ゼミ室	13.40
研究棟	8F	08_O_25	共通研究室⑤	33.72
研究棟	8F	08_O_26	ゼミ室	17.46
研究棟	8F	08_O_30	図書館物入1(入退室口)	2.82
研究棟	8F	08_B_25	研究室	59.25
研究棟	8F	08_B_27	建築学科中ゼミ室3	43.84
研究棟	8F	08_C_25	研究室	48.34
研究棟	8F	08_C_28	建築環境実験室	141.78
研究棟	8F	08_D_25	研究室	48.34
研究棟	8F	08_E_25	研究室	48.34
研究棟	8F	08_F_25	研究室	48.84
研究棟	8F	08_H_25	建築製図室	521.29

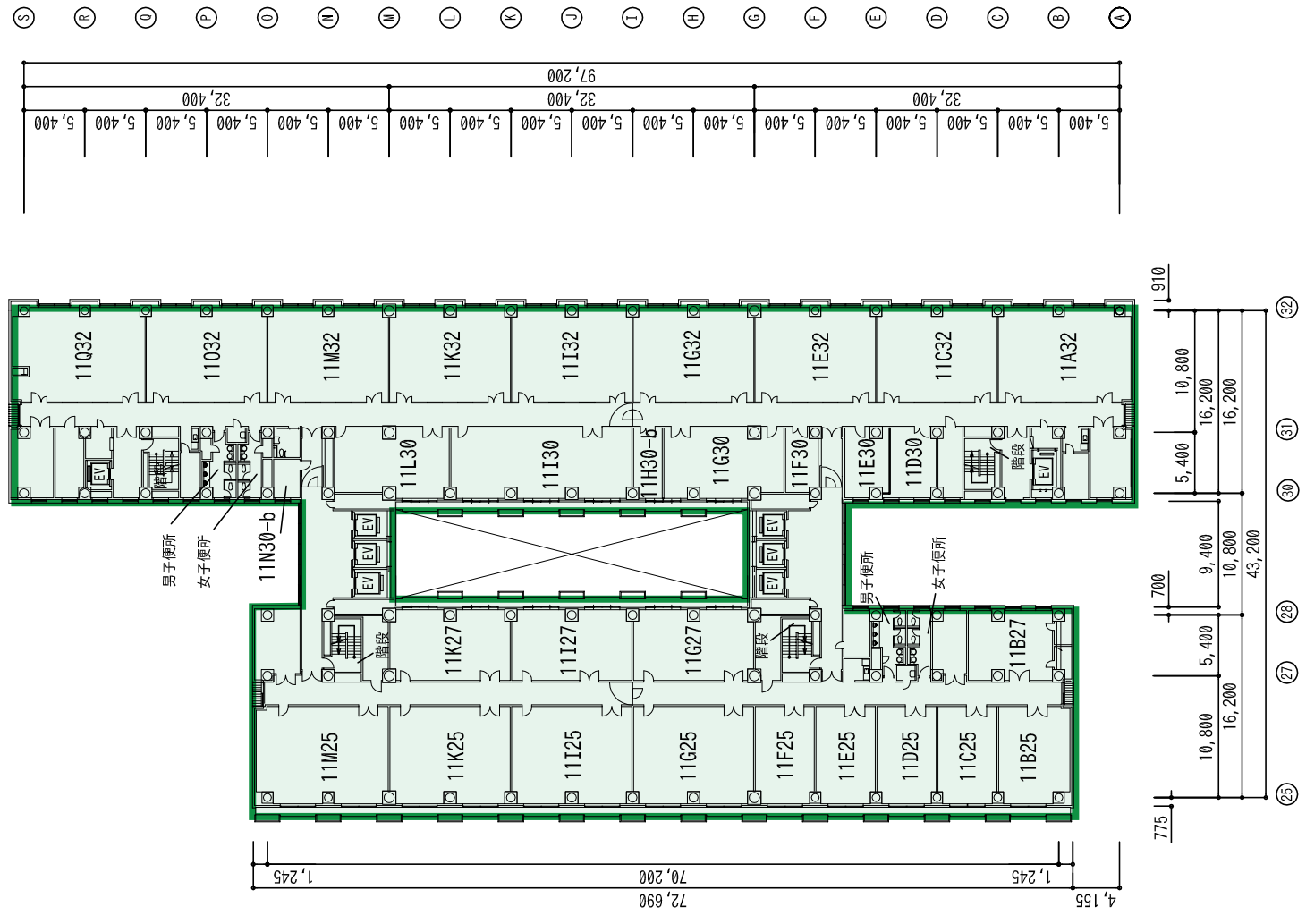
研究棟	9F	09 N 30-b	倉庫	9.77
研究棟	9F	09 A 32	中川雅史 研究室	82.67
研究棟	9F	09 B 25	加納慎一郎 研究室	132.03
研究棟	9F	09 B 27	生命情報電子研究室	32.43
研究棟	9F	09 C 27	デバイス系共通測定室2	18.04
研究棟	9F	09 C 32	岩倉成志 研究室	71.34
研究棟	9F	09 D 30	土木工学科会議室	56.02
研究棟	9F	09 D 32	守田 優 研究室	71.34
研究棟	9F	09 E 25	六真仁志 研究室	72.51
研究棟	9F	09 F 25	横井秀樹 研究室	72.51
研究棟	9F	09 F 30	環境・計画演習室	106.79
研究棟	9F	09 F 32	安納住子 研究室	71.34
研究棟	9F	09 G 27	集積光デバイス研究室	36.08
研究棟	9F	09 G 32	宮本仁志 研究室	71.34
研究棟	9F	09 H 25	山口正樹 研究室	72.51
研究棟	9F	09 H 27	デバイス系共通測定室1	36.08
研究棟	9F	09 I 25	実験用クリーンルーム	72.51
研究棟	9F	09 I 27	機械材料工学研究室	36.08
研究棟	9F	09 I 30	土木環境・構造実験室	72.16
研究棟	9F	09 I 32	遠藤 玲 研究室	71.34
研究棟	9F	09 J 27	ナノエレクトロニクス研究室	36.08
研究棟	9F	09 J 32	岡本敏郎 研究室	71.34
研究棟	9F	09 K 25	上野和良 研究室	72.51
研究棟	9F	09 K 27	半導体エレクトロニクス研究室	36.08
研究棟	9F	09 K 30	土木共同研究室	100.91
研究棟	9F	09 L 25	石川博康 研究室	72.51
研究棟	9F	09 L 27	光電応用研究室	36.08
研究棟	9F	09 L 32	勝木 太 研究室	71.34
研究棟	9F	09 M 32	並河 努 研究室	71.34
研究棟	9F	09 N 25	本間哲哉 研究室	83.69
研究棟	9F	09 O 32	紺野克昭 研究室	71.34
研究棟	9F	09 P 32	八真 健吾 研究室	71.34
研究棟	9F	09 R 32	伊代田岳史 研究室	82.67



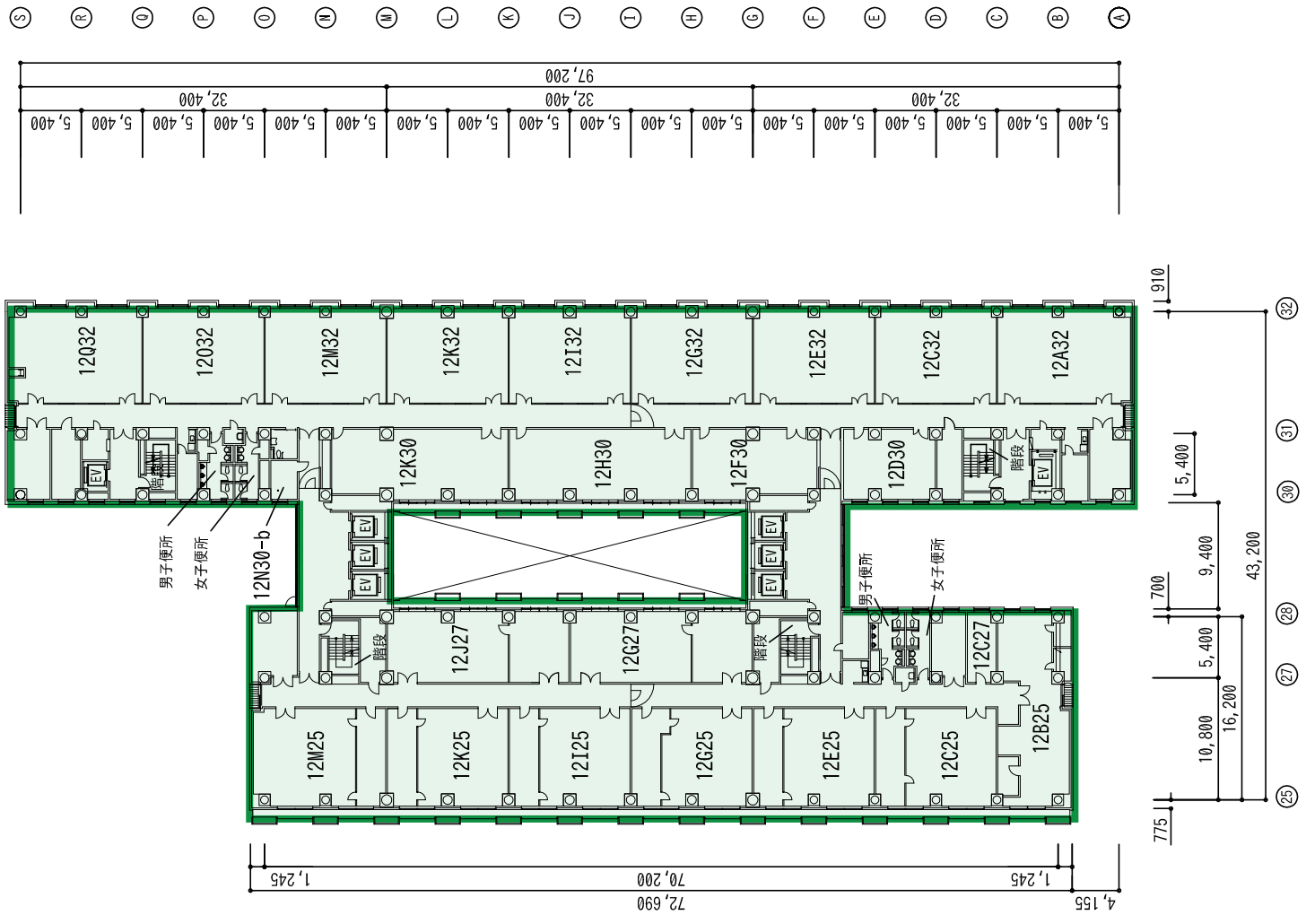
研究棟	10F	10 B 27	分析・解析センター1	50.47
研究棟	10F	10 N 30-b	ガスボンベ庫	9.77
研究棟	10F	10 A 32	佐々木昌浩 研究室	110.98
研究棟	10F	10 B 25	博士客員院生室	59.52
研究棟	10F	10 C 25	正木匡彦 研究室	96.68
研究棟	10F	10 C 32	学生教育用実験室1	185.71
研究棟	10F	10 D 30	学生教育用実験準備室	56.02
研究棟	10F	10 E 25	下條雅幸 研究室	96.68
研究棟	10F	10 F 30	電気・電子学群書記センター	83.33
研究棟	10F	10 G 25	新井 剛 研究室	96.68
研究棟	10F	10 G 27	材料工学科会館室	36.08
研究棟	10F	10 G 32	特別任用教授研究室	71.34
研究棟	10F	10 H 27	野田和彦 研究室	90.20
研究棟	10F	10 I 25	芹沢 葵 研究室	96.68
研究棟	10F	10 I 30	学生教育用実験室2	54.12
研究棟	10F	10 I 32	前多 正 研究室	71.34
研究棟	10F	10 J 30	南 正輝 研究室	36.08
研究棟	10F	10 J 32	小池藤和 研究室	71.34
研究棟	10F	10 K 25	松村一成 研究室	96.68
研究棟	10F	10 K 27	石崎豊裕 研究室	90.20
研究棟	10F	10 K 30	ワイヤレス機器集積研究室	36.08
研究棟	10F	10 L 30	電子機械システム研究室	36.08
研究棟	10F	10 L 32	杉山 克己 研究室	71.34
研究棟	10F	10 M 25	永山勝久 研究室	107.66
研究棟	10F	10 M 30	高岡波システム研究室	28.75
研究棟	10F	10 M 32	下村昭二 研究室	95.12
研究棟	10F	10 O 32	赤津 颯 研究室	95.12
研究棟	10F	10 O 32	藤田晋郎 研究室	106.45



研究棟	11F	11 B 27	分析・解析センター2	50.47
研究棟	11F	11 N 30-b	実験液体貯蔵庫	9.77
研究棟	11F	11 A 32	西川宏之研究室	106.45
研究棟	11F	11 B 25	低温強磁場実験室	59.52
研究棟	11F	11 C 25	試料準備室	48.34
研究棟	11F	11 C 32	入倉 隆 研究室	95.12
研究棟	11F	11 D 25	顕微鏡室	48.34
研究棟	11F	11 D 30	電気電子学研究会講室2	29.62
研究棟	11F	11 E 25	材料溶解室	48.34
研究棟	11F	11 E 30	電気電子学研究会講室1	26.40
研究棟	11F	11 E 32	吉見 卓 研究室	95.12
研究棟	11F	11 F 25	材料工作室	48.34
研究棟	11F	11 F 30	視覚実験室	18.76
研究棟	11F	11 G 25	湯本敦史 研究室	96.68
研究棟	11F	11 G 27	学生実験室3	72.16
研究棟	11F	11 G 30	電気材料実験室	69.99
研究棟	11F	11 G 32	松本 聡 研究室	95.12
研究棟	11F	11 H 30-b	電気工学科実験準備室	18.04
研究棟	11F	11 I 25	白野健太郎 研究室	96.68
研究棟	11F	11 I 27	学生実験室2	72.16
研究棟	11F	11 I 30	基礎電気実験室	108.24
研究棟	11F	11 I 32	齋藤 真 研究室	95.12
研究棟	11F	11 K 25	刈谷義治 研究室	96.68
研究棟	11F	11 K 27	学生実験室1	72.16
研究棟	11F	11 K 32	高見 弘 研究室	95.12
研究棟	11F	11 L 30	制御システム実験室	64.83
研究棟	11F	11 M 25	村上雅人 研究室	107.86
研究棟	11F	11 M 32	長谷川 忠大 研究室	95.12
研究棟	11F	11 O 32	安藤吉伸 研究室	95.12
研究棟	11F	11 O 32	安孫子聡子 研究室	106.45



研究棟	12F	12 F 30	分析・解析センター-3	70.71
研究棟	12F	12 N 30-b	ガスボンベ庫	9.77
研究棟	12F	12 A 32	宮田祐子 研究室	106.45
研究棟	12F	12 B 25	材料科学・化学群書記センター	97.36
研究棟	12F	12 C 25	吉島博男 研究室	96.86
研究棟	12F	12 C 27	応用化学科会議室	18.04
研究棟	12F	12 C 32	堀口常雄 研究室	95.12
研究棟	12F	12 D 30	ゼミ室	56.02
研究棟	12F	12 E 25	正留 隆 研究室	96.86
研究棟	12F	12 E 32	広瀬教秀 研究室	95.12
研究棟	12F	12 G 25	山下 光雄 研究室	96.86
研究棟	12F	12 G 27	野村幹弘 研究室	108.24
研究棟	12F	12 G 32	上岡 英史 研究室	95.12
研究棟	12F	12 H 30	田中慎一 研究室	108.24
研究棟	12F	12 I 25	今林 慎一郎 研究室	96.86
研究棟	12F	12 I 32	森野博章 研究室	95.12
研究棟	12F	12 J 27	田嶋稔樹 研究室	108.24
研究棟	12F	12 K 25	大石知司 研究室	96.86
研究棟	12F	12 K 30	齋藤敦史 研究室	100.91
研究棟	12F	12 K 32	神澤雄智 研究室	95.12
研究棟	12F	12 M 25	清野 肇 研究室	107.86
研究棟	12F	12 M 32	久保田 周治 研究室	95.12
研究棟	12F	12 O 32	行田 弘一 研究室	95.12
研究棟	12F	12 O 32	武藤憲司 研究室	106.45



校舎名

豊洲キャンパス

図面名

施設案内図

12階平面図

図面番号

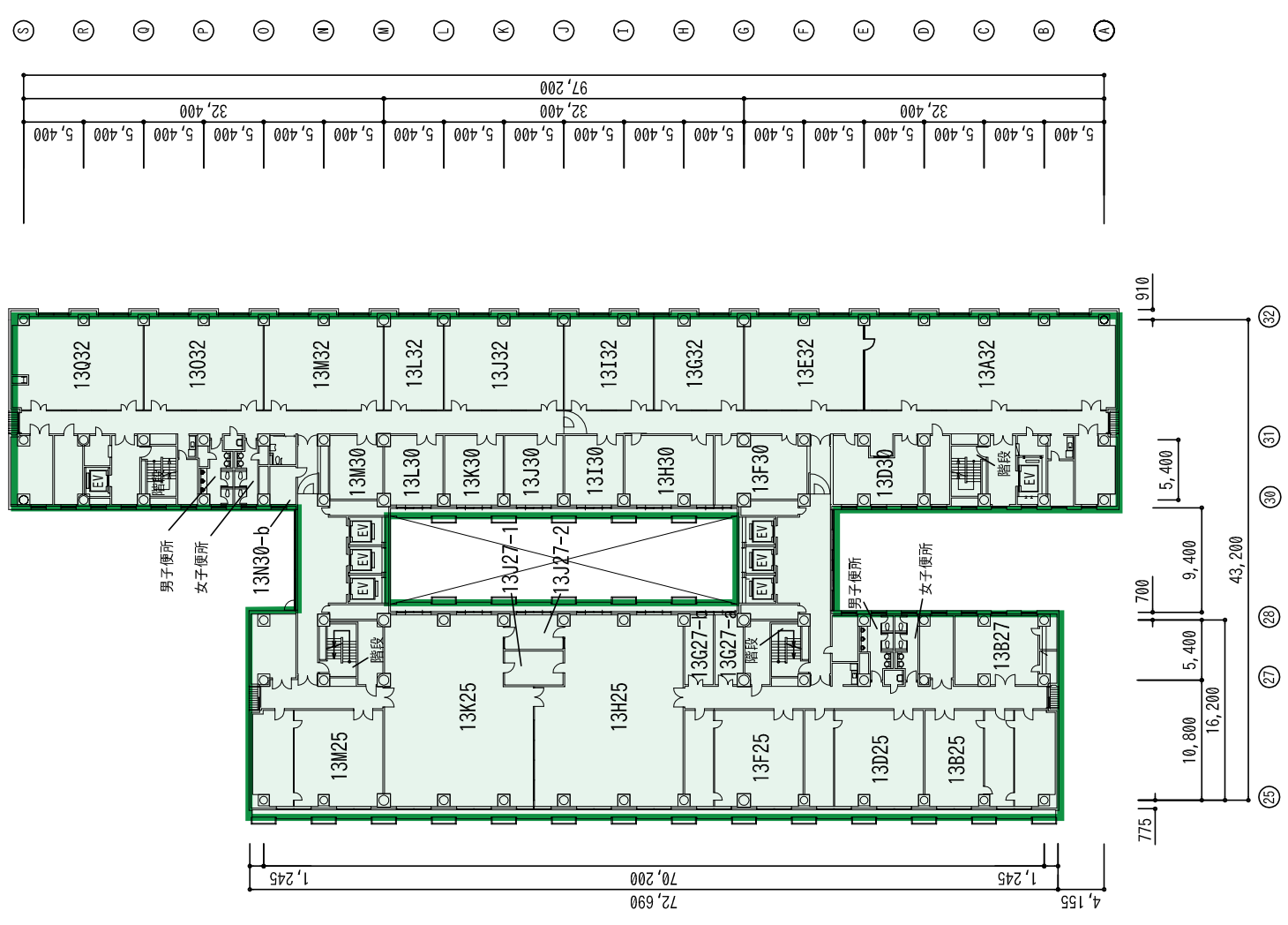
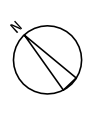
全-13

縮尺

1/600

平成27年12月

研究棟	13F	13 N 30-b	実験液体貯蔵庫	9.77
研究棟	13F	13 A 32	通信工学科実験室 1	201.57
研究棟	13F	13 B 25	濱崎啓太 研究室	132.03
研究棟	13F	13 B 27	ゼミ室	50.47
研究棟	13F	13 D 25	永直文 研究室	96.68
研究棟	13F	13 D 30	通信・情報学詳書記センター	51.62
研究棟	13F	13 E 32	通信工学科実験室 2	95.12
研究棟	13F	13 F 25	木戸麻匡後 研究室	96.68
研究棟	13F	13 F 30	通信工学科 会議・資料・応接室	52.67
研究棟	13F	13 G 32	通信工学科実験室 3	71.34
研究棟	13F	13 G 27-a	応用化学実験試料室	18.04
研究棟	13F	13 G 27-b	応用化学共通機器室	18.04
研究棟	13F	13 H 25	応用化学実験室 2	222.26
研究棟	13F	13 H 30	情報工学科 会議・就職資料室	54.12
研究棟	13F	13 I 30	通信工学科 会議室	36.08
研究棟	13F	13 I 32	通信工学科実験室 4	71.34
研究棟	13F	13 J 27-1	応用化学実験室倉庫	17.18
研究棟	13F	13 J 27-2	応用化学実験準備室	18.90
研究棟	13F	13 J 30	情報工学科第 4 実験室	36.08
研究棟	13F	13 J 32	堀江秀太 研究室	95.12
研究棟	13F	13 K 25	応用化学実験室 1	222.26
研究棟	13F	13 K 30	情報工学科第 3 実験室	36.08
研究棟	13F	13 L 30	情報工学科第 2 実験室	36.08
研究棟	13F	13 L 32	情報工学科 会議室	47.56
研究棟	13F	13 M 25	北川 理 研究室	107.86
研究棟	13F	13 M 30	情報工学科第 1 実験室	28.75
研究棟	13F	13 M 32	大倉典子 研究室	95.12
研究棟	13F	13 O 32	木村昌臣 研究室	95.12
研究棟	13F	13 O 32	福田浩章 研究室	106.45



校舎名

芝浦工業大学 豊洲キャンパス

図面名

施設案内図

13階平面図

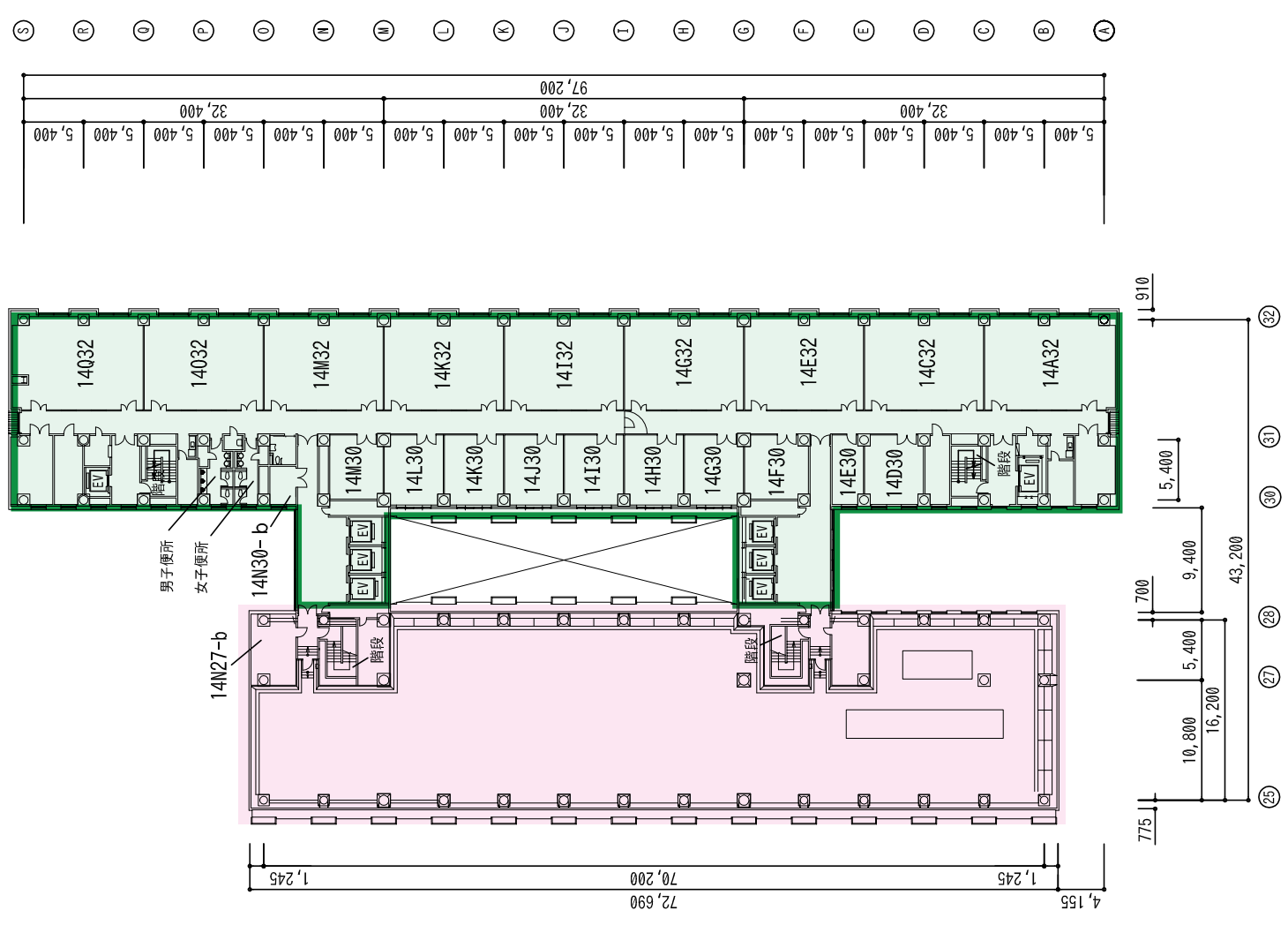
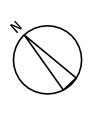
図面番号

全-14

縮尺 1/600

平成27年12月

研究棟	14F	14 N 27-b	倉庫1	28.29
研究棟	14F	14 N 30-b	倉庫2	9.77
研究棟	14F	14 A 32	菅谷みどり 研究室	106.45
研究棟	14F	14 C 32	杉本 徹 研究室	95.12
研究棟	14F	14 D 30	情報工学科第1 3 実験室	36.08
研究棟	14F	14 E 30	面談室	19.94
研究棟	14F	14 E 32	米村 俊一 研究室	95.12
研究棟	14F	14 F 30	情報工学科第1 2 実験室	34.63
研究棟	14F	14 G 30	情報工学科第1 1 実験室	36.08
研究棟	14F	14 G 32	櫻井秀次 研究室	95.12
研究棟	14F	14 H 30	情報工学科第1 0 実験室	36.08
研究棟	14F	14 I 30	情報工学科第9 実験室	36.08
研究棟	14F	14 I 32	大関和夫 研究室	95.12
研究棟	14F	14 J 30	情報工学科第8 実験室	36.08
研究棟	14F	14 K 30	情報工学科第7 実験室	36.08
研究棟	14F	14 K 32	藤井 功 研究室	95.12
研究棟	14F	14 L 30	情報工学科第6 実験室	36.08
研究棟	14F	14 M 30	情報工学科第5 実験室	28.75
研究棟	14F	14 M 32	五十嵐治一 研究室	95.12
研究棟	14F	14 O 32	宇佐美公良 研究室	95.12
研究棟	14F	14 O 32	平川 豊 研究室	106.45



芝浦工業大學豊洲第二校新築工事

建築工事

T-140554-C

2018年11月

目建設計



01 建築面積

02 地下1階平面図

03 1階平面図

04 2階平面図

地下1階

床面積：3361.89㎡
体育館：682.89㎡

1階

床面積：1552.17㎡

04 2階平面図

05 3階平面図

06 4階平面図

2階

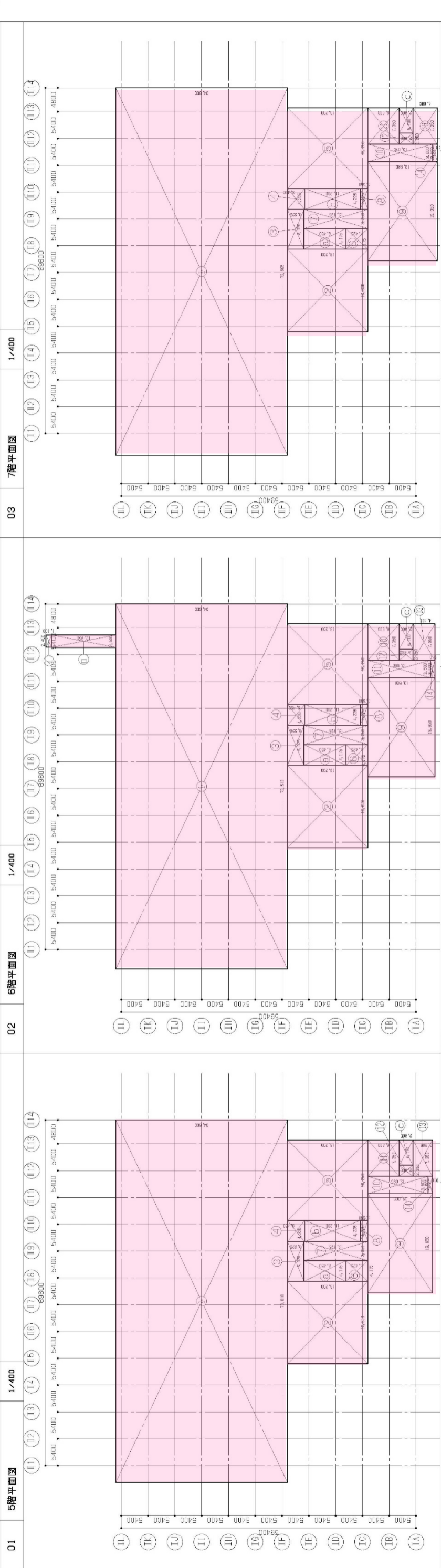
床面積：1244.03㎡
校舎面積：679.81㎡
事務室：679.81㎡

3階

床面積：2455.41㎡
校舎面積：1350.84㎡
教室：1350.84㎡

4階

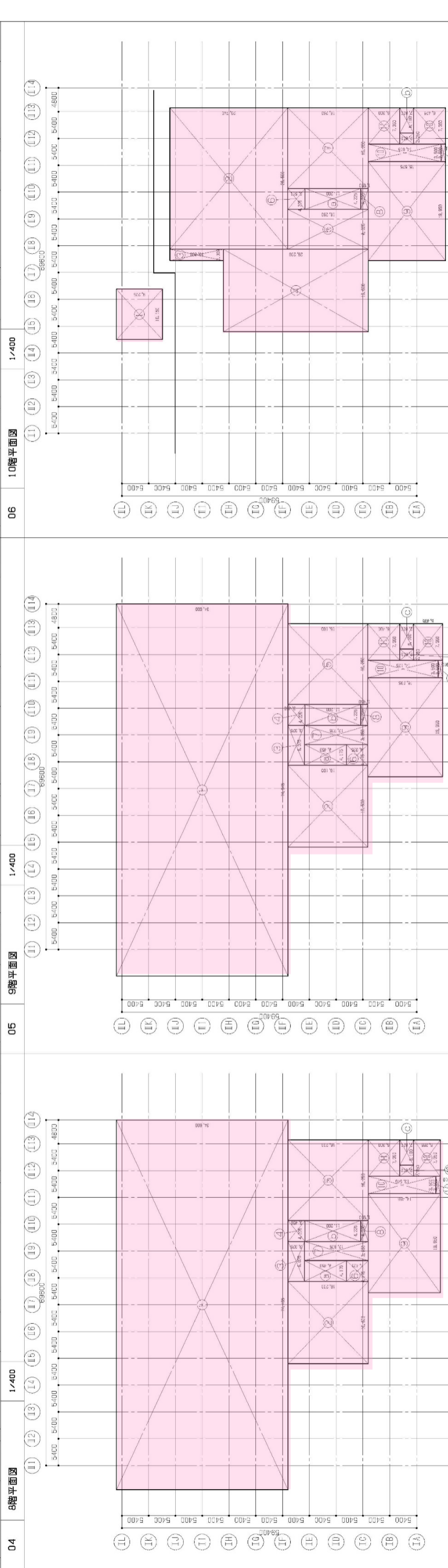
床面積：3497.65㎡
校舎面積：2749.61㎡
教室・事務室・学生ラウンジ：2749.61㎡



01 5階平面図 1/400
 5階 床面積：3657.37 m² 校舎面積：3317.77 m²
 研究室・演習室・オープンラボ：2526.15 m²
 教室：268.92 m² スタジオ：259.45 m²

02 6階平面図 1/400
 6階 床面積：3689.91 m² 校舎面積：3344.95 m²
 研究室・オープンラボ：2812.37 m² 会議室：269.33 m²
 演習室：263.25 m²

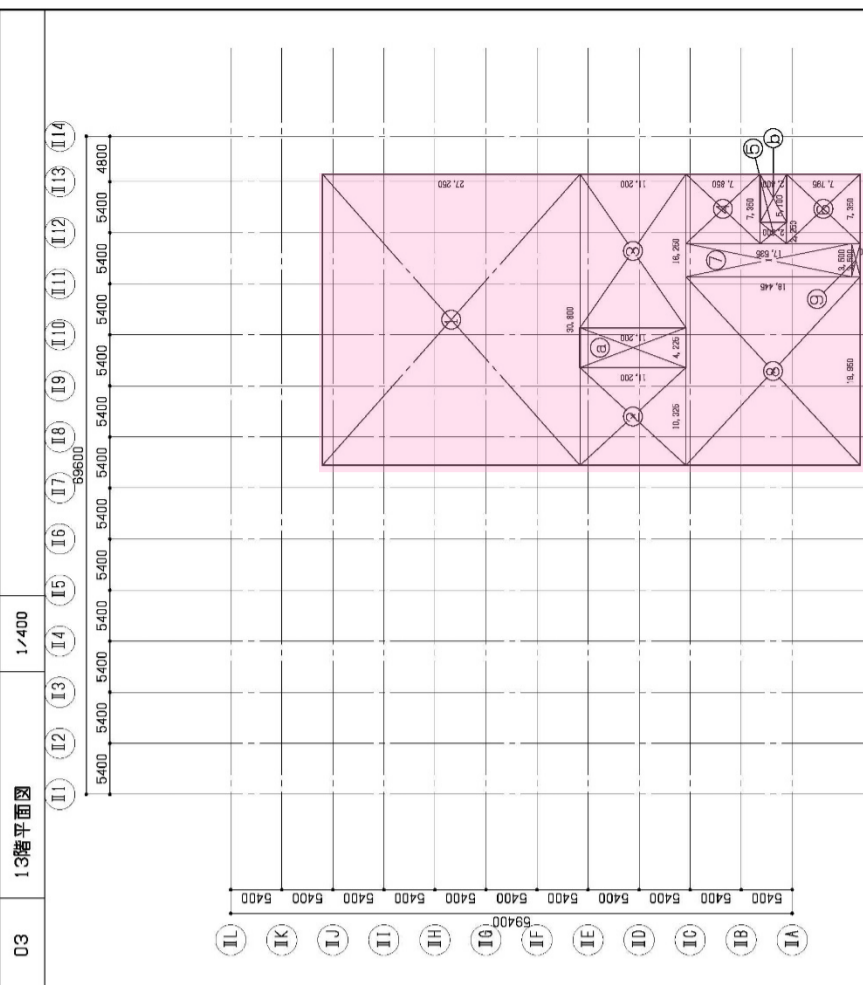
03 7階平面図 1/400
 7階 床面積：3721.14 m²
 校舎面積：3370.97 m²
 教室・オープンラボ・研究室・実験室：3370.97 m²



04 8階平面図 1/400
 8階 床面積：3752.36 m²
 校舎面積：3397.04 m²
 研究室・ゼミ室・オープンラボ・実験室：3397.04 m²

05 9階平面図 1/400
 9階 床面積：3780.72 m²
 校舎面積：3440.53 m²
 研究室・ゼミ室・オープンラボ・実験室：3440.53 m²

06 10階平面図 1/400
 10階 床面積：2221.92 m²
 校舎面積：1471.04 m²
 研究室・オープンラボ：1471.04 m²



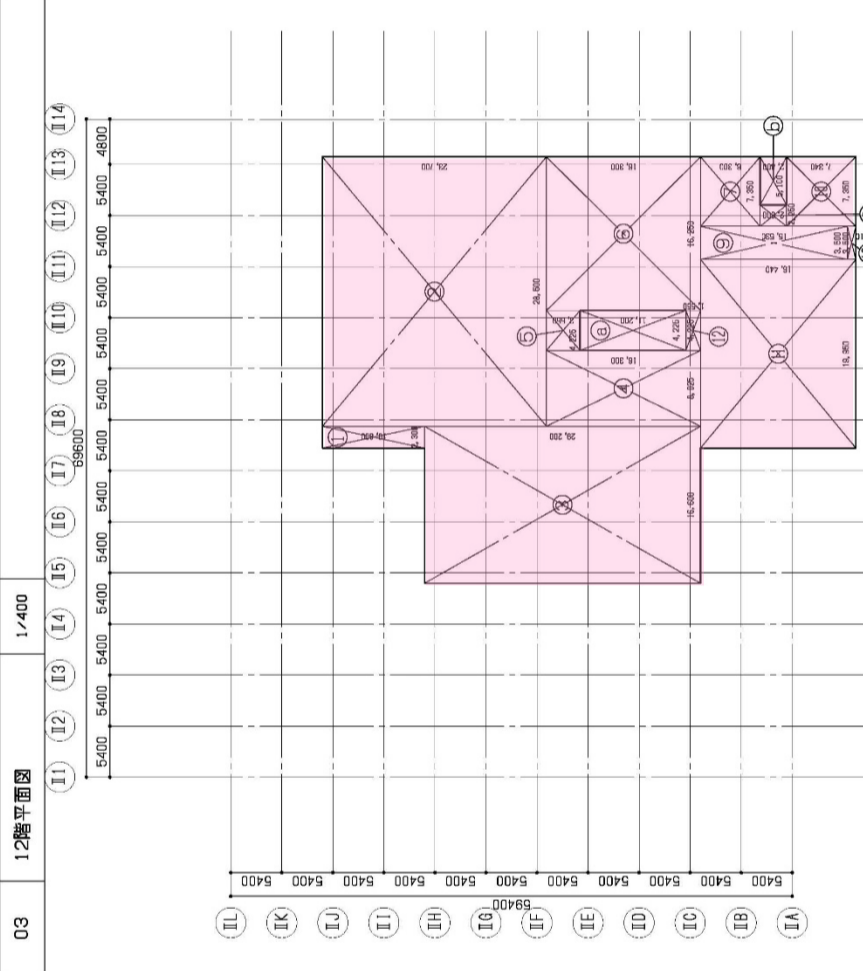
03 13階平面図 1/400

13階
床面積：1752.39 m²
校舎面積：1376.92 m²
研究室・会議室：1207.28 m² ラウンジ：115.64 m²

06 面積表

敷地面積 30,000.26㎡
建築面積 4,396.07㎡

容積率	容積対象面積		容積対象外面積		床面積	容積率	容積率	容積率
	容積対象面積	容積率	容積対象外面積	容積率				
RFL	132.12	0.00	0.00	0.00	14.28	0.00	0.00	0.00
14FL	1,704.80	0.00	0.00	0.00	61.60	0.00	0.00	0.00
13FL	1,690.78	0.00	0.00	0.00	61.60	0.00	0.00	0.00
12FL	2,894.34	0.00	0.00	0.00	61.60	0.00	0.00	0.00
11FL	2,880.33	0.00	0.00	0.00	61.60	0.00	0.00	0.00
10FL	2,180.32	0.00	0.00	0.00	61.60	0.00	0.00	0.00
9FL	3,883.64	0.00	0.00	0.00	95.88	0.00	0.00	0.00
8FL	3,856.48	0.00	0.00	0.00	95.88	0.00	0.00	0.00
7FL	3,624.26	0.00	0.00	0.00	95.88	0.00	0.00	0.00
6FL	3,593.03	0.00	0.00	0.00	95.88	0.00	0.00	0.00
5FL	3,850.48	0.00	0.00	0.00	95.88	0.00	0.00	0.00
4FL	3,402.64	0.00	0.00	0.00	94.81	0.00	0.00	0.00
3FL	2,893.88	0.00	0.00	0.00	101.42	0.00	0.00	0.00
2FL	1,741.98	0.00	0.00	0.00	102.44	0.00	0.00	0.00
1FL	1,448.80	0.00	0.00	0.00	102.37	0.00	0.00	0.00
地下層	3,232.17	58.03	58.03	45.18	128.72	3.91	69	40.868
合計	30,601.19	1,234.23	58.03	45.18	1,337.44	1.37	44	40.868

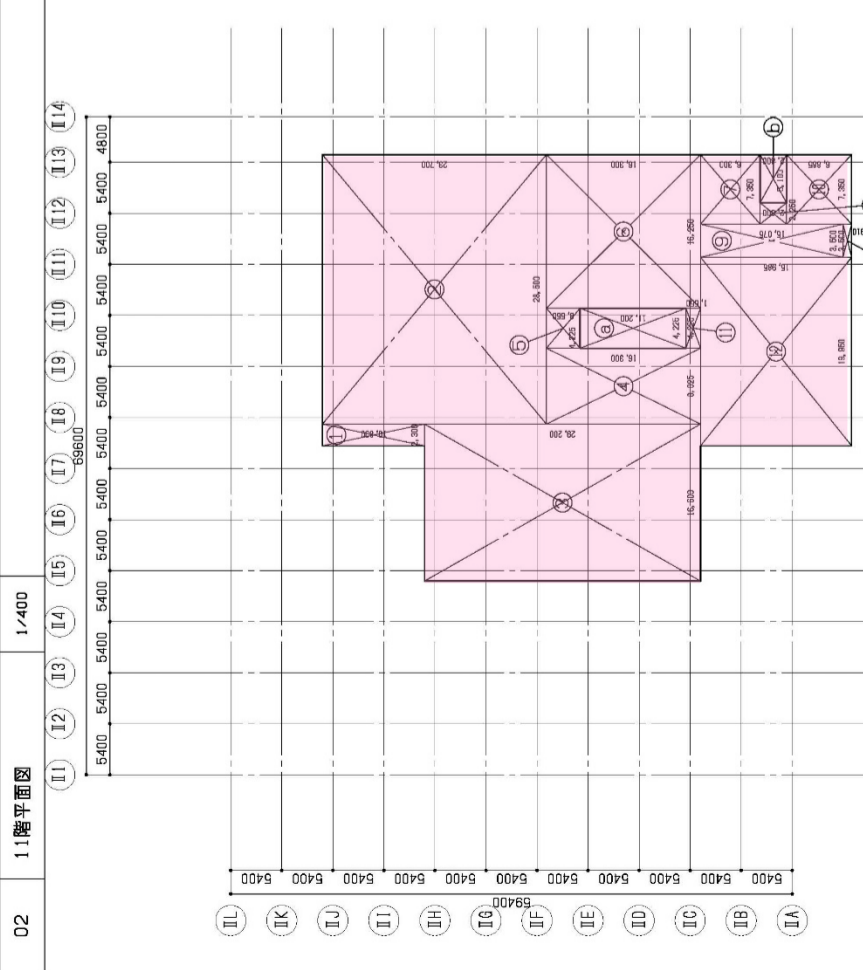


03 12階平面図 1/400

12階
床面積：2155.94 m²
校舎面積：1488.15 m²
研究室・オープンラボ：1488.15 m²

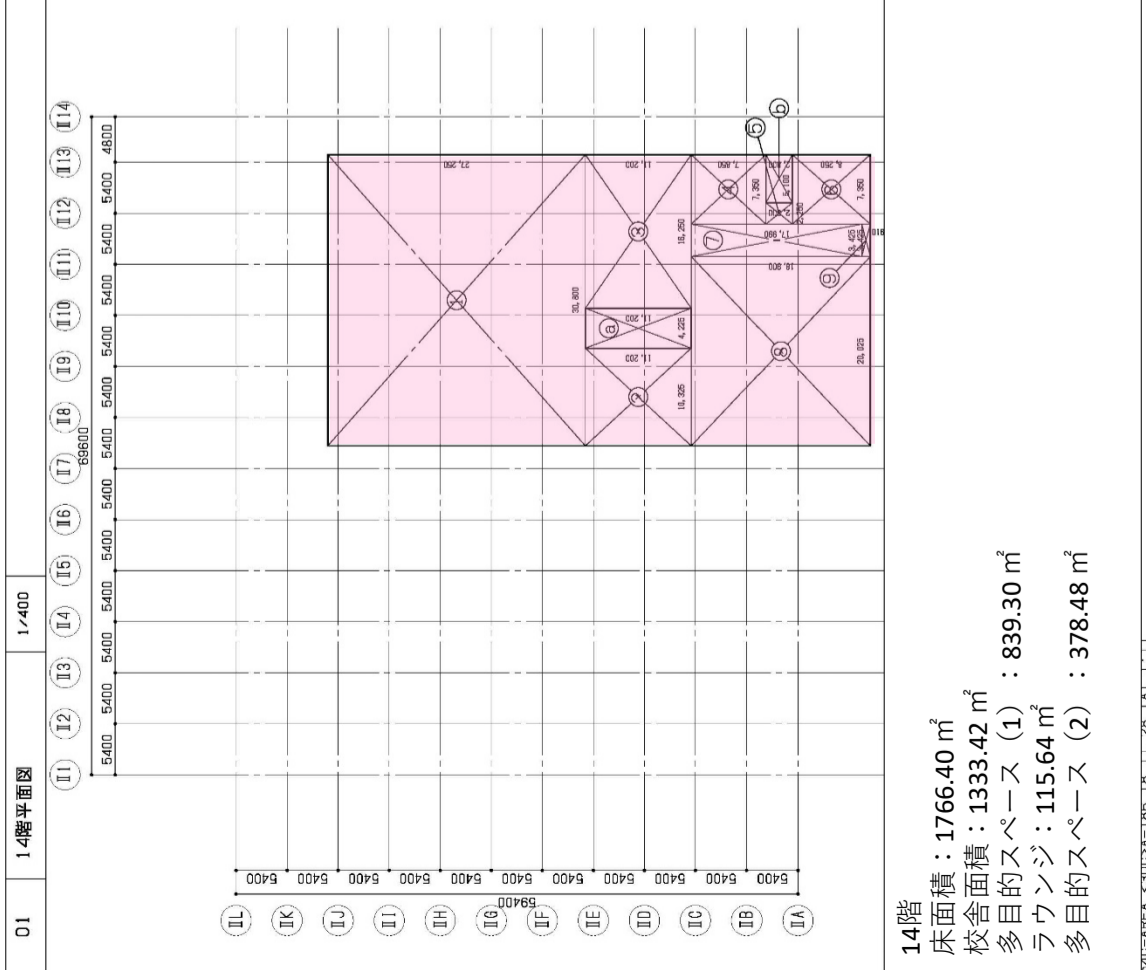
05 塔屋階平面図 1/400

塔屋階
床面積：147.40 m²



02 11階平面図 1/400

11階
床面積：2141.93 m²
校舎面積：1479.07 m²
研究室・オープンラボ：1479.07 m²



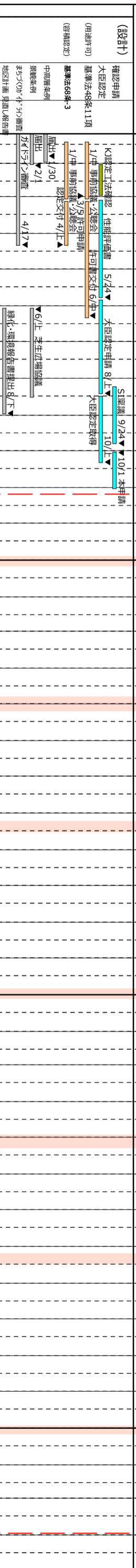
14階
床面積：1766.40 m²
校舎面積：1333.42 m²
多目的スペース (1)：839.30 m²
ラウンジ：115.64 m²
多目的スペース (2)：378.48 m²

芝浦工業大学 豊洲キャンパス第二校舎新築工事 総合工程表(案)

(2019年2月25日修正)

施工	作成
計画員	
設備員	
工事員	
監理技術者	
所長	

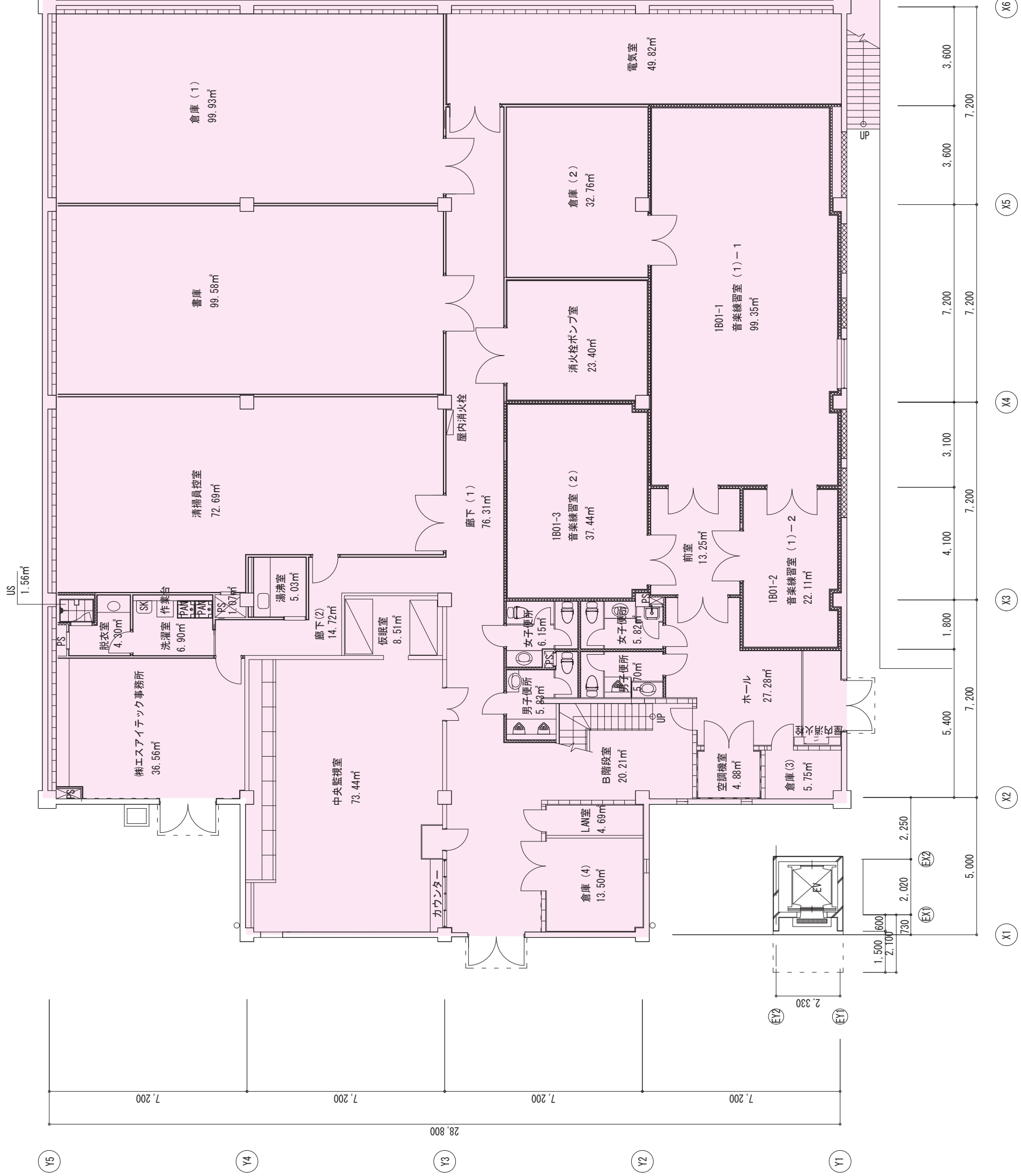
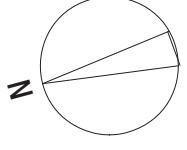
期間	2019年	2020年	2021年	2022年
種目	1月 2月 3月 4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月	1月 2月 3月 4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月	1月 2月 3月 4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月	1月 2月 3月 4月



■オリビック、パライビックに伴う影響は見込んでいません。
 ■入試、TOEIC試験日を全体として見ます。
 ■上記を除き、土曜日・祭日は稼働としています。
 ※建設機械・重機の稼働率向上のため
 ■地中障害による影響は見込んでおりません。
 ■長期休暇(年末年始、GW、お盆)は休工としております。

■作業時間帯
 7:30 ~ 8:00 準備時間
 8:00 ~ 18:30 作業時間
 18:30 ~ 19:00 片付
 18:30 ~ 23:00 内装仕上げ・CON押さえ

累計出来高見込み	0.8	1.1	0	1.4	2.2	4.4	6.5	9.3	10.4	11.5	13.0	15.2	16.8	18.5	21.8	25.2	28.5	31.8	35.7	39.6	44.2	49.8	55.5	61.2	67.1	72.9	79.0	83.7	88.3	92.8	97.1	100	
杭工事 山留工事 土工事																																	
(地下) 躯体工事 内装工事																																	
入試・各種試験日 による現場閉所日																																	
長期現場閉所日																																	



校舎名

芝浦工業大学 大宮キャンパス

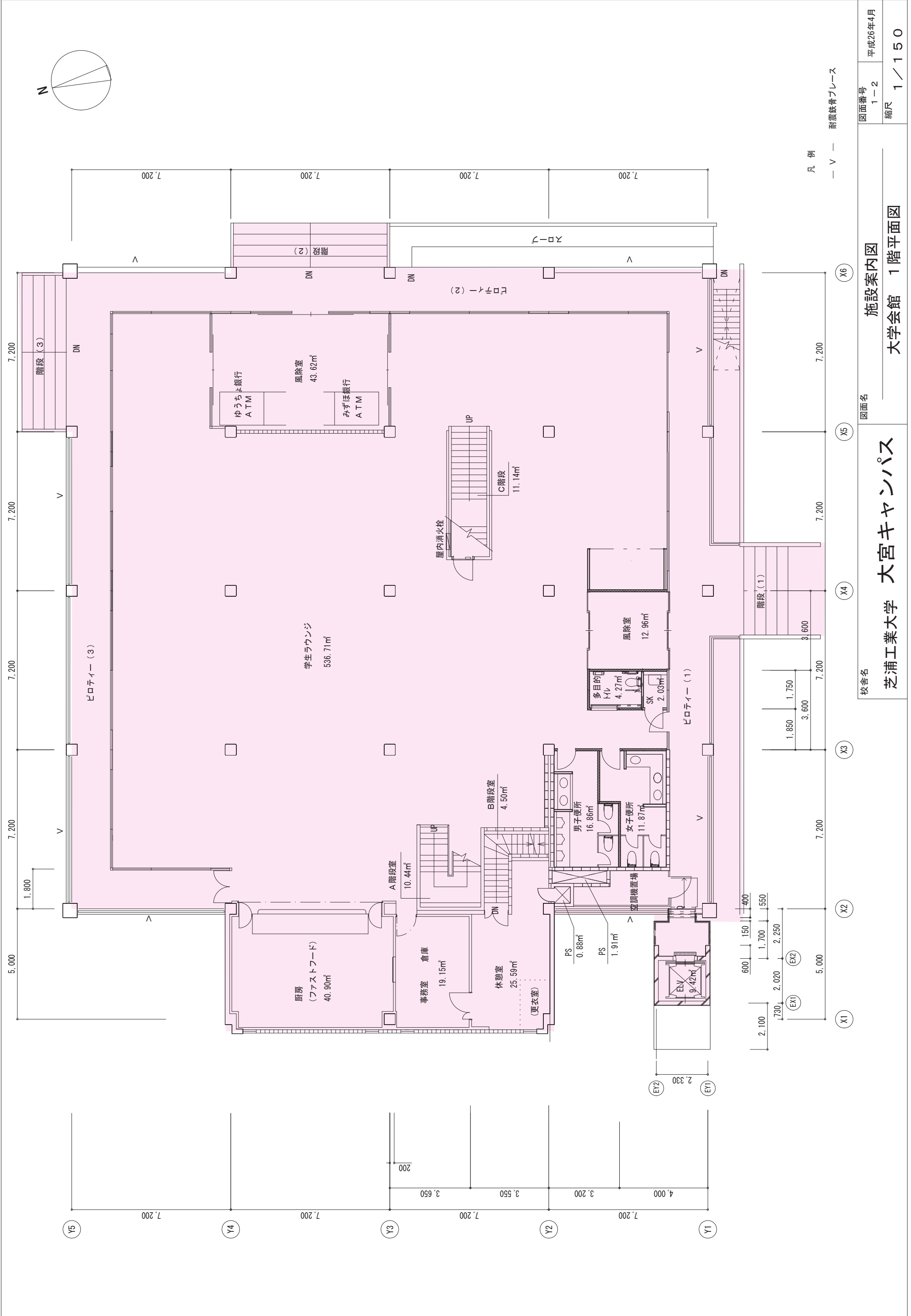
図面名

施設案内図 学生会館 地下1階平面図

図面番号 1-1

平成26年4月

縮尺 1/150



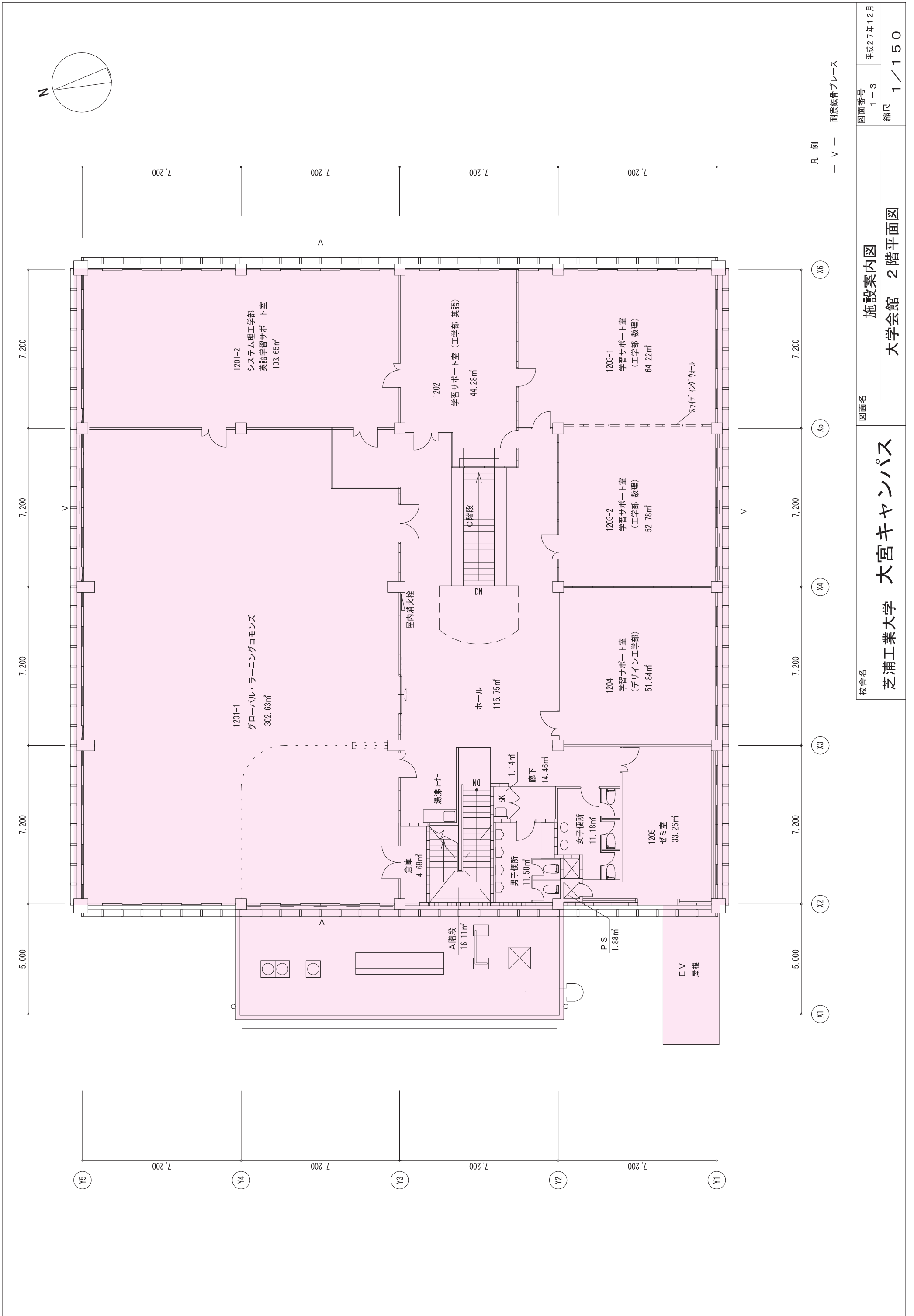
校舎名
芝浦工業大学 大宮キャンパス

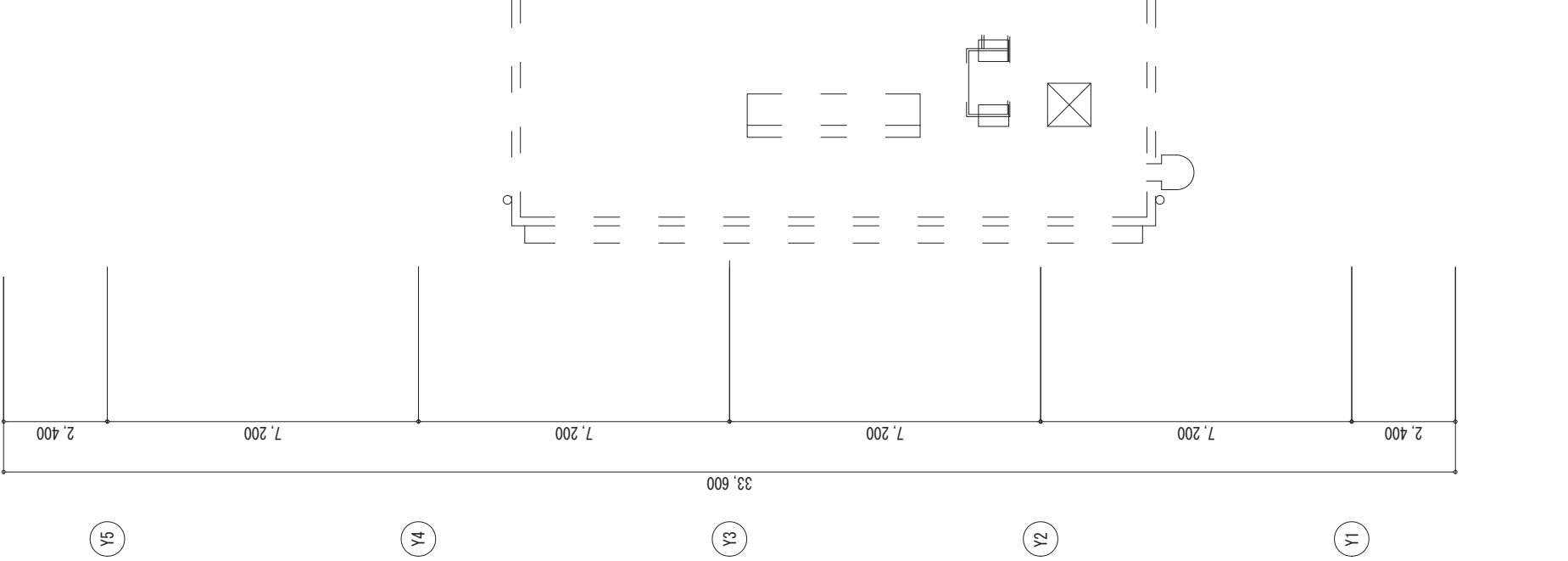
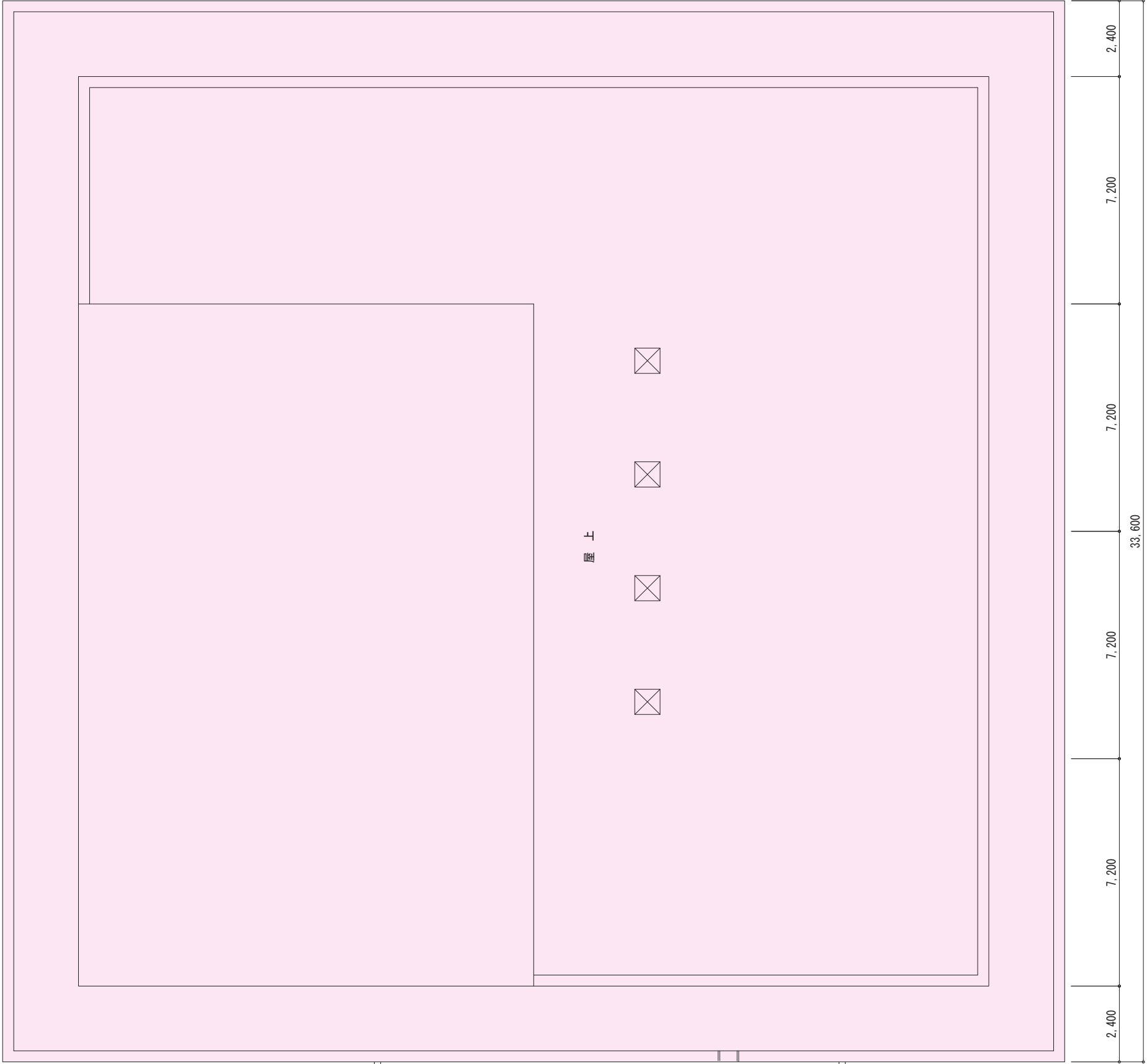
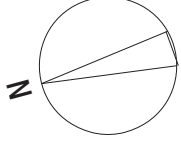
図面名
施設案内図 1階平面図

図面番号
1-2

縮尺
1/150

平成26年4月





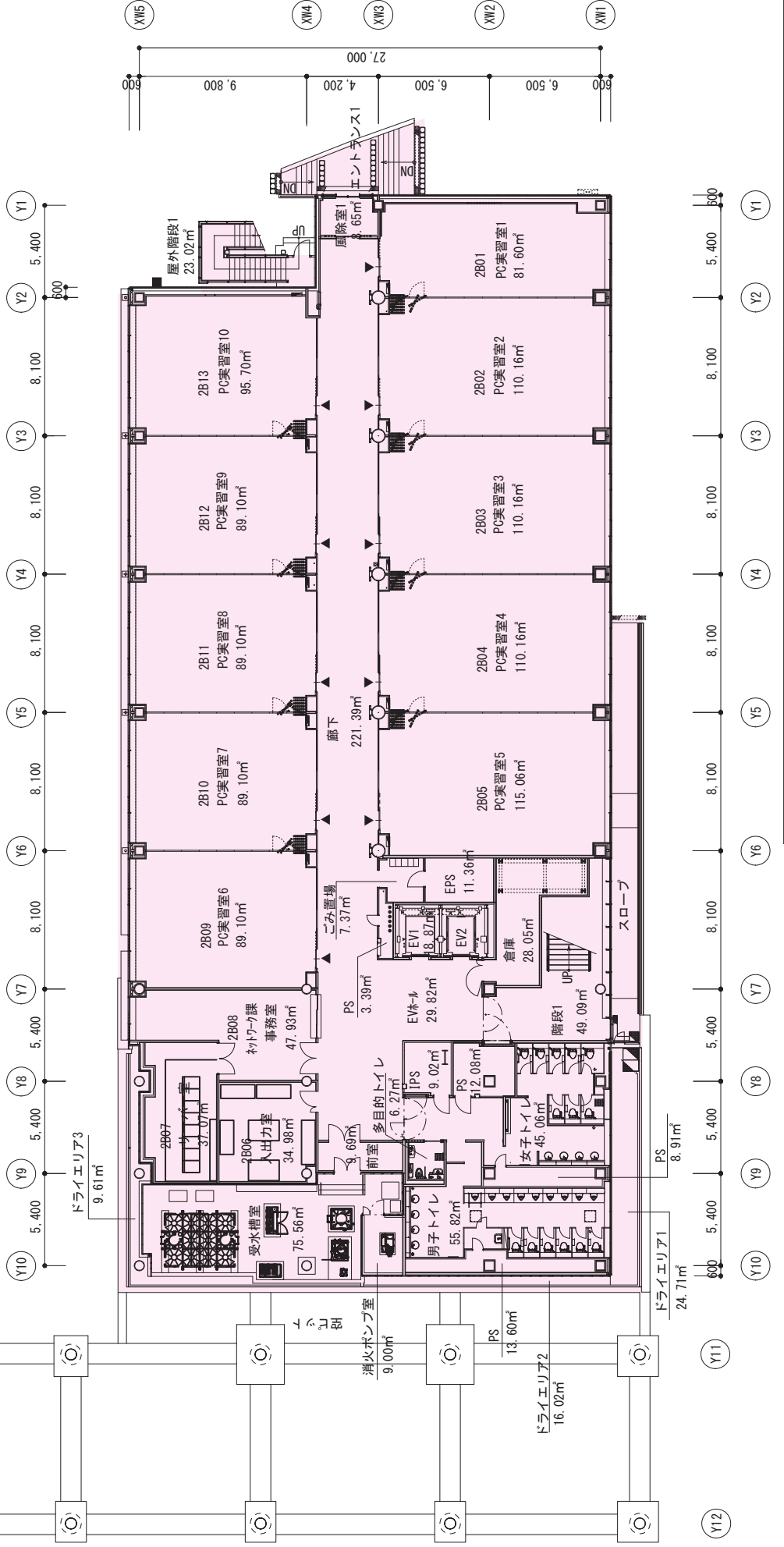
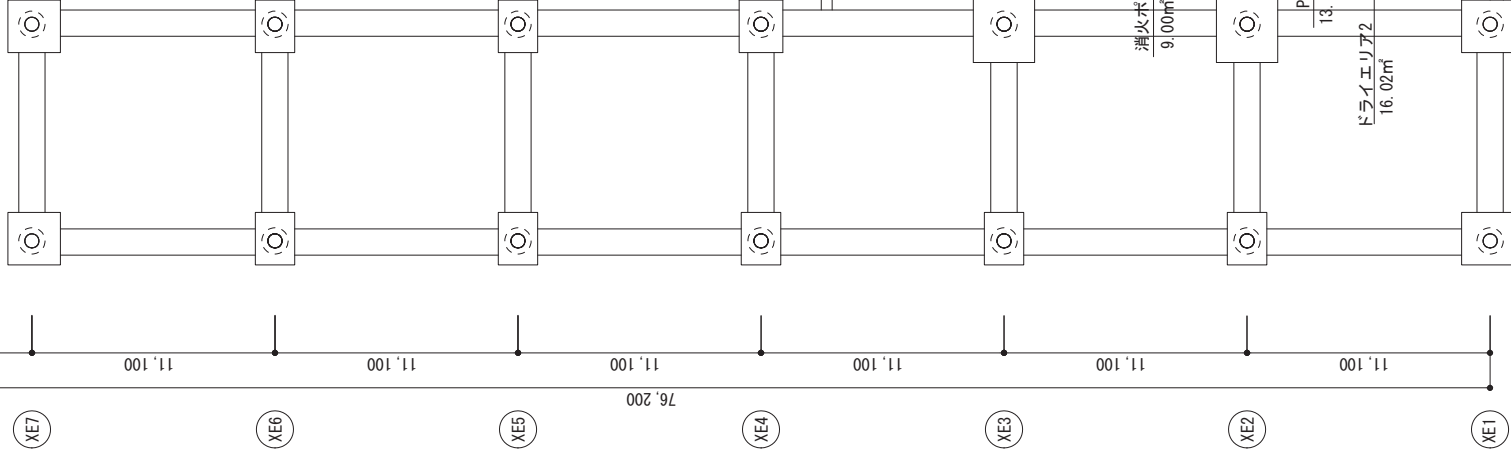
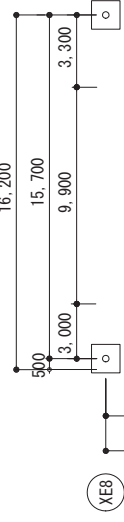
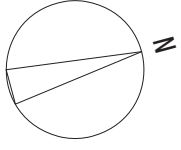
図面番号
1-4
平成26年4月
縮尺 1/150

図面名
施設案内図
大学会館 屋上階平面図

校舎名
芝浦工業大学 大宮キャンパス

(X2) (X3) (X4) (X5) (X6)

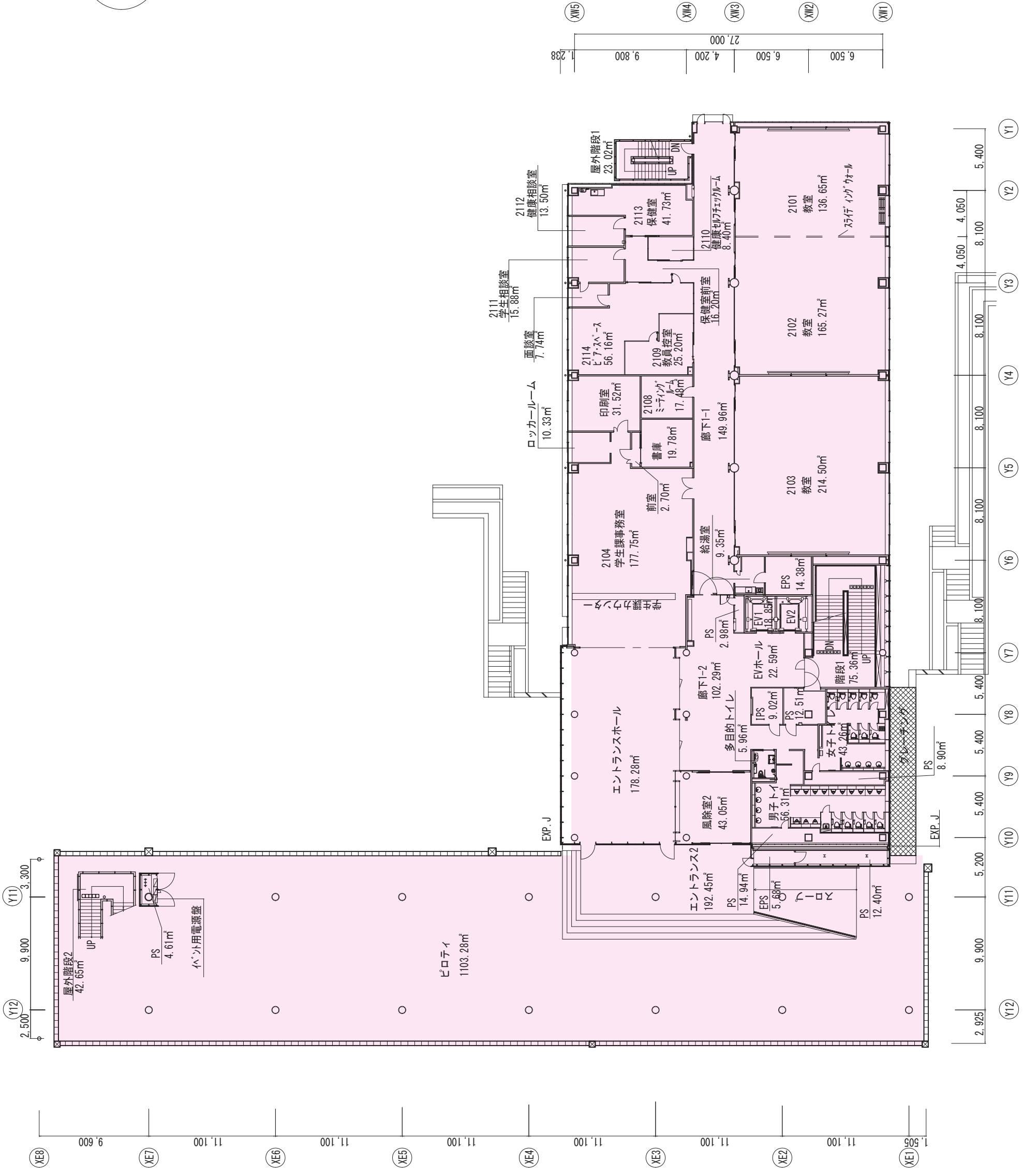
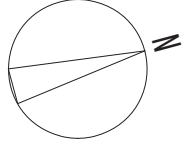
(Y5) (Y4) (Y3) (Y2) (Y1)



図面番号 2-1
 縮尺 1/350
 平成26年4月

図面名
 施設案内図
 2号館 地下1階平面図

校舎名
 芝浦工業大学 大宮キャンパス



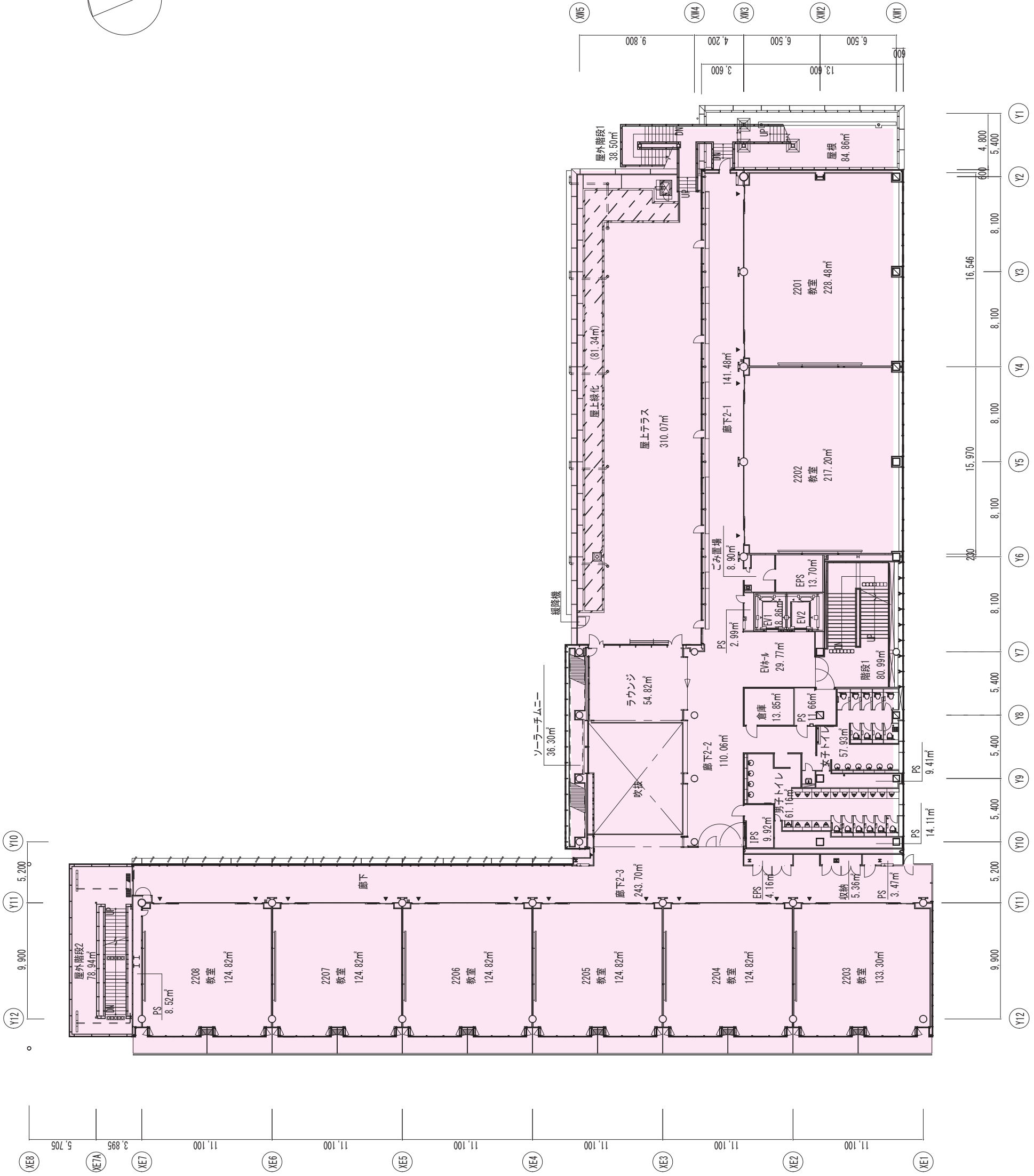
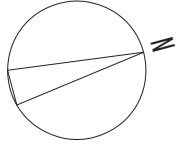
図面番号
2-2

縮尺
1/350

図面名
施設案内図
2号館 1階平面図

校舎名
芝浦工業大学 大宮キャンパス

平成26年4月



校舎名

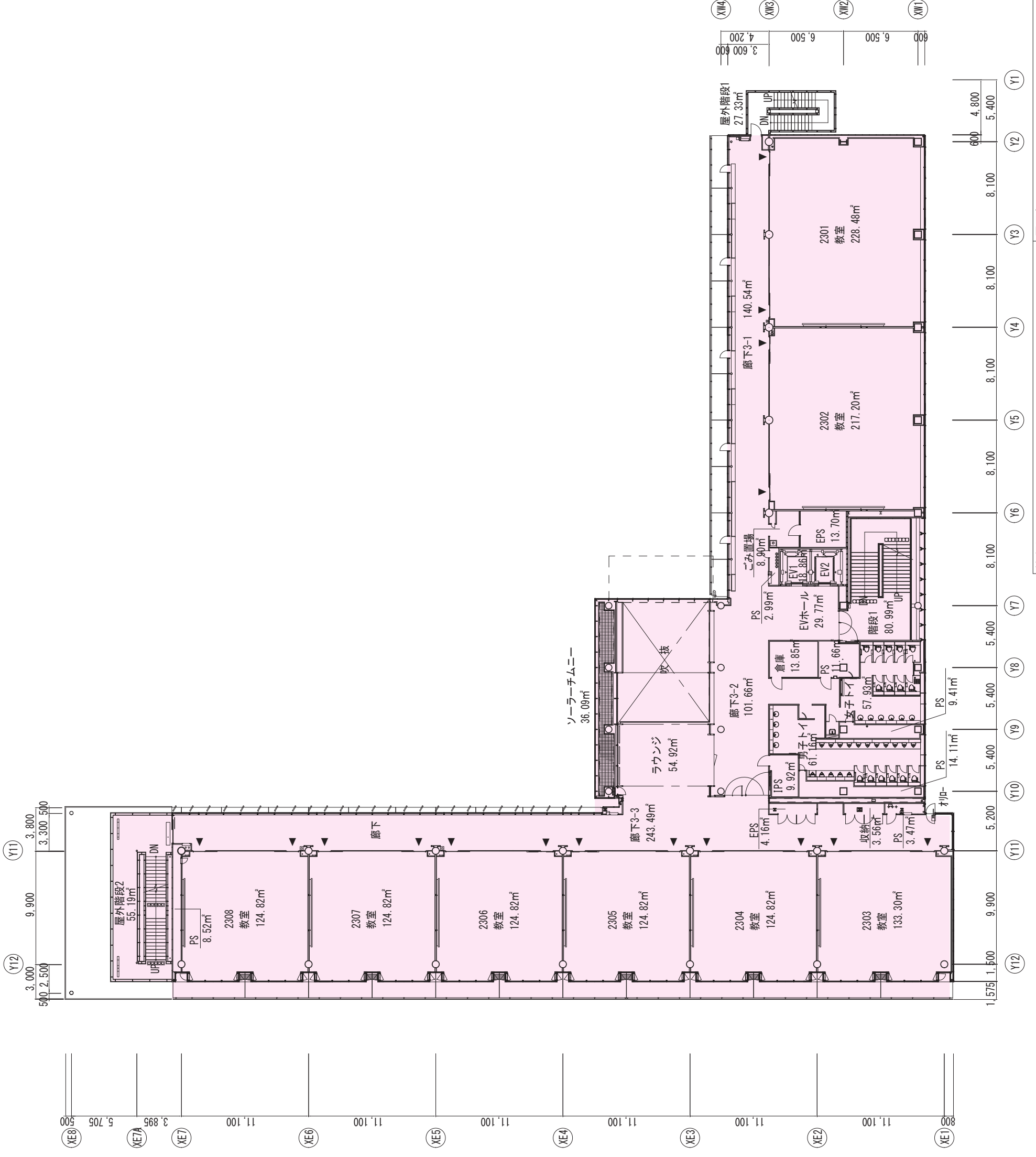
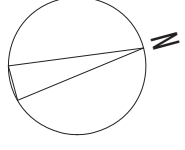
図面名

芝浦工業大学 大宮キャンパス
2号館 2階平面図

図面番号
2-3

縮尺
1/350

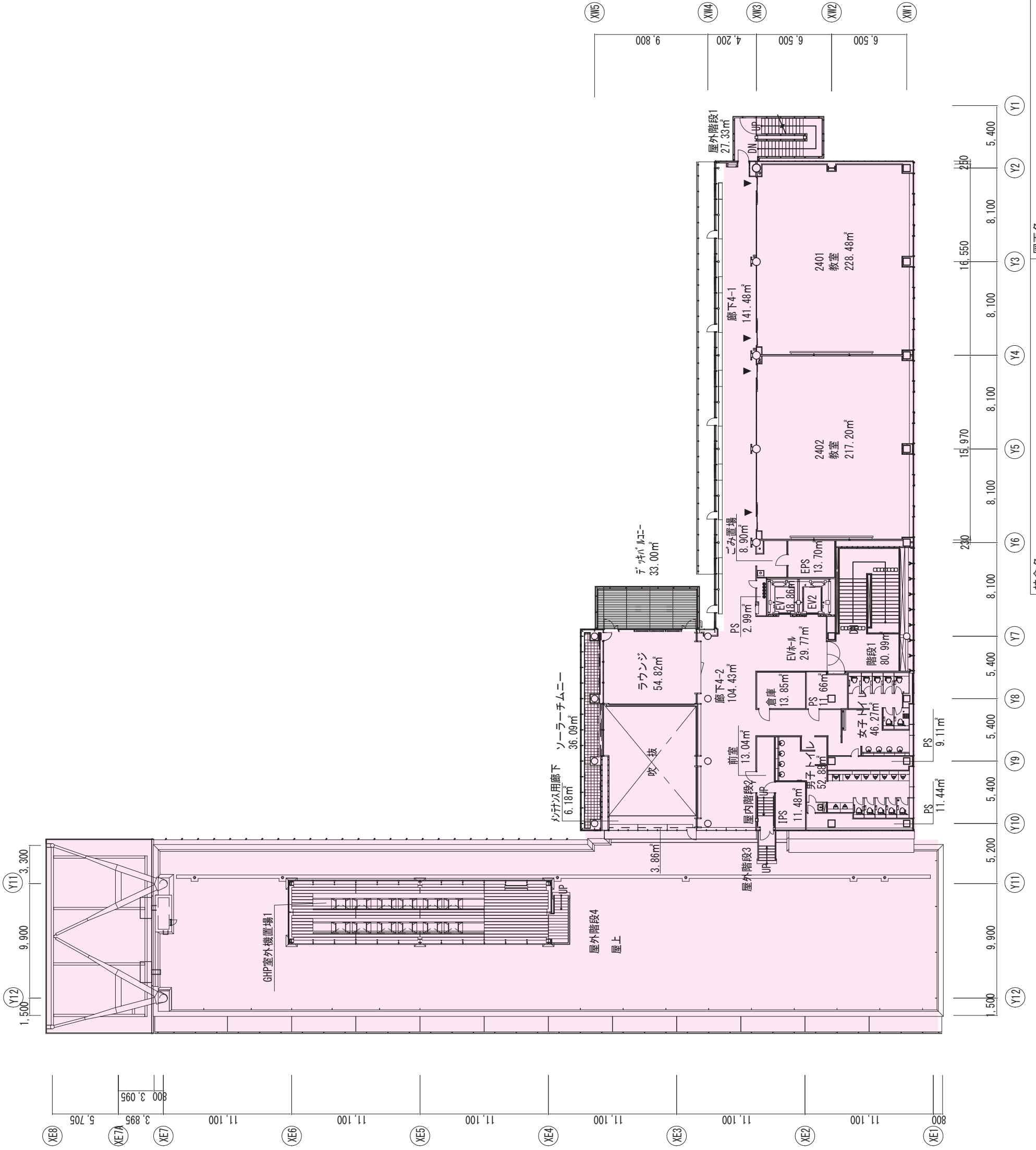
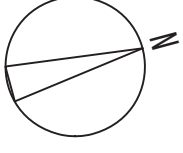
平成26年4月



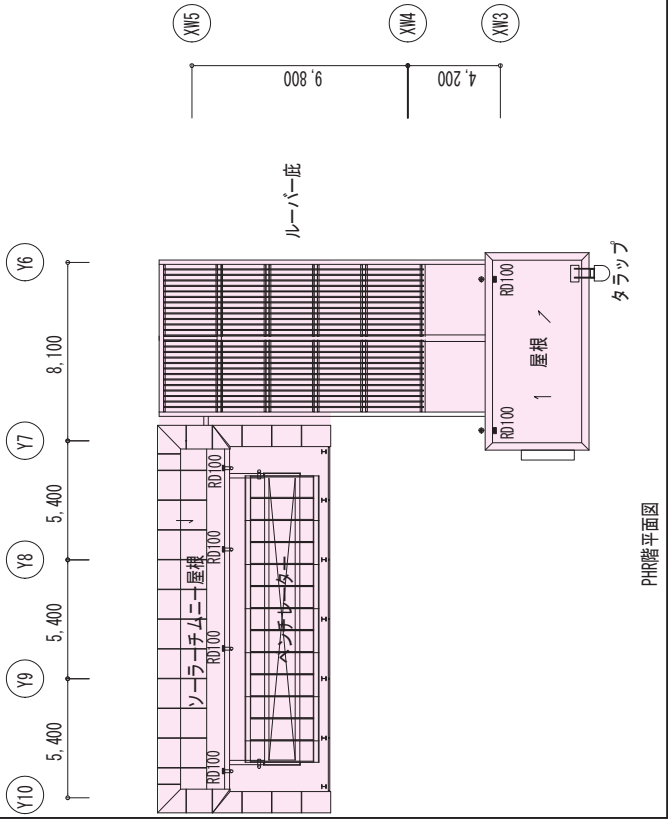
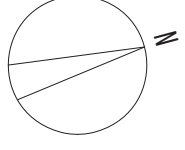
図面番号
2-4
縮尺
1/350

図面名
施設案内図
2号館 3階平面図

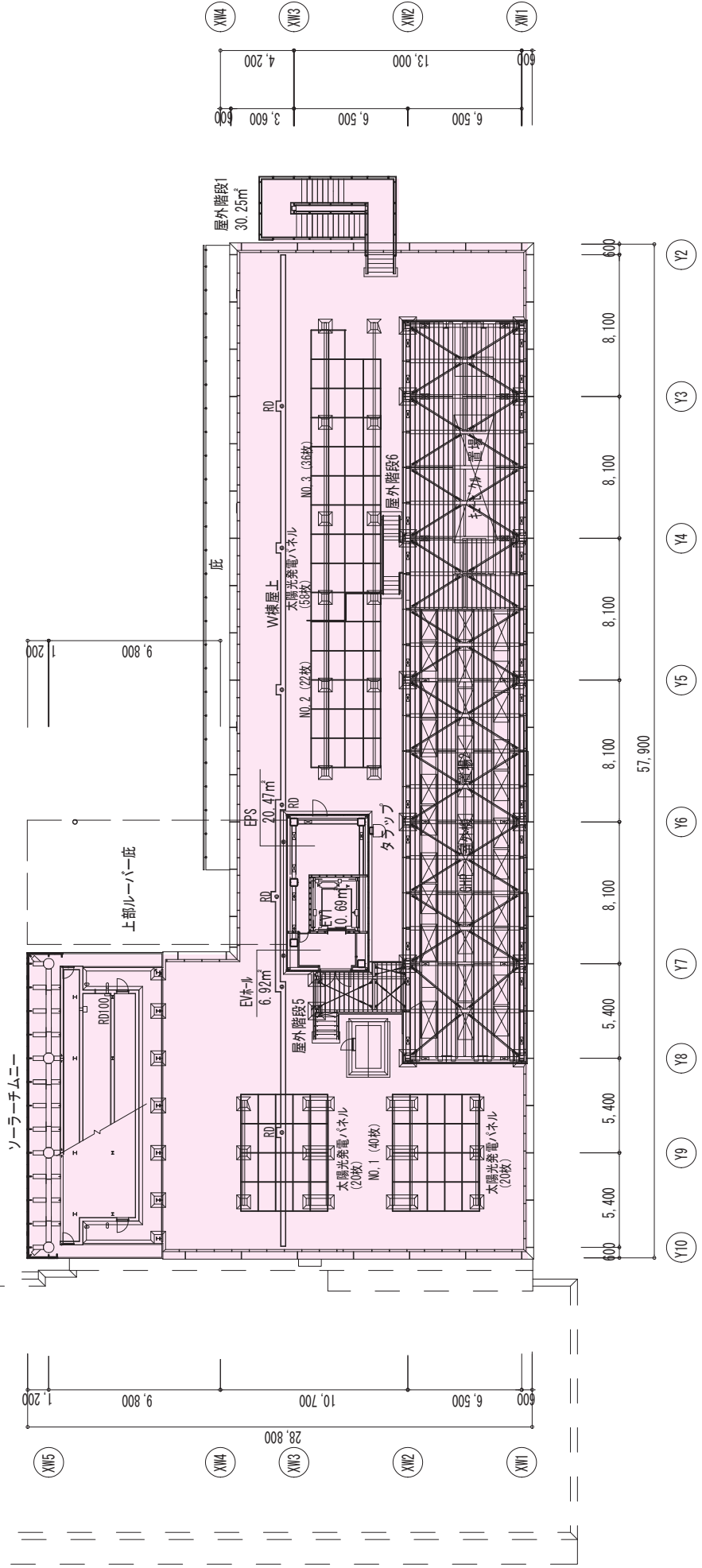
校舎名
芝浦工業大学 大宮キャンパス



校舎名	芝浦工業大学 大宮キャンパス
図面名	2号館 4階平面図
図面番号	2-5
縮尺	1/350
	平成26年4月



E棟屋上



校舎名

芝浦工業大学 大宮キャンパス

図面名

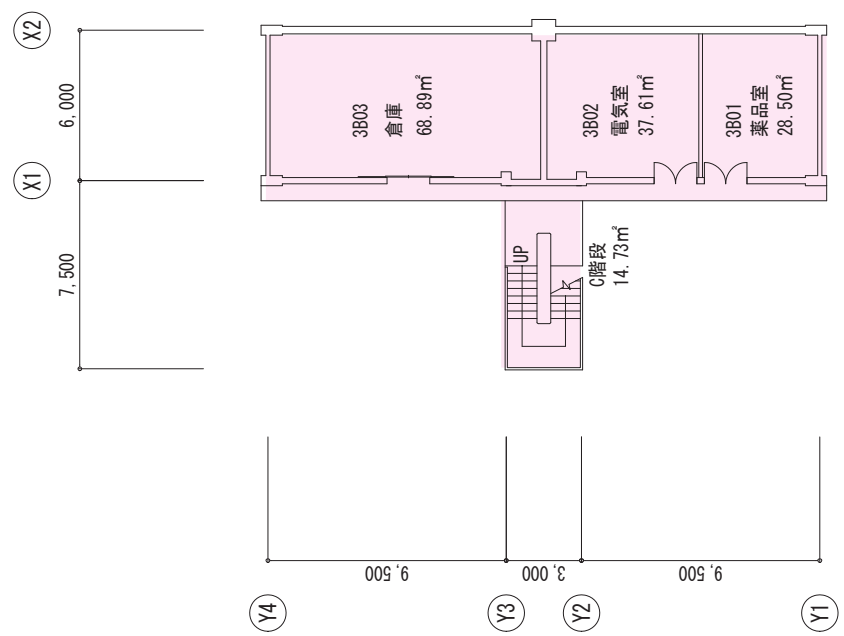
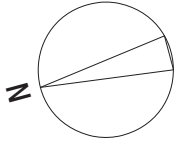
施設案内図

2号館 R・PH階平面図

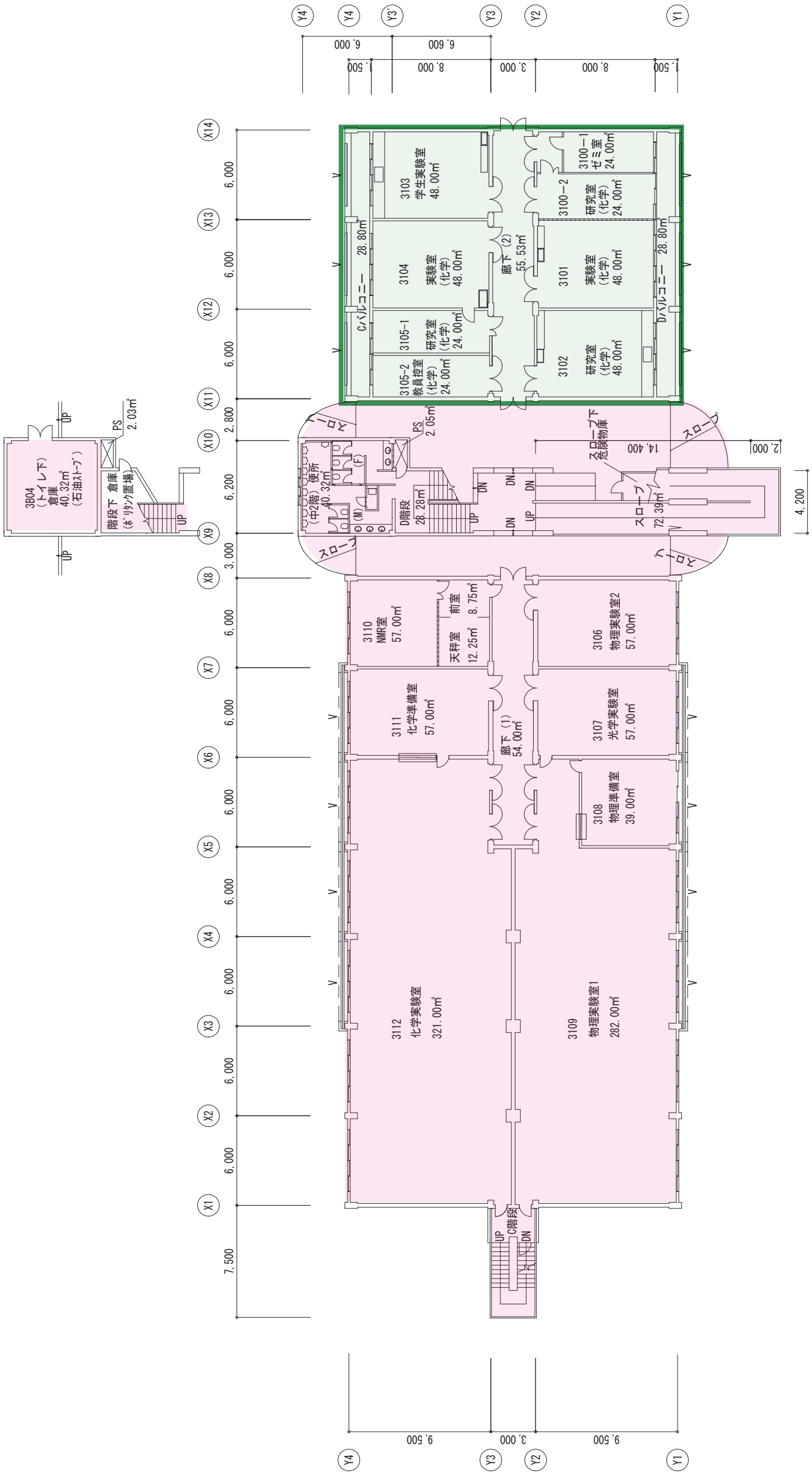
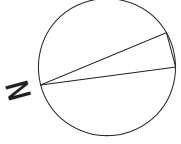
図面番号
2-5

平成26年4月

縮尺
1/350



校舎名	芝浦工業大学 大宮キャンパス	図面名	施設案内図	図面番号	3-1	平成26年4月
			3号館 地下1階平面図	縮尺	1/300	



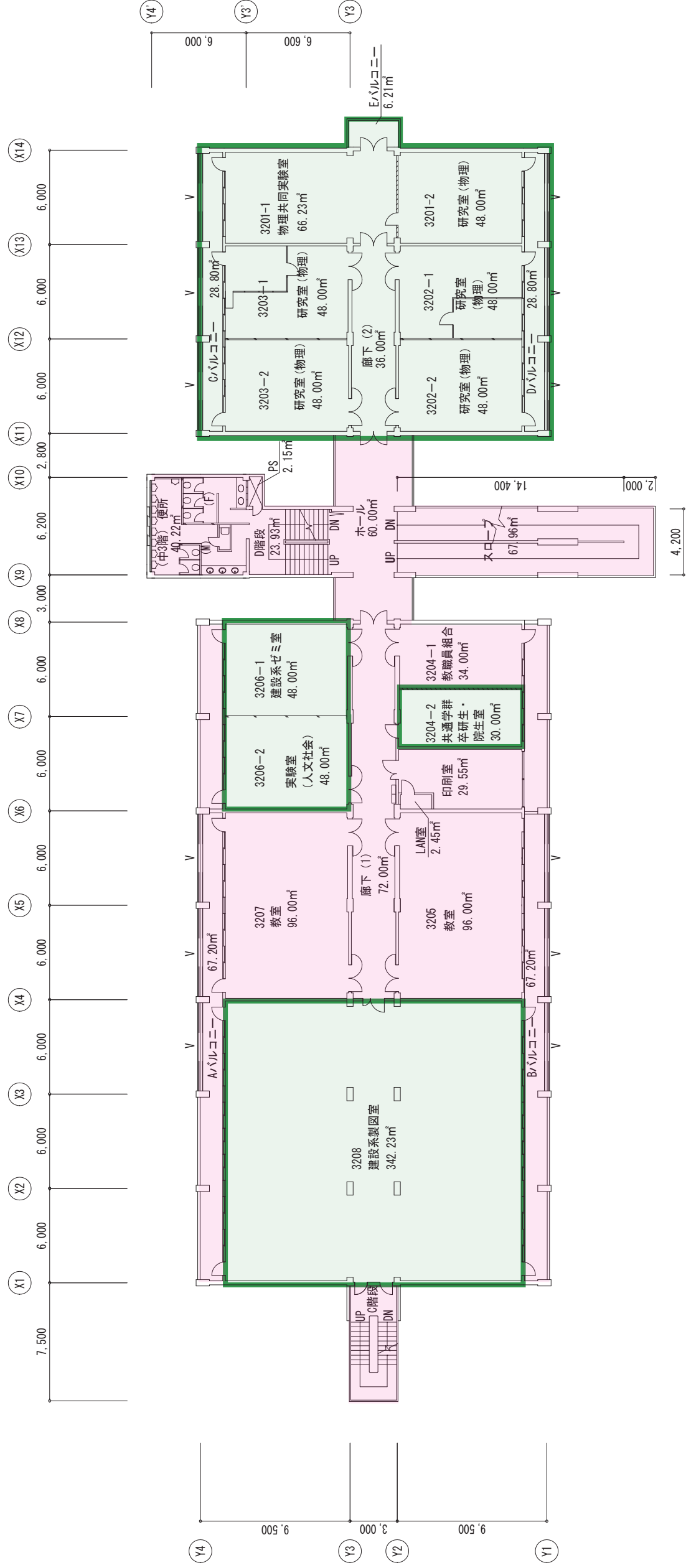
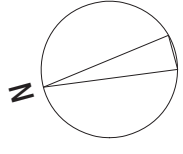
凡例
— V — 耐震鉄骨ブレース

図面番号
3-2
縮尺
1/300

図面名
施設案内図
3号館 1階平面図

校舎名
芝浦工業大学 大宮キャンパス

平成26年4月

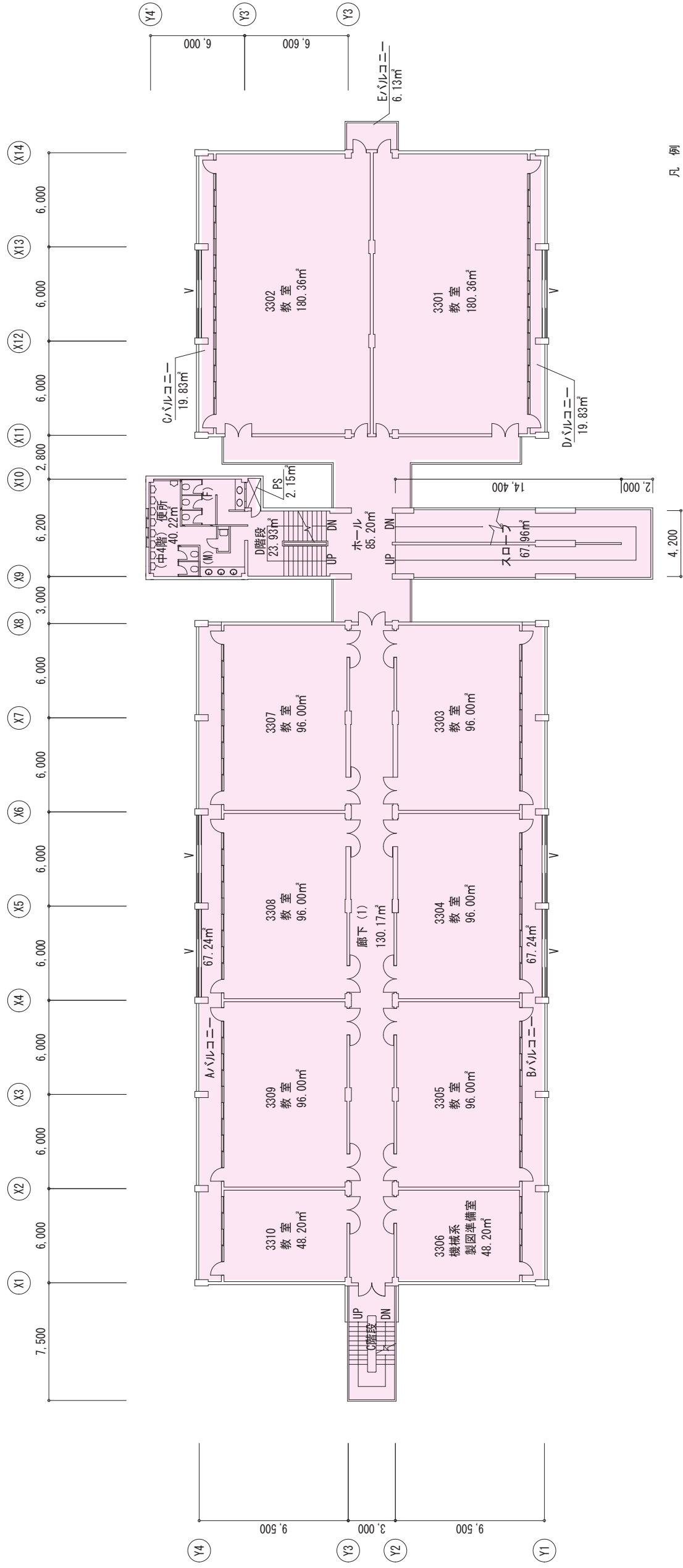
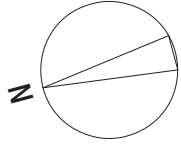


凡例
 — V — 耐震鉄骨ブレース

校舎名
 芝浦工業大学 大宮キャンパス

図面番号
 3-3
 縮尺
 1/300

図面名
 施設案内図
 3号館 2階平面図



凡例

— V — 耐震鉄骨ブレース

校舎名

芝浦工業大学 大宮キャンパス

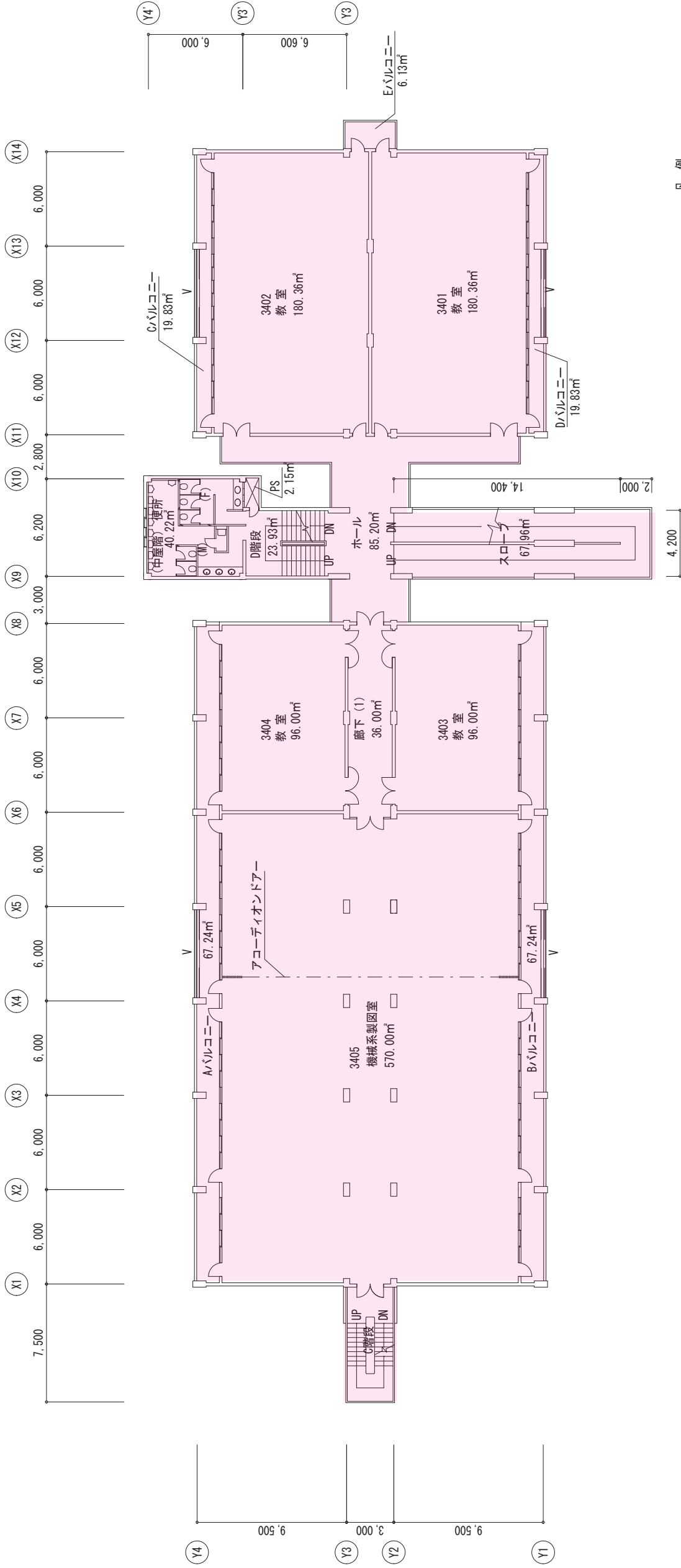
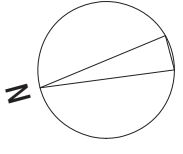
図面名

施設案内図
3号館 3階平面図

図面番号
3-4

平成26年4月

縮尺 1/300



凡例

— V — 耐震鉄骨ブレース

校舎名

芝浦工業大学 大宮キャンパス

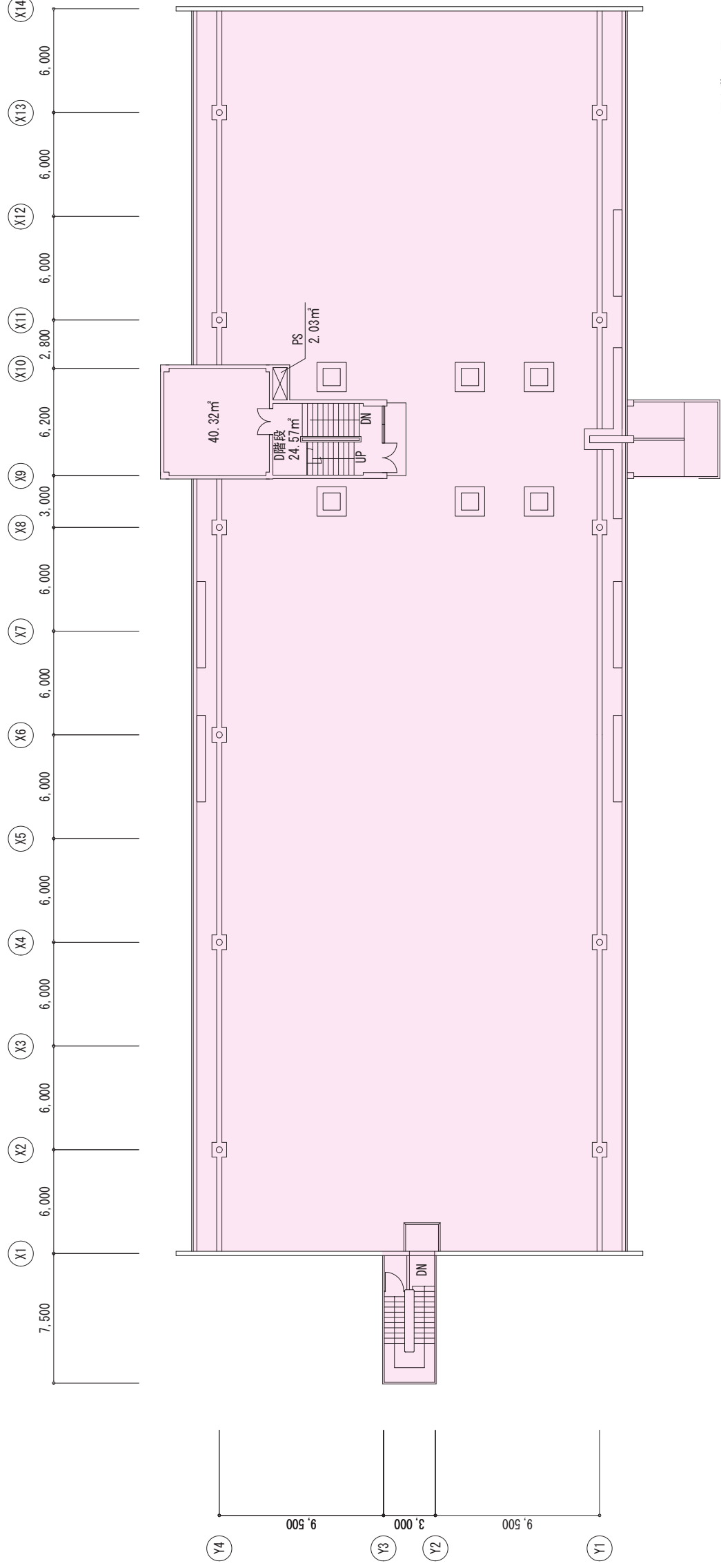
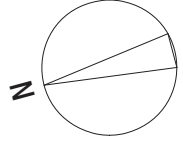
図面名

施設案内図
3号館 4階平面図

図面番号
3-5

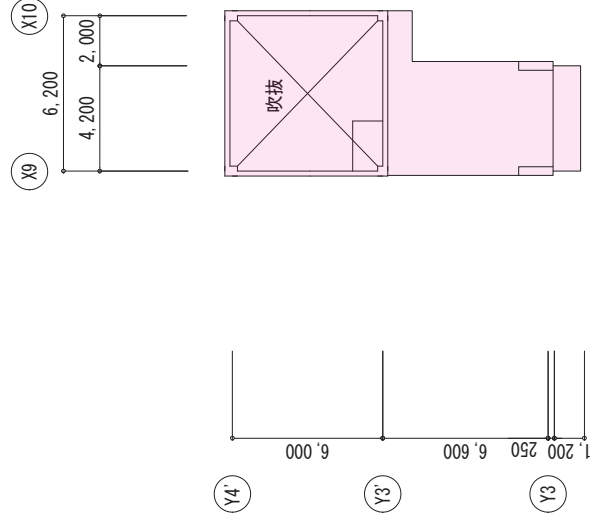
平成26年4月

縮尺 1/300



屋上階平面図

塔屋平面図



校舎名

芝浦工業大学 大宮キャンパス

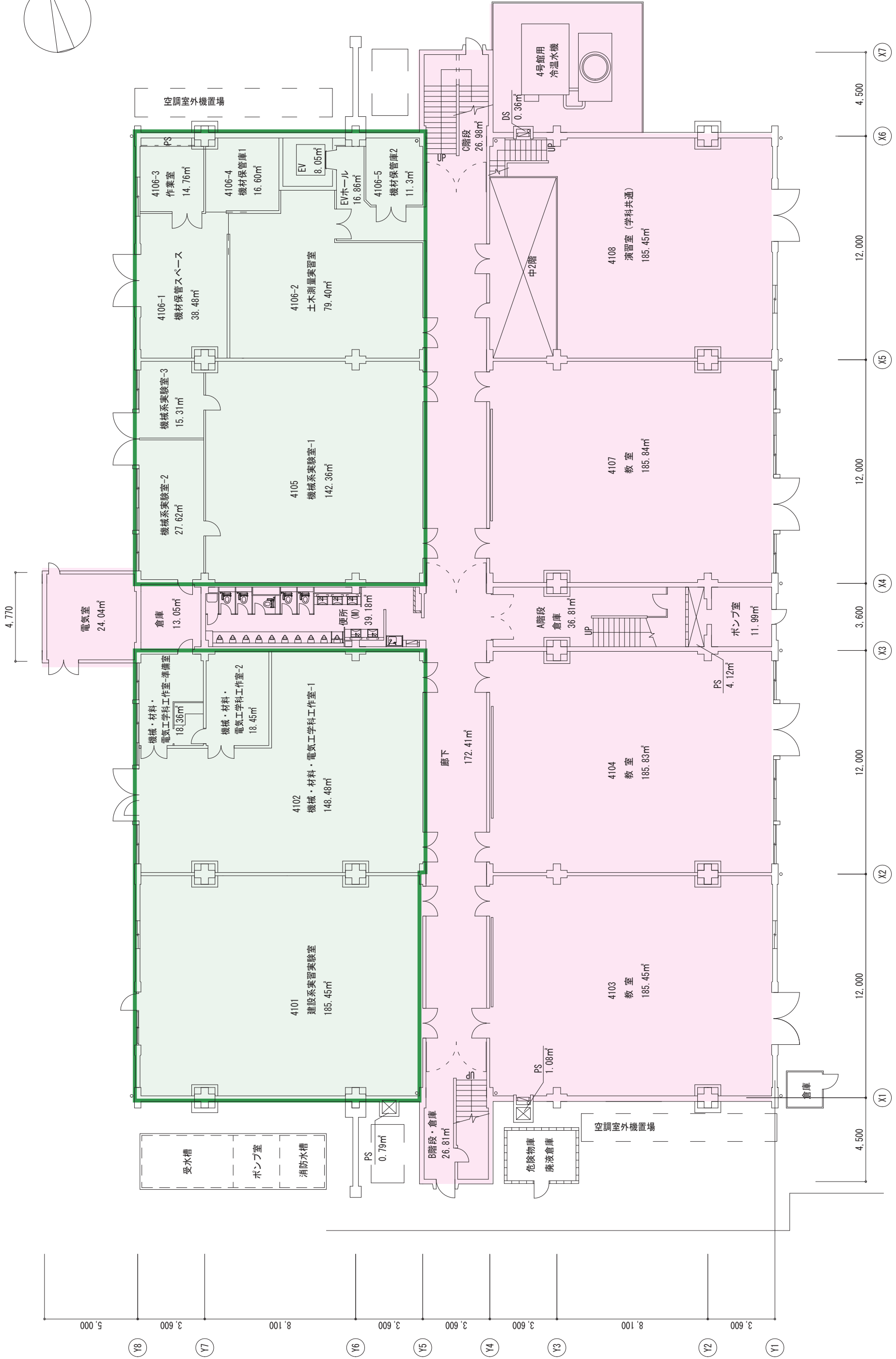
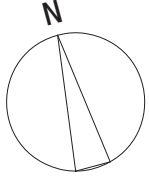
図面名

施設案内図
3号館 屋上階平面図

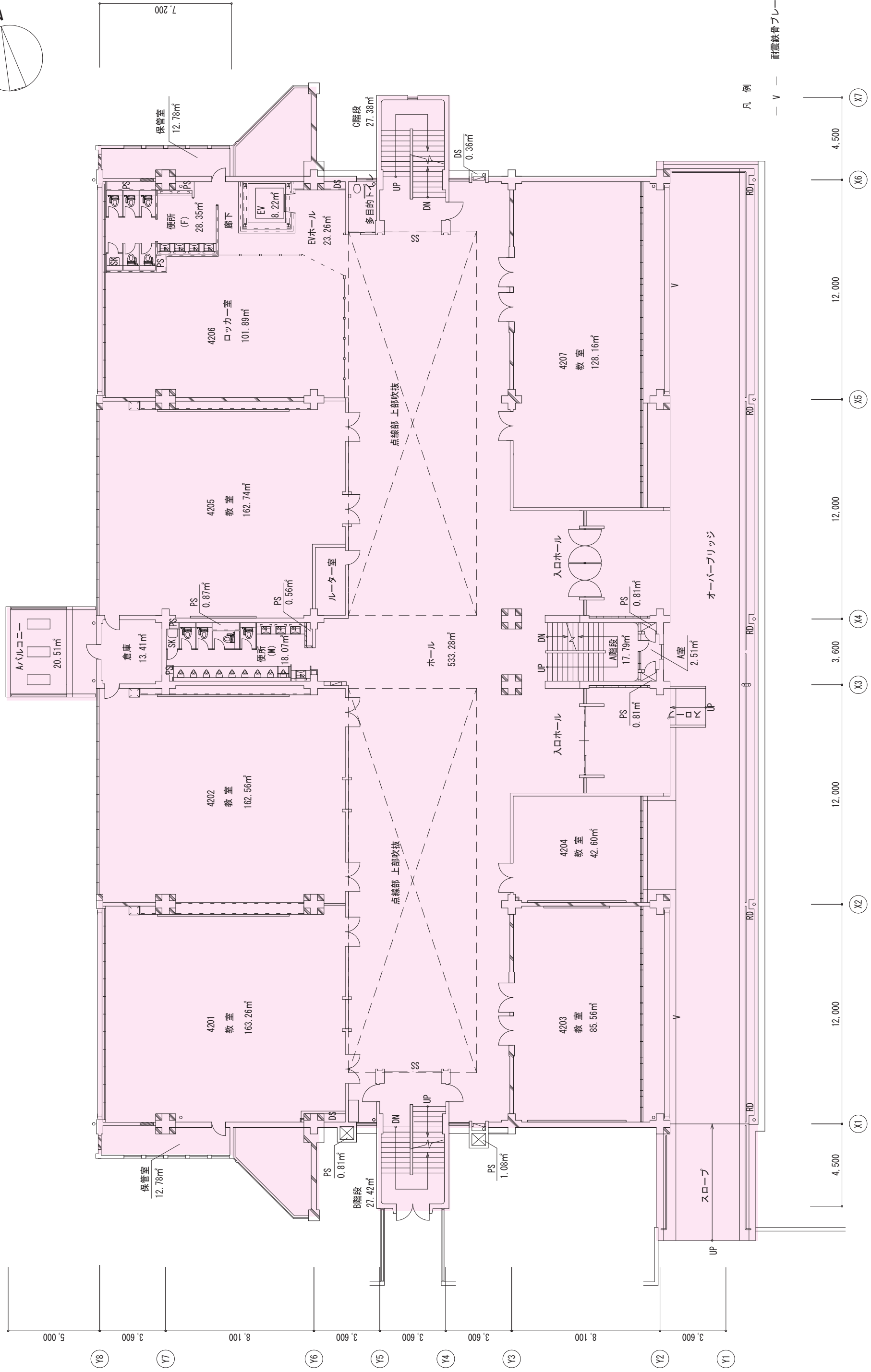
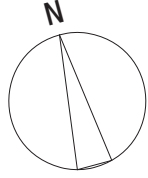
図面番号
3-6

平成26年4月

縮尺
1/300

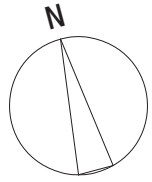


校舎名	芝浦工業大学 大宮キャンパス	図面名	施設案内図 4号館 1階平面図	図面番号	4-1	平成26年4月
				縮尺	1/200	



凡例
 - V - 耐震鉄骨ブレース

校舎名	芝浦工業大学 大宮キャンパス	図面名	施設案内図	図面番号	4-2	平成26年4月
			4号館	2階平面図		縮尺 1/200



凡例

— V — 耐震鉄骨ブレース

校舎名

芝浦工業大学 大宮キャンパス

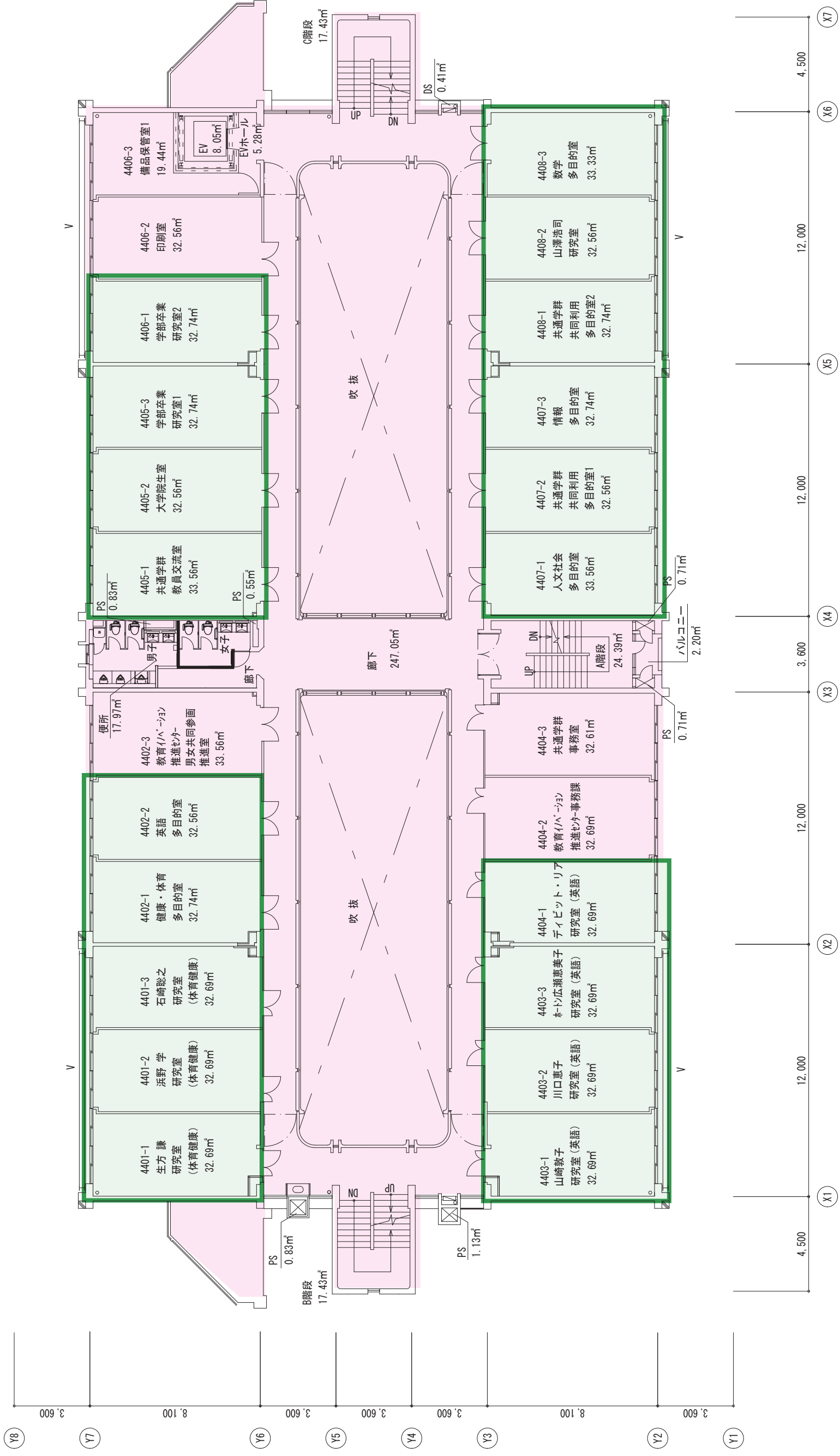
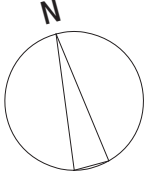
図面名

施設案内図
4号館 3階平面図

図面番号
4-3

平成26年4月

縮尺 1/200



凡例

— V — 耐震鉄骨ブレース

校舎名

芝浦工業大学 大宮キャンパス

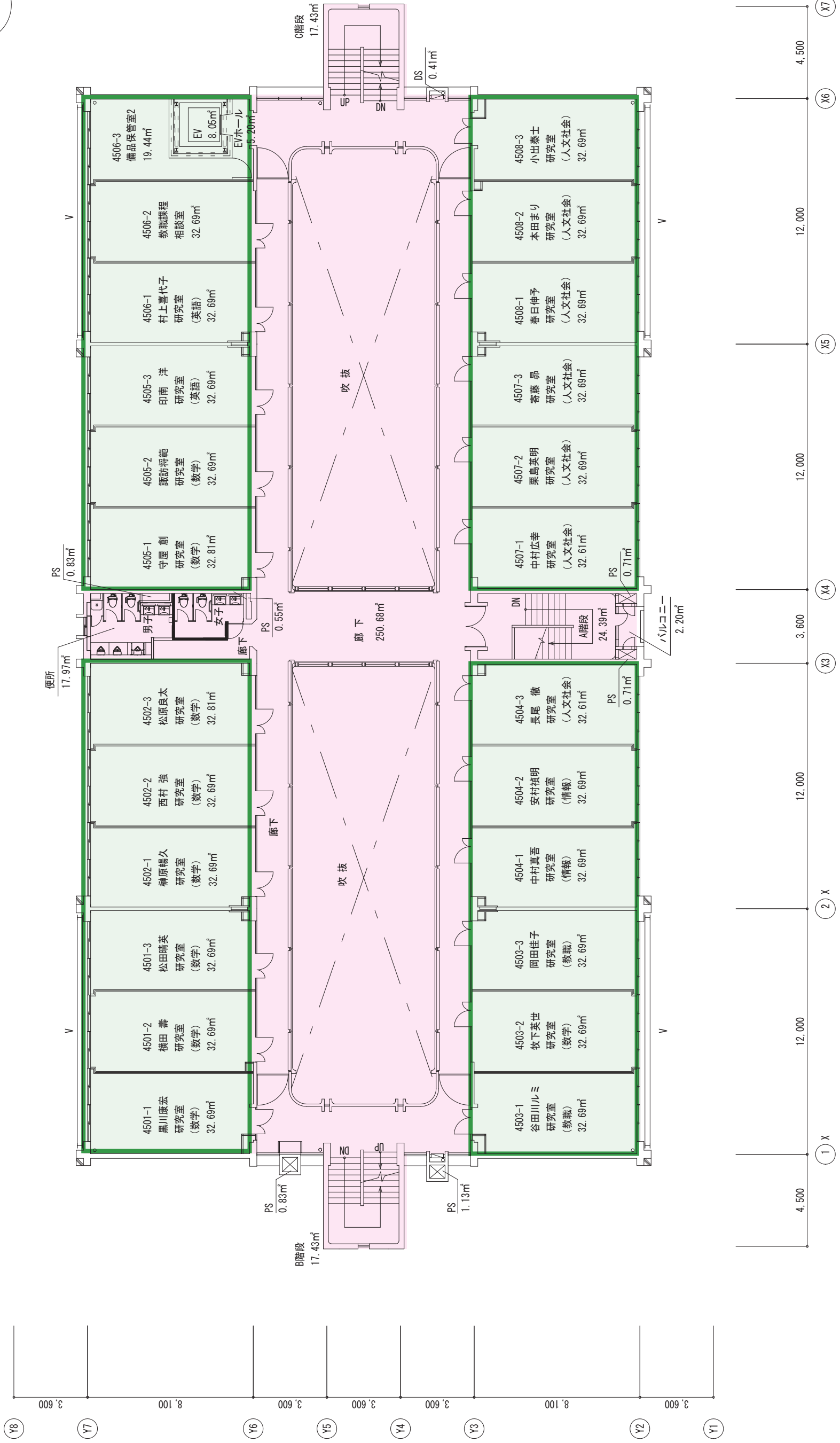
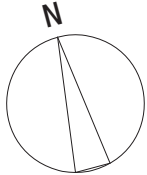
図面名

施設案内図
4号館 4階平面図

図面番号
4-4

平成26年4月

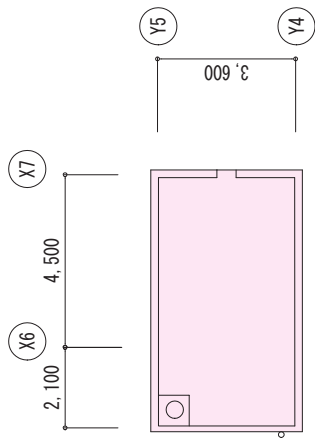
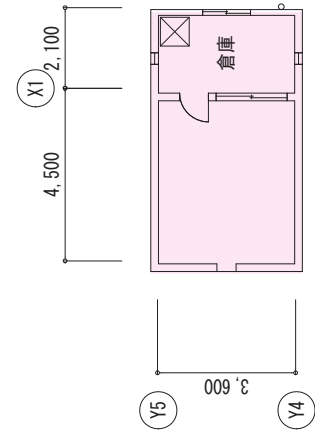
縮尺
1/200



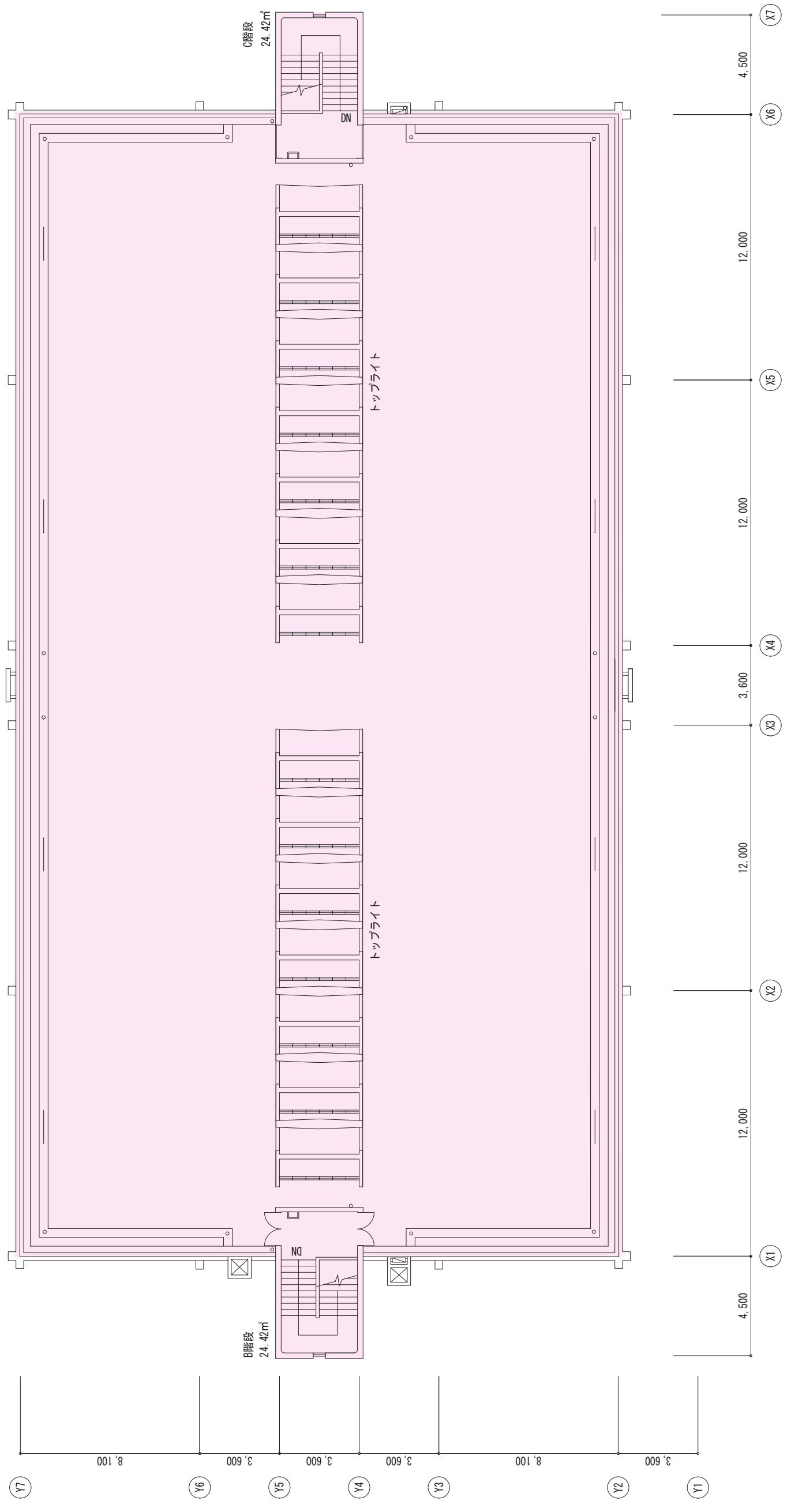
凡例

— V — 耐震鉄骨ブレース

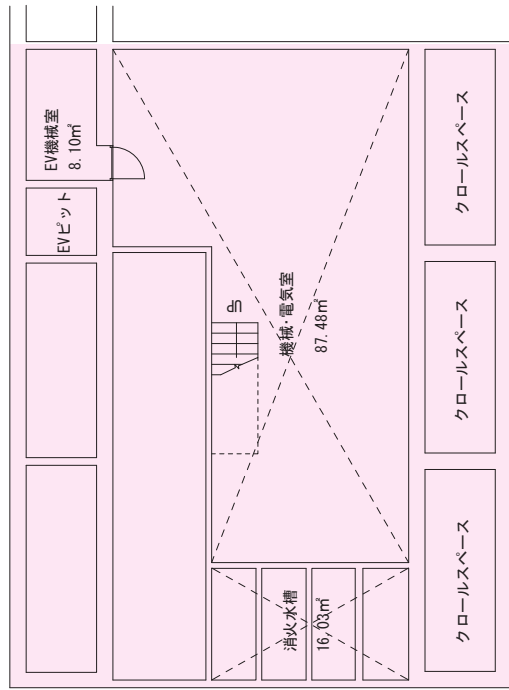
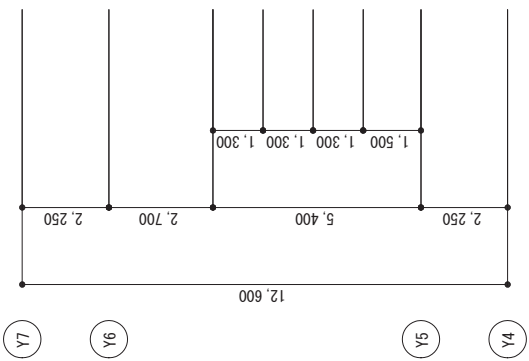
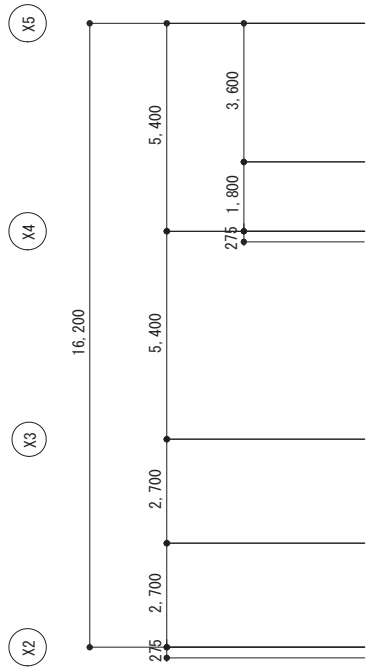
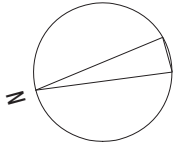
校舎名	芝浦工業大学 大宮キャンパス	図面名	施設案内図	図面番号	4-5	平成26年4月
			4号館 5階平面図	縮尺	1/200	



塔屋階平面図
屋上階平面図



校舎名 芝浦工業大学 大宮キャンパス	図面番号 4-6	平成26年4月
	縮尺 1/200	
施設案内図		
4号館 屋上階平面図		



校舎名

芝浦工業大学 大宮キャンパス

図面名

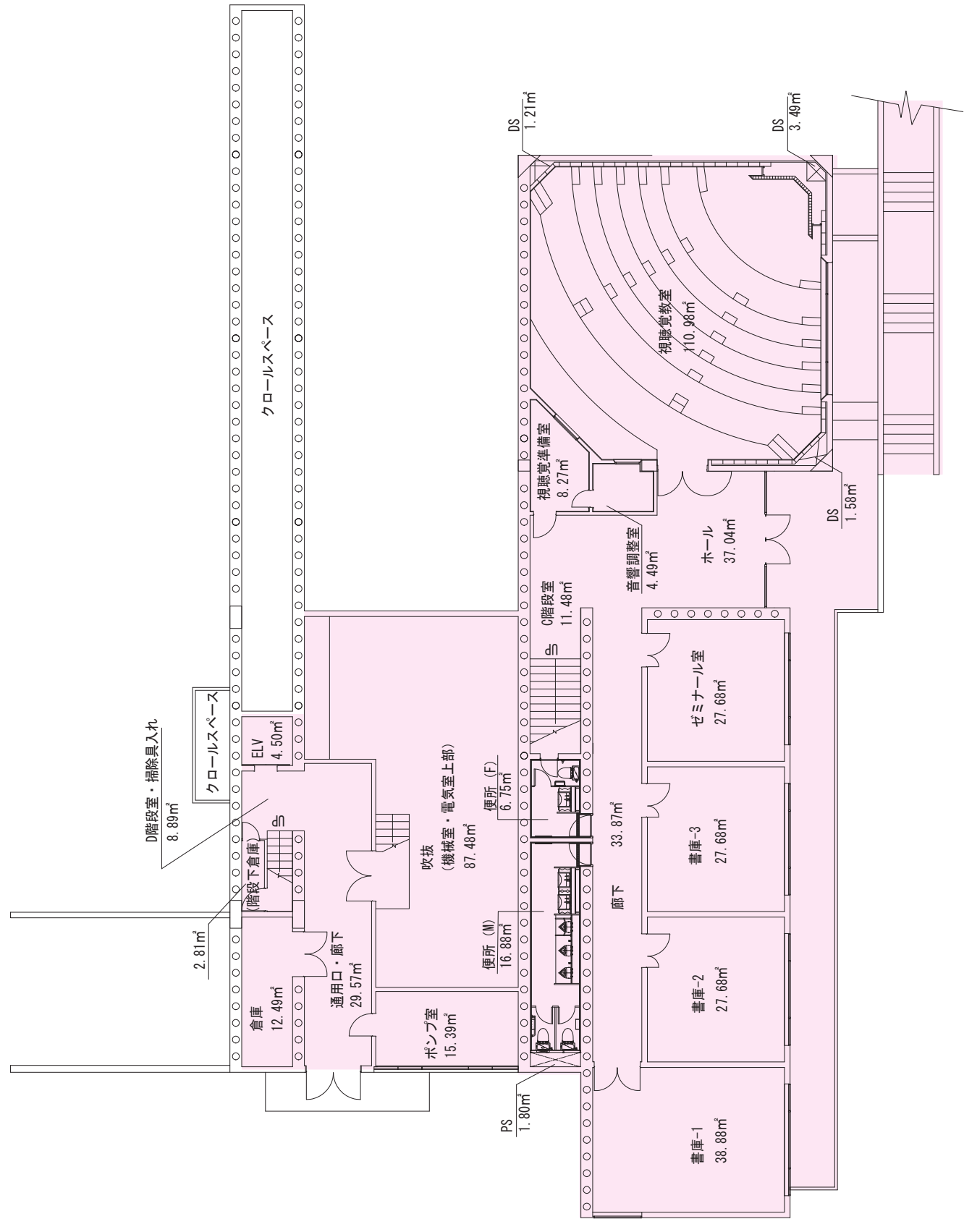
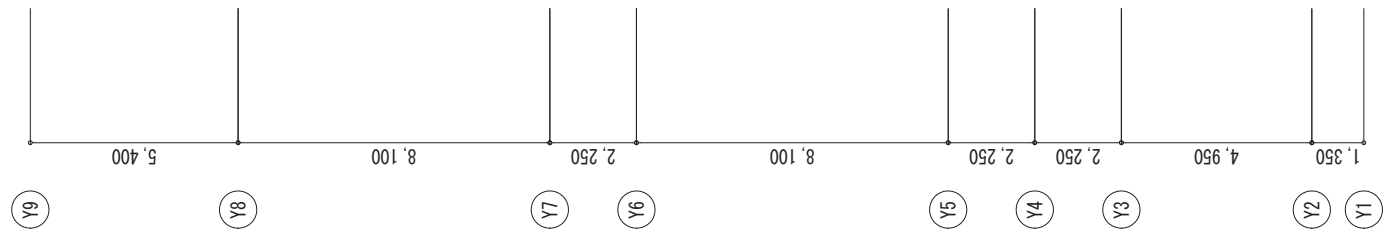
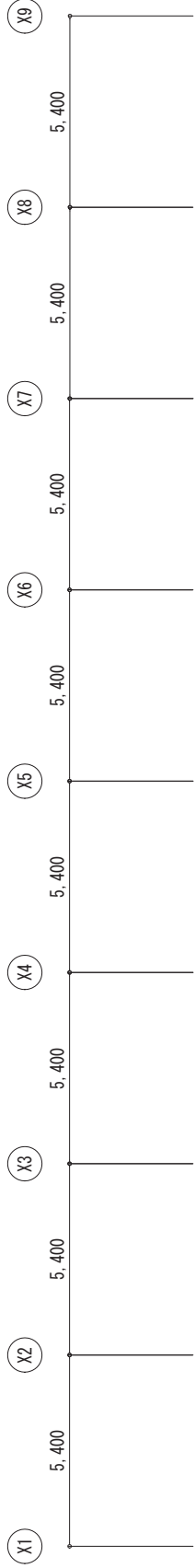
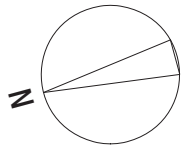
施設案内図
図書館 地下2階平面図

図面番号

5-2

平成26年4月

縮尺 1/200



校舎名

芝浦工業大学 大宮キャンパス

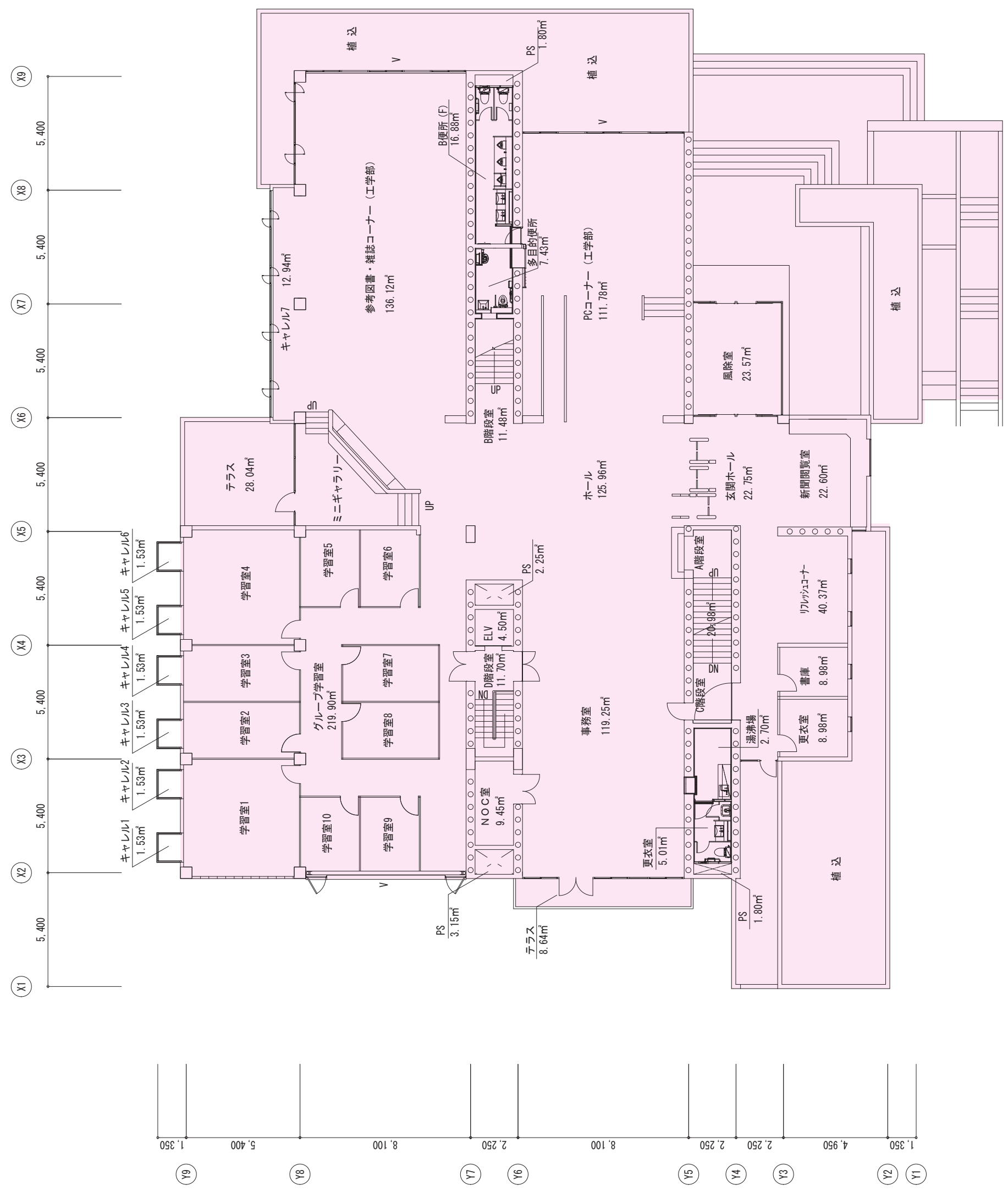
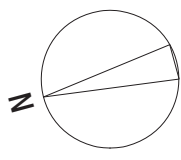
図面名

施設案内図
図書館 地下1階平面図

図面番号
5-2

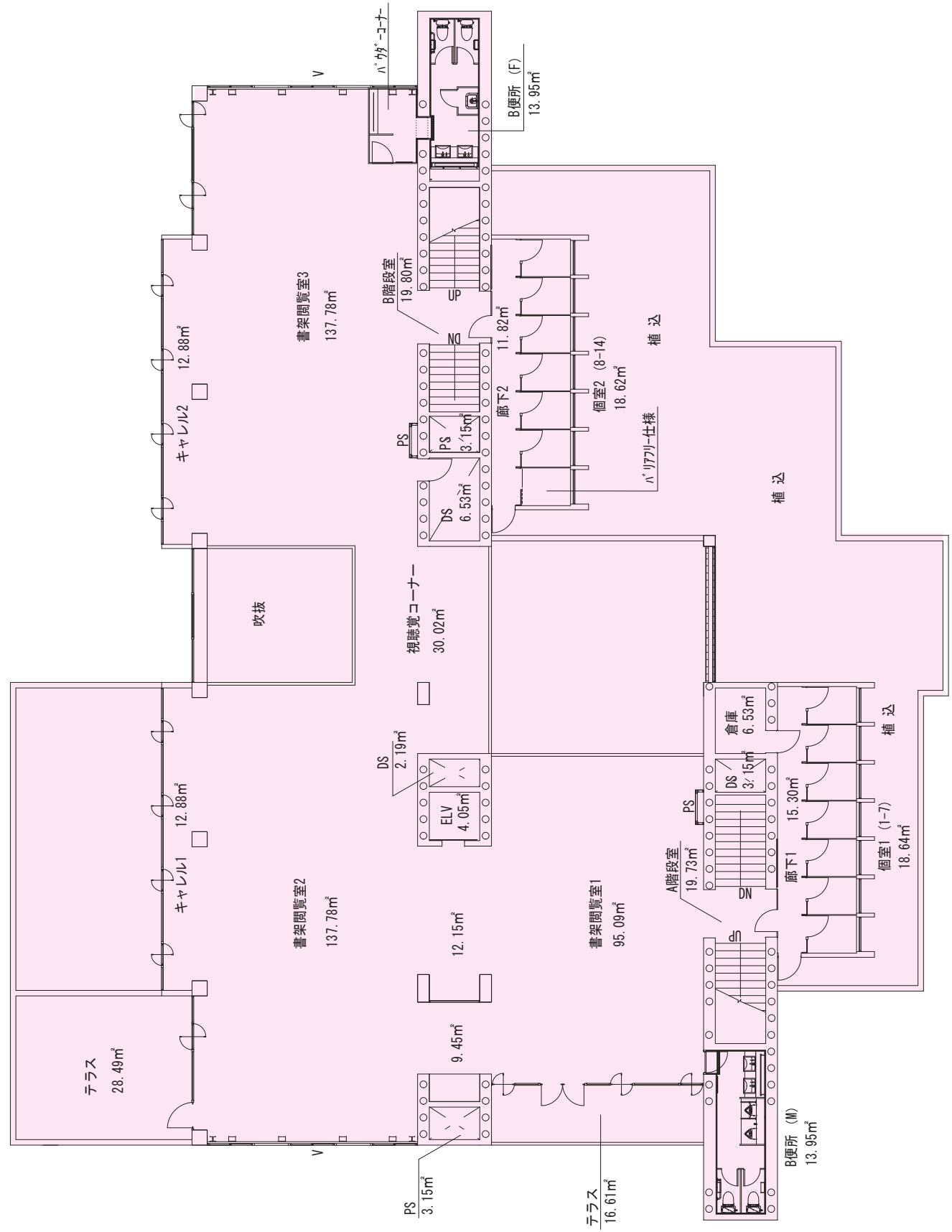
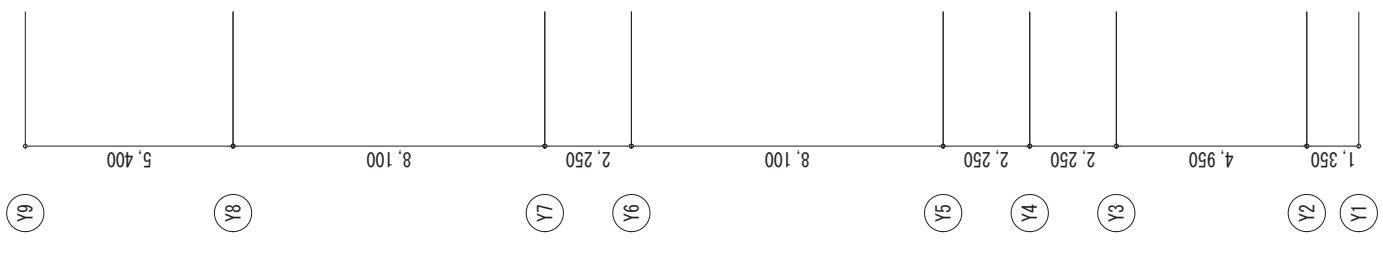
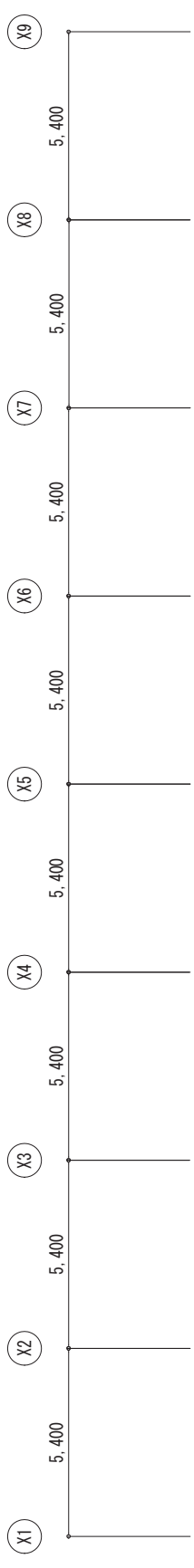
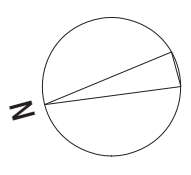
平成26年4月

縮尺
1/200



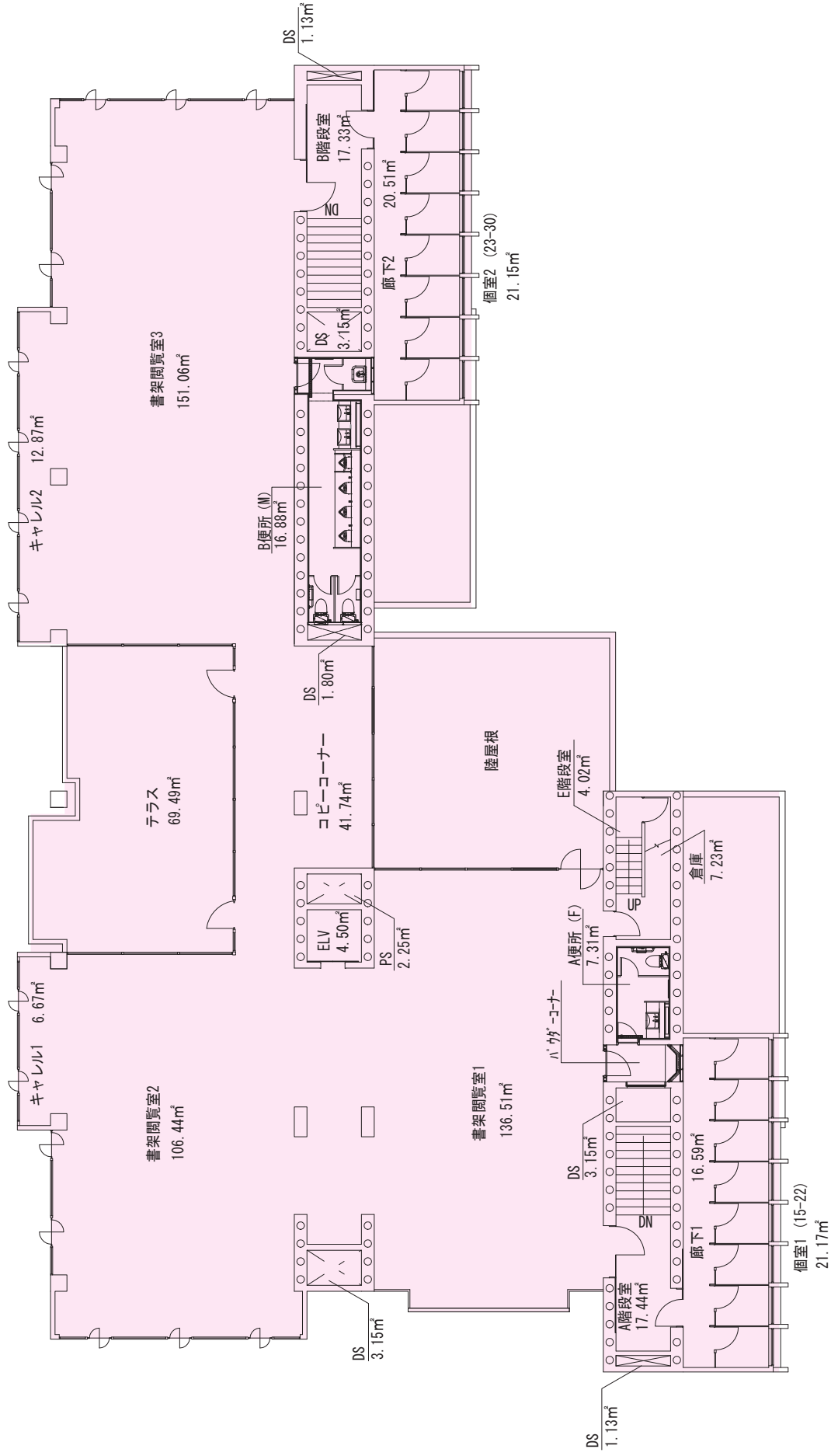
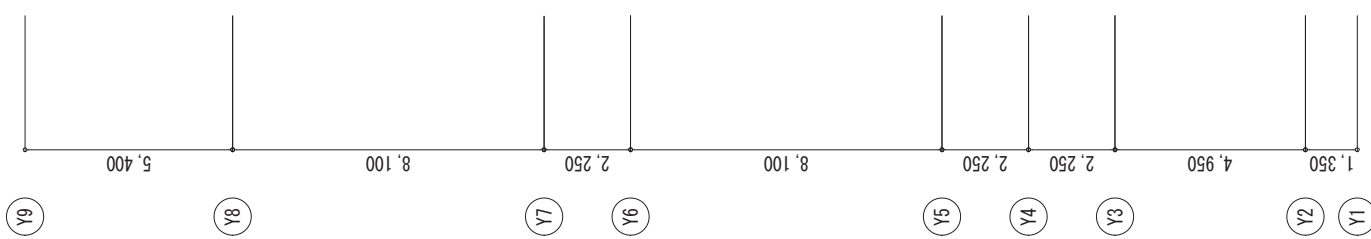
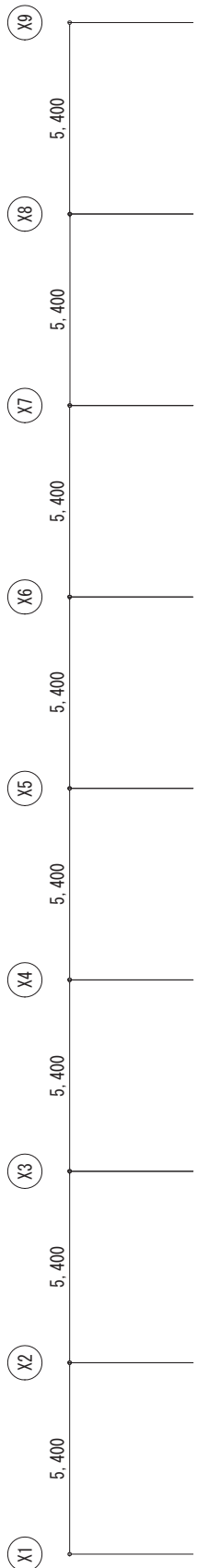
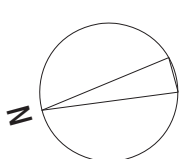
凡例
— V — 耐震鉄骨ブレース

校舎名	芝浦工業大学 大宮キャンパス
図面名	施設案内図 図書館 1階平面図
図面番号	5-3
縮尺	1/200
	平成26年4月



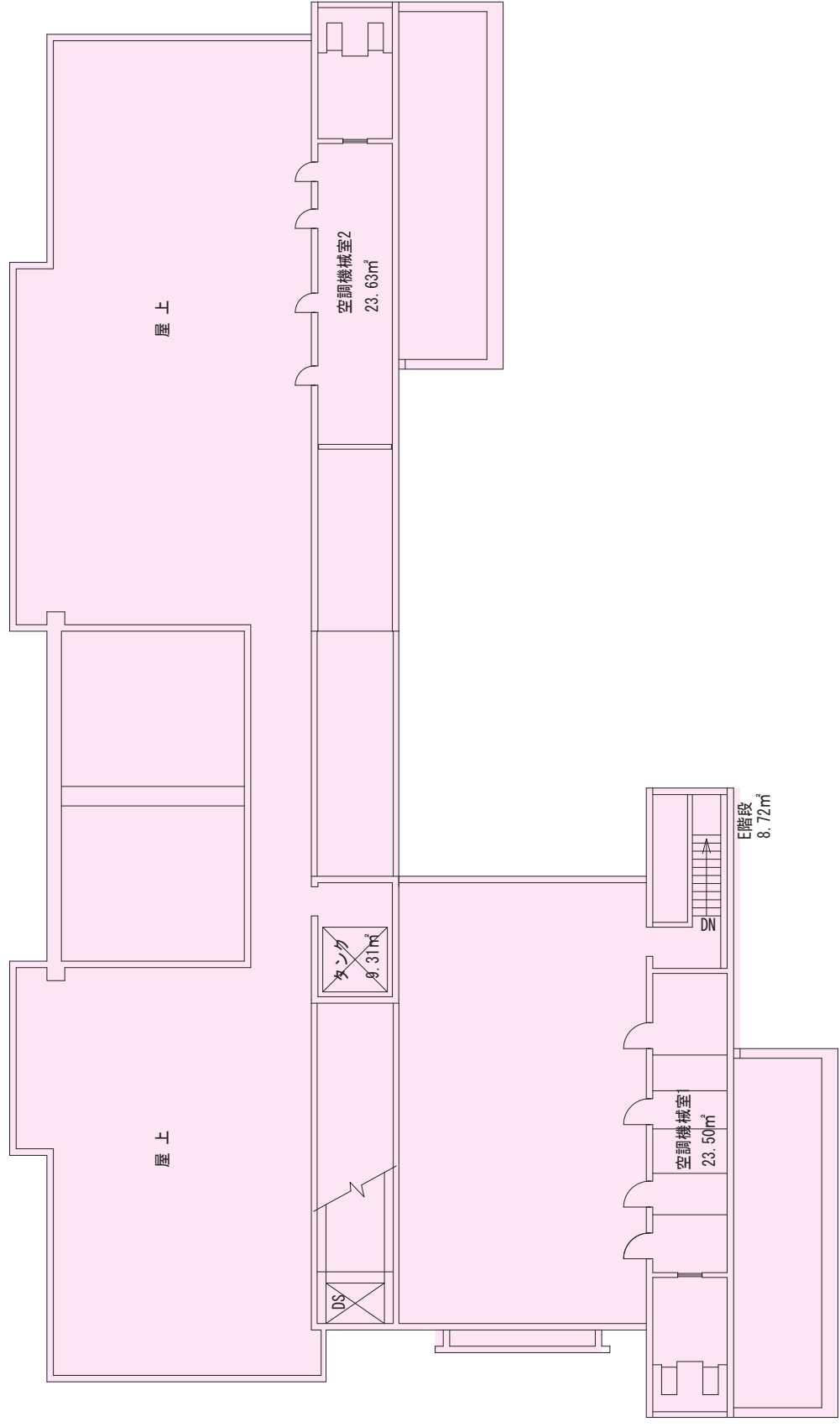
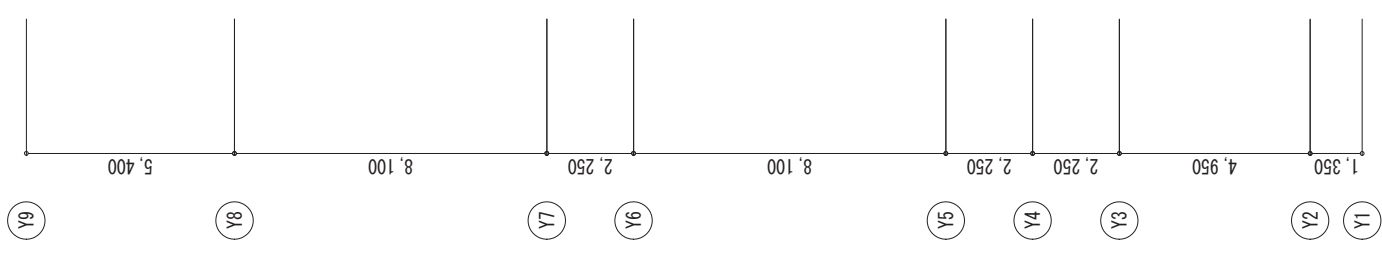
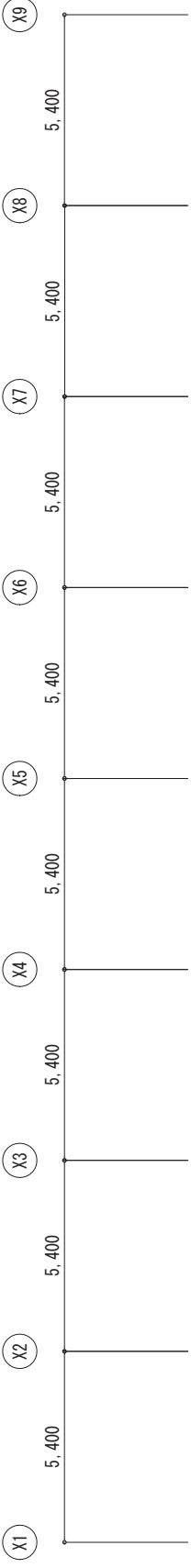
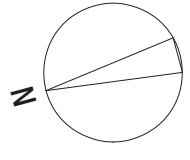
凡例
-- V -- 耐震鉄骨ブレース

校舎名	芝浦工業大学 大宮キャンパス	図面番号	5-4	平成26年4月
図面名	施設案内図	縮尺	1/200	
	図書館 2階平面図			



凡例
— V — 耐震鉄骨ブレース

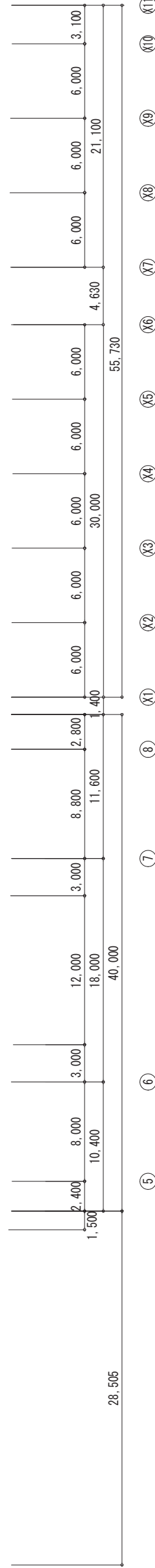
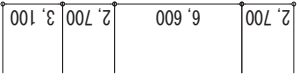
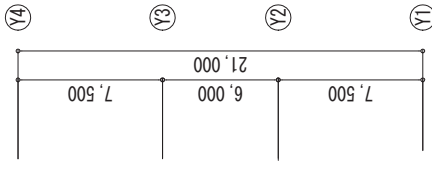
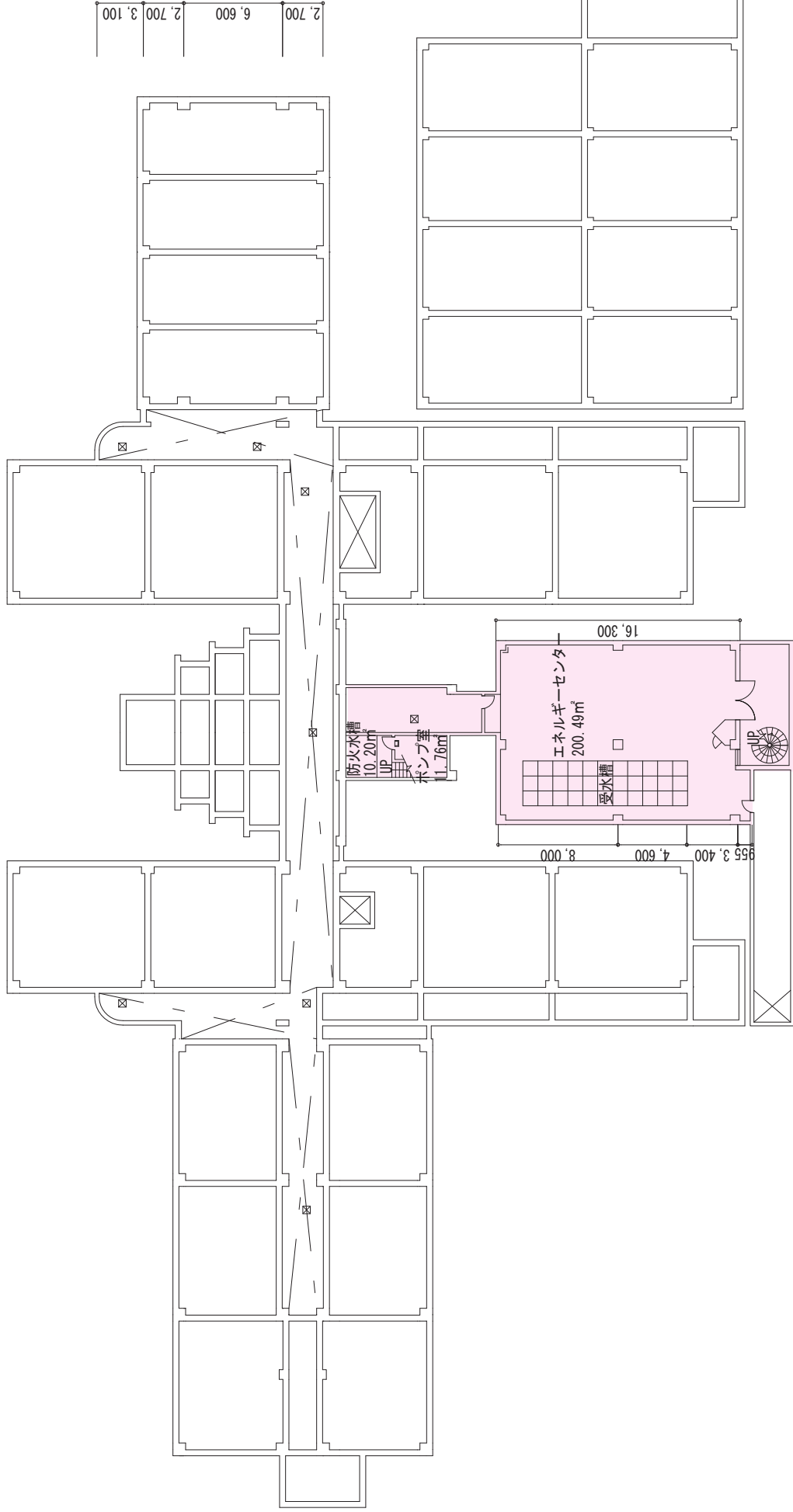
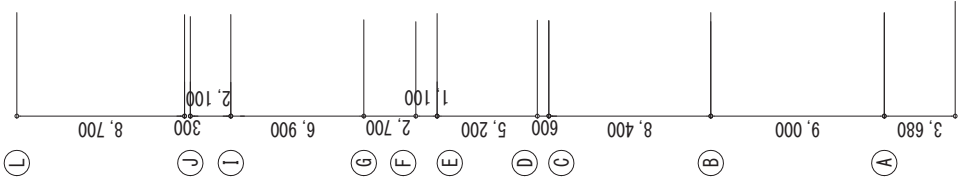
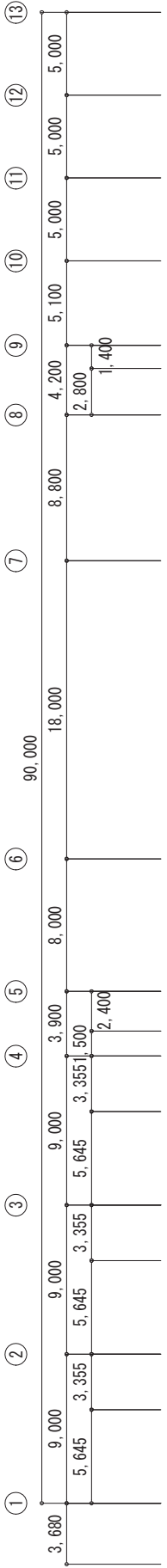
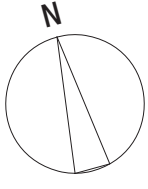
校舎名	芝浦工業大学 大宮キャンパス	図面名	施設案内図	図面番号	5-5	平成26年4月
			図書館 3階平面図	縮尺	1/200	



図面番号 5-6
縮尺 1/200
平成26年4月

図面名 施設案内図
図書館 屋上階平面図

校舎名 芝浦工業大学 大宮キャンパス



校舎名

芝浦工業大学 大宮キャンパス

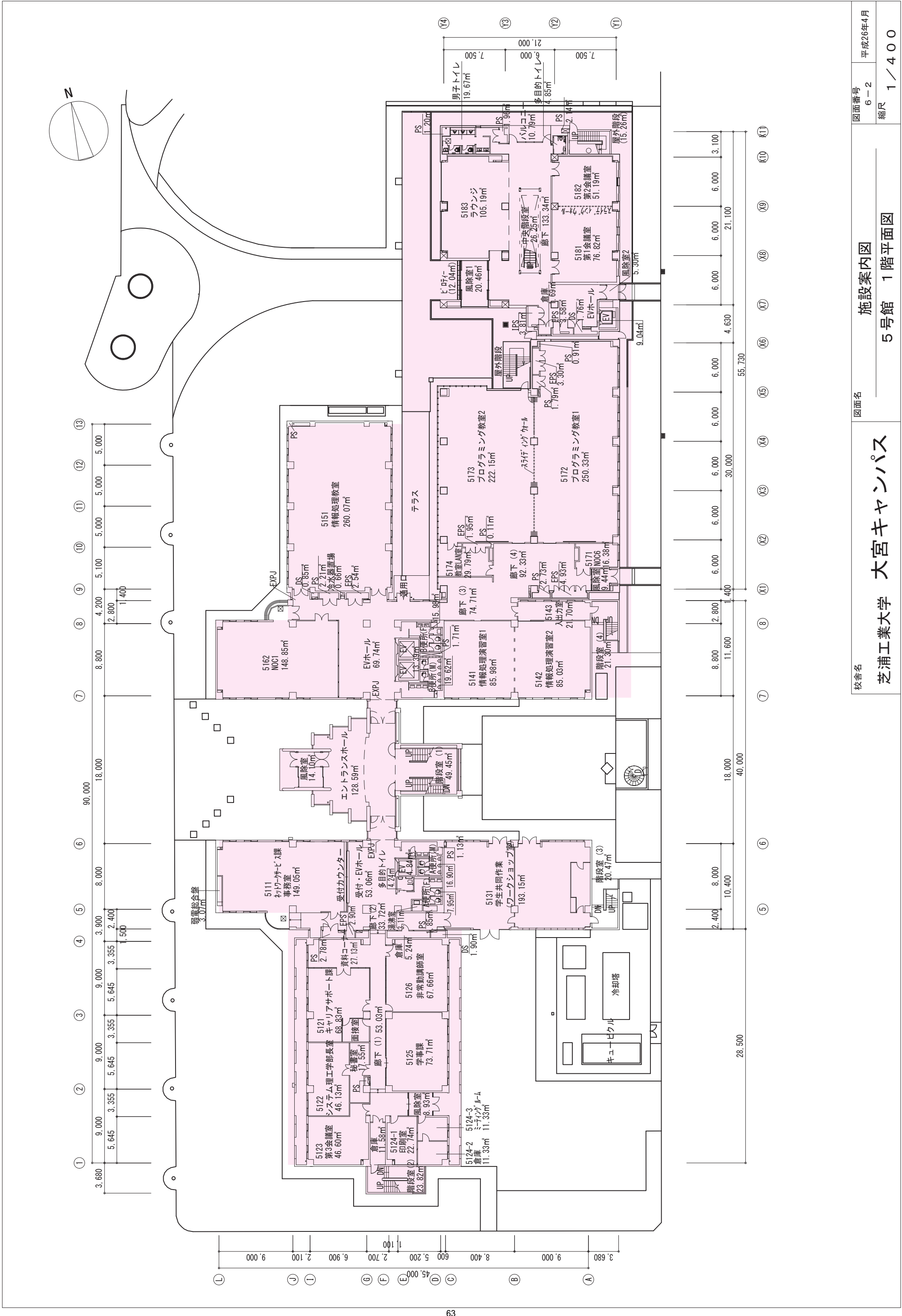
図面名

施設案内図
5号館 地下1階平面図

図面番号
6-1

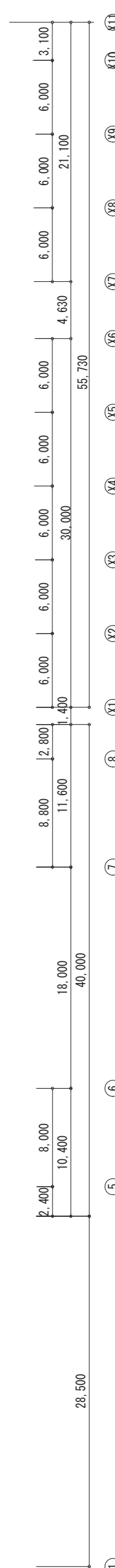
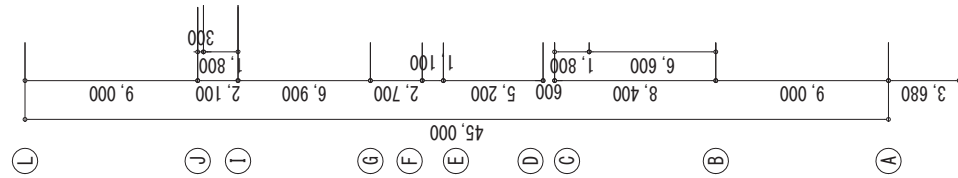
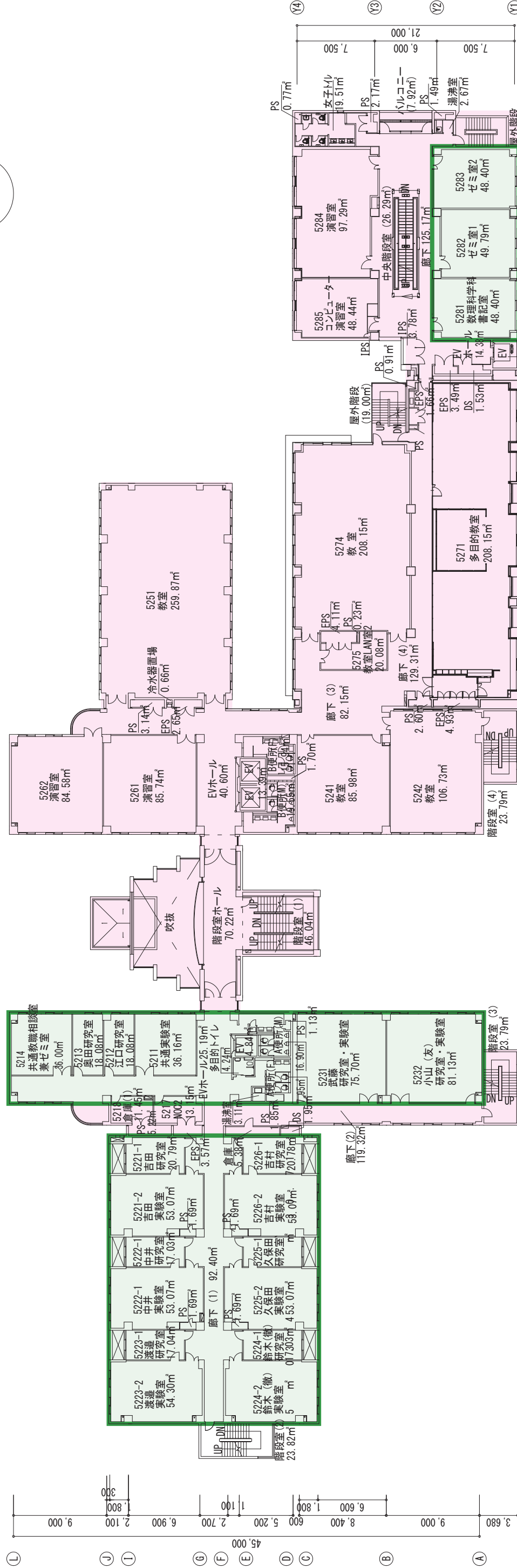
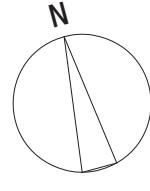
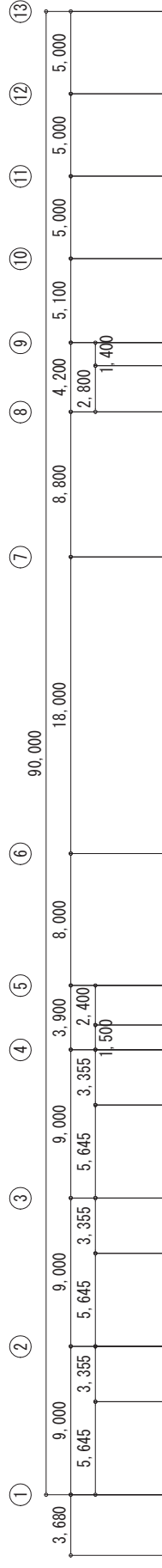
平成26年4月

縮尺 1/400

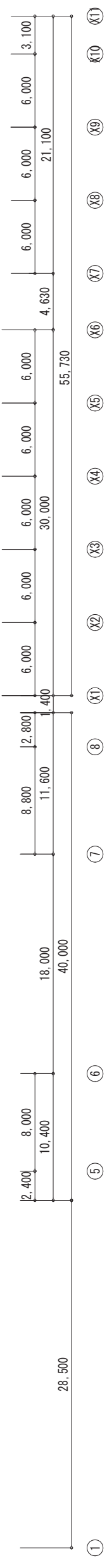
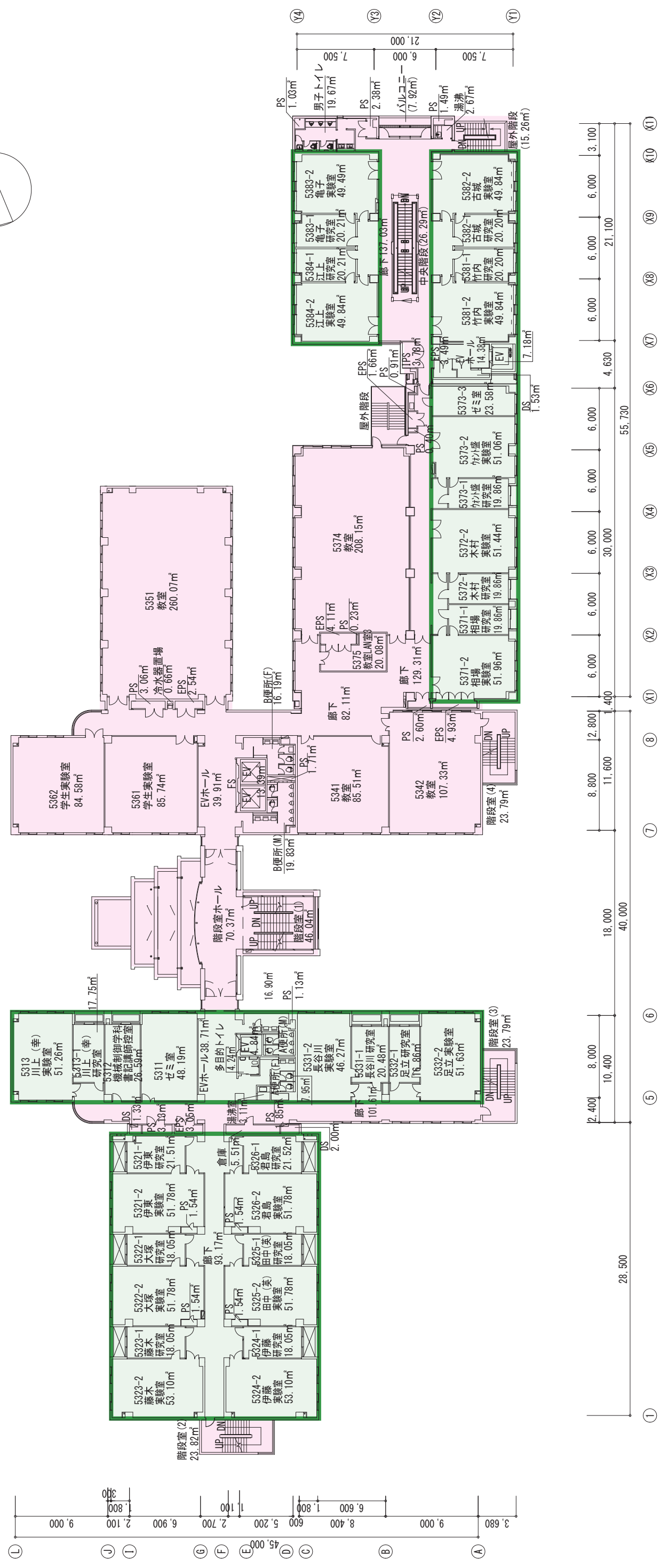
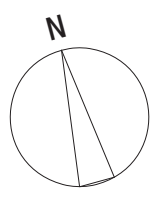
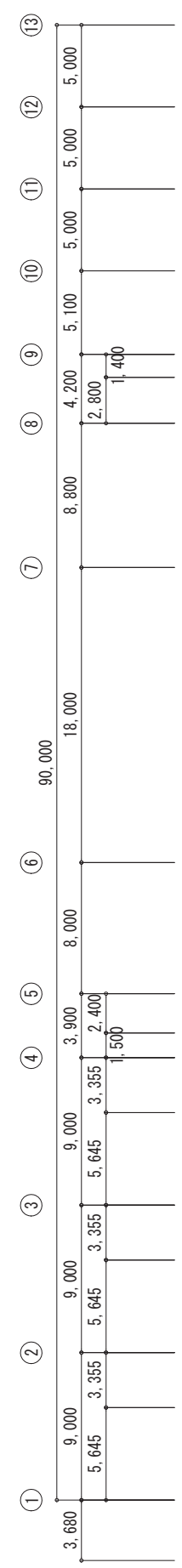


校舎名	芝浦工業大学 大宮キャンパス	図面名	5号館 1階平面図
図面番号	6-2	図面番号	平成26年4月
縮尺	1/400		

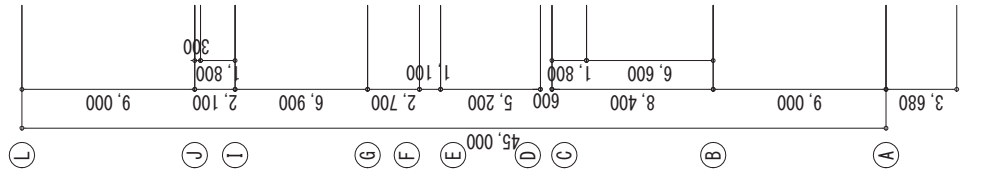
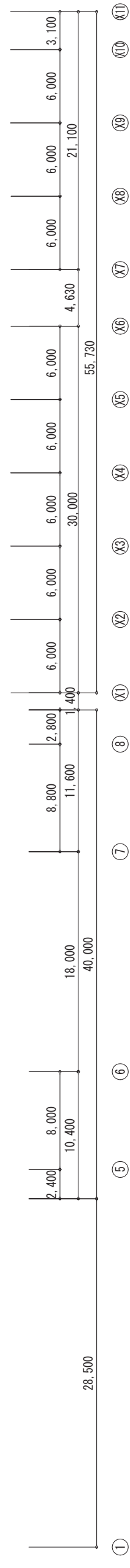
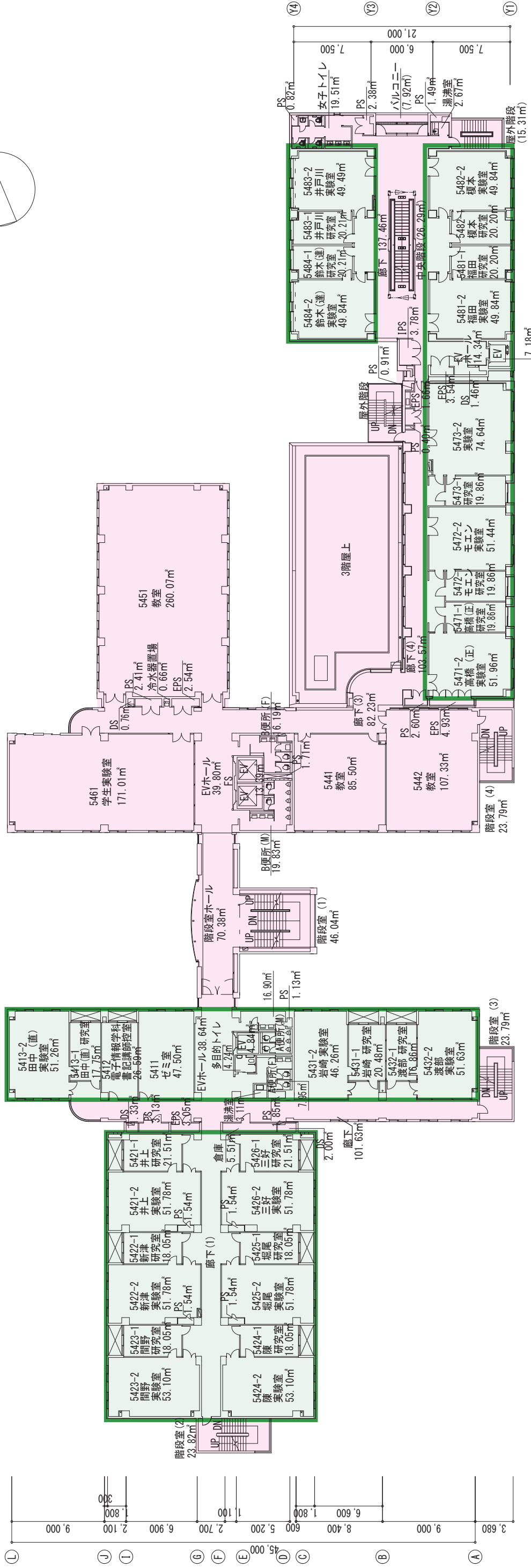
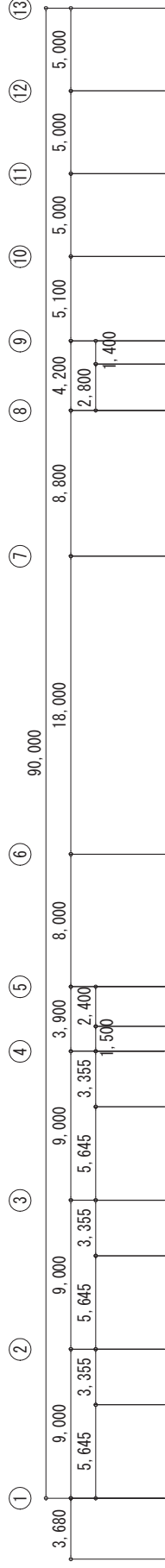
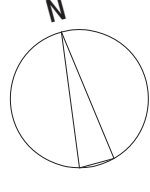
校舎名 芝浦工業大学 大宮キャンパス 図面名 5号館 1階平面図 図面番号 6-2 縮尺 1/400 平成26年4月



校舎名	芝浦工業大学 大宮キャンパス	図面名	施設案内図	図面番号	6-3	平成26年4月
			5号館 2階平面図	縮尺	1/400	



校舎名	芝浦工業大学 大宮キャンパス
図面番号	6-4
縮尺	1/400
図面名	施設案内図
	5号館 3階平面図
	平成26年4月



校舎名

芝浦工業大学 大宮キャンパス

図面名

5号館 4階平面図

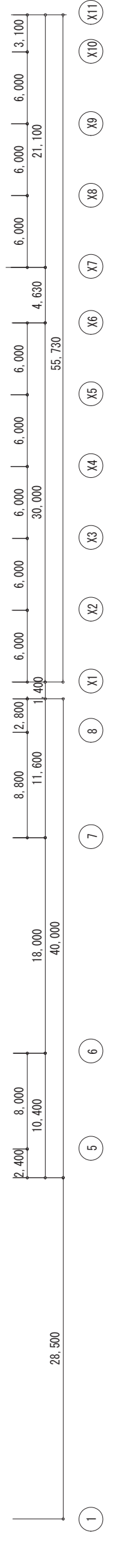
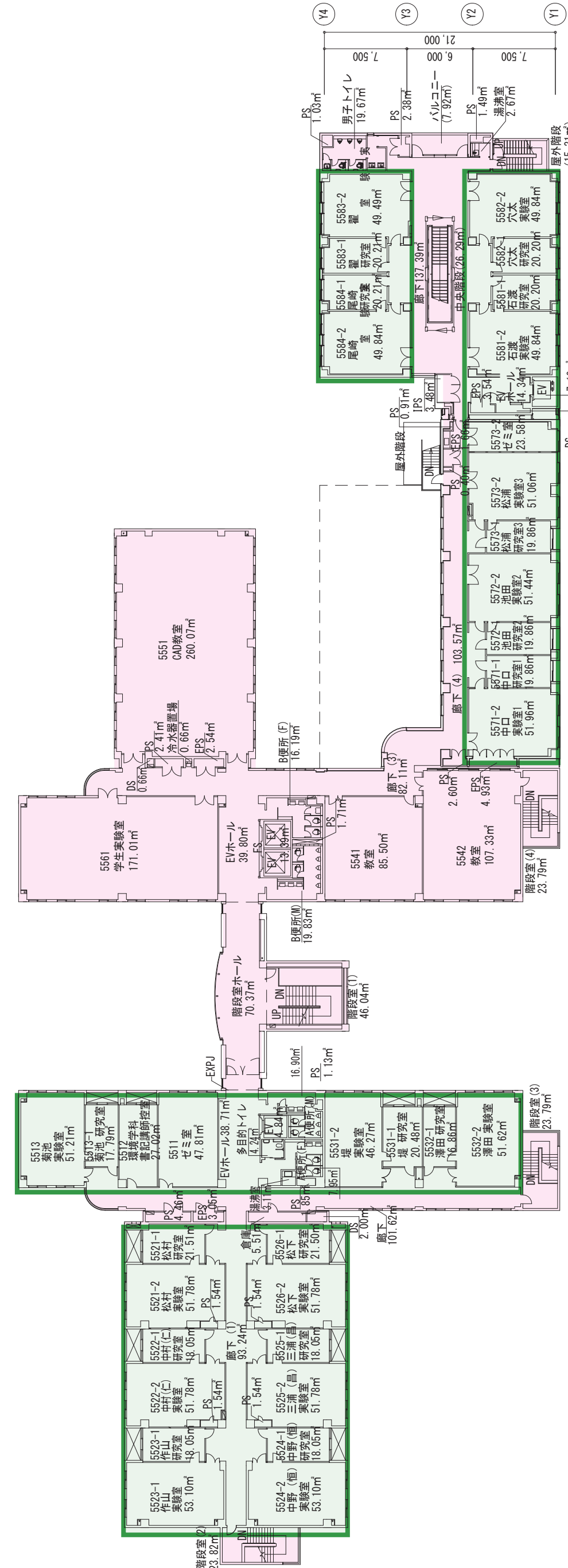
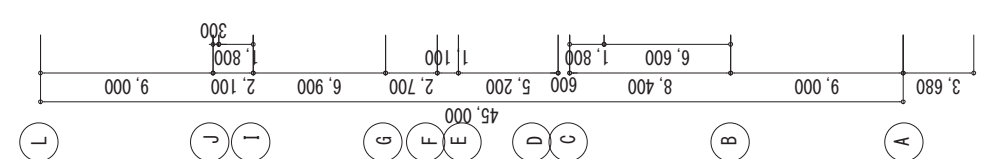
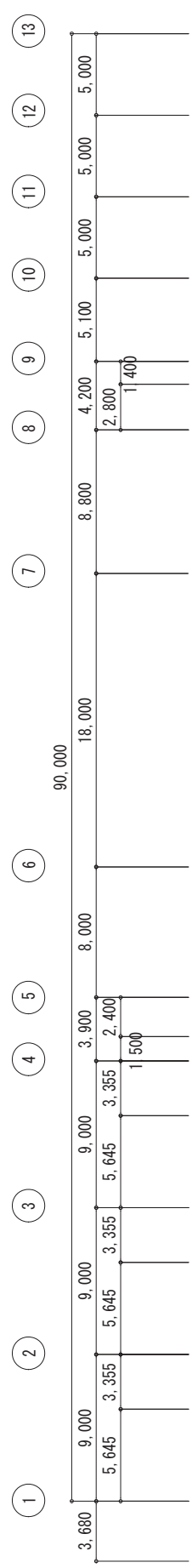
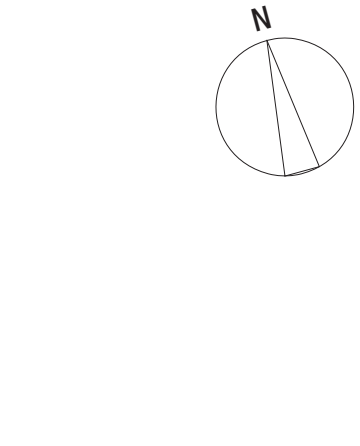
施設案内図

図面番号

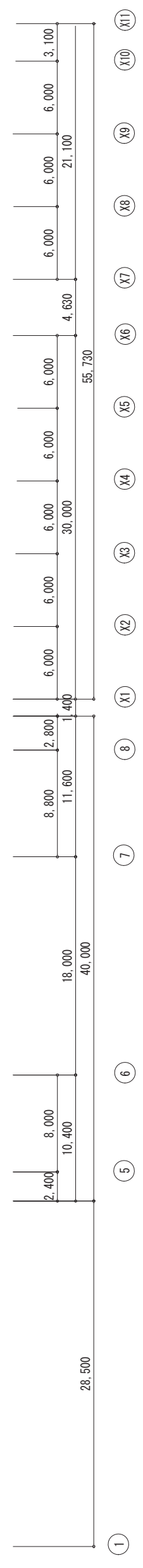
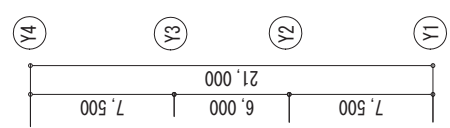
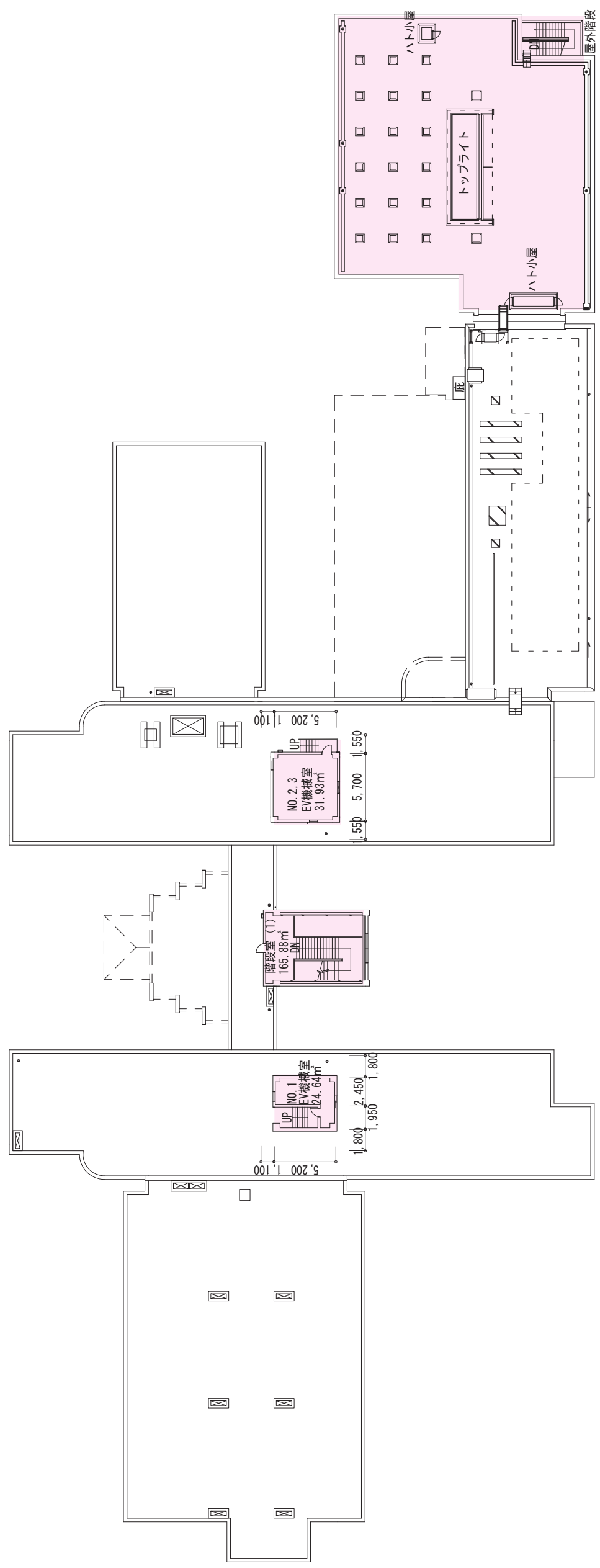
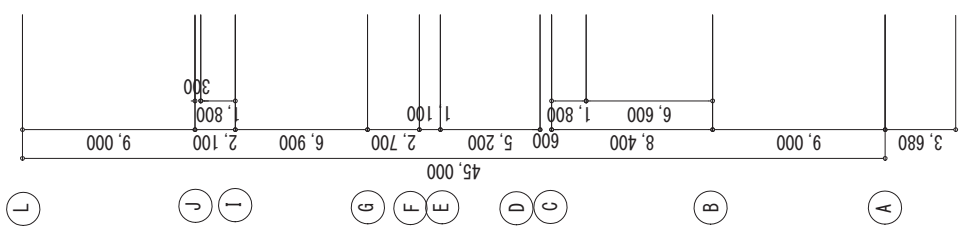
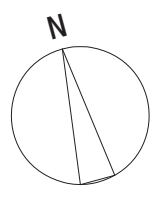
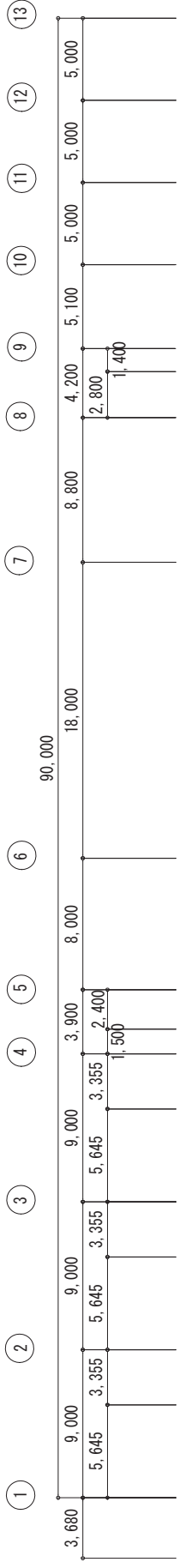
6-5

平成26年4月

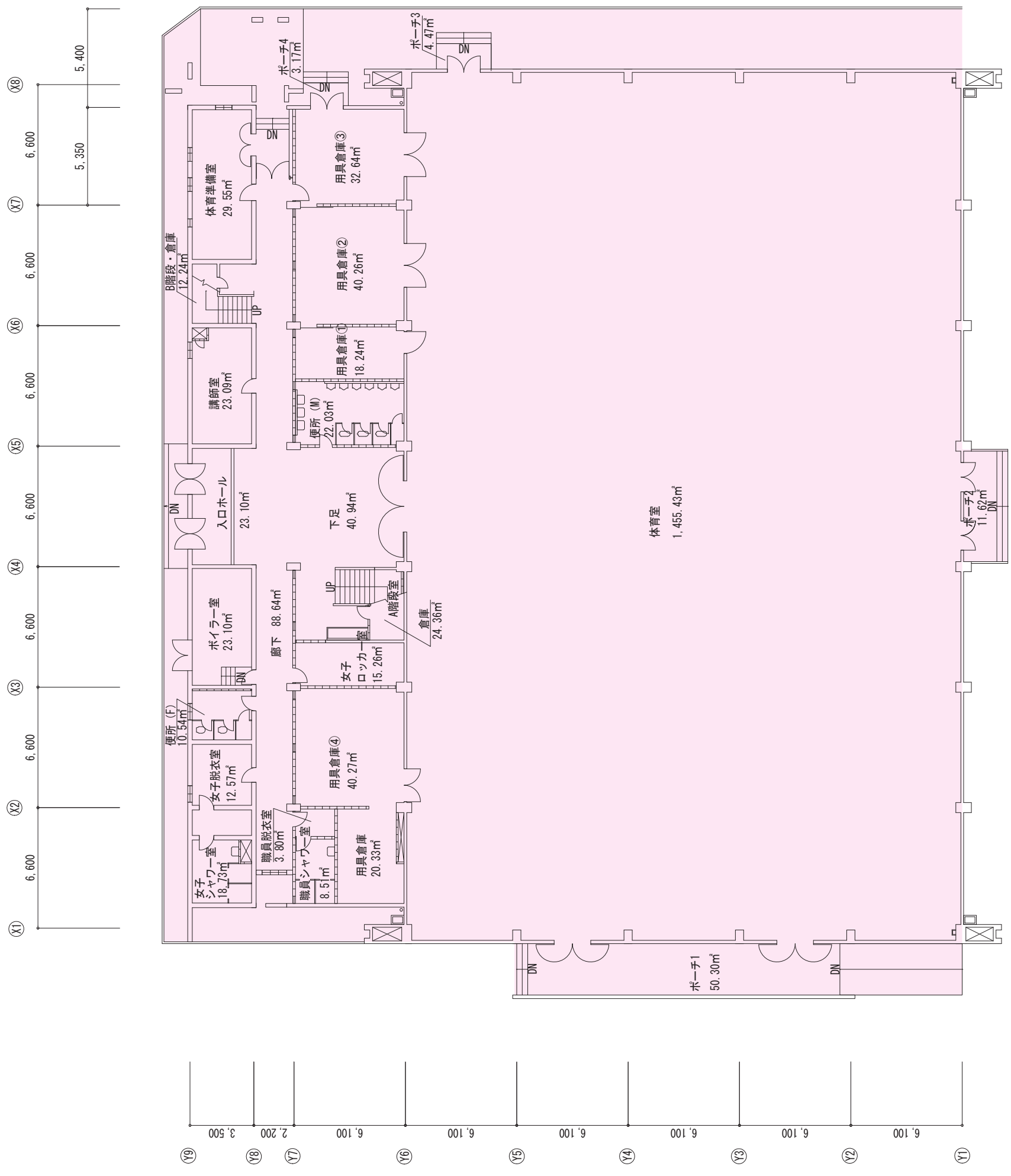
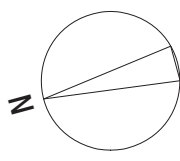
縮尺 1/400



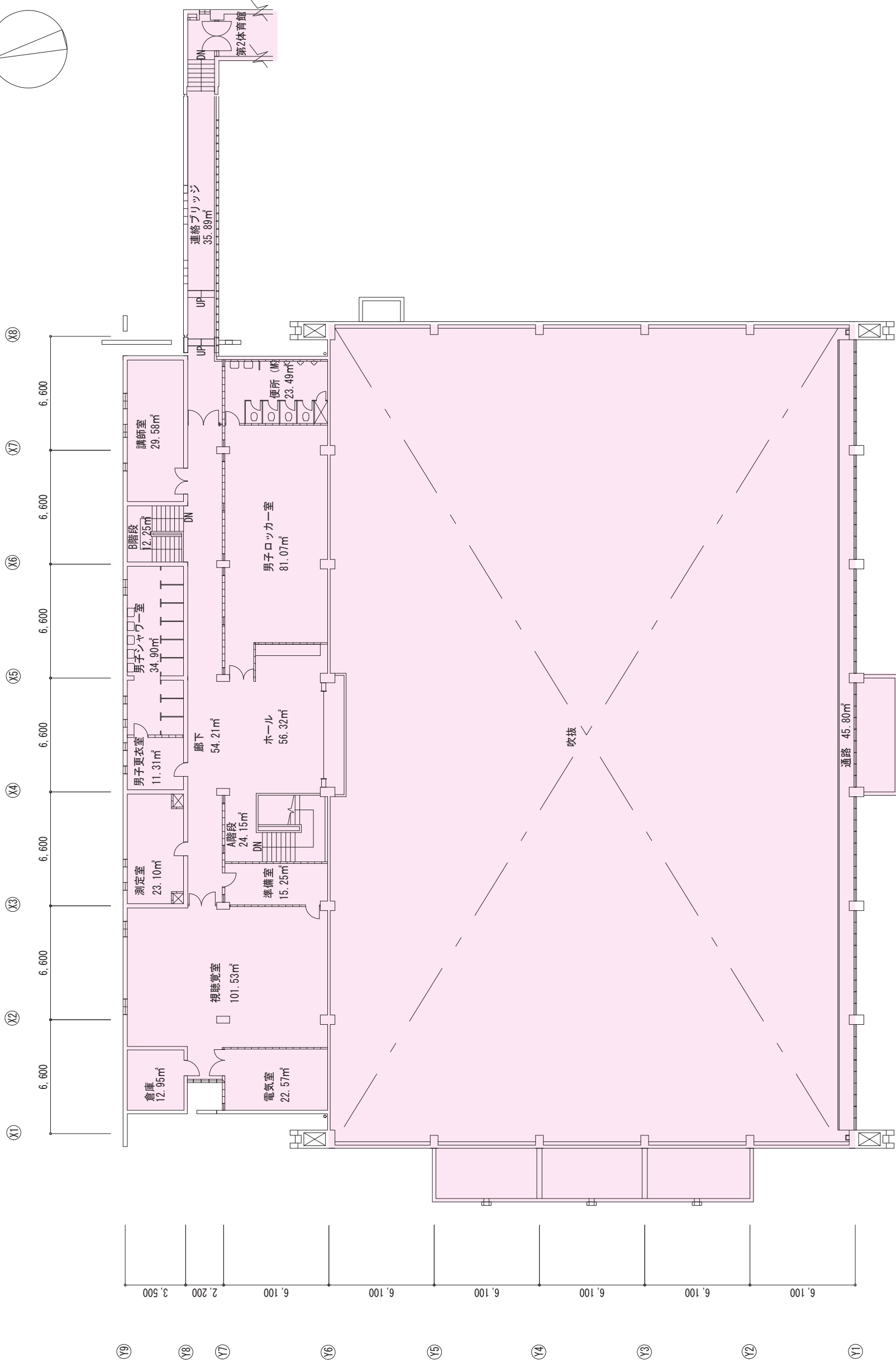
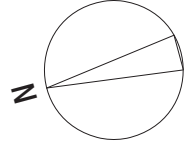
校舎名	芝浦工業大学 大宮キャンパス	図面名	5号館 5階平面図	図面番号	6-6	平成26年4月
				縮尺	1/400	



校舎名	芝浦工業大学 大宮キャンパス	図面名	施設案内図	図面番号	6-7	平成26年4月
			5号館 屋上階平面図	縮尺	1/400	



校舎名	芝浦工業大学 大宮キャンパス	
	図面名	施設案内図 体育館 1階平面図
図面番号	8-1	平成26年4月
縮尺	1/250	



校舎名

芝浦工業大学 大宮キャンパス

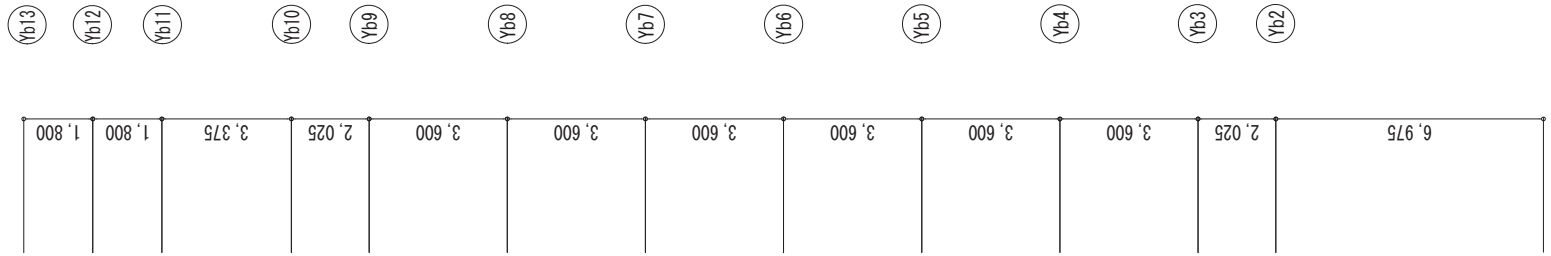
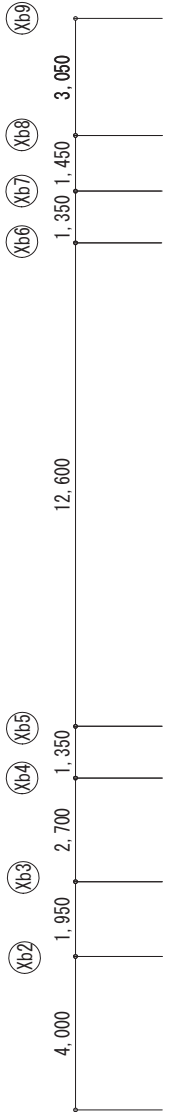
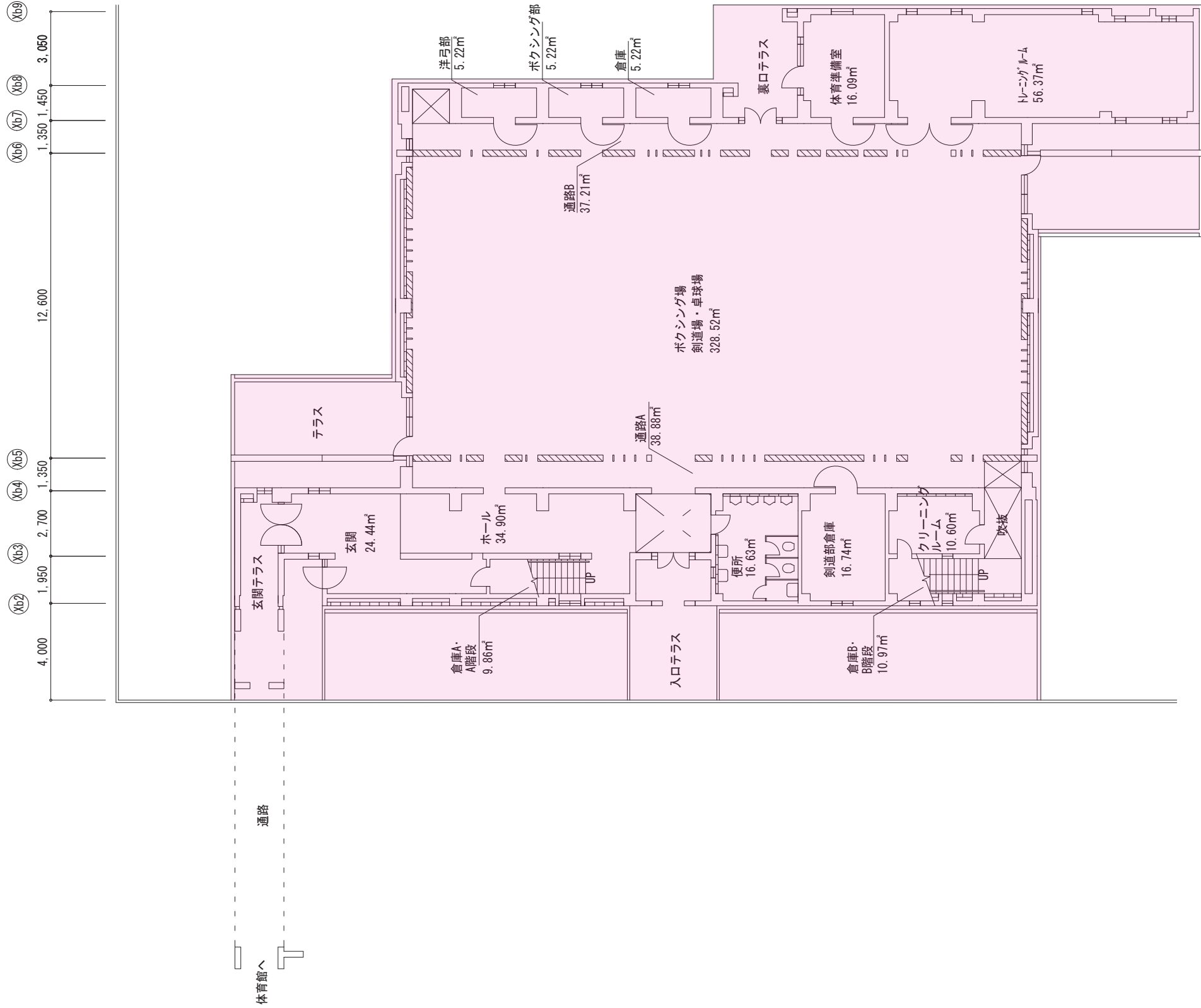
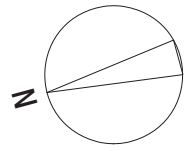
図面名

施設案内図
体育館 2階平面図

図面番号
8-2

平成26年4月

縮尺 1/250



校舎名

芝浦工業大学 大宮キャンパス

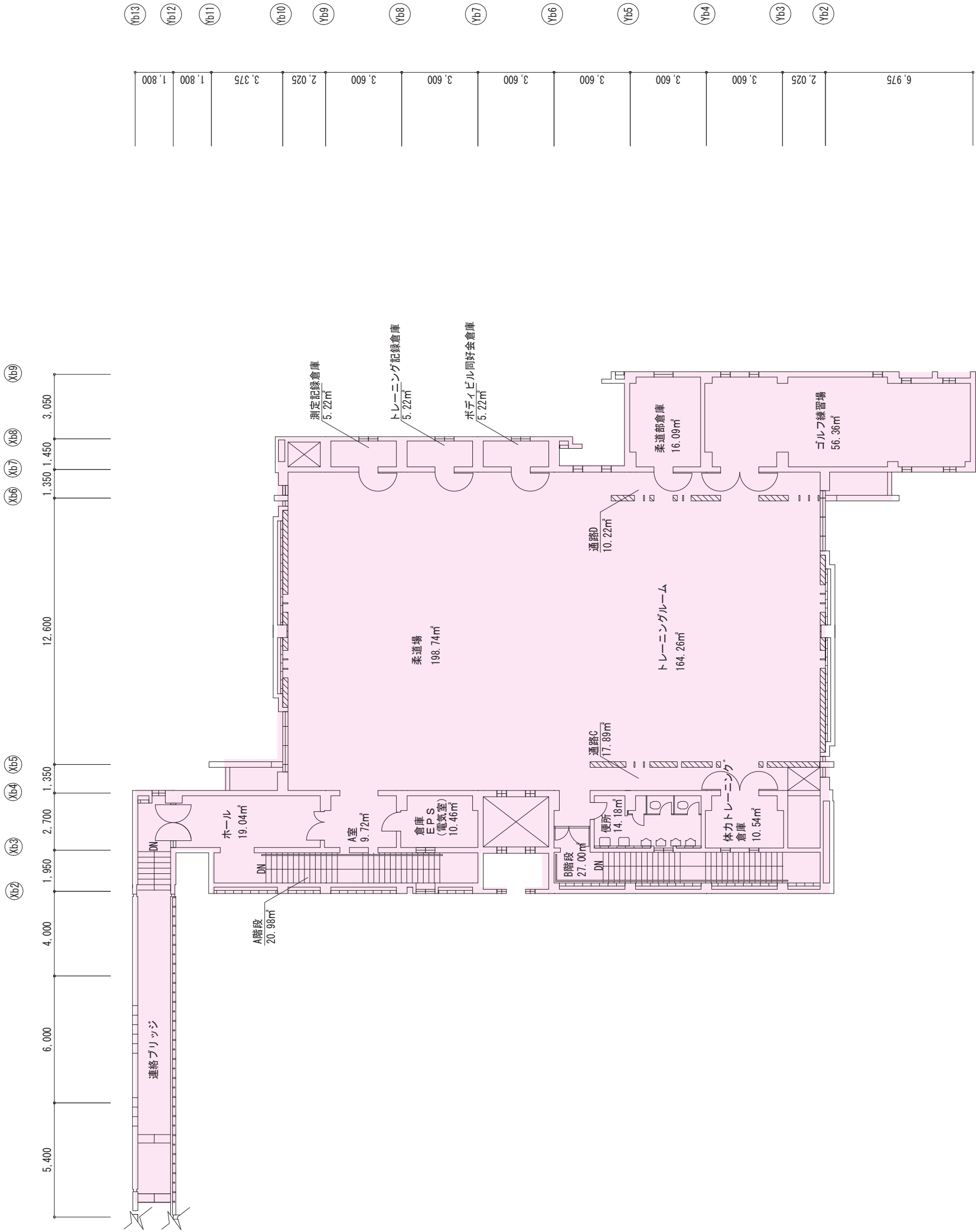
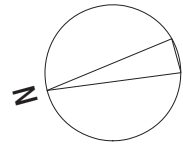
図面名

施設案内図
第2体育館 1階平面図

図面番号
9-1

縮尺
1/200

平成26年4月



校舎名

芝浦工業大学 大宮キャンパス

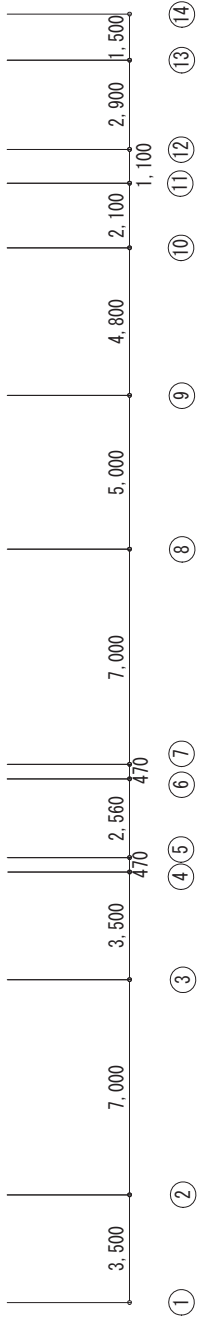
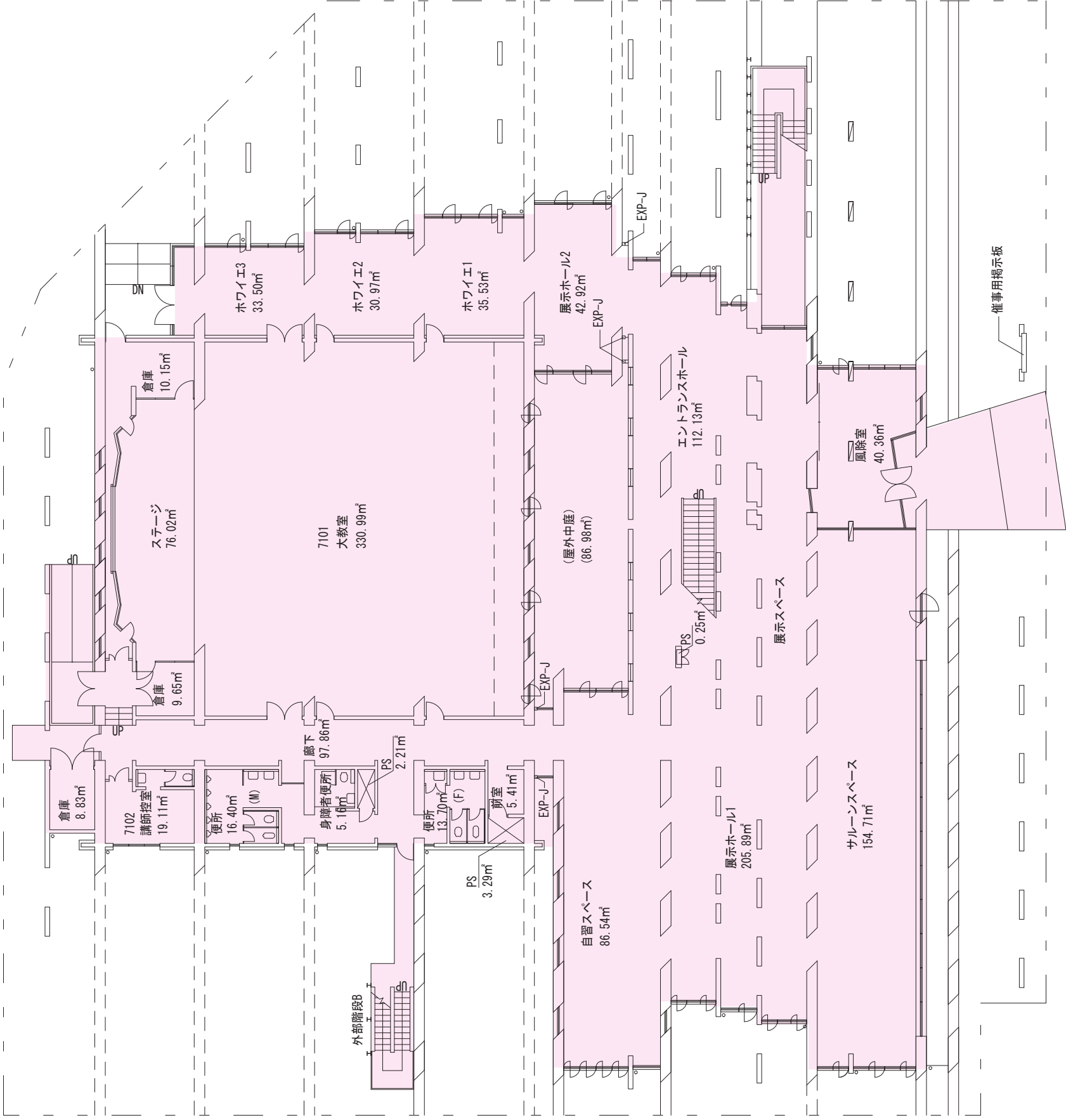
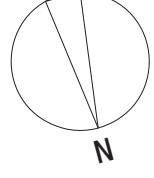
図面名

施設案内図
第2体育館 2階平面図

図面番号
9-2

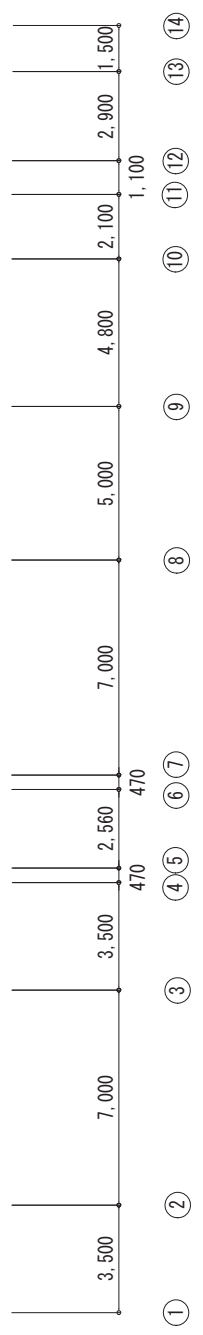
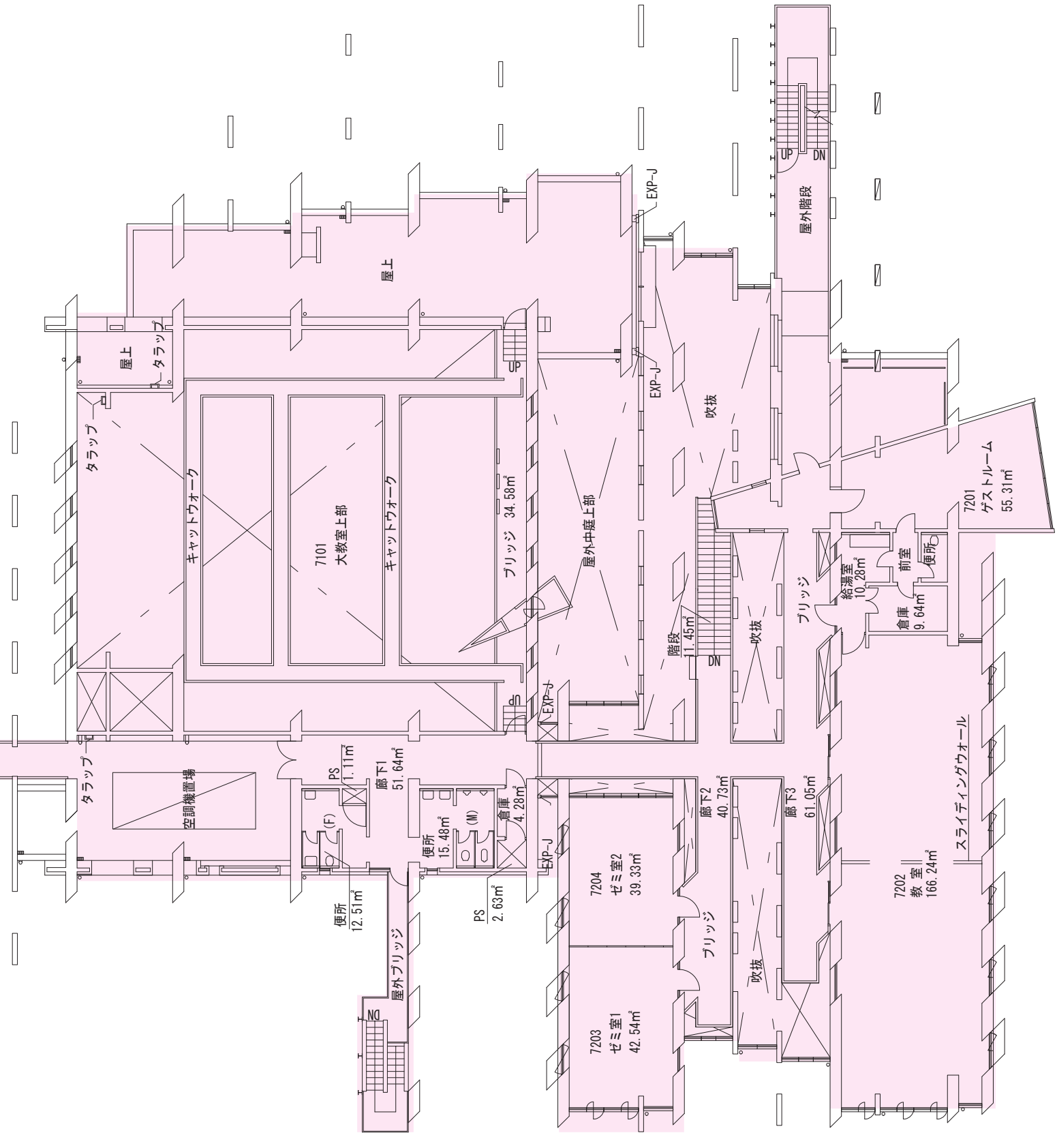
平成26年4月

縮尺
1/200



N M L K J I H G F E D C B A

2.700 5.100 5.630 5.630 5.640 1.500 3.000 2.500 4.800 2.700 5.600 1.650



校舎名

芝浦工業大学 大宮キャンパス

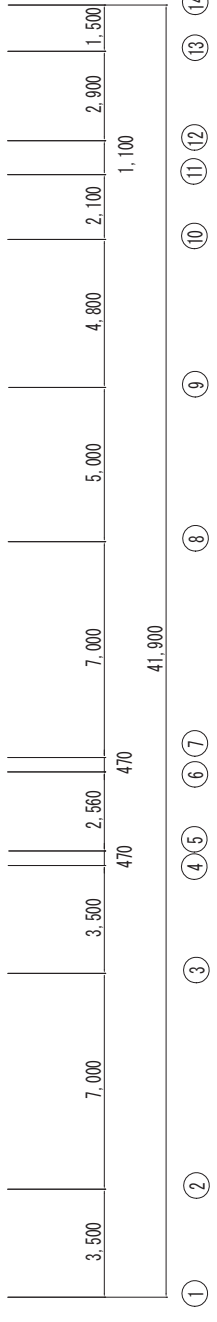
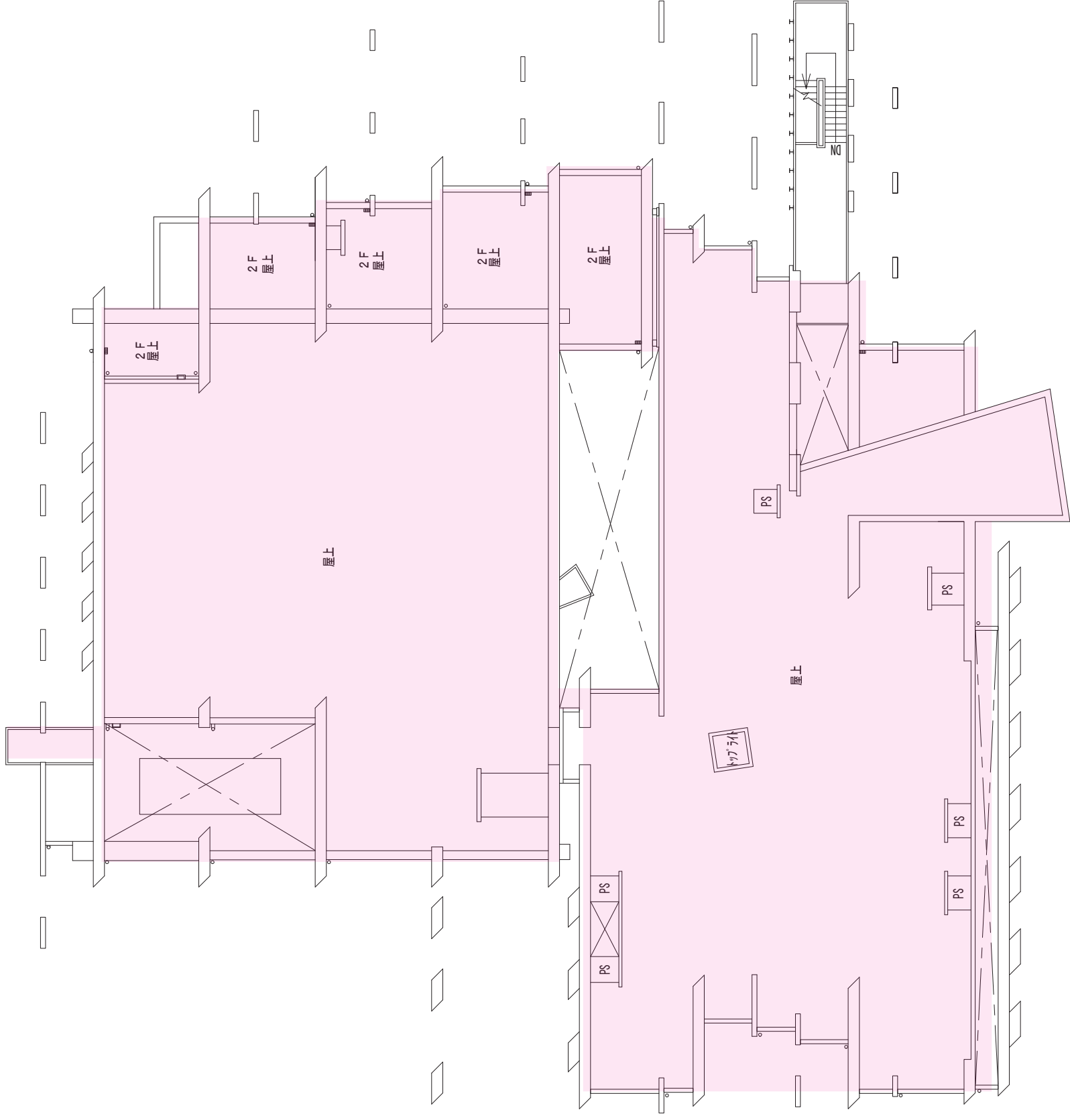
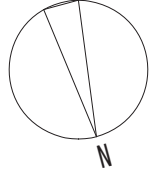
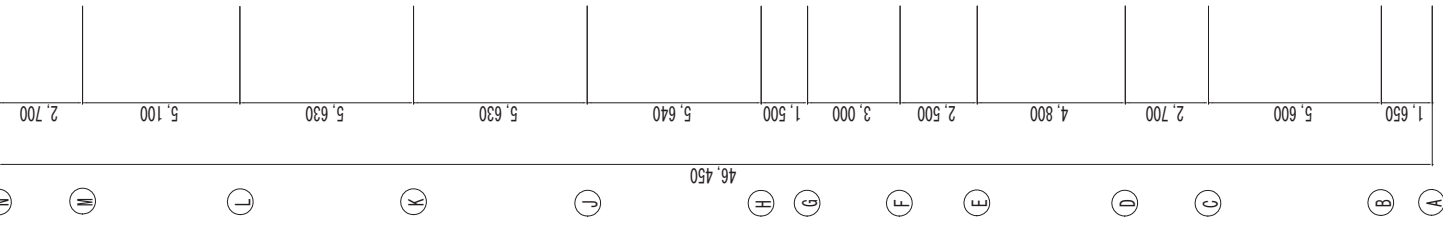
図面名

施設案内図
齋藤記念館 2階平面図

図面番号
10-2

平成26年4月

縮尺
1/250



校舎名

芝浦工業大学 大宮キャンパス

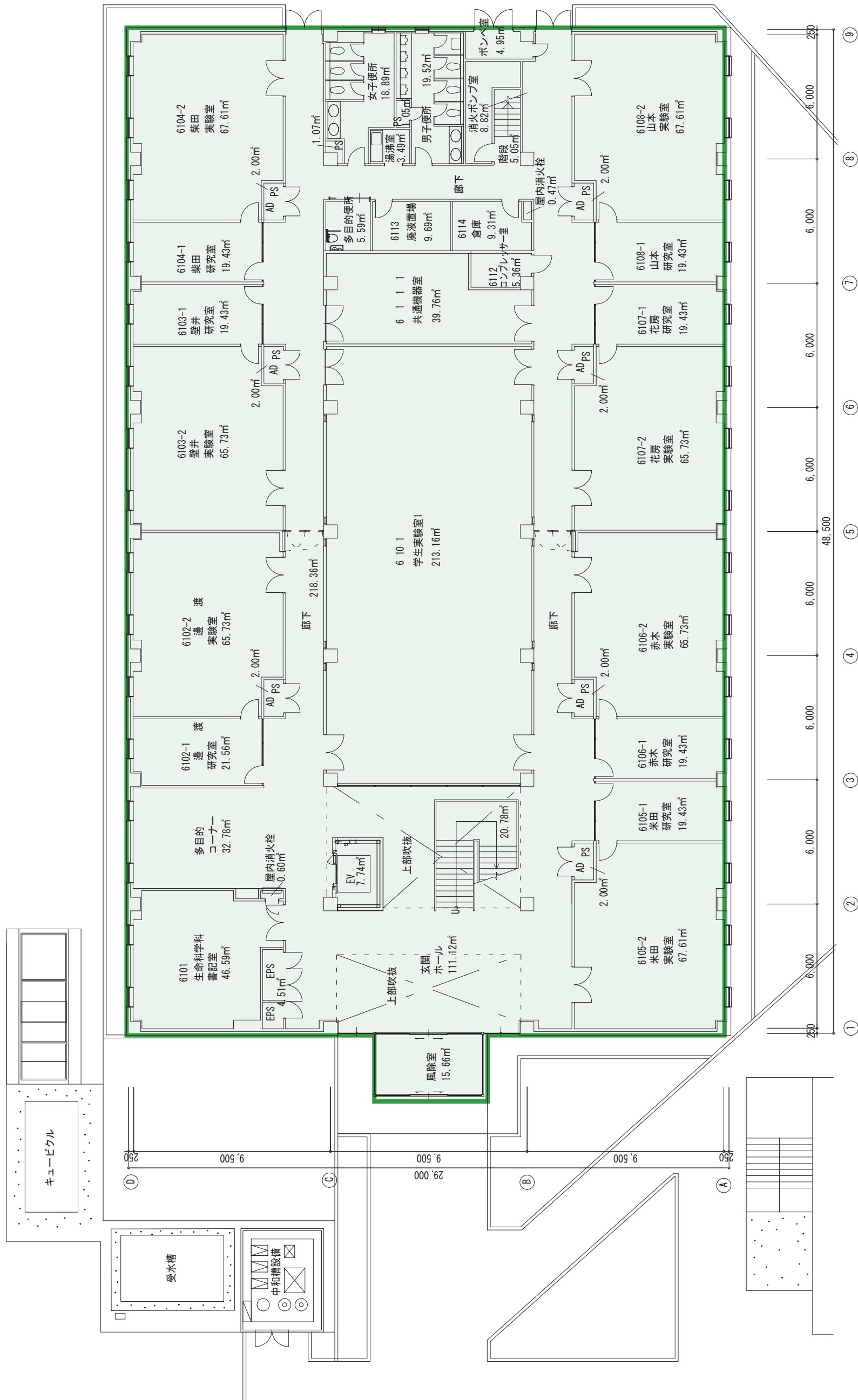
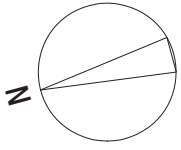
図面名

施設案内図
齋藤記念館 屋上階平面図

図面番号
10-3

平成26年4月

縮尺
1/250



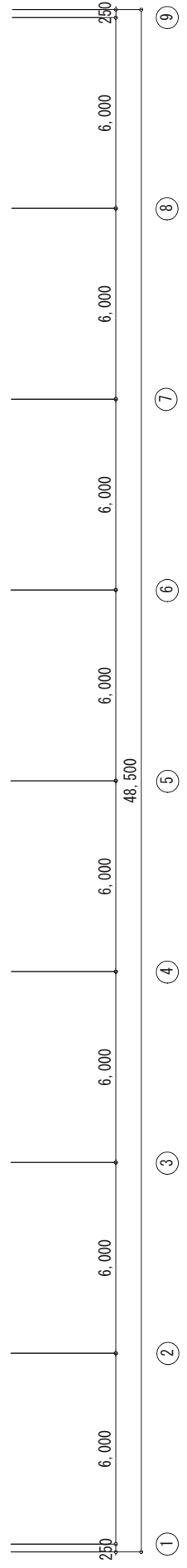
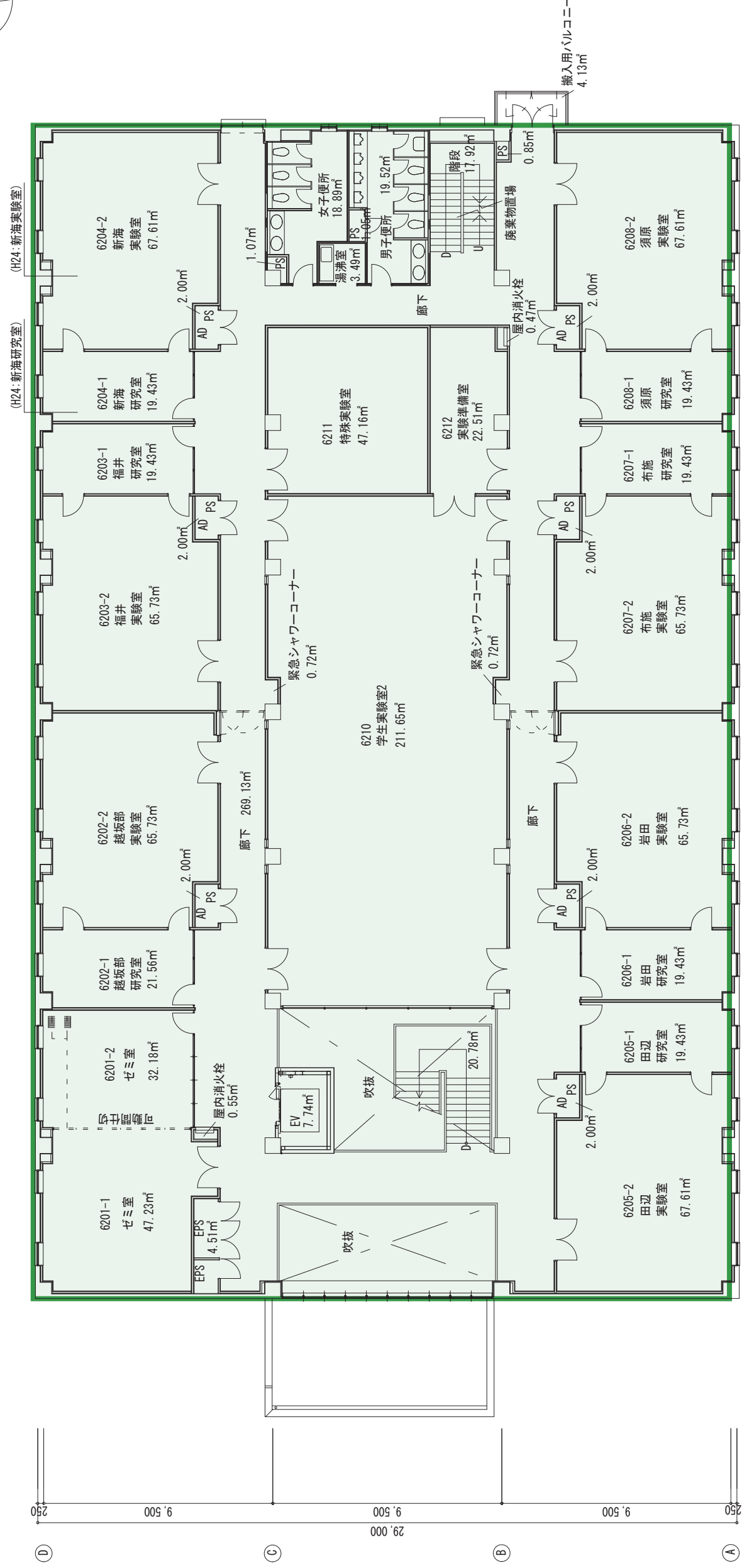
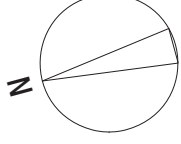
校舎名
芝浦工業大学 大宮キャンパス

図面番号
17-1

図面名
施設案内図
6号館 1階平面図

縮尺
1/200

平成26年4月



校舎名

芝浦工業大学 大宮キャンパス

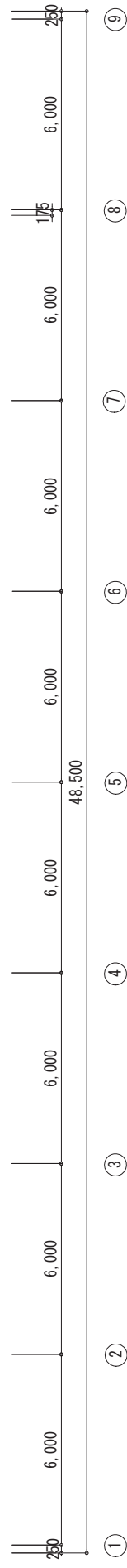
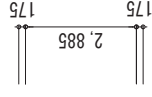
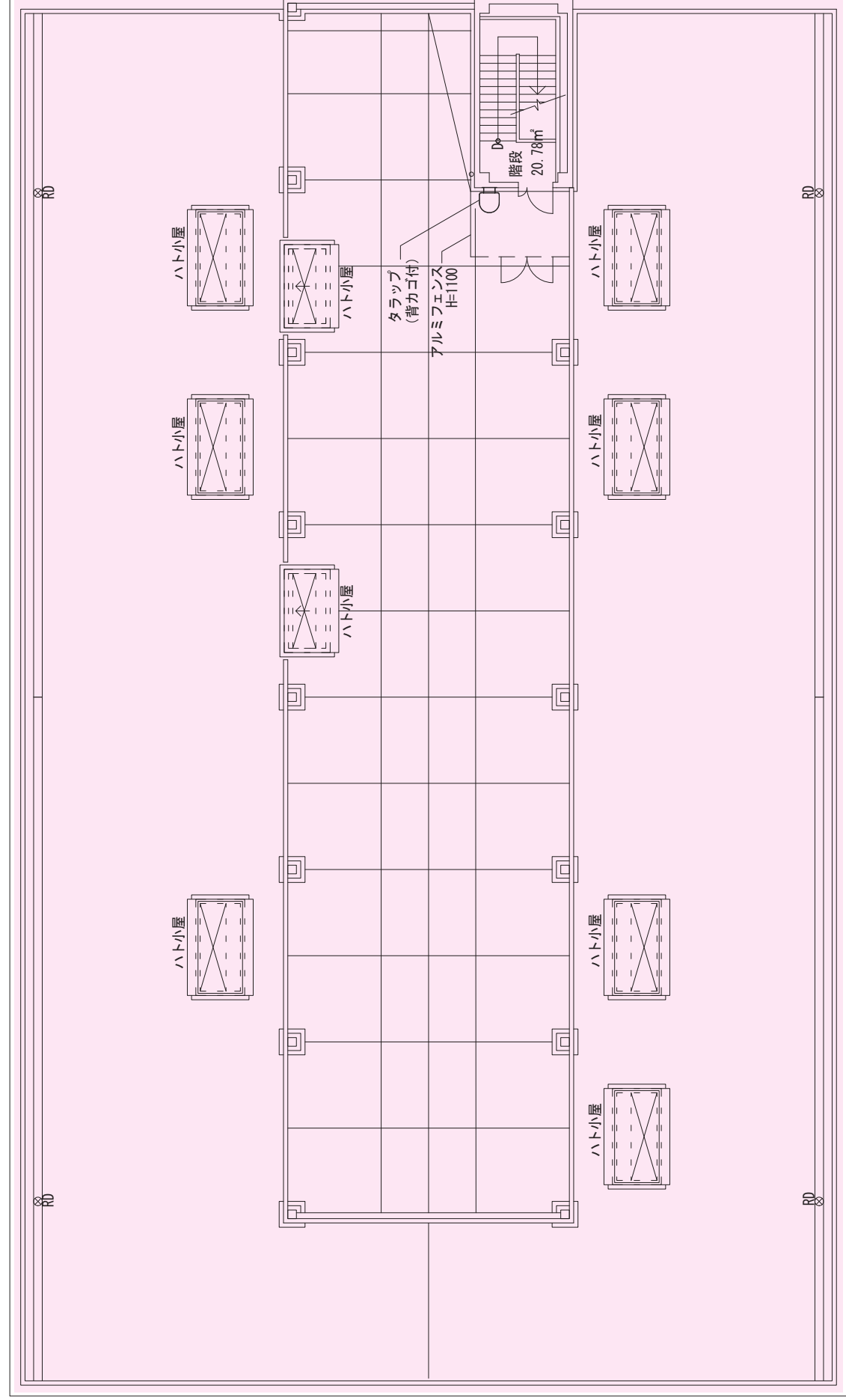
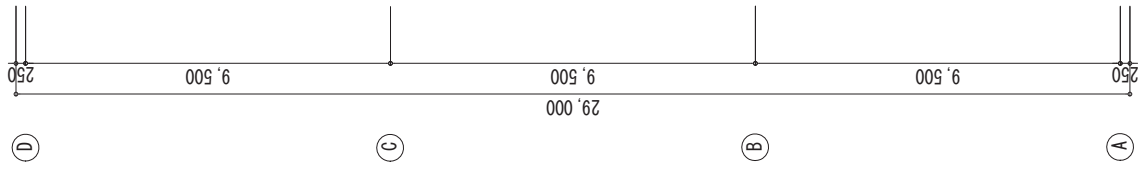
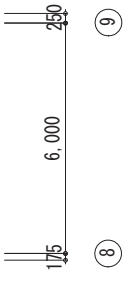
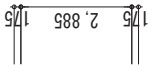
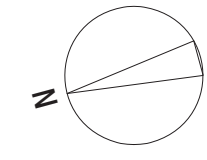
図面名

施設案内図
6号館 2階平面図

図面番号
17-2

平成26年4月

縮尺
1/200



校舎名

芝浦工業大学 大宮キャンパス

図面名

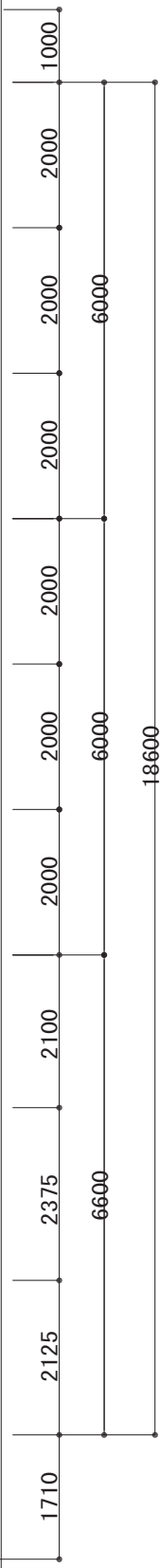
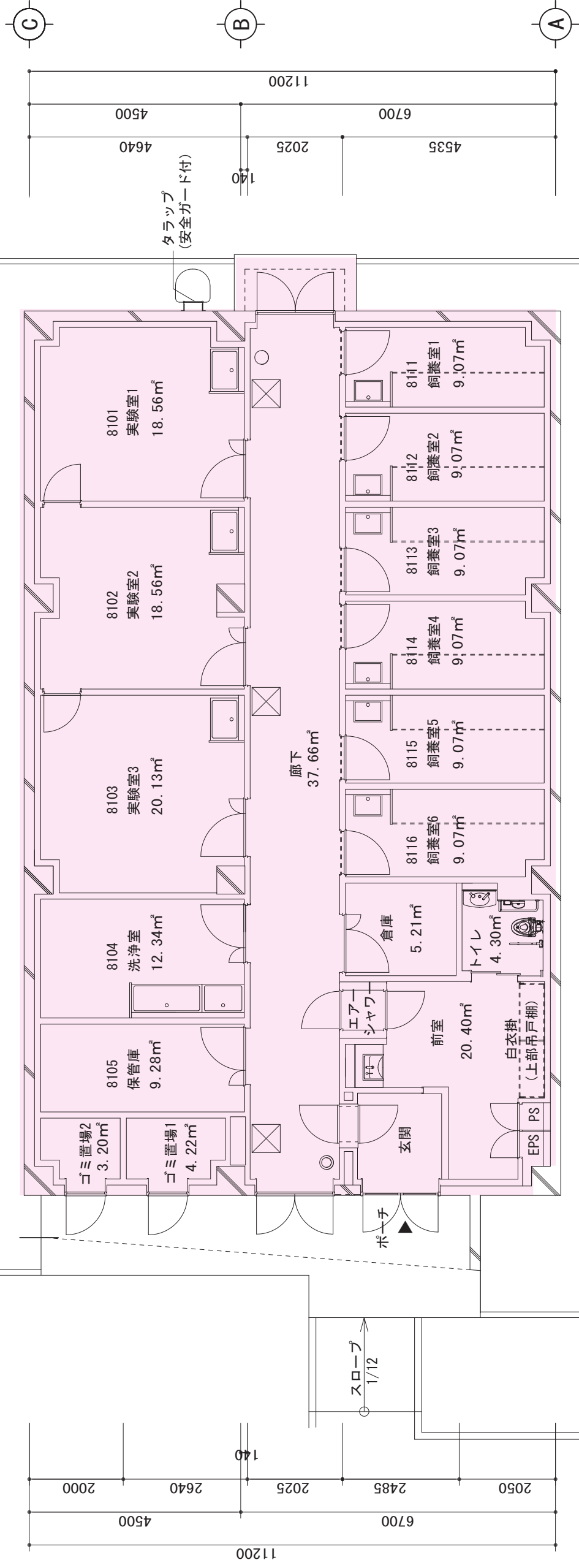
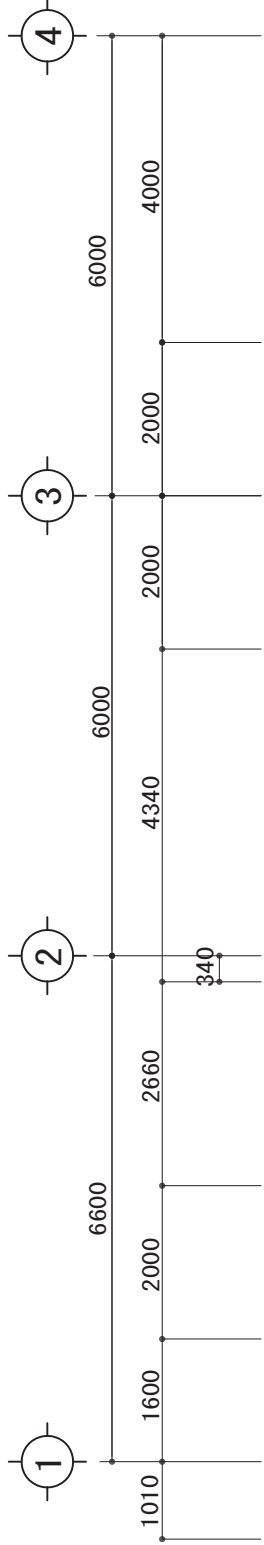
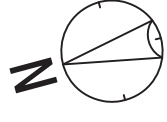
施設案内図
6号館 屋上階平面図

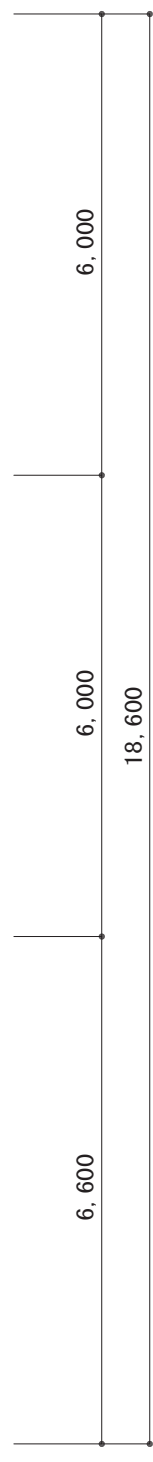
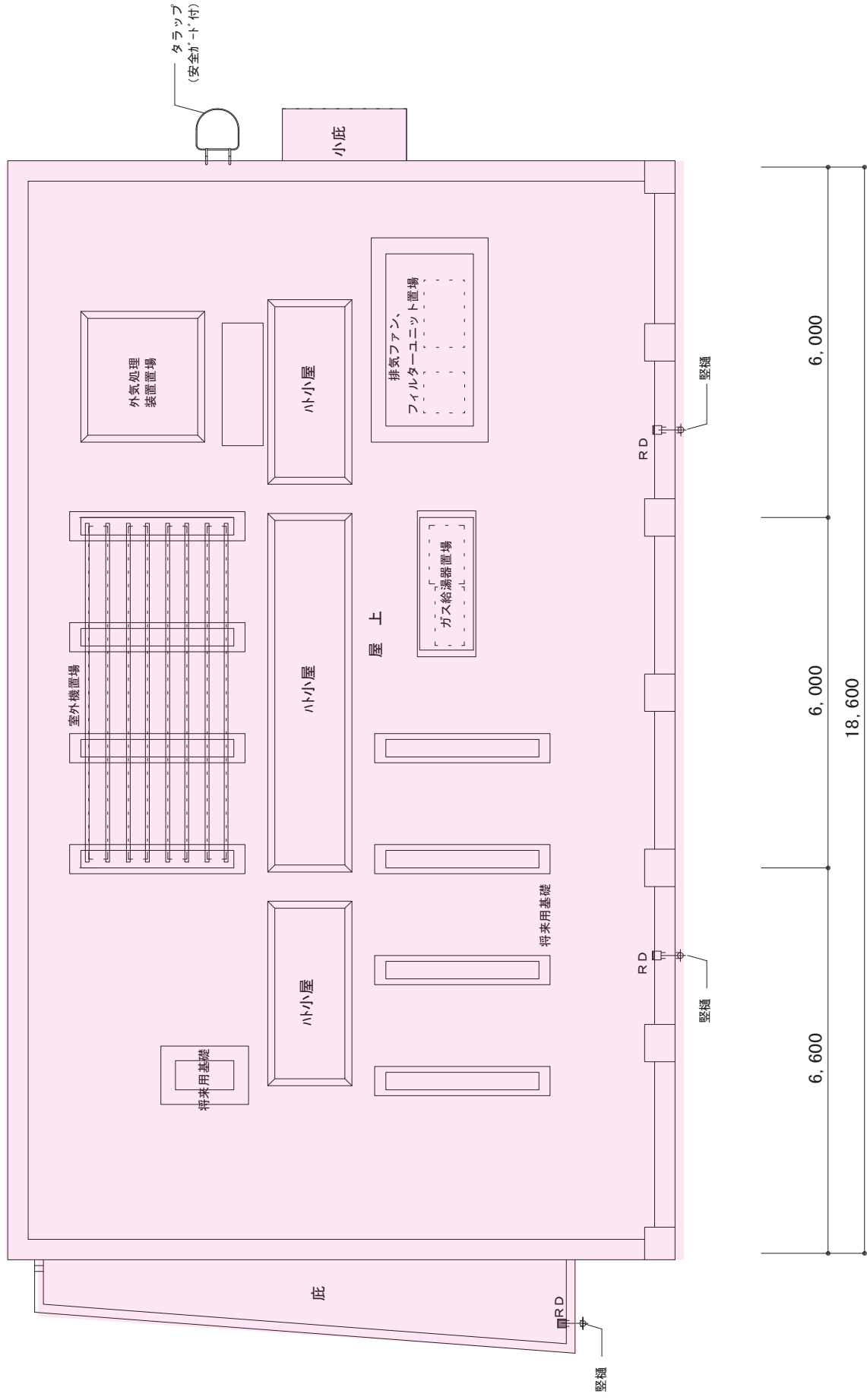
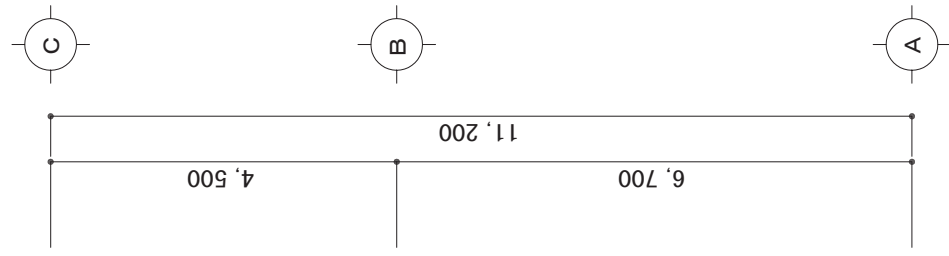
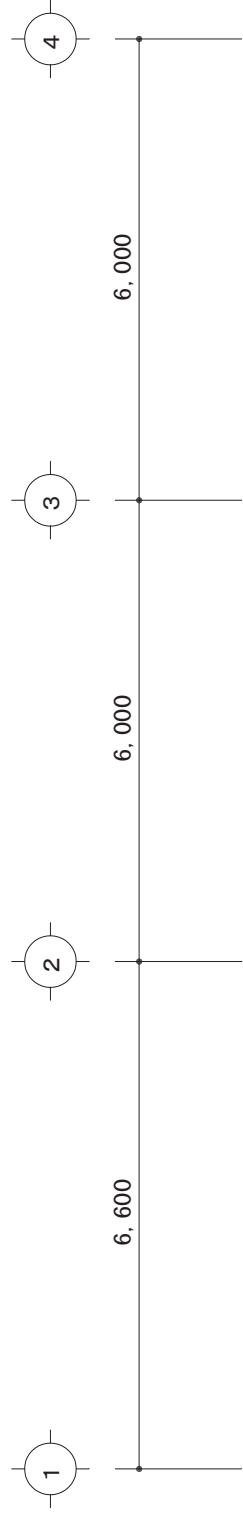
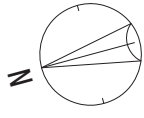
図面番号

17-3

平成26年4月

縮尺 1/200





校舎名

芝浦工業大学大宮キャンパス

図面名

施設案内図

8号館 屋上平面図

図面番号

24-2

平成26年4月

縮尺

1/100

9. 学 則

芝浦工業大学大学院学則 変更事項を記載した書類

1. 変更の事由

収容定員変更と社会基盤学専攻及び建築学専攻の設置に係わる学則の変更

2. 変更箇所

- ・学則条文の追加および変更
- ・附則条項の追加および変更

付表1 - 1 理工学研究科の人材養成に係る目的の追加

付表1 - 2 理工学研究科教育課程の編成方針の追加

付表2 収容定員の変更

付表3 研究指導並びに授業科目及び単位数の追加

付表6 理工学研究科の学位授与方針等の追加

新 (令和 3 年度)	旧 (令和 2 年度)
<p>○芝浦工業大学大学院学則 昭和 38 年 3 月 29 日 制定</p> <p>第 1 章 総則 第 1 条～第 5 条 略 (専攻の種類)</p> <p>第 6 条 理工学研究科修士課程及び博士(後期)課程に次の専攻を置く。 修士課程 電気電子情報工学専攻 材料工学専攻 応用化学専攻 機械工学専攻 <u>(削除)</u> システム理工学専攻 国際理工学専攻 <u>社会基盤学専攻</u> <u>建築学専攻</u> 博士(後期)課程 地域環境システム専攻 機能制御システム専攻</p> <p>第 7 条～第 15 条 略</p> <p>(他の大学院との協議に基づく授業科目の履修の取扱)</p> <p>第 16 条 他の大学院との協議に基づき、本学の理工学研究科学生に他の大学の大学院の授業科目を履修させ、又は他の大学の大学院学生に本学の理工学研究科の授業科目を履修させることができる。</p> <p>2 前項により履修する授業料等は他の大学院との協議によりその都度定める。</p> <p>3 他の大学の大学院等で履修した授業科目及び単位数については、<u>理工学研究科が認める場合、15 単位</u>を限度として理工学研究科所定の単位数に充当することができる。</p> <p>(入学前の既修得単位の取扱い)</p> <p>第 17 条 学生が理工学研究科入学前に本学大学院 <u>(削除)</u> において履修した授業科</p>	<p>○芝浦工業大学大学院学則 昭和 38 年 3 月 29 日 制定</p> <p>第 1 章 総則 第 1 条～第 5 条 略 (専攻の種類)</p> <p>第 6 条 理工学研究科修士課程及び博士(後期)課程に次の専攻を置く。 修士課程 電気電子情報工学専攻 材料工学専攻 応用化学専攻 機械工学専攻 建設工学専攻 システム理工学専攻 国際理工学専攻 <u>(追加)</u> <u>(追加)</u> 博士(後期)課程 地域環境システム専攻 機能制御システム専攻</p> <p>第 7 条～第 15 条 略</p> <p>(他の大学院との協議に基づく授業科目の履修の取扱)</p> <p>第 16 条 他の大学院との協議に基づき、本学の理工学研究科学生に他の大学の大学院の授業科目を履修させ、又は他の大学の大学院学生に本学の理工学研究科の授業科目を履修させることができる。</p> <p>2 前項により履修する授業料等は他の大学院との協議によりその都度定める。</p> <p>3 他の大学の大学院等で履修した授業科目及び単位数については、<u>第 15 条第 1 項第 4 号の他の専攻について修得したものとみなす単位数と合わせて、10 単位</u>を限度として理工学研究科所定の単位数に充当することができる。</p> <p>(入学前の既修得単位の取扱い)</p> <p>第 17 条 学生が理工学研究科入学前に本学大学院又は他の大学の大学院において履</p>

目について修得した単位は、10 単位を限度として、理工学研究科が認める場合、入学後の理工学研究科における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 学生が理工学研究科入学前に他の大学の大学院において履修した授業科目について修得した単位は、15単位を限度として、理工学研究科が認める場合、入学後の理工学研究科における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

3 本条第1項の規定により修得したものとみなし、又は認めることができる単位数については、理工学研究科において修得した単位以外のものについては、第15条第1項第4号(削除)と合わせて、10単位を限度として理工学研究科所定の単位数に充当することができる。

4 本条第2項の規定により修得したものとみなし、又は認めることができる単位数については、第16条と合わせて、20単位を限度として理工学研究科所定の単位数に充当することができる。

(入学前の既修得単位を勘案した在学期間の短縮)

第17条の2 理工学研究科は、必要と認められた場合、修士課程及び博士(後期)課程において、入学前の既修得単位等を勘案して、1年を超えない範囲で在学したものとみなすことができる。

(教育職員の免許状)

第17条の3 教育職員免許状の所要資格を取得しようとする者は、教育職員免許法(昭和24年法律第147号)及び教育職員免許法施行規則(昭和29年文部省令第26号)に定める所要の単位を修得しなければならない。

2 理工学研究科の専攻において、当該所要資格を取得できる教育職員免許状の種類・教科は、付表5のとおりとする。

第3節 課程修了の要件

第18条～第30条 略

(入学資格)

第31条 理工学研究科修士課程に入学することのできる者は、次の各号の一つに該当する者とする。

- (1) 大学を卒業した者
- (2) 大学改革支援・学位授与機構より学士の学位を授与された者

修した授業科目について修得した単位(追加)を入学後の理工学研究科における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

(追加)

2 前項の規定により修得したものとみなし、又は認めることができる単位数については、理工学研究科において修得した単位以外のものについては、第15条第1項第4号並びに第16条と合わせて、10単位を限度として理工学研究科所定の単位数に充当することができる。

(追加)

(追加)

(追加)

(教育職員の免許状)

第17条の2 教育職員免許状の所要資格を取得しようとする者は、教育職員免許法(昭和24年法律第147号)及び教育職員免許法施行規則(昭和29年文部省令第26号)に定める所要の単位を修得しなければならない。

2 理工学研究科の専攻において、当該所要資格を取得できる教育職員免許状の種類・教科は、付表5のとおりとする。

第3節 課程修了の要件

第18条～第30条 略

(入学資格)

第31条 理工学研究科修士課程に入学することのできる者は、次の各号の一つに該当する者とする。

- (1) 大学を卒業した者
- (2) 大学評価・学位授与機構により学士の学位を授与された者

- (3) 外国において、学校教育における 16 年の課程を修了した者
- (4) 外国の学校が行う通信教育を我が国において履修することにより当該国の 16 年の課程を修了した者
- (5) 我が国において、外国の大学相当として指定した外国の学校の課程(文部科学大臣指定外国大学日本校)を修了した者
- (6) 外国の大学等において、修業年限が 3 年以上の課程を修了することにより学士の学位に相当する学位を授与された者**
- (7) 指定された専修学校の専門課程(文部科学大臣指定専修学校専門課程一覧)を修了した者**

- (8) 文部科学大臣が指定した者
- (9) 大学に 3 年以上在学し、又は外国において学校教育における 15 年の課程を修了し、理工学研究科委員会において特に優れた成績で所定の単位を修得したと認められた者
- (10) その他、理工学研究科委員会において、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた **22 歳以上の者**

第 31 条の 2 理工学研究科博士(後期)課程に入学することのできる者は、次の各号の一つに該当する者とする。

- (1) 修士の学位や専門職学位を有する者
- (2) 外国において、修士の学位や専門職学位に相当する学位を授与された者
- (3) 外国の学校が行う通信教育を我が国において履修し、修士の学位や専門職学位に相当する学位を授与された者
- (4) 我が国において、外国の大学院相当として指定した外国の学校の課程(文部科学大臣指定外国大学(大学院相当)日本校)を修了し、修士の学位や専門職学位に相当する学位を授与された者
- (5) 国際連合大学の課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者
- (6) 大学等を卒業し、大学、研究所等において 2 年以上研究に従事した者で、大学院において、修士の学位を有する者と同等の学力があると認められた者**
- (7) 文部科学大臣が指定した者
- (8) その他、理工学研究科委員会におい

- (3) 外国において、学校教育における 16 年の課程を修了した者
- (4) 外国の学校が行う通信教育を我が国において履修することにより当該国の 16 年の課程を修了した者
- (5) 我が国において、外国の大学相当として指定した外国の学校の課程(文部科学大臣指定外国大学日本校)を修了した者
- (追加)

- (6) (追加) 専修学校の専門課程(修業年限が 4 年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たす者に限る)で文部科学大臣が別に指定した者を文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (7) 文部科学大臣が指定した者
- (8) 大学に 3 年以上在学し、又は外国において学校教育における 15 年の課程を修了し、理工学研究科委員会において特に優れた成績で所定の単位を修得したと認められた者
- (9) その他、理工学研究科委員会において、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた (追加) 者

第 31 条の 2 理工学研究科博士(後期)課程に入学することのできる者は、次の各号の一つに該当する者とする。

- (1) 修士の学位や専門職学位を有する者
- (2) 外国において、修士の学位や専門職学位に相当する学位を授与された者
- (3) 外国の学校が行う通信教育を我が国において履修し、修士の学位や専門職学位に相当する学位を授与された者
- (4) 我が国において、外国の大学院相当として指定した外国の学校の課程(文部科学大臣指定外国大学(大学院相当)日本校)を修了し、修士の学位や専門職学位に相当する学位を授与された者
- (5) 国際連合大学の課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者
- (追加)
- (6) 文部科学大臣が指定した者
- (7) その他、理工学研究科委員会におい

て、修士の学位や専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認められた 24歳以上の者

第 32 条～第 46 条 略

(入学資格及び入学)

第 47 条 科目等履修生の入学資格は本学則第 31 条及び第 31 条の 2 に準ずる。

2 研究生として理工学研究科に入学できる者は、次の各号の一つに該当する者とする。

(1) 理工学研究科修士課程を修了した者、又はこれと同等以上の学力があると認められた者

(2) 理工学研究科博士(後期)課程を修了又は終了(満期退学)した者及びこれらと同等以上の学力があると認められた者

3 科目等履修生、研究生は理工学研究科の学生の授業、研究に支障のない限り理工学研究科委員会の議を経て、学長が入学を許可する。

第 48 条～第 57 条 略

附 則

73 (社会基盤学専攻・建築学専攻設置に係る学則条文第 6 条の一部改正、付表の一部改正、学則第 16 条第 3 項、第 17 条第 1 項、第 2 項、第 3 項、第 4 項の一部改正、第 17 条の 2 の改正、第 31 条、第 31 条の 2 の一部改正、第 47 条の一部改正)

この学則(改定)は、令和 3 年 4 月 1 日より施行する。

て、修士の学位や専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認められた (追加)者

第 32 条～第 46 条 略

(入学資格及び入学)

第 47 条 科目等履修生の入学資格は本学則第 32 条及び第 32 条の 2 に準ずる。

2 研究生として理工学研究科に入学できる者は、次の各号の一つに該当する者とする。

(1) 理工学研究科修士課程を修了した者、又はこれと同等以上の学力があると認められた者

(2) 理工学研究科博士(後期)課程を修了又は終了(満期退学)した者及びこれらと同等以上の学力があると認められた者

3 科目等履修生、研究生は理工学研究科の学生の授業、研究に支障のない限り理工学研究科委員会の議を経て、学長が入学を許可する。

第 48 条～第 57 条 略

附 則

略

付表

付表 1—1

理工学研究科教育方針

理工学研究科の人材養成に係る目的

1 修士課程

専攻

専攻名	人材の育成及び教育研究上の目的
社会基盤学専攻	社会基盤学専攻では、人々の生活に必要な不可欠な社会基盤を建設・管理する技術や制度及び、防災・環境問題に関する技術や制度に関する知識と問題解決能力を備え、持続可能な社会の構築に貢献できる人材を育成することを目的としている。
建築学専攻	建築学専攻は、豊かな建築・都市空間の創造を通して、人間文化の発展と持続可能な社会の実現に寄与し、環境の大きな変化と多様な価値観が共存する現代国際社会において、自然科学から人文社会科学におよぶ学際的視点を備えつつ、建築学にもとづく解決方法をもって活躍できる人材を育成することを、教育研究上の目的とする。

付表 1—2

理工学研究科教育課程の編成方針

1 修士課程

専攻

付表 1—1

理工学研究科教育方針

理工学研究科の人材養成に係る目的

1 修士課程

専攻

専攻名	人材の育成及び教育研究上の目的
(追加)	(追加)
(追加)	(追加)

付表 1—2

理工学研究科教育課程の編成方針

1 修士課程

専攻

専攻名	教育課程の編成方針
社会基盤学専攻	<p>社会基盤学専攻では、ディプロマ・ポリシーおよび教育研究上の目的に沿って、以下の能力を修得させることを目標にカリキュラムを構成しています。</p> <p>(1) 社会基盤学が対象とする構造物、自然、社会からなる総合システムを自然科学と社会科学に基づいて扱うことができる。</p> <p>(2) 人と環境の関係の正しい理解のもと、社会を取り巻く種々の環境要因を的確に分析し、持続可能な社会づくりと新しい環境システムの実現に貢献することができる。</p> <p>(3) 社会基盤分野の専門知識を体系的に修得し、問題解決に応用することができる。</p> <p>(4) 社会基盤分野における課題を発見・整理・分析し、合理的な解決方法を示すことができる。</p> <p>(5) 社会基盤に関する事項について、自らの意見を他者に論理的に伝え、高度な議論ができる。</p> <p>(6) グローバル社会において、社会基盤分野での基礎的なコミュニケーションが取れる。</p> <p>(7) 社会基盤が社会・環境に及ぼす影響を考え、技術者の責任と役割を理解し、技術者倫理を遵守することができる。</p>

専攻名	教育課程の編成方針
(追加)	(追加)

<p><u>建築学専攻</u></p>	<p>ディプロマ・ポリシーおよび教育研究上の目的に沿って、建築学専攻では以下に掲げる能力を修得させることを目標にカリキュラムを設計しています。</p> <p>A) 建築学が対象とする建築、都市、自然、社会からなる総合システムを自然科学と社会科学に基づいて扱うことができる。</p> <p>B) 都市やまち、建築などの背景となる歴史、風土、習慣、芸術や国際情勢などの知識を修得し、将来に続く豊かな人間文化の創造に役立たせることができる。</p> <p>C) 人と環境の関係の正しい理解のもと、都市・建築を取り巻く種々の環境要因を的確に分析し、持続可能な社会づくりと新しい都市・建築の実現に貢献することができる。</p> <p>D) 専門とする分野の専門知識を体系的に修得し、問題解決に応用することができる。</p> <p>E) 人や社会が満足できる都市、まち、建築を実現するために、条件や課題を発見・整理・分析し、合理的な解決方法を示すことができる。</p> <p>F) 建築技術の基礎的な数理的知識を応用して、科学的な側面から高度に把握することができる。</p> <p>G) 記述や討議、プレゼンテーションなどを通して、自らの意見を他者に論理的に伝え、さらに、高度な議論ができる。</p> <p>H) PBL の実践を通して他者理解や他者と協働した課題への取り組み方および異文化に属する者や専門分野が異なる者との協働の仕方を身につけ、グローバル化に対応した社会貢献ができる。</p>		<p>(追加)</p>	<p>(追加)</p>
---------------------	---	--	-------------	-------------

1) 建築が人、社会、環境に及ぼす影響を考え、建築に携わる責任と役割を理解し、技術者倫理を遵守することができる。

さらに、各授業科目では一方的な知識の伝達ではなく、学生同士や教員との濃密な議論を通じて専門的知識と技術の深化をはかります。また、各授業科目では、評価方法・評価基準を厳密に設定し、修士号に相応しい学修成果を多面的に評価し、所定の学修・教育到達目標を達成します。

付表 2

収容定員
理工学研究科
修士課程

専攻	入学定員	収容定員
電気情報 電子工学 工学専攻	110名	220名
材料工学 工学専攻	40名	80名
応用化学 工学専攻	30名	60名
機械工学 工学専攻	85名	170名
<u>(削除)</u>	<u>(削除)</u>	<u>(削除)</u>
システム理工 工学専攻	75名	150名
国際理工 工学専攻	10名	20名
社会基盤 工学専攻	<u>25名</u>	<u>50名</u>
建築学 専攻	<u>110名</u>	<u>220名</u>
計	<u>485名</u>	<u>970名</u>

付表 3～5 略

付表 2

収容定員
理工学研究科
修士課程

専攻	入学定員	収容定員
電気情報 電子工学 工学専攻	110名	220名
材料工学 工学専攻	40名	80名
応用化学 工学専攻	30名	60名
機械工学 工学専攻	85名	170名
建設工 学専攻	<u>120名</u>	<u>240名</u>
システム理工 工学専攻	75名	150名
国際理工 工学専攻	10名	20名
<u>(追加)</u>	<u>(追加)</u>	<u>(追加)</u>
<u>(追加)</u>	<u>(追加)</u>	<u>(追加)</u>
計	<u>470名</u>	<u>940名</u>

付表 3～5 略

付表 6

理工学研究科学位授与方針等

1 理工学研究科の学位授与方針

(1) 修士課程

専攻

専攻名	学位授与方針
<u>社会基盤学専攻</u>	<p>社会基盤学専攻では、社会基盤学分野における高度かつ幅広い知識と柔軟な思考能力を備え、地球規模で持続可能な社会を実現するために、社会基盤整備及び環境に関する諸問題を解決できる技術者・研究者を養成することを目標に修士課程修了までに次の項目の修得を求めます。</p> <p>(1) 高度な専門知識と研究開発能力、問題発掘能力、定量的に問題を解決する能力</p> <p>(2) 技術と環境・経済・文化との関係にも配慮できる柔軟な思考能力と幅広い見識</p> <p>(3) グローバル社会に対応したコミュニケーション能力と倫理観</p>
<u>建築学専攻</u>	<p>建築学専攻では、</p> <p>①自然科学や人文社会科学を含んだ学際的視点を持ち、</p> <p>②豊かな建築・都市空間を創造することで持続可能な社会の実現に貢献し、また、</p> <p>③多様な価値観が共存する現代国際社会で活躍できる人材を育成することを目標に修士課程修了までに次の項目の修得を求めます。</p> <p>1. 今日までの歴史的発展を踏まえつつ、豊富な教養と幅広い知識を統合・駆使し、現</p>

付表 6

理工学研究科学位授与方針等

1 理工学研究科の学位授与方針

(1) 修士課程

専攻

専攻名	学位授与方針
<u>(追加)</u>	<u>(追加)</u>
<u>(追加)</u>	<u>(追加)</u>

	<p>代の建築や都市を取り巻く技術的・社会的課題を発見し、自らが積極的にその解決に当たることができる能力</p> <p>2. 建築学に関わる広範な知識・技術を自ら進んで探求し、新たな建築や都市のあり方を他者に率先して提示する姿勢</p> <p>3. 自然・社会・人間に深く関わる建築に、専門家としてたずさわるための高い倫理観</p> <p>4. 自然科学や人文社会科学に関する知識と、建築設計や建築技術に関する幅広い専門知識を融合し、高度な建築業務を実践する能力</p> <p>5. 社会や文化の多様性を認識し、高いコミュニケーション能力およびグローバル社会に相応する国際感覚を持ちながら、他者と協働する能力</p>
--	--

--	--

2 学位審査基準

(1) 修士課程

専攻名	学位審査基準
社会基盤学専攻	<p>次の基準を満たした人に修士(工学)の学位を授与します。</p> <p>・中間審査を所定の期日までに完了し、かつ修士論文及び発表において、主査・副査は60%以上の得点を合とし、主査1名、副査1名以上が合であること。</p>
建築学専攻	<p>建築学専攻では、以上を修得した上で次の修了要件を満たした者に修士(建築学)もし</p>

2 学位審査基準

(1) 修士課程

専攻名	学位審査基準
(追加)	(追加)
(追加)	(追加)

	くは修士（工学）の学位を授与します。 * 中間審査を所定の期日までに完了し、なおかつ、60%以上の得点を合とする修士論文の審査および発表において、主査1名、副査1名以上が合であること。
--	---

付表 7 略

--	--

付表 7 略

学 則

令和3年度
(2021年度)

芝浦工業大学大学院

芝浦工業大学大学院学則

第1章 総則

(目的)

第1条 この学則は、芝浦工業大学学則第5条に基づき、芝浦工業大学大学院(以下「本学大学院」という。))について、必要な事項を定める。

2 芝浦工業大学大学院(以下「本学大学院」という。))は、工学に関する理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて、文化の進展に寄与することを目的とする。

(自己点検・評価等)

第1条の2 本学大学院は教育研究水準の向上を図り、本学大学院の目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検及び自己評価を行う。点検及び評価に関する必要事項は別に定める。

(認証評価)

第1条の3 本学大学院は第1条の2の措置に加え、学校教育法に則り、文部科学大臣の認証を受けた者による評価を受審し、その結果を公表するものとする。

(設置場所)

第2条 本学大学院は、東京都港区芝浦三丁目9番14号芝浦工業大学に置く。

(構成)

第3条 本学大学院に次の研究科を置く。

理工学研究科

2 理工学研究科に博士課程を置き、博士課程を博士(前期)課程(2年)及び博士(後期)課程(3年)に区分し、博士(前期)課程を修士課程として取り扱うものとする。

3 前項の博士(前期)課程は「修士課程」という。

4 修士課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養うものとする。

5 博士(後期)課程は、専攻分野について研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うものとする。

第2章 理工学研究科

第1節 教育研究上の目的及び教育組織

(教育研究上の目的)

- 第4条 修士課程においては、学部教育で培われた専門基礎能力をさらに向上させる教育研究を実施し、専門分野の高度な開発技術者及び研究者の育成を行うことを目的とする。
- 2 博士(後期)課程においては、学際的観点から、専門分野のより高度な学識を有する開発技術者、並びに先駆的な学術研究の推進と工学又は学術に関する多様な分野において主導的役割を果たしうる研究者の育成を行うことを目的とする。
- 3 各専攻の人材養成その他教育研究上の目的については付表1—1のとおりとする。

(修業年限及び在籍年数)

- 第5条 修士課程における標準修業年限は、2年とし、その最長在籍年数は4年とする。
- 2 博士(後期)課程における標準修業年限は3年とし、その最長在籍年数は6年とする。
- 3 在学期間については、優れた成績を上げた者は、各課程とも1年以上在学すれば足りるものとする。

(専攻の種類)

第6条 理工学研究科修士課程及び博士(後期)課程に次の専攻を置く。

修士課程

電気電子情報工学専攻

材料工学専攻

応用化学専攻

機械工学専攻

システム理工学専攻

国際理工学専攻

社会基盤学専攻

建築学専攻

博士(後期)課程

地域環境システム専攻

機能制御システム専攻

(収容定員)

第7条 理工学研究科の収容定員は、付表2のとおりとする。

第2節 教育課程及び履修方法

(教育課程の編成方針)

第8条 理工学研究科は、教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開設するとと

もに学位論文の作成等に対する指導(以下「研究指導」という。)の計画を策定し、体系的に教育課程を編成するものとする。

- 2 教育課程の編成に当たっては、理工学研究科は、専攻分野に関する高度の専門的知識及び能力を修得させるとともに、当該専攻分野に関連する分野の基礎的素養を涵養するよう適切に配慮するものとする。
- 3 各専攻の教育課程の編成方針については付表1—2のとおりとする。

(副専攻プログラム)

第8条の2 理工学研究科は、各専攻が編成する教育課程のほか、学生が所属する課程の専攻に係る分野以外の特定分野又は特定課題に関する教育課程(以下「副専攻プログラム」という。)を開設し、その学習成果を認定するものとする。

- 2 副専攻プログラムにおける研究指導並びに授業科目及び単位数は、付表3のとおりとする。
- 3 副専攻プログラムに関し必要な事項については、芝浦工業大学大学院副専攻プログラム規程の定めるところによる。

(授業及び研究指導)

第9条 理工学研究科の教育は、授業科目の授業及び学位論文の作成等に対する指導(以下「研究指導」という。)によって行う。

(授業の方法)

第9条の2 授業は講義、演習、実験、実習もしくは実技のいずれかにより又はこれらの併用により行うものとする。

- 2 本学大学院生は本条第1項の授業を、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修することができる。
- 3 本学大学院生は本条1項の授業を外国において履修することができる。また、前項の規定により多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修する場合についても同様とする。

(成績評価基準等の明示等)

第10条 理工学研究科は、学生に対して、授業及び研究指導の方法及び内容並びに1年間の授業及び研究指導の計画をあらかじめ明示するものとする。

- 2 理工学研究科は、学修の成果及び学位論文に係る評価並びに修了の認定に当たっては、客観性及び厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準にしたがって適切に行うものとする。

(教育内容等の改善のための組織的な研修等)

第11条 理工学研究科は、当該大学院の授業及び研究指導の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究を実施するものとする。

2 理工学研究科長は、教育改善研修等の実施結果について、毎年度、学長に報告しなければならない。

(研究指導並びに授業科目及び単位数)

第12条 理工学研究科修士課程の各専攻における研究指導並びに授業科目及び単位数は、付表3のとおりとする。

2 理工学研究科博士(後期)課程の各専攻における研究指導科目は、付表4のとおりとする。

3 各授業科目の1単位は45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して次の基準により単位数を計算する。

(1) 講義及び演習については、15時間から30時間までの時間の授業をもって1単位とする。

(2) 実験、実習及び実技等については30時間から45時間の授業をもって1単位とする。

(指導教員)

第13条 修士課程の学生は所属の専攻に設けられている部門の中より1研究指導を選択する。

2 前項の研究指導を担当する指導教員のうち1名を当該学生の指導教員とする。

第13条の2 博士(後期)課程の学生は所属の専攻に設けられている部門の中より1特別研究を選定する。

2 前項の特別研究を担当する教員のうち1名を当該学生の主担当指導教員とする。

3 主担当指導教員を補佐するため副担当指導教員を置く。副担当指導教員は、学生が選定した部門、又はこれと関連する部門の担当教員の中から主担当指導教員が選任するものとする。

(他の大学院又は研究所等における研究指導)

第14条 理工学研究科長は、教育上有益と認めるときは、学生が他の大学院又は研究所等(外国の大学の大学院又は外国の研究所等を含む。以下「他の大学の大学院等」という。)において必要な研究指導を受けることを認めることができる。

2 前項により研究指導を受ける期間は、修士課程の学生については1年以内とする。

3 他の大学の大学院等で研究指導を受ける期間は、理工学研究科の修業年限及び在学年限に算入するものとする。

(履修方法)

第15条 理工学研究科修士課程における授業科目の履修方法は、次のとおりとする。

- (1) 学生は、その在学期間中に所要の授業科目を履修し、30単位以上を修得し、かつ指導教員による研究指導を受けるものとする。ただし、理工学研究科修士課程において標準修業年限で修了する場合、特別演習及び特別実験を除く授業科目について1年間に履修可能な単位の上限を原則として20単位とする。
- (2) 学生は、授業科目の選択等研究全般について、指導教員の指導を受けるものとする。
- (3) 学生は、学年又は学期の始めに当該学年内に履修しようとする授業科目について、履修登録を行わなければならない。
- (4) 指導教員が当該学生の研究上特に必要と認めた場合は、在学中他の専攻について履修し、10単位を限度として理工学研究科所定の単位数に充当することができる。

第15条の2 理工学研究科博士(後期)課程における研究指導科目の履修方法は、次のとおりとする。

- (1) 学生は、その在学期間中に選定した特別研究に関する博士論文の作成その他の研究全般について、主担当及び副担当指導教員の指導を受けなければならない。
- (2) 学生は、所属の専攻に設けられている研究指導科目のうち少なくとも特論1科目を履修するものとする。
- (3) 学生は、学年又は学期の始めに当該学年内に履修しようとする研究指導科目について、履修登録を行わなければならない。
- (4) 主担当指導教員が必要と認めた場合は、他の専攻の研究指導科目又は修士課程の授業科目を履修することができる。
- (5) 主担当指導教員が研究教育上、有益と認めた場合は、学生は他の大学院又は研究所等において必要な研究指導を受けることができる。

(他の大学院との協議に基づく授業科目の履修の取扱)

第16条 他の大学院との協議に基づき、本学の理工学研究科学生に他の大学の大学院の授業科目を履修させ、又は他の大学の大学院学生に本学の理工学研究科の授業科目を履修させることができる。

- 2 前項により履修する授業料等は他の大学院との協議によりその都度定める。
- 3 他の大学の大学院等で履修した授業科目及び単位数については、理工学研究科が認める場合、15単位を限度として理工学研究科所定の単位数に充当することができる。

(入学前の既修得単位の取扱い)

第17条 学生が理工学研究科入学前に本学大学院において履修した授業科目について修得した単位は、10単位を限度として、理工学研究科が認める場合、入学後の理工学研究

科における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

- 2 学生が理工学研究科入学前に他の大学の大学院において履修した授業科目について修得した単位は、15単位を限度として、理工学研究科が認める場合、入学後の理工学研究科における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。
- 3 本条第1項の規定により修得したものとみなし、又は認めることができる単位数については、理工学研究科において修得した単位以外のものについては、第15条第1項第4号と合わせて、10単位を限度として理工学研究科所定の単位数に充当することができる。
- 4 本条第2項の規定により修得したものとみなし、又は認めることができる単位数については、第16条と合わせて、20単位を限度として理工学研究科所定の単位数に充当することができる。

(入学前の既修得単位を勘案した在学期間の短縮)

第17条の2 理工学研究科は、必要と認めた場合、修士課程及び博士（後期）課程において、入学前の既修得単位等を勘案して、1年を超えない範囲で在学したものとみなすことができる。

(教育職員の免許状)

第17条の3 教育職員免許状の所要資格を取得しようとする者は、教育職員免許法(昭和24年法律第147号)及び教育職員免許法施行規則(昭和29年文部省令第26号)に定める所要の単位を修得しなければならない。

- 2 理工学研究科の専攻において、当該所要資格を取得できる教育職員免許状の種類・教科は、付表5のとおりとする。

第3節 課程修了の要件

(履修認定の方法)

第18条 各授業科目の履修認定は、試験等によって行う。

(成績の評価)

第19条 各授業科目の成績は、「優・良・可・不可」をもって表示し、可以上を合格とする。

(修了の要件)

第20条 修士課程を修了するには、第5条第1項及び第15条に規定する修士課程の履修上の要件を充たし、かつ必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査及び最終試験に合格しなければならない。

- 2 前項の規定において、各専攻で適当と認めるときは、特定の課題についての研究成果の

審査をもって修士論文の審査に代えることができる。

第20条の2 博士(後期)課程を修了するには、第5条第2項及び第15条の2に規定する博士(後期)課程における履修上の要件を充し、かつ必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格しなければならない。

2 前項において、博士(後期)課程における履修上の要件を充し、退学した者は満期退学者とする。

第4節 学位及びその授与

(学位授与の判定)

第21条 学位授与の判定は、前条の結果に基づき、第24条に定める理工学研究科委員会において審議のうえ、これを決定する。

(学位授与の方針等)

第21条の2 学位授与は付表6の学位授与方針並びに学位審査基準に基づき行う。

(学位の授与)

第22条 修士の学位及び博士の学位授与は、前条の決議に基づき、学長がこれを行う。

2 本学則に定めるもののほか学位授与に関する必要な事項は別に定める。

(副専攻プログラムの認定証書の授与)

第22条の2 副専攻プログラムについて所定の単位を修得し、その副専攻の学習成果の認定を受けた者には、前条の学位と併せて副専攻プログラム認定証書を授与する。

第5節 教員組織及び運営組織

(教員組織)

第23条 理工学研究科教員は教授・准教授・講師・助教をもって組織し、助手及び実験補助員を置くことができる。

2 理工学研究科における研究指導並びに授業を担当する教員は大学院設置基準に規定する大学院教員に該当する資格を有する本法人の教員(非常勤講師を含む)をもって充てる。

3 前項の教員の資格基準等は別に定める。

4 理工学研究科には、専門分野の別に応じ専攻ごとに、不可欠な教員組織として、大学院設置基準に定める教員を置くものとし、専門分野の別に応じて所属する専攻を主専攻とする。なお、教育研究指導上必要な場合、主専攻以外に副専攻として学生に対する教育研究指導を行うことができるものとする。

(運営組織)

第24条 本学大学院理工学研究科に理工学研究科委員会(以下「理工学研究科委員会」という。)を置く。

2 理工学研究科委員会は、理工学研究科長及び各課程の専攻における指導教員をもって組織する。

(研究科長)

第25条 理工学研究科に理工学研究科長を置く。理工学研究科長については、別に定める。

第25条の2 理工学研究科長は学長が推薦し、理事会が承認する。

(理工学研究科委員会)

第26条 理工学研究科に理工学研究科委員会を置く。

2 理工学研究科委員会は理工学研究科長がこれを招集し、その議長となる。

第27条 理工学研究科委員会は、学長が次に掲げる事項について決定を行うにあたり、意見を述べるものとする。

- (1) 学生の入学及び課程の修了に関する事項
- (2) 学位の授与に関する事項
- (3) 教育及び組織に関する事項
- (4) 研究科、課程、科目及び授業に関する事項
- (5) 教員の研究育成及び留学に関する事項
- (6) 教育研究費予算の配分の方針に関する事項
- (7) 教員の任用に関する事項
- (8) 学生の指導育成に関する事項
- (9) 学生の賞罰に関する事項
- (10) 教員の資格審査に関する事項
- (11) 学則に関する事項
- (12) その他学長から意見を求められた事項

2 理工学研究科委員会は、前項各号に定めるもののほか、学長及び理工学研究科長その他の教授会等が置かれる組織の長(以下「学長等」という)がつかさどる次の事項について審議し、及び学長等の求めに応じて意見を述べることができる。

- (1) 理工学研究科委員会の運営に関する事項
- (2) 図書、設備及び施設に関する事項
- (3) 授業日数及び休業に関する事項
- (4) 研究科規則に関する事項

(5) その他学長等から意見を求められた事項

3 前項でいう審議とは、議論・検討することを意味し、決定権を含意するものではない。

第6節 学年・学期及び休業日

(学年、学期)

第28条 理工学研究科の学年は、4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

学年を2期に分け、4月1日から9月30日までを前期、10月1日から翌年3月31日までを後期とする。

(休業日)

第29条 理工学研究科における休業日は次のとおりとする。

- (1) 国民の祝日に関する法律に規定する日
- (2) 日曜日
- (3) 本学創立記念日(11月4日)
- (4) 春季休業
- (5) 夏季休業
- (6) 冬季休業

2 学長は、理工学研究科委員会の議を経て休業日を変更し、又は臨時休業日を定めることができる。

第7節 入学・休学・退学及び転学

(入学の時期)

第30条 入学の時期は、4月又は10月とする。

(入学資格)

第31条 理工学研究科修士課程に入学することのできる者は、次の各号の一つに該当する者とする。

- (1) 大学を卒業した者
- (2) 大学改革支援・学位授与機構により学士の学位を授与された者
- (3) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者
- (4) 外国の学校が行う通信教育を我が国において履修することにより当該国の16年の課程を修了した者
- (5) 我が国において、外国の大学相当として指定した外国の学校の課程(文部科学大臣指定外国大学日本校)を修了した者

- (6) 外国の大学等において、修業年限が3年以上の課程を修了することにより学士の学位に相当する学位を授与された者
- (7) 指定された専修学校の専門課程(文部科学大臣指定専修学校専門課程一覧)を修了した者
- (8) 文部科学大臣が指定した者
- (9) 大学に3年以上在学し、又は外国において学校教育における15年の課程を修了し、理工学研究科委員会において特に優れた成績で所定の単位を修得したと認めた者
- (10) その他、理工学研究科委員会において、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた22歳以上の者

第31条の2 理工学研究科博士(後期)課程に入学することのできる者は、次の各号の一つに該当する者とする。

- (1) 修士の学位や専門職学位を有する者
- (2) 外国において、修士の学位や専門職学位に相当する学位を授与された者
- (3) 外国の学校が行う通信教育を我が国において履修し、修士の学位や専門職学位に相当する学位を授与された者
- (4) 我が国において、外国の大学院相当として指定した外国の学校の課程(文部科学大臣指定外国大学(大学院相当)日本校)を修了し、修士の学位や専門職学位に相当する学位を授与された者
- (5) 国際連合大学の課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者
- (6) 大学等を卒業し、大学、研究所等において2年以上研究に従事した者で、大学院において、修士の学位を有する者と同等の学力があると認めた者
- (7) 文部科学大臣が指定した者
- (8) その他、理工学研究科委員会において、修士の学位や専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認めた24歳以上の者

(入学志願の手続)

第32条 理工学研究科に入学を志願する者は、所定の書類に入学検定料を添えて、これを所定の期日までに提出しなければならない。

(入学試験)

第33条 入学試験は学力・人物・健康について行う。

(入学許可)

第34条 前条の選考に合格した者について、理工学研究科委員会の議を経て学長が入学を許可する。

(入学手続)

第35条 入学を許可された者は、指定の期日までに所定の書類を提出するとともに付表7、付表8に定める入学金・授業料その他の学費を納入しなければならない。

(休学)

第36条 学生が病気その他止むを得ない事由によって、引き続き2ヵ月以上欠席しようとするときは、その事実を証明する書類(兵役義務の場合は徴兵に関する証明書等)を添えて保証人連署のうえ、休学願を提出し、学長の許可を得なければならない。

- 2 休学期間は1ヵ年以内とする。ただし、特別の理由のある者は休学延期の願い出により引き続き休学することができる。
- 3 休学期間は、修士課程にあつては2年、博士(後期)課程にあつては3年を超えることはできない。
- 4 休学期間は、在学年数に算入しないが、在籍年数には算入する。
- 5 休学の願い出に際しては、休学開始日の前日の属する期までの学費は納入していなければならない。
- 6 休学の始期は学年又は学期の始めとする。
- 7 休学者は休学した学期の単位を取得することはできない。

(復学)

第37条 休学者が、復学しようとする時は、所定の復学願を提出し、学長の許可を得て復学することができる。

- 2 復学の始期は学年又は学期の始めとする。

(退学)

第38条 病気その他止むを得ない事由によって退学しようとする者は、所定の退学願を提出し学長の許可を受けなければならない。

- 2 退学の願い出に際しては、退学の日の属する期までの学費は納入していなければならない。

(再入学)

第39条 止むを得ない理由で退学した者が再入学を願い出たときは、理工学研究科委員会の議を経てこれを許可することがある。ただし、第58条により退学した者については再入学は許可しない。

(転学)

第40条 他の大学院から理工学研究科に転学を志願する者は、転学試験に合格しなければ

ならない。

- 2 転学志願者は、所定の書類に本人の所属する大学院の長の承諾書を添付しなければならない。
- 3 転学者の他大学院での既修得単位は、理工学研究科委員会の議を経て理工学研究科の単位に充当することができる。

第40条の2 理工学研究科から他の大学院に転学しようとする者は、理工学研究科委員会の議を経て学長の許可を受けなければならない。

(専攻の変更)

第41条 理工学研究科に入学後、専攻を変えることはできない。

(除籍)

第42条 次の各号の一つに該当するものは除籍とする。

- (1) 行方不明の届け出のあった者
- (2) 学費の納入を怠り、督促を受けても納入しない者
- (3) 本学則第5条第1項及び第2項に定める在籍年数を超えた者
- (4) 休学期間満了となっても復学等の手続きをしない者

第8節 学費等

(入学検定料)

第43条 本研究科に入学を志望する者は、諸納入金に関する内規に定める入学検定料を納めなければならない。

- 2 納入した入学検定料は、事情のいかんにかかわらずこれを返還しない。

(学費等)

第44条 学費等の納入金額は、付表7のとおりとする。

- 2 学費とは入学金、維持料、授業料をいう。
- 3 納入した学費等は、事情のいかんにかかわらずこれを返還しない。
- 4 休学期間中の学費は、許可された期の翌期から休学する期に限り授業料及び実験研究料を免除する。

ただし、兵役義務による休学期間中の学費は、兵役期間に限り授業料及び実験研究料、維持料を免除する。

- 5 入学した期から休学する場合のみ、許可された当該期から休学する期に限り授業料を免除する。

第9節 科目等履修生及び研究生

(科目等履修生)

第45条 理工学研究科において、本学学生以外の者が理工学研究科所定の授業科目を一つ又は複数選択して履修する者を科目等履修生とする。

2 科目等履修生については、学則に定めるもののほかは、別に定める。

(研究生)

第46条 理工学研究科修士課程において一定の研究課題について研究を行う者を研究生とする。

2 研究生の研究期間は6ヵ月以上2年以内とする。

(入学資格及び入学)

第47条 科目等履修生の入学資格は本学則第31条及び第31条の2に準ずる。

2 研究生として理工学研究科に入学できる者は、次の各号の一つに該当する者とする。

(1) 理工学研究科修士課程を修了した者、又はこれと同等以上の学力があると認められた者

(2) 理工学研究科博士(後期)課程を修了又は終了(満期退学)した者及びこれらと同等以上の学力があると認められた者

3 科目等履修生、研究生は理工学研究科の学生の授業、研究に支障のない限り理工学研究科委員会の議を経て、学長が入学を許可する。

(単位の修得証明)

第48条 科目等履修生が試験に合格した時は、単位修得証明書を交付する。

第49条 研究生はその研究成果についての研究証明書の交付を受けることができる。

(学費等)

第50条 科目等履修生及び研究生の学費等は、付表8のとおりとする。

(学則の準用)

第51条 科目等履修生、研究生については、本章に規定するもののほか本学則各章の規定を準用する。

第10節 研究指導施設及び厚生保健施設

(図書館)

第52条 本学の図書館は理工学研究科の教員及び学生の閲覧に供する。

(学科・付置機関の施設等)

第53条 本学各学部学科及び付置機関の施設、設備等は必要に応じ、理工学研究科学生の研究指導に充てることができる。

(厚生保健施設)

第54条 理工学研究科学生は、本学の諸厚生施設を利用することができる。

第11節 賞罰

(表彰)

第55条 人物・学業ともに優秀な者は、これを表彰する。

(懲戒)

第56条 理工学研究科の学則及び諸規程に背き、又はその他学生の本分にもとる行為があった者は、理工学研究科委員会の議を経て懲戒処分に付する。

2 懲戒処分はその事情によって譴責・停学及び退学の3種とする。

3 次の各号の一つに該当する者は、退学を命ずる。

(1) 入学誓約書に違反した者

(2) 性行不良で学生の品位を汚し、その改善の見込みがない者

(3) 学生の本分に反した者

第12節 雑則

(規程の改廃)

第57条 本学則の改廃は、理工学研究科委員会の議を経て学長が行う。

附 則

1 本学則は、昭和38年4月1日から施行する。

2 本改正学則は、昭和42年4月1日から施行する。

3 本改正学則は、昭和47年8月1日から施行する。

4 本改正学則は、昭和50年4月1日から施行する。

5 本改正学則(定員変更を含む)は、昭和51年4月1日から施行する。

機械工学専攻、建設工学専攻の総定員は、昭和51年度においてそれぞれ8名、10名とする。

- 6 本改正学則は、昭和52年4月1日から施行する。
- 7 本改正学則は、昭和53年4月1日から施行する。ただし、学費等は昭和53年度以降の入学生に適用する。
- 8 本改正学則は、昭和54年4月1日から施行する。ただし、入学検定料は昭和53年7月1日から適用する。
- 9 本改正学則は、昭和55年4月1日から施行する。ただし、入学検定料は昭和54年7月1日から適用する。
- 10 本改正学則は、昭和56年4月1日から施行する。ただし、学費等は昭和56年度以降の入学生に適用する。
- 11 本改正学則は、昭和57年4月1日から施行する。
- 12 本改正学則は、昭和58年4月1日から施行する。
- 13 本改正学則は、昭和58年4月1日から施行する。ただし、入学検定料は昭和58年7月1日から適用する。
- 14 (授業科目・単位数の一部変更並びに学費等の変更)
本改正学則は、昭和60年4月1日から施行する。ただし、学費等は昭和60年度入学生に適用する。
- 15 (授業科目の一部変更並びに入学検定料、学費等の変更)
本改正学則は、昭和61年4月1日から施行する。ただし、入学検定料は昭和61年2月1日より実施し、学費等は昭和61年度以降の入学生に適用する。
- 16 (授業科目・単位数の一部変更)
本改正学則は、昭和62年4月1日から施行する。
- 17 (授業科目・単位数の一部変更)
本改正学則は、昭和63年4月1日から施行する。
- 18 (授業科目・単位数の一部変更並びに学費等の変更)
本改正学則は、平成元年4月1日から施行する。ただし、入学検定料及び研究生の検定料は平成元年2月1日より適用し学費等は平成元年度入生より適用する。
- 19 (授業科目・単位数の一部変更、教員組織、委員会組織等一部変更に伴う条文修正並びに学費等の変更)
本改正学則は、平成2年4月1日から施行する。ただし、学費等は平成2年度入学生に適用する。
- 20 (授業科目・単位数の一部変更並びに入学検定料、学費等の変更)
本改正学則は、平成3年4月1日から施行する。ただし、学費等及び入学検定料は平成3年度入学生より適用する。
- 21 (学費の一部変更)
本改正学則は、平成3年10月1日から施行する。
- 22 (大学院設置基準の改正に伴う学則条文の一部改正、付表の授業科目・単位数及び学費

等の一部変更)

この学則(改正)は、平成4年4月1日から施行する。ただし、第15条は平成4年3月18日より、学費等は平成4年度入学生より適用する。

23 (学則条文の一部改正並びに付表の収容定員、授業科目等及び学費の変更)

この学則(改正)は、平成5年4月1日から施行する。ただし、学費等は平成5年度入学生より適用する。第18条第2項の委員長の任期は平成6年4月1日より適用する。

24 (学則条文の一部改正並びに付表の研究指導、授業科目・単位数及び学費等の一部変更)

この学則(改正)は、平成6年4月1日から施行する。

25 (学則条文の一部改正並びに付表の博士(後期)課程の専攻、入学・収容定員、研究指導科目・単位数及び学費等の一部変更)

この学則(改正)は、平成7年4月1日から施行する。ただし、この学則は、平成7年度入学生より適用する。

26 (専攻名称変更に係る学則条文第5条の一部改正。付表の収容定員、修士課程研究指導並びに授業科目及び単位数等の一部変更)

この学則(改正)は、平成8年4月1日より適用する。

(経過措置)

工学研究科修士課程金属工学専攻は、平成8年3月31日に当該専攻に在学するものが当該専攻に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。

27 (授業科目・単位数の一部変更並びに学費等の変更)

この学則(改正)は、平成8年4月1日から施行する。ただし、学費等は平成8年度入学生より適用する。

28 (授業科目・単位数等の一部変更並びに学費等の変更)

この学則(改正)は、平成9年4月1日から施行する。ただし、学費等は平成9年度入学生より適用する。

29 (授業科目・単位数等の一部変更並びに学費等の変更)

この学則(改正)は、平成10年4月1日から施行する。ただし、学費等は平成10年度入学生より適用する。

30 (授業科目・単位数等の一部変更並びに学費等の変更)

この学則(改正)は、平成11年4月1日から施行する。ただし、学費等は平成11年度入学生より適用する。

31 (付表の収容定員、授業科目・単位数等の一部変更並びに学費等の変更)

この学則(改正)は、平成12年4月1日から施行する。ただし、学費等は平成12年度入学生より適用する。

32 (専攻名称変更に係る学則条文第5条の一部改正、付表の研究指導・授業科目及び単位数等の一部変更並びに学費等の変更)

この学則(改正)は、平成13年4月1日より施行する。ただし、学費等は平成13年度入学生より適用する。

生より適用する。

(経過措置)

工学研究科修士課程工業化学専攻は、平成13年3月31日に当該専攻に在学するものが当該専攻に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。

33 (授業科目・単位数等の一部変更並びに運営組織、研究科長及び委員長、大学院各課程委員会の審議事項、除籍一部変更に伴う条文の修正)

この学則(改正)は、平成14年4月1日より施行する。

34 (授業科目・単位数等の一部変更)

この学則(改正)は、平成15年4月1日より施行する。

35 (工学マネジメント研究科設置に伴う構成の一部変更)

この学則(改正)は、平成15年4月1日より施行する。

36 (専攻名称変更に係る学則条文第5条の一部改正。付表の収容定員、研究指導、授業科目・単位数等の一部変更)

この学則(改正)は、平成16年4月1日より施行する。

(経過措置)

工学研究科修士課程電気工学専攻は、平成16年3月31日に当該専攻に在学するものが当該専攻に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。

37 (研究指導、授業科目・単位数等の一部変更並びに委員会組織変更に伴う条文の一部修正)

この学則(改正)は、平成16年4月1日より施行する。

38 (学費等に係る学則条文第39条の一部改正、付表の研究指導、授業科目・単位数等の一部変更)

この学則(改正)は、平成17年4月1日より施行する。ただし、第39条の休学期間の学費の取り扱いは、平成17年度の在籍者から適用する。

39 (設置場所変更に係る学則条文第2条の一部改正、付表の収容定員の変更、付表の研究指導、授業科目・単位数等の一部変更)

この学則(改正)は、平成18年4月1日より施行する。

40 (目的及び教員組織に係る学則条文第1条、第16条の一部改正並びに付表の研究指導、授業科目・単位数等の一部変更)

この学則(改正)は、平成19年4月1日より施行する。

41 (付表1収容定員 博士(後期)課程の定員増)

この学則(改正)は、平成20年4月1日より施行する。

42 (学則条文第24条 入学の時期の一部改正)

この学則(改正)は、平成20年4月1日より施行する。

43 (学則条文第38条学費等の一部改正、及び学則条文第40条再入学金の削除。付表の4入学検定料の削除)

この学則(改正)は、平成20年4月1日より施行する。

- 44 (修業年限及び在籍年数に係る学則条文第4条の一部改正、休学に係る学則条文第30条の一部改正、退学に係る学則条文第32条の一部改正、除籍に係る学則条文第37条の一部改正、付表の研究指導、授業科目・単位数等の一部変更)

この学則(改正)は、平成20年4月1日より施行する。

- 45 (教育課程の編成方針、成績評価基準等の明示等、教育内容等の改善のための組織的な研修等、他の大学院又は研究所等における研究指導、他の大学院との協議に基づく授業科目の履修の取扱、入学前の既修得単位の取扱いに係る学則条文第7条、第9条、第10条、第13条、第15条、第16条の追加)

この学則(改正)は、平成21年4月1日より施行する。

- 46 (副専攻プログラムに係る学則条文第7条の2、第21条の2の追加)

この学則(改正)は、平成21年4月1日より施行する。

- 47 (学費等に係る学則条文第45条3及び付表4の改正)

この学則(改正)は、平成21年4月1日より施行する。

- 48 (目的に係る学則第1条の一部変更及び教育研究上の目的第4条の追加)

この学則(改正)は、平成22年4月1日より施行する。

- 49 (専修科目及び指導教員に係る学則第13条の変更)

この学則(改正)は、平成22年4月1日より施行する。

- 50 (教員組織に係る学則第23条の一部変更)

この学則(改正)は、平成22年4月1日より施行する。

- 51 (研究指導、授業科目・単位数等の一部変更)

この学則(改正)は、平成22年4月1日より施行する。

- 52 (研究科名称変更に係る学則条文第3条、第6条、第7条、第11条、第12条、第14条、第15条、第21条、第24条、第25条、第26条、第27条、第28条、第30条、第32条、第32条の2、第35条、第40条、第41条、第42条、第49条、第58条、第59条の一部改正、システム理工学専攻設置に係る学則条文第6条の一部改正。付表の入学・収容定員、研究指導科目・単位数の一部変更)

この学則(改正)は平成23年4月1日から施行する。

- 53 (休業日に係る学則条文第30条の一部改正)

この学則(改正)は平成23年4月1日から施行する。

- 54 (目的に係る学則条文第1条の一部改正及び教育研究上の目的学則条文第4条の一部改正。付表1に人材養成に係る目的を追加)

この学則(改正)は、平成24年4月1日より施行する。

- 55 (教育職員の免許状に係る学則条文第17条の2の追加。付表3に教育職員免許状の種類・教科を追加)

この学則(改正)は、平成24年4月1日より施行する。

- 56 (学位授与の基準に係る学則条文第21条の2の追加。付表6に学位授与基準を追加)
この学則(改正)は、平成24年4月1日より施行する。
- 57 (履修方法に係る学則条文第15条(1)の一部改正)
この学則(改正)は、平成25年4月1日より施行する。
- 58 (付表2の建設工学専攻及びシステム理工学専攻の収容定員の一部改正)
この学則(改正)は、平成25年4月1日より施行する。
- 59 (付表2の建設工学専攻の人材の育成及び教育研究上の目的の一部改正)
この学則(改正)は、平成25年4月1日より施行する。
- 60 (入学資格に係る学則条文第32条、第32条の2の一部改正)
この学則(改正)は、平成26年4月1日より施行する。
- 61 (付表1の機械工学専攻及び機能制御システム専攻の人材の育成及び教育研究上の目的の一部改正)
この学則(改正)は、平成26年4月1日より施行する。
- 62 (付表の研究指導・授業科目・単位数等・学位審査基準の一部改正)
この学則(改正)は、平成26年4月1日より施行する。
- 63 (学校教育法及び同規則改正に伴う第26条、第27条、第28条の一部改正。並びに大学院協議会の代行に係る第28条第2項の改正)
この学則(改正)は、平成27年4月1日より施行する。
- 64 (付表1の人材の育成及び教育研究上の目的の一部改正)
この学則(改正)は、平成27年4月1日より施行する。
- 65 (設置場所に係る条文第2条、教育研究上の目的に係る条文第4条、教育課程の編成方針に係る条文第8条、学費等に係る条文第46条及び付表の改正)
この学則(改正)は、平成28年4月1日より施行する。
- 66 (学則条文第25条の2を追加する)
この学則(改正)は、平成28年6月15日より施行する。
- 67 (学則条文第27条の2(4)研究科長の選挙に関する事項の削除)
この学則(改正)は、平成28年6月15日より施行する。
- 68 (学則第1条の2の一部改正。第1条の3に認証評価を追記。第3条4項及び5項の一部改正。第6条に専攻を追記。第9条を授業及び研究指導、授業の方法に分類。第17条2項を一部改正。第30条を一部改正。付表1-1の理工学研究科の人材養成に係る目的の一部改正。付表1-2の理工学研究科教育課程の編成方針の一部改正。付表2の収容定員の一部改正。付表3の研究指導並びに授業科目及び単位数を一部改正。付表6 理工学研究科学位授与方針、学位審査基準の一部改正)
この学則(改正)は、平成29年4月1日より施行する。
- 69 (学則第3条の1の一部改正)
この学則(改正)は、平成31年4月1日より施行する。

- 70 (兵役義務により休学する場合の学費免除に係る学則第37条、学則第46条4の一部改正)
この学則(改正)は、平成31年4月1日より施行する。
- 71 (付表2の収容定員の一部改正)
この学則(改正)は、平成31年4月1日より施行する。
- 72 (学則第13条第3項及び第4項の削除、第17条第2項の一部改正、第27条第2項の一部改正、第40条第1項の一部改正、第40条の2～第57条の改正)
この学則(改定)は、令和2年4月1日より施行する。
- 73 (社会基盤学専攻・建築学専攻設置に係る学則条文第6条の一部改正、付表の一部改正、学則第16条第3項、第17条第1項、第2項、第3項、第4項の一部改正、第17条の2の改正、第31条、第31条の2の一部改正、第47条の一部改正)
この学則(改定)は、令和3年4月1日より施行する。

付表1—1

理工学研究科教育方針

理工学研究科の人材養成に係る目的

1 修士課程

大学院修士課程では、専門分野における専門家としての知識と意識を持ち、社会の新しい側面に対応し、それを即戦力として活用でき、さらに持続型社会の構築に貢献できる技術者・研究者の育成を目指す。このような人材には、高度な専門知識に裏付けられた、問題発掘能力や定量的に問題を解決する能力、さらにはグローバル社会に対応できる能力が求められる。これらの能力が養われるように、大学院修士課程では、国際的に通用する幅広い見識と柔軟思考を両輪とする教育研究が展開される。

専攻

専攻名	人材の育成及び教育研究上の目的
電気電子情報工学専攻	<p>今日、エネルギー・環境・宇宙・ナノ物性・デバイス・情報・通信など電気系の技術を抜きにして持続可能かつ高度で豊かな社会システムの構築を行うことは不可能です。本専攻では、産業技術基盤でもあるこれらの電気・電子・情報・通信関連技術に対する社会の要求に応えるため、①高度な専門知識修得と応用力養成、②問題の発見・解決能力の開発・養成、③プレゼンテーション・コミュニケーション能力の養成、④協調性・倫理観の養成、を主な教育目標に定め、優れた専門技術者・研究者を育成することを目指しています。</p> <p>上記の目標達成のために、本専攻は、電気・情報系の学問・技術領域を広くカバーし、そのほとんどの課題・問題に対応できる体制になっています。また、将来の進展が期待される斬新かつオリジナルな研究テーマにも即応できるようにしています。具体的には、本学の電気系学科が一体となって専攻を形成し、学部・学科を超えた大学院教育を実現しています。さらに、教育研究指導を、(1) 材料・デバイス、(2) 回路・制御、(3) 電力・エネルギー、(4) 通信、(5) 情報、(6)情報科学、(7) ロボティクス・メカトロニクス、(8)バイオ・生体、の8つの専門分野に分け、学生の希望に沿える教育研究体制としています。</p>

<p>材料工学専攻</p>	<p>材料工学専攻は、材料・物質に対する高度な知識、材料製造・開発の即戦力として活躍するための問題発見能力、解決能力に加えて、国際的に通用する幅広い見識を有し、持続可能な社会の実現に貢献できる技術者・研究者を養成することを目的とする。</p>
<p>応用化学専攻</p>	<p>科学と技術の発達は豊かな物質文明を与えてくれた反面、地球温暖化や生態環境の汚染など負の結果ももたらしました。化学工業においても、高機能であると同時に製造・使用・廃棄過程で環境に負荷を与えない物質や材料、環境に排出された汚染物質の除去や希少物質の回収を可能にする技術の開発が求められています。また、化石燃料に替わる再生可能エネルギーの製造、利用技術の開発も重要になっています。応用化学専攻では化学に対する深い理解のみならず、高度な学識と技術、幅広い教養、柔軟で適切な問題解決能力を身に付け、上記“持続可能な社会”の要求に応えられる研究者や技術者を養成し、国際社会に輩出することを目的としています。</p>
<p>機械工学専攻</p>	<p>機械工学は、「モノづくり」を通じて、人類の生活とそれを取り巻く地球環境について持続可能な社会を築くための基盤となる工学分野です。機械工学専攻では、環境、エネルギー、安全・安心、利便性などの社会ニーズを的確に把握できる能力、多彩な専門知識を柔軟に適用し、グローバルな視点から物事を複合的に考察・判断できる能力を育成し、さらに、新しい分野を切り拓くチャレンジ精神と実践能力を身に付けることを目標としています。</p> <p>機械工学専攻では9部門に分かれて研究指導コースが用意されており、各々基盤的な分野でのミクロな技術に関する研究から複合的な応用技術、システム技術に関するマクロな技術の分野まで幅広い研究教育が実践されています。また分野的にも、材料・構造力学、流体、熱・エネルギーなどの機械工学のベースから、ロボット、自動車、新エネルギーシステム、福祉工学、さらにバイオ関連や医療工学、デザイン工学などの複合的なモノづくりに関するシステム技術までをカバーしています。これ</p>

	<p>らの研究を通じて、専門知識を学ぶだけでなく、技術者倫理を意識し自ら問題設定ができ、その解決へ向けて工学を实践できる、グローバルな視点で社会貢献できる技術者の育成を大きな目標としています。また、具体的なテーマの課題解決プロセスを通じて、常に新しいものにチャレンジできる教育プログラムを組んでいます。</p>
システム理工学専攻	<p>現代社会の問題は、ひとつの専門分野の枠を越えています。その解決方法は、未来への確かな展望のもと、環境問題、資源問題、あるいは伝統的文化や価値観などの調和を基本に据えて、さまざまな技術や科学的要素の関連づけにより総合的に形成されています。</p> <p>システム理工学専攻では、持続可能な社会の実現のために現代社会の問題を複数分野の科学技術、文化・価値観、社会・環境、技術者倫理などを踏まえて柔軟に設定し、①必修科目、②研究指導科目、③選択科目、④共通科目の修得により得られた自身の核となる専門知識、領域を超えた背景知識とシステム思考を基本にして、複数領域を横断した問題の発掘力と総合的問題解決力を有する研究者及びエンジニアの養成を目標としています。</p>
国際理工学専攻	<p>社会や国家経済のグローバル化に伴い、知識を活用し地域社会及びグローバル社会全体のために貢献できる技術者の養成が求められています。</p> <p>国際理工学専攻は、英語を教授・学修媒体とする理工学系の修士課程です。多国籍な環境の中で横断的な教育を提供しています。</p> <p>本専攻は、本学の人材育成目標である「世界に学び世界に貢献する理工学人材の育成」を大学院教育で具現化するものです。本専攻の使命は、世界から学び、地球規模の持続可能性に貢献する技術者・科学者を育成することです。</p> <p>教育目標は、指導教員の専門分野における専門的な知識と実践力を持ち、世界中の専門家と英語でコミュニケーションをとり、工学的・社会経済的な問題を解決できる次世代の技術者・科学者を育成することにあります。</p> <p>本専攻では上記目標達成のために、電気工学分野、電</p>

	子情報工学分野、材料工学分野、応用化学分野などの主要な工学分野の専門科目と研究指導科目に加えて、共通科目やビジネス開発専門分野を含む副専攻科目を提供しています。
社会基盤学専攻	社会基盤学専攻では、人々の生活に必要な不可欠な社会基盤を建設・管理する技術や制度及び、防災・環境問題に関する技術や制度に関する知識と問題解決能力を備え、持続可能な社会の構築に貢献できる人材を育成することを目的としている。
建築学専攻	建築学専攻は、豊かな建築・都市空間の創造を通して、人間文化の発展と持続可能な社会の実現に寄与し、環境の大きな変化と多様な価値観が共存する現代国際社会において、自然科学から人文社会科学におよぶ学際的視点を備えつつ、建築学にもとづく解決方法をもって活躍できる人材を育成することを、教育研究上の目的とする。

2 博士(後期)課程

<p>大学院博士(後期)課程では、研究者ポテンシャルの向上を目指して、大学院修士課程の修了者あるいは社会の第一線で活躍している技術者を対象に、豊かな学識を有する専門技術者及び研究者として育成することを目的とする。学際的観点から自己の専門分野を深めることにより、ソフト・ハード両面にわたって総合的な見地に立ち、システム全体の調和を図ること、及び持続可能型社会の構築に貢献できる能力の獲得を目指す。</p> <p>さらに、産業界で活躍できる博士号取得者となることができるように、複眼的工学能力、技術経営能力、メタナショナル能力を併せ持つシグマ型統合能力人材の育成を行う。</p> <p>上記の人材養成を核とする大学院博士(後期)課程における教育研究は、大学の使命である研究推進を担う中核としての役割も担う。</p>

専攻名	人材の育成及び教育研究上の目的
地域環境システム専攻	<p>都市のような限定された地域においては、人間の社会的、文化的活動が、そこでの生活環境に好ましくない影響を及ぼすことが少なくない。地域の持続的発展には、地域活動の活性化と、生活環境の保全との調和が不可欠である。</p> <p>また、その実現には、電気電子・材料・化学・機械・建設工学など、幅広い分野にわたる課題に取り組む必要がある。</p>

	<p>地域環境システム専攻は、自らの専門分野の研究を深めると同時に、技術が社会や自然に及ぼす影響や効果を洞察し、異なる専門分野の研究者が互いの情報を交換することを通じて、地域環境におけるより良い社会・文化・生活の基盤形成に寄与し、持続可能な社会を実現することを目的とする。その教育目標は、地域環境に関する幅広い視野を持ち、高い専門性を活かして、この目的を達成できる人材の育成にある。</p>
機能制御システム専攻	<p>20世紀の日本は、効率性及び利便性を重視し、利益向上を求めてモノづくりに励んできた。結果として環境破壊などの矛盾が生じた。現在、これらの矛盾を解消しつつ、自動車、ロボット、エレクトロニクス、情報通信などの分野で、日本は世界をリードする技術を有している。そして、それらの技術は益々複雑化している。今後のグローバル社会において、科学技術のリーダーとして世界に貢献するには、対象を深く解析し理解する能力に加えて、複雑化する技術の全体像を掌握し、システム全体の調和を図ることの出来る高い設計能力と技術経営能力が必須となる。</p> <p>例えば、東日本大震災直後に起きた原発事故では、社会における技術のマネジメント、実装と運用まで含めた社会における技術の利用に関するシステム化技術の重要性が再認識されるなど、再度実学教育を考え直す時期に来ています。これは同時に、世界的な価値観を身に付け、また 2015 年に持続発展のための 17 の目標達成 (SDGs) が国連全加盟国によって採択された。これはグローバルな価値観を持ち、国際的に活躍できる研究者・技術者の育成が求められていることも意味している。</p> <p>機能制御システム専攻では以上の背景の下に、グローバルな価値観を持ち、科学の真理を把握した上で、世界の研究者・技術者と協働して持続型社会実現のための世界の諸問題を解決できる優秀な研究者・技術者を養成するための教育研究を行うことを目的とする。本専攻は、通信機能制御、機能デバイス制御、システム制御、生命機能制御など、多くの教育研究分野を有し、学際的な教育研究を展開する。それにより、指導者の分野のみの教</p>

	育研究に特化することなく、専攻全体が多様性をベースとした関連性を意識し積極的に連携しつつ、技術マネジメント基礎力や技術英語力、共通した価値観・倫理観などを兼ね備えた研究者・技術者の養成を目指す。
--	---

付表1—2

理工学研究科教育課程の編成方針

1 修士課程

<p>大学院理工学研究科修士課程では、ディプロマ・ポリシーに掲げる技術者を養成するため、以下の方針に基づきカリキュラムを編成しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高度かつ幅広い専門知識の習得のために「専門科目」を配置します。さらには、英語による「専門科目」も配置し、グローバル社会で対応できる専門分野でのコミュニケーション基礎能力の養成を行います。また、学位取得に必要な「専門科目」の単位を英語のみで取得することも可能としています。 ・ 指導教員による研究指導のもとで専門的な研究に取り組むために「研究指導」科目を配置します。「研究指導」では、研究計画の策定、研究関連論文の調査、指導教員との議論、国内外の学会等での発表、学術論文の発表等を行うことを通して、グローバル社会で活躍できる技術者・研究者の養成を行います。 ・ 世界と社会の多様性の認識、倫理観やコミュニケーション基礎力を養成するために専攻横断型の「共通科目」を設置します。 ・ 複眼的工学能力、技術経営能力およびメタナショナル能力を併せ持つシグマ型統合能力人材の育成を目的として「共通科目」の一部で構成される「技術経営副専攻プログラム」を設置しています。理工学研究科では本プログラムの履修を奨励します。

専攻

専攻名	教育課程の編成方針
電気電子情報工学専攻	<p>本学の教育目的(建学の精神)である、「社会に学び、社会に貢献する技術者の育成」に基づき、電気電子情報工学専攻は、教育目標として、「総合的問題解決能力を備えた世界に貢献できる技術者育成」を掲げています。この教育目標を達成するための体系的カリキュラムと組織での PDCA のために、2 年間の体系的・組織的なアクティブラーニング改革、学修成果の可視化と学生の学修時間の PDCA サイクルによる保証、教育改革の推進体制の強化、教職学協働による学修の保証、を遂行しています。</p> <p>電気電子情報工学専攻の求める人物像は、電気・電子・情報・通信関連の研究開発や生産に従事する技術者として将来活躍することを希求する人です。また、育成する人材像は、高度な電気・電子・情報・通信システムの構築に従事する技術者です。</p>

	<p>本専攻は、上記の目標達成のために、教育研究指導を、(1)材料・デバイス、(2)回路・制御、(3)電力・エネルギー、(4)通信、(5)情報、(6)情報科学、(7)ロボティクス・メカトロニクス、(8)バイオ・生体、に分け、学生の希望に沿える教育研究体制としています。さらに、それぞれの分野の履修モデルを提供しています。このモデルを参照して、研究指導(演習・実験)や、その他の授業科目を履修し、修了に必要な30単位を取得することで、研究の準備・実行が可能となっています。</p> <p>教育目標に対する学生の学修成果は、次のように評価しています。</p> <p>①「高度な専門知識修得と応用力養成」については、主に、授業科目のレポートや試験で評価します。②「問題の発見・解決能力の開発・養成」、③「プレゼンテーション・コミュニケーション能力の養成」、④「協調性・倫理観の養成」は、主に、研究指導(演習・実験)を通じて評価します。さらに、これらの総合的な能力を評価するために、内外の学会、会議などでの対外発表も修了要件の一つとしています。</p>
材料工学専攻	<p>材料工学専攻のカリキュラムは、学部教育のカリキュラムの延長上に位置づけられ、より高度な材料工学に関する知識や経験を修得できるように工夫されている。材料工学専攻の学生は、材料の物理や化学に関する基礎的な視点や材料工学の応用に係る理論等について解説する講義と、演習やプレゼンテーションを中心とした講義を選択して受講し、自らの研究分野に関連した知識を深めることができる。また、修士論文の研究においては、研究を発案・実行し、その成果を学会等で発表することで、工学の技術者・研究者としての経験や視野の広さを身につけることができる。</p>
応用化学専攻	<p>専門とする化学分野に対する理解を深めると共に、関連する他の化学分野の基礎知識や先端技術も幅広く理解する力を養うために、以下の方針に基づき、講義科目として(英語による講義を含む)を開設しています。</p> <p>(1) 幅広い分野の講義科目が開設されており、これら講義科目群から18単位以上を修得することにより、有機化学、無機化学、物理化学、分析化学など基幹となる専門知識に加え、生命科学、化学工学などの学際領域にかか</p>

	<p>わる知識を取得できるように配慮されたカリキュラムになっています。</p> <p>(2) 問題発見・解決能力を実践的に養うために、特別演習、特別実験など研究指導科目が用意されています。単位を取得した後の課程後半では、専門技能の錬成に専念して、修士論文を完成させることができます。</p> <p>(3) 得られた研究成果を積極的に発信（学会発表や論文発表）できるよう指導を行なっています。</p>
機械工学専攻	<p>機械工学専攻では、次の方針に沿って教育を行います。</p> <p>(1) 社会のニーズを的確に捉え、問題設定ができる能力を身につける。</p> <p>(2) 問題解決において専門知識を適切に利用できる能力を身につける。</p> <p>(3) 物事を様々な角度から捉え複眼的に考察する姿勢を身につける。</p> <p>(4) グローバルな視点から問題解決に取り組む姿勢及びコミュニケーション能力を身につける。</p> <p>(5) 新しい分野に挑戦する意欲的姿勢、豊かな教養と高い倫理観を身につける。</p> <p>(6) 持続可能な社会を意識して問題解決にあたる姿勢を身につける。</p> <p>(7) 上記に基づく質の高い教育を専攻内のすべての学生が受けられるよう、見直し・改善を継続的に行う。</p>
システム理工学専攻	<p>教育研究上の目的を達成するために、以下の教育研究を実施します。</p> <p>(1) 必修科目の学修により、総合的問題解決を図る「システム思考」、目的達成のための機能をデザインする「システム手法」、問題解決の人・知識・技術を統合する「システムマネジメント」を、シンセシス(統合的な思想)主導による領域横断型の教育研究を通じて修得させます。また、この科目は、分野混成プロジェクトによる特別演習を伴い、その演習を通じてコミュニケーション力やリーダーシップ力を身に付けさせます。</p> <p>(2) 機械・制御、電子・情報、社会・環境、生命科学、数理科学の5分野から、自身の専門的知識の核となる分野で研究指導科目を定め、その分野に対する専門的問題解決力の修得を実現します。</p>

	<p>(3) 研究指導科目への取り組みを通じて、各自が設定したテーマを解明し総合的解決策を導き出す能力を修得するとともに、修士論文の作成を通じて修得した知識の体系化能力を身に付けさせます。</p> <p>(4) すべての分野に対して、自身が必要とする知識を選択科目として履修、修得することを可能にします。この結果、領域を超えた背景知識が得られます。</p> <p>(5) 共通科目の学修を通じて、コミュニケーション力を身につけるとともに、個々の科学技術を総合して問題解決を実行するための人間力の修得、社会に貢献するエンジニアとしての技術倫理観を身に付けさせます。</p>
国際理工学専攻	<p>国際理工学専攻では、学位授与方針で定めている知識・技術および心構えを身につけるために、以下を提供する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 英語による授業科目、共通科目、指導教員の研究科目及び副専攻科目 2 専門的な知識・技術を修得するための演習・実験を含む研究指導 3 海外プロジェクト研究または日本国内でのインターンシップ 4 英語または日本語のコミュニケーション能力を向上させるための授業 5 多国籍で専攻横断的な環境でのゼミ <p>国際理工学専攻では、国際的に活躍のできるグローバル理工系人材の育成のため、専門講義科目及び高度教養科目を全て英語で行うことを原則とする。また、修士論文等の作成、さらには、それらの発表も全て英語で行うことを基本とする。</p>
社会基盤学専攻	<p>社会基盤学専攻では、ディプロマ・ポリシーおよび教育研究上の目的に沿って、以下の能力を修得させることを目標にカリキュラムを構成しています。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 社会基盤学が対象とする構造物、自然、社会からなる総合システムを自然科学と社会科学に基づいて扱うことができる。 (2) 人と環境の関係の正しい理解のもと、社会を取り巻く種々の環境要因を的確に分析し、持続可能な

	<p>社会づくりと新しい環境システムの実現に貢献することができる。</p> <p>(3) 社会基盤分野の専門知識を体系的に修得し、問題解決に応用することができる。</p> <p>(4) 社会基盤分野における課題を発見・整理・分析し、合理的な解決方法を示すことができる。</p> <p>(5) 社会基盤に関する事項について、自らの意見を他者に論理的に伝え、高度な議論ができる。</p> <p>(6) グローバル社会において、社会基盤分野での基礎的なコミュニケーションが取れる。</p> <p>(7) 社会基盤が社会・環境に及ぼす影響を考え、技術者の責任と役割を理解し、技術者倫理を遵守することができる。</p>
<p>建築学専攻</p>	<p>ディプロマ・ポリシーおよび教育研究上の目的に沿って、建築学専攻では以下に掲げる能力を修得させることを目標にカリキュラムを設計しています。</p> <p>A)建築学が対象とする建築、都市、自然、社会からなる総合システムを自然科学と社会科学に基づいて扱うことができる。</p> <p>B)都市やまち、建築などの背景となる歴史、風土、習慣、芸術や国際情勢などの知識を修得し、将来に続く豊かな人間文化の創造に役立たせることができる。</p> <p>C)人と環境の関係の正しい理解のもと、都市・建築を取り巻く種々の環境要因を的確に分析し、持続可能な社会づくりと新しい都市・建築の実現に貢献することができる。</p> <p>D)専門とする分野の専門知識を体系的に修得し、問題解決に応用することができる。</p> <p>E)人や社会が満足できる都市、まち、建築を実現するために、条件や課題を発見・整理・分析し、合理的な解決方法を示すことができる。</p> <p>F)建築技術の基礎的な数理的知識を応用して、科学的な側面から高度に把握することができる。</p> <p>G)記述や討議、プレゼンテーションなどを通して、自らの意見を他者に論理的に伝え、さらに、高度な議</p>

	<p>論ができる。</p> <p>H) PBL の実践を通して他者理解や他者と協働した課題への取り組み方および異文化に属する者や専門分野が異なる者との協働の仕方を身につけ、グローバル化に対応した社会貢献ができる。</p> <p>D) 建築が人、社会、環境に及ぼす影響を考え、建築に携わる責任と役割を理解し、技術者倫理を遵守することができる。</p> <p>さらに、各授業科目では一方的な知識の伝達ではなく、学生同士や教員との濃密な議論を通じて専門的知識と技術の深化をはかります。また、各授業科目では、評価方法・評価基準を厳密に設定し、修士号に相応しい学修成果を多面的に評価し、所定の学修・教育到達目標を達成します。</p>
--	---

2 博士(後期)課程

<p>大学院理工学研究科博士(後期)課程では、ディプロマ・ポリシーに掲げる研究者・技術者を養成するため、ソフト・ハード両面に渡り総合的な視点から専門性の研鑽ができるように以下の方針に基づきカリキュラムを編成しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・博士論文作成に必要な高度な知識や実験スキルの養成を行うため、「専門科目」を配置します。 ・「研究指導」においては、指導教員による研究指導のもとで、研究計画の策定、研究関連論文の調査、指導教員との議論、国内外の学会等での発表、学術論文の発表等を行うことを通して、グローバル社会で活躍できる研究者・技術者の育成を行います。 ・将来の自律した研究者・教育者の養成のために「プレFD科目」を配置します。 ・また、複眼的工学能力、技術経営能力およびメタナショナル能力を併せ持つシグマ型統合能力人材の育成を目的として、修士課程の共通科目の一部の「技術経営副専攻プログラム」の履修を奨励しています。
--

専攻名	教育課程の編成方針
地域環境システム専攻	<p>地域環境システム専攻(本専攻)のカリキュラムは、電気電子・材料・化学・機械・建設工学など、幅広い分野を通じ、地域活動の活性化と生活環境の保全との調和を実現する人材育成のための構成となっています。したがって、多くの分野における研究指導および科目が設定されています。このように、広範な各分野のカリキュラムが専門分野の研究を深める基盤になっていますが、技術と社会や自然、環境との関わりを含め、異分野交流や境界・融合領域への誘導を促し、社</p>

	<p>会、文化、生活の高度化、清浄化、正常化、信頼性、安全性に寄与できる知識の修得にも対応しています。</p> <p>さらに、専門知識の蓄積だけでなく、専門分野に対する深く、広い知識を身につけ、知識の活用能力の向上を図ること、本専攻は大学院理工学研究科博士(後期)課程の学生が学ぶ場であり学位(博士)取得が目的であることを考慮し、高い専門性の修得、専門分野以外に幅広い知識・見識を得ること、広い視野で物事を評価・判断できる能力を得ること、実際の課題に対して自らの知識を活用できる能力を修得すること、他の技術者・科学者と協働して取り組むことができるコミュニケーション能力の向上、多くの研究成果を適性に公表する能力を身につける学修場となることが本専攻のカリキュラムの基本方針であります。</p>
機能制御システム専攻	<p>機能制御システム専攻では、通信機能制御、機能デバイス制御、システム制御、生命機能制御などの分野で、創造性豊かな優れた研究推進および研究開発能力を持ち、世界の研究者・技術者と協働して持続型社会の実現のための世界の諸問題を解決できる高度な専門性を有する研究者及び高度職業人を養成することを目的にしています。</p> <p>そのためソフト・ハード両面に渡り総合的な視点から専門性が研鑽できるように以下の方針に基づきカリキュラムを編成しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機能制御システム分野において博士論文作成に必要な高度な知識や実験スキルの養成を行うため、「専門科目」を配置します。 ・機能制御システム分野の「研究指導」においては、指導教員による研究指導のもとで、研究計画の策定、研究関連論文の調査、指導教員との議論、国内外の学会等での発表、学術論文の発表等を行うことを通して、グローバル社会で活躍できる研究者・技術者の育成を行います。 ・将来の自律した研究者・教育者の養成のために「ブレFD科目」を配置します。 ・また、複眼的工学能力、技術経営能力およびメタナショナル能力を併せ持つシグマ型統合能力人材の育

	成を目的として、修士課程の共通科目の一部の「技術経営副専攻プログラム」の履修を奨励しています。
--	---

付表2

収容定員

理工学研究科

修士課程

専攻	入学定員	収容定員
電気電子情報工学専攻	110名	220名
材料工学専攻	40名	80名
応用化学専攻	30名	60名
機械工学専攻	85名	170名
システム理工学専攻	75名	150名
国際理工学専攻	10名	20名
社会基盤学専攻	25名	50名
建築学専攻	110名	220名
計	485名	970名

博士(後期)課程

専攻	入学定員	収容定員
地域環境システム専攻	12名	36名
機能制御システム専攻	15名	45名
計	27名	81名

付表5

教育職員免許状の種類・教科

専攻	免許状の種類	教科名
電気電子情報工学専攻	高等学校教諭専修免許状	情報・工業
材料工学専攻	高等学校教諭専修免許状	工業
応用化学専攻	中学校教諭専修免許状	理科
	高等学校教諭専修免許状	理科
機械工学専攻	高等学校教諭専修免許状	工業
建設工学専攻	高等学校教諭専修免許状	工業
システム理工学専攻	中学校教諭専修免許状	数学・理科
	高等学校教諭専修免許状	数学・理科・工業

※ 専修免許状取得に必要な単位数は、1教科につき24単位以上とする。

付表6

理工学研究科学位授与方針等

1 理工学研究科の学位授与方針

(1) 修士課程

大学院理工学研究科修士課程では、世界の技術者・研究者と協働して持続型社会の実現のための世界の諸問題を解決できる技術者・研究者を養成することを目的としています。

上記の目的を踏まえ、本研究科の定める修了要件を満たし、かつ学業成績ならび学位論文審査の結果から、以下に示す知識・能力・資質を備えたと認められた者に、修士（工学、システム工学、理工学または建築学）の学位を授与します。

- ・理工学に関わる高度かつ幅広い専門知識。
- ・柔軟な思考能力と定量的な問題の解決能力。
- ・グローバル社会に対応できるコミュニケーション能力。
- ・世界と社会の多様性の認識および高い倫理観。

また、技術経営副専攻プログラムの講義科目を履修し、規程の単位を取得した場合は、技術経営副専攻プログラム認定書を授与します。

専攻

専攻名	学位授与方針
電気電子情報工学専攻	<p>ますます ICT 化する社会からのニーズ、グリーン IT に象徴される地球環境を考えるグローバルな視点に立った技術者、研究者への要請に応えるべく、本専攻は、身に付けた専門知識・技術を活用し、直面する問題の本質を見抜き、的確な解決策を見出し、具体的な実現を図れるまでの、高い能力を有する人材を育成することを目標とし、以下の項目について修得することを求めます。</p> <p>(1) 電気・電子・情報・通信工学に関する専門分野の高度な知識を幅広く、また実際の適用を考慮したより深い専門的技術。</p> <p>(2) 研究を進める中で、問題点・課題を的確に抽出する問題発見、開拓能力や問題の具体的な解決方法を見出し、その最適性を評価できる問題解決能力。</p> <p>(3) 上記知識、技術や問題発見、解決能力を用いて、実社会の具体的な課題や問題に対して、的確に活用、応用できる能力。</p>

	<p>(4) 高い技術者の倫理観を持ち、積極的に難易度の高い課題に取り組み、柔軟な発想、思考に基づき、研究成果を総合的にまとめる能力。</p>
<p>材料工学専攻</p>	<p>材料は常に人間社会において重要な役割を果たしてきました。今後も、社会基盤技術として材料の重要性は増えています。さらに、最近の先端科学分野の発展とともに、材料工学分野は多様化しており、環境に負荷を与えずに、いかに材料を高機能化していくかということが大きな課題となっています。このような社会のニーズ、社会的な背景に対応し、問題の本質を掌握する能力、問題を解決するための研究手法を考え出す能力、そして専門知識を実際の開発に活用できる能力を有する技術開発者及び研究者の育成を目指します。このような教育・人材養成目標を掲げ、修士課程修了までに次の項目の修得を求めます。</p> <p>(1)材料工学の高度な知識・技術を学び、広い領域の課題を探究する姿勢のもと、問題点を適切に抽出し、問題発掘能力を身に付ける。</p> <p>(2)高度な材料科学を体系的に理解し、問題・課題を解決する能力として測定や加工などの研究手法に関する実験能力を向上する。</p> <p>(3)社会的問題に対し材料工学の先進的な視野をもって解決手法を見出し、幅広い見識と専門的な知識を実社会に活用できる能力を身に付ける。</p> <p>(4)先端技術と社会、環境との関わりを理解し、総合的な材料工学の貢献と柔軟な思考を含む倫理的な発想を身に付ける。</p>
<p>応用化学専攻</p>	<p>応用化学専攻の研究は分析化学、有機化学、無機化学、物理化学の基幹領域とし、生物科学、化学工学などの学際領域を含んでいます。これら研究領域に係る講義やセミナー研究活動を通して専門とする化学分野に対する理解を深めると共に、関連する他の化学分野の基礎知識や先端技術も幅広く理解する力を養います。応用化学専攻は修士課程修了までに以下の能力の修得を求めます。</p> <p>1. 与えられた研究課題を正確に理解した上で、必要な情報を収集し、課題解決のための計画を策定できる能力</p>

	<p>2. 研究計画に基づき実験を行い、得られた結果を適切に解釈する能力</p> <p>3. 研究成果を口頭発表や論文として発表し、討論できる能力および修士論文としてまとめる能力</p> <p>4. 自らの研究課題の社会的意義を適切に発信する日本語力、および情報を正確に発信あるいは受信できる英語の基礎能力</p>
<p>機械工学専攻</p>	<p>機械工学専攻では、専門科目教育・研究指導を通じ、専門知識を学ぶだけでなく、技術者倫理を意識し自ら問題設定ができ、その解決に向けて工学を実践できる技術者、グローバルな視点で社会貢献できる技術者の育成を大きな目標としています。また具体的なテーマの課題解決プロセスを通じて、常に新しいものにチャレンジできる教育プログラムを組んでいます。</p> <p>その目標達成のための修了要件を具体的に次のように定めています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門知識・理解 <p>理工学に関わる高度かつ幅広い専門知識を有し、学修の手引きで規定されている単位を取得していること。</p> ・問題設定・問題解決能力 <p>研究を進める際に、的確に問題設定をできる洞察力と柔軟な思考能力を有し、問題解決をする定量的かつ論理的思考力を有すると認められること。</p> <p>さらに、問題解決の達成度を自ら定量的に評価できること。</p> ・意欲・実践能力 <p>研究を進める際に、積極的に困難な課題解決へ向かうチャレンジ精神を発揮し、かつ的確に実践する能力を有していると認められること。</p> ・コミュニケーション能力 <p>グローバル社会に対応できるコミュニケーション能力を有していると認められること。</p> ・倫理観 <p>世界と社会の多様性を認識し、高い倫理観を有していると認められること</p>

	<p>・総合力</p> <p>研究成果として、独自性の高い学術知見を的確にまとめていること。</p> <p>学会、協会など学術的活動社会において、研究内容・成果・作品を発表によって社会に発信すること。</p>
システム理工学専攻	<p>システム理工学専攻では、現代社会の問題を複数分野の科学技術、文化・価値観、社会・環境、技術者倫理などを踏まえて柔軟に設定し、自身の核となる専門知識、領域を超えた背景知識とシステム思考を基本にして、複数領域を横断した問題の発掘力と総合的問題解決力の獲得を目標にしています。修士課程に所定の期間在籍した者が、修士課程における必修科目、研究指導科目、選択科目、共通科目の履修と修士論文作成を通して、上記の目標が達成されたと判定されるときに、芝浦工業大学は修士の学位、修士(システム理工学)を授与します。</p> <p>その目標達成のための修了要件を具体的に次のように定めています。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 専攻必修科目の学修により、社会の問題解決に必要なシステム思考、システム工学の理論と手法、デザイン論、システムマネジメント技術を修得すること。 (2) 専攻必修科目の特別演習を通じて、分野混成プロジェクトを成功させるためのコミュニケーション力やリーダーシップ力を身に付けること。 (3) 選択科目の学修により、専門的知識と体験を深めることにより専門的問題解決力を修得すること。 (4) 多分野の技術について学修することにより、領域を超えた背景知識を獲得し、自身の核となる専門分野の知識と組み合わせて、社会で的確に活用できる能力を有していること。 (5) 研究指導科目への取り組みを通じて、各自が設定した研究テーマを解明し、総合的解決策を導き出す能力を修得するとともに、修士論文の作成を通じて修得した知識の体系化能力を身につけること。 (6) 共通科目の学修を通して、コミュニケーション力を身につけるとともに、個々の科学技術を総合して問題

	<p>解決のための人間力を修得すること。また、社会に貢献するエンジニアとしての技術倫理観を修得すること。</p>
<p>国際理工学専攻</p>	<p>国際理工学専攻では主要な工学分野の専門的な教育及び研究を行います。</p> <p>修士(理工学)の学位は、指導教員の専門分野の知識と実践力を身につけ、海外派遣プロジェクトや国内インターンシップに参加した学生に授与されます。</p> <p>学位を授与されるためには、以下の要件を満たす必要があります。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 修士課程に所定の期間在籍し、研究指導を含む30単位以上を取得すること。 2. 必修科目及少なくとも一つの大学院共通科目・副専攻科目を履修すること。 3. 研究プロジェクトを計画し、完了させること。英語による修士論文を提出して発表を行い、審査に合格すること。 4. 日本人学生の場合は、海外プロジェクト研究、また、外国人留学生の場合は、日本国内でのインターンシップを修了すること。 <p>本専攻の修了生は、以下の能力を備えた革新的な実践家になることが期待されています。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 自身の専門分野及びその他の分野における課題解決のために、高度な知識とスキルを応用すること。 2. 口頭及び文書において英語で専門的レベルのコミュニケーションを取ること。 3. 高い倫理観に基づき、技術的解決策を提供すること。 4. 世界的な潮流における多様性と適応性の重要性を理解すること。 5. 異文化を理解し、異なる背景や異なる国籍の専門家と協働すること。
<p>社会基盤学専攻</p>	<p>社会基盤学専攻では、社会基盤学分野における高度かつ幅広い知識と柔軟な思考能力を備え、地球規模で持続可能な社会を実現するために、社会基盤整備及び環境に関する諸問題を解決できる技術者・研究者を養</p>

	<p>成することを目標に修士課程修了までに次の項目の修得を求めます。</p> <p>(1) 高度な専門知識と研究開発能力、問題発掘能力、定量的に問題を解決する能力</p> <p>(2) 技術と環境・経済・文化との関係にも配慮できる柔軟な思考能力と幅広い見識</p> <p>(3) グローバル社会に対応したコミュニケーション能力と倫理観</p>
<p>建築学専攻</p>	<p>建築学専攻では、①自然科学や人文社会科学を含んだ学際的視点を持ち、②豊かな建築・都市空間を創造することで持続可能な社会の実現に貢献し、また、③多様な価値観が共存する現代国際社会で活躍できる人材を育成することを目標に修士課程修了までに次の項目の修得を求めます。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 今日までの歴史的発展を踏まえつつ、豊富な教養と幅広い知識を統合・駆使し、現代の建築や都市を取り巻く技術的・社会的課題を発見し、自らが積極的にその解決に当たることができる能力 2. 建築学に関わる広範な知識・技術を自ら進んで探求し、新たな建築や都市のあり方を他者に率先して提示する姿勢 3. 自然・社会・人間に深く関わる建築に、専門家としてたずさわるための高い倫理観 4. 自然科学や人文社会科学に関する知識と、建築設計や建築技術に関する幅広い専門知識を融合し、高度な建築業務を実践する能力 5. 社会や文化の多様性を認識し、高いコミュニケーション能力およびグローバル社会に相応する国際感覚を持ちながら、他者と協働する能力

(2) 博士(後期)課程

大学院理工学研究科博士(後期)課程は、世界の研究者・技術者と協働して持続型社会の実現のための世界の諸問題の解決、及び創造的な研究を独自に進めることのできる研究者・技術者を養成することを目的としています。

上記の目的を踏まえ、本研究科の定める修了要件を満たし、学業成績ならびに学位論文審査の結果から、以下に示す知識・能力・資質を備えていると認められる者に対し、博士(工学)の学位を授与します。また、学位論文

の主要な内容に工学以外の要素を含む場合は、博士（学術）の学位を授与します。

- ・総合的な見地に立ち、システム全体の調和を図ることができる能力。
- ・創造性豊かな優れた研究推進・開発能力。
- ・高度な専門性を有する研究者となるための能力。
- ・グローバル社会に対応できる高度なコミュニケーション能力。
- ・世界と社会の多様性の認識および高い倫理観。

また、技術経営副専攻プログラムの講義科目を履修し、規定の単位を取得した場合は、技術経営副専攻プログラム認定書を授与します。

【課程修了による博士号(課程博士)】

博士(後期)課程に所定の期間在籍し、学則上の修了要件を満たした者が、博士(後期)課程における講義科目の履修と博士論文作成を通して、豊かな学識を有する専門技術者あるいは研究者として独り立ちできる資質を備えるに至ったと判定され、さらに、専攻の示す学位審査基準を満たした者に、博士(工学)の学位を授与します。

【論文提出による博士号（論文博士）】

博士（後期）課程に在学していない者で、大学卒業後に（修士課程修了者は修士課程在学期間を含めて）5年以上の研究開発業務に従事したもの、あるいはそれと同等の経歴を有すると理工学研究科委員会が認めたものは、論文提出により博士の学位の授与を申請できます。学位授与申請を受けて、理工学研究科では、申請者の学力及び提出論文の内容を審査します。その結果、申請者が博士（後期）課程修了者と同等以上の学力及び研究力を有し、かつ豊かな学識を有する専門技術者あるいは研究者として、すでに独り立ちしていると判定され、さらに、専攻の示す学位審査基準を満たした者に、博士(工学)の学位を授与します。また、学位論文の主要な内容に工学以外の要素を含む場合は、博士(学術)の学位を授与します。

専攻

専攻名	学位授与方針
地域環境システム専攻	地域環境システム専攻の教育目標は、地域環境に関する幅広い視野を持ち、高い専門性を活かして、自らの考えを実現できる人材の育成にあります。本専攻において学位を取得するには、学位論文の提出に加えて、本専攻の定める学位審査基準を満たすことが求められます。なお、学位審査基準は学位審査において審査評価シートにより採点します。
機能制御システム専攻	機能制御システム専攻では、通信機能制御、機能デバイス制御、システム制御、生命機能制御などの分野で、創造性豊かな優れた研究推進及び研究開発能力を持ち、世界の研究者・技術者と協働して持続型社会の実現のための世界の諸問題を解決できる高度な専門性を有する研究者及び高度職業人を養成することを目的に

	<p>しています。</p> <p>上記の教育目的を踏まえ、本研究科の定める博士学位請求の要件を満たし、学位論文審査の結果から、以下に示す資質や能力を備えていると認められる者に対して、博士(工学又は学術)の学位を授与します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・創造性豊かな優れた研究推進及び研究開発能力。 ・高度な専門性を有する技術者及び研究者となるための能力。 ・グローバル社会に対応できる高度なコミュニケーション能力。 ・世界と社会の多様性の認識および高い倫理観。
--	--

2 学位審査基準

(1) 修士課程

専攻名	学位審査基準
電気電子情報工学専攻	<p>次の基準を満たした人に修士(工学)の学位を授与します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究指導を受けた上、修士論文を作成・提出し審査に合格すること <p>なお、修士論文合格の判定基準は以下の通りです。</p> <p>「提出された修士論文について、学会において1件以上の発表*を実施した内容が盛り込まれている、若しくは同等の成果**が盛り込まれていること」</p> <p>*：学会の大会・研究会、国際会議における発表、学会論文誌における論文、レターの掲載等</p> <p>**：特許等学会以外での成果、若しくは上記学会での発表・掲載に相当する内容</p>
材料工学専攻	<p>材料工学専攻の教育理念、人材養成目標から、次の基準を満たした人に修士(工学)の学位を授与します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究指導を受けた上、修士論文を作成・提出し審査に合格する。 <p>なお、修士論文の合格の判定基準は、以下のとおりである。</p> <p>(1) 研究指導を通し得られた成果を修士論文一報としてまとめ、修士(工学)の水準を十分に満たしていること</p>

	<p>が認められること。</p> <p>(2) 学会、協会など学術的活動社会において、修士論文の内容・成果を1回以上の発表によって社会に発信すること。</p>
応用化学専攻	<p>次の基準を満たした人に修士(工学)の学位を授与します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 指導教員の指導のもとで修士研究を行い、修士論文を作成し主査・副査に提出する。さらに、主査及び副査から60%以上の得点を得る。 2. 修士論文に関する口頭発表を行ない、主査及び副査から60%以上の得点を得る。
機械工学専攻	<p>以下の基準を満たすことで、修士(工学)の学位を授与します。</p> <p>授業科目18単位以上を取得し、指導教員による研究指導(特別演習・特別実験の12単位)を受けること。</p> <p>修士論文を提出し、その審査に合格すること。</p> <p>その判定基準は、新規性、有用性、普遍性、工学的論旨、総合完成度の観点で評価を行い、100点満点中60点以上を取得することとする</p>
システム理工学専攻	<p>次の基準を満たした人に修士(システム理工学)の学位を授与します。修士学位審査基準は、次のように定めています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究指導を受けた上、修士論文を作成・提出し審査に合格すること。 <p>修士論文合格の判定基準は、「提出された修士論文について、1件以上の学会発表*を実施した内容が盛り込まれている、又は領域横断型研究の成果である、若しくは学会での発表と同等の成果**が盛り込まれていること」とする。</p> <p>*：学会発表とは、学会の講演会・大会・研究会・シンポジウム、国際会議における発表、学会論文誌における論文、レターの掲載等</p> <p>**：学会発表と同等の成果とは、特許等学会以外での成果、学会での発表・掲載に相当する内容</p>
国際理工学専攻	<p>次の基準を満たした人に修士(理工学)の学位を授与します。</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・研究指導を受けた上、修士論文を作成・提出し、審査に合格すること。 ・修士論文及び発表において、主査、副査の評価点が満点の60点以上出あることをもって合格とする。
社会基盤学専攻	<p>次の基準を満たした人に修士(工学)の学位を授与します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中間審査を所定の期日までに完了し、かつ修士論文及び発表において、主査・副査は60%以上の得点を合とし、主査1名、副査1名以上が合であること。
建築学専攻	<p>建築学専攻では、以上を修得した上で次の修了要件を満たした者に修士(建築学)もしくは修士(工学)の学位を授与します。</p> <p>* 中間審査を所定の期日までに完了し、なおかつ、60%以上の得点を合とする修士論文の審査および発表において、主査1名、副査1名以上が合であること。</p>

(2) 博士(後期)課程

専攻名	学位審査基準
地域環境システム専攻	<p>次の基準を満たした人に博士(工学又は学術)の学位を授与します。</p> <p>本専攻において学位を取得するには、学位論文の提出に加えて、以下の基準を満たすことが求められます。</p> <p>(1) 課程博士の学位審査基準</p> <p>①在籍期間</p> <p>本研究科博士(後期)課程に3年以上在籍し、所定の研究指導を受けていること。ただし、優れた研究業績を挙げた者については、1年以上在籍すればよいものとする。</p> <p>②研究業績</p> <p>(i) 在籍期間中に学協会の審査のある学術論文誌に第一著者として投稿し、掲載された論文が原則として2編以上あること。ただし、同論文2編のうち1編は、審査のある国際会議のプロシーディングス2編(第一著者)に替えることができるものとする。なお、第一著者ではないが筆頭貢献者であ</p>

る場合には、主担当指導教員が当該学生の筆頭貢献者としての貢献度を示す書類を添付することでこれに代える。

(ii) 論文誌掲載決定、国際会議発表決定のものは、それを証明する書類を添付すること。

(2) 課程博士（社会人早期修了コース）の学位審査基準

①在籍期間

修業年限は1年間とする。ただし、1年で修了できなかった場合は、引き続き在学し、修業年限は3年間とする。3年未満での修了も可能とする。

②研究業績

(i) 学位論文の内容に関わる第一著者または第二著者の査読付き論文3編（掲載許可を含む）以上を有すること。ただし、最低1編の第一著者の論文を含むことが必要である。なお、第一著者ではないが筆頭貢献者である場合には、主担当指導教員が当該学生の筆頭貢献者としての貢献度を示す書類を添付することでこれに代える。

(ii) 在学中に発表者としての国際会議のプロシーディング1編（第一著者）以上を有すること。ただし、当該発表が最終試験までに実施される、あるいは実施されたことを証明する書類が添付されていることが必要である。なお、当該発表は在籍前に申し込んだものでも可とする。

(iii) 論文誌掲載決定、国際会議発表決定のものは、それを証明する書類が添付されていることが必要である。

※社会人早期修了コースに出願できる者は、次に該当する一定の研究業績を有する社会人とする。

①修士課程修了者で3年以上の業務経験を有する者。

②論文（査読付き）を2編以上有する者。

(3) 論文博士の学位審査基準

	<p>① 大学を卒業後、研究開発業務を5年以上経験した者で、学協会の審査のある学術論文誌に第一著者として投稿し、掲載された論文が5編以上あること。ただし、満期退学者が再入学しないで博士の学位の授与申請を行うとき、審査が満期退学後2年以内に終了する場合に限り、研究業績に関しては課程博士の審査基準を適用する。</p> <p>ただし、ダブルディグリー協定に基づく交換留学生に対しては、課程博士における研究業績についての規定を学位審査基準として適用する。</p> <p>② 論文誌掲載決定のものは、それを証明する書類を添付すること。</p>
機能制御システム専攻	<p>次の基準を満たした人に博士(工学又は学術)の学位を授与します。</p> <p>本専攻において学位を取得するには、学位論文の提出に加えて、以下の基準を満たすことが求められます。</p> <p>(1) 課程博士の学位審査基準</p> <p>①在籍期間</p> <p>本研究科博士後期課程に3年以上在籍し、所定の研究指導を受けていること。ただし、優れた研究業績を挙げた者については、1年以上在籍すればよいものとする。</p> <p>②研究業績</p> <p>(i) 在籍期間中に学協会の審査のある学術論文誌に第一著者として投稿し、掲載された論文が原則として2編以上あること。ただし、同論文2編のうち1編は、審査のある国際会議のプロシーディングス2編(第一著者)に替えることができるものとする。</p> <p>(ii) 論文誌掲載決定、国際会議発表決定のものは、それを証明する書類を添付すること。</p> <p>(2) 課程博士(社会人早期修了コース)の学位審査基準</p> <p>①在籍期間</p> <p>修業年限は1年間とする。ただし、1年で修了できなかった場合は、引き続き在学し、修業年限は3年間とする。3年未満での修了も可能とする。</p>

	<p>②研究業績</p> <p>(i) 学位論文の内容に関わる第一著者または第二著者の査読付き論文3編(掲載許可を含む)以上を有すること。ただし、最低1編の第一著者の論文を含むことが必要である。なお、第一著者ではないが筆頭貢献者である場合には、主担当指導教員が当該学生の筆頭貢献者としての貢献度を示す書類を添付することでこれに代える。</p> <p>(ii) 在学中に発表者としての国際会議のプロシーディング1編(第一著者)以上を有すること。ただし、当該発表が最終試験までに実施される、あるいは実施されたことを証明する書類が添付されていることが必要である。なお、当該発表は在籍前に申し込んだものでも可とする。</p> <p>(iii) 論文誌掲載決定、国際会議発表決定のものは、それを証明する書類が添付されていることが必要である。</p> <p>※社会人早期修了コースに出願できる者は、次に該当する一定の研究業績を有する社会人とする。</p> <p>①修士課程修了者で3年以上の業務経験を有する者。</p> <p>②論文(査読付き)を2編以上有する者。</p> <p>(3) 論文博士の学位審査基準</p> <p>①大学を卒業後、研究開発業務を5年以上経験した者で、学協会の審査のある学術論文誌に第一著者として投稿し、掲載された論文が5編以上あること。ただし、満期退学者が再入学しないで博士の学位の授与申請を行うとき、審査が満期退学後2年以内に修了する場合に限り、研究業績に関しては課程博士の審査基準を適用する。ただし、ダブルディグリー協定に基づく交換留学生に対しては、課程博士における研究業績についての規程を学位審査基準として適用する。</p> <p>②論文誌掲載決定のものは、それを証明する書類を添付すること。</p>
--	---

付表 7

1 学費等

修士課程

	1年次	2年次
(1) 入学金(一時金)	260,000円	—
(2) 授業料(年額)	1,021,000円	1,121,000円
授業料(半期)	510,500円	560,500円
(3) 維持料(年額)	184,000円	184,000円
維持料(半期)	92,000円	92,000円

※ 本学卒業生及び再入学の入学金は免除する。

博士(後期)課程

	1年次	2・3年次
(1) 入学金(一時金)	260,000円	—
(2) 授業料(年額)	657,800円	657,800円
授業料(半期)	328,900円	328,900円
(3) 維持料(年額)	184,000円	184,000円
維持料(半期)	92,000円	92,000円

※ 本学卒業生及び再入学の入学金は免除する。

付表8

1 科目等履修生の学費等

- (1) 審査料 10,000円
 (ただし、本学卒業生は不要)
- (2) 入学金 30,000円
 (ただし、本学卒業生は2分の1額)
- (3) 履修料(1単位) 15,000円

2 研究生の学費等

- (1) 検定料 諸納入金に関する内規に定める。
- (2) 登録料 59,000円
- (3) 研究指導料(年額) 300,000円
 研究指導料(半期) 150,000円
- (4) 実験実習料 実費

※ 本学卒業生の研究生登録料は2分の1額とする。

10. 教授会規程

芝浦工業大学大学院理工学研究科委員会規程

平成16年3月25日

制定

(設置)

第1条 芝浦工業大学大学院学則(以下「学則」という。)第24条第1項の規程に基づき、大学院理工学研究科委員会(以下「理工学研究科委員会」という。)を設置する。

(構成)

第2条 理工学研究科委員会の構成は、次のとおりとする。

- (1) 理工学研究科長
- (2) 研究指導教員(以下「委員」という。)
- (3) 学部長

(諮問事項)

第3条 理工学研究科委員会は、学長が次に掲げる事項について決定を行うにあたり、意見を述べるものとする。

- (1) 学生の入学及び課程の修了に関する事項
 - (2) 学位の授与に関する事項
 - (3) 教育及び組織に関する事項
 - (4) 研究科、課程、科目及び授業に関する事項
 - (5) 教員の研究育成及び留学に関する事項
 - (6) 教育研究費予算の配分に関する事項
 - (7) 教員の任用に関する事項
 - (8) 学生の指導育成に関する事項
 - (9) 学生の賞罰に関する事項
 - (10) 教員の資格審査に関する事項
 - (11) 学則に関する事項
 - (12) その他学長から意見を求められた事項
- 2 理工学研究科委員会は、前項各号に定めるもののほか、学長及び研究科長その他の教授会等が置かれる組織の長(以下「学長等」という)がつかさどる次の事項について審議し、及び学長等の求めに応じて意見を述べることができる。
- (1) 委員会の運営に関する事項
 - (2) 図書、設備及び施設に関する事項
 - (3) 授業日数及び休業に関する事項
 - (4) 研究科規則に関する事項
 - (5) その他学長等から意見を求められた事項
- 3 前項でいう審議とは、議論・検討することを意味し、決定権を含意するものではない。

(議案及び開催通知)

第4条 理工学研究科委員会の議案は、理工学研究科長が定め、開催7日前までに委員に通知しなければ

ならない。ただし、緊急の場合は、出席委員の同意を得て議案を追加することができる。

(開催及び招集)

第5条 理工学研究科委員会は、理工学研究科長が原則として月1回定期的に招集し、その議長となる。

2 理工学研究科長が必要と認めたととき、理工学研究科委員会を臨時に招集することができる。

3 委員の3分の1以上の申出があったときは、理工学研究科委員会を臨時に開催しなければならない。

(成立及び議決)

第6条 第3条第9号及び第10号の諮問事項は、委員総数の3分の2以上の出席により成立し、出席委員の3分の2以上の賛成により委員会における意を決する。

2 前項以外の諮問事項は、委員総数の2分の1以上の出席により成立し、出席委員の過半数により委員会の意を決する。ただし、可否同数の場合は、議長が決する。

3 国内外出張者、長期病欠者(2週間以上)は、委員総数から除く。

(教務関係事項)

第7条 第3条第4号については、教務委員会を設け、これに検討を付託する。教務委員会の運営について必要な事項は別に定める。

(教員の資格審査)

第8条 第3条第10号については、教員資格審査委員会を設け、これに検討を付託する。教員資格審査委員会の運営について必要な事項は別に定める。

(諮問事項の一部付託)

第9条 理工学研究科委員会は、専攻主任会議に諮問事項の一部を付託することができる。

2 理工学研究科長は、付託諮問事項の議決について理工学研究科委員会に報告する。ただし、理工学研究科委員会は、付託諮問事項の検討結果に疑義ある場合は、その付託諮問事項を理工学研究科委員会の諮問事項とすることができる。

3 付託諮問事項は、次の各号とする。

- (1) 委員の異動(総数の確認)
- (2) 学籍異動(休学、退学、復学、留年及び除籍)
- (3) 修士課程における入学試験の合否判定(推薦及び一般)
- (4) 学年暦
- (5) 補正予算
- (6) 科目等履修生及び研究生の受入れ
- (7) 兼任教員継続委嘱更改
- (8) 理工学研究科長及び専攻長・副専攻長の改選日程
- (9) 新年度行事日程
- (10) 行事に伴う休講措置

(常設・臨時委員会)

第10条 第7条及び第8条に定める委員会のほか、必要に応じて理工学研究科委員会に常設・臨時委員会を設け、検討等を付託することができる。

(細則)

第11条 この規程のほか、運営その他について必要な事項は、別に定める。

(事務の所管)

第12条 理工学研究科委員会の庶務は、大学院課が行う。

(規程の改廃)

第13条 この規程の改廃は、理工学研究科委員会の議を経て学長が行う。

附 則

- 1 この規程は、平成16年4月1日から施行する。
- 2 この規程の制定により、「芝浦工業大学大学院工学研究科修士課程委員会規程」(平成9年3月26日制定)は、廃止する。
- 3 この規程の制定により、「芝浦工業大学大学院博士課程運営内規1号」(平成7年6月9日制定)は、廃止する。

附 則

この規程(改正)は、平成20年12月1日から施行する。

附 則

この規程(改正)は、平成23年7月4日から施行する。

附 則

この規程(改正)は、平成24年1月1日から施行する。

附 則

この規程(改正)は、平成25年10月1日から施行する。

附 則

この規程(改正)は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この規程(改正)は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この規程(改正)は、平成28年6月15日から施行する。

11. 意思の決定を証する書類

第19-26回理事会議事録(抄本)

1. 日時 : 2020年3月11日(水) 14時58分～15時41分
2. 場所 : 芝浦工業大学 芝浦校舎 2階理事会議室
3. 理事現在数 : 12名 (定数12名)
4. 出席者 :

理事	鈴見健夫、村上雅人、大室康一、野口一也、大坪隆明、守田 優、 山田 純、両角晋一、吉川倫子、須之部隆、朱田光洋、加藤善次郎	12名
監事	秋山豪、秋山進	2名
顧問	早乙女 徹	1名
5. 欠席者 :

理事		0名
監事		0名
6. 議題
審議事項
 - 第1号議題 学校法人芝浦工業大学監事の選任について
【吉川総務担当理事】
 - 第2号議題 就業規則に基づく教員の定年延長について
【村上学長】
 - 第3号議題 芝浦工業大学ハイブリッド・ツイニングプログラム評価委員会規程の廃止
【村上学長】
 - 第4号議題 建築学専攻(仮称)および社会基盤学専攻(仮称)設置について
【村上学長】
 - 第5号議題 芝浦工業大学名義の使用許可申請について
【村上学長】
 - 第6号議題 芝浦工業大学大学院進学奨励奨学規程の改定について
【村上学長】
 - 第7号議題 芝浦工業大学海外留学授業料支援奨学金規程の制定について
【村上学長】
 - 第8号議題 芝浦工業大学工学部先進国際課程給付奨学金規程の制定について
【村上学長】
 - 第9号議題 大宮キャンパス大学院生・学部4年生 共用研究室の整備について
【村上学長】
 - 第10号議題 2019年度駅伝プロジェクト特待生の次年度の支援継続について(審査)
【野口事務局長】
 - 第11号議題 学校法人芝浦工業大学評議員推薦委員会委員の委嘱について
【野口事務局長】
 - 第12号議題 SIT賞の授与について
【大坪中学校・高等学校担当理事】
 - 第13号議題 役員等の報酬額等に関する見直しの諮問について
【野口事務局長】
 - 第14号議題 SIT 総研特別任用教員採用の必要性について
【村上学長】
 - 第15号議題 教育イノベ特別任用教授の待遇改善について
【村上学長】

報告事項

- (1) 2019 (令和元) 年度 第二次補正予算について 【須之部財務担当理事】
(2) 「駅伝プロジェクト」 2019年度活動報告及び2020年度活動計画について 【吉川総務担当理事】
(3) 定年退職者辞令伝達式について 【野口事務局長】
(4) 事務局長報告

7. 議 事

午後2時58分、鈴木理事長が議長となり開会。議長より出席理事が定足数に達した旨宣せられ、議事を開始した。審議内容、結果は次のとおり。

[審議事項]

- 第1号議題 学校法人芝浦工業大学監事の選任について (省略)
第2号議題 就業規則に基づく教員の定年延長について (省略)
第3号議題 芝浦工業大学ハイブリッド・ツイニングプログラム評価委員会規程の廃止 (省略)
第4号議題 建築学専攻(仮称)および社会基盤学専攻(仮称)設置について (村上学長) (審議資料4)

村上学長より建築学専攻(仮称)および社会基盤学専攻(仮称)設置について以下のとおり提案があった。

建築学部建築学科は2017年度に発足し、2021年は建築学科の一期生が修士課程に進学する時期にあたる。大学院をにらんだ教育体制は世界標準であり、建築学部は学部と大学院の一貫教育を効果的に行うため、「建築学専攻(仮称)および社会基盤学専攻(仮称)設置について」の通り検討が行われた。結果、建設工学専攻を改編し、2021年度より建築学専攻(仮称)と社会基盤学専攻(仮称)を設置することとしたい。この改編についてご承認願いたい。

なお建築学専攻(仮称)は、定員110名、授与可能な学位は修士(建築学)または修士(工学)とし、社会基盤学専攻(仮称)は、定員25名、授与可能な学位は修士(工学)とする。

また、2021年4月を目標に文部科学省への申請をしたい。

これらの提案について、全員一致で承認された。

- 第5号議題 芝浦工業大学名義の使用許可申請について (省略)
第6号議題 芝浦工業大学大学院進学奨励奨学規程の改定について (省略)
第7号議題 芝浦工業大学海外留学授業料支援奨学金規程の制定について (省略)
第8号議題 芝浦工業大学工学部先進国際課程給付奨学金規程の制定について (省略)
第9号議題 大宮キャンパス大学院生・学部4年生 共用研究室の整備について (省略)

[報告事項]

- (2) 「駅伝プロジェクト」 2019年度活動報告及び2020年度活動計画について (省略)

[審議事項]

- 第10号議題 2019年度駅伝プロジェクト特待生の次年度の支援継続について(審査) (省略)
第11号議題 学校法人芝浦工業大学評議員推薦委員会委員の委嘱について (省略)
第12号議題 S I T賞の授与について (省略)

第13号議題 役員等の報酬額等に関する見直しの諮問について（省略）

第14号議題 SIT 総研特別任用教員採用の必要性について（省略）

第15号議題 教育イノベ特別任用教授の待遇改善について（省略）

[報告事項]

(1) 2019（令和元）年度 第二次補正予算について（省略）

(3) 定年退職者辞令伝達式について（省略）

(4) 事務局長報告（省略）

午後3時41分、議長より議事終了が告げられ閉会。

以上

2020年3月11日

理事長 鈴見 健夫 印

専務理事 村上 雅人 印

専務理事 大室 康一 印

常務理事 野口 一也 印

理事 大坪 隆明 印

理事 守田 優 印

理事 山田 純 印

理事 両角 晋一 印

理事 吉川 倫子 印

理事 須之部 隆 印

理事 朱田 光洋 印

理事 加藤 善次郎 印

以上

この議事録は、原本と相違ないことを証明します。

2020年12月9日

学校法人芝浦工業大学
理事長 鈴見 健夫

12. 設置の趣旨等を記載した書類

**芝浦工業大学大学院 理工学研究科 社会基盤学専攻
設置の趣旨等を記載した書類**

目 次

1. 設置の趣旨及び必要性	P. 3
(1) 芝浦工業大学の沿革	
(2) 社会基盤学専攻設置の趣旨及び必要性	
(3) 社会基盤学専攻の教育目標	
(4) 修了後の進路の見通し	
2. 修士課程までの構想か、又は、博士課程を目指した構想か	P. 4
3. 研究科、専攻等の名称及び学位の名称	P. 5
4. 教育課程の編成の考え方及び特色	P. 5
(1) 社会基盤学専攻の特色	
(2) 教育内容の特色	
5. 教員組織の編成の考え方及び特色	P. 5
6. 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件	P. 6
(1) 教育方法	
(2) 修了までのスケジュール	
(3) 履修指導方法及び研究指導	
(4) 修了要件	
(5) 学位論文審査体制及び学位論文の公表方法	
7. 施設、設備等の整備計画	P. 7
(1) 校地、運動場の整備計画	
(2) 校舎等施設の整備計画	
(3) 図書館等の資料及び図書館の整備計画	
8. 基礎となる学部との関係	P. 9
9. 入学者選抜の概要	P. 11
(1) アドミッションポリシー	
(2) 入学者選抜	
10. 2以上の校地において教育研究を行う場合	P. 12
11. 管理運営	P. 13
12. 自己点検・評価	P. 14
(1) 実施方法・実施体制	
(2) 結果の活用・公表	

(3) 第三者評価

1 3. 情報の公表P. 16

1 4. 教育内容等の改善を図るための組織的な研修等P. 16

(1) 大学院理工学研究科の教育改革

(2) 教育方法の評価

(3) 教職学協働による教育改革

資料目次

【資料 1】社会基盤学専攻履修モデル①②

【資料 2】ループリック

【資料 3】学校法人芝浦工業大学における研究者の研究活動に関する行動規範

1. 設置の趣旨及び必要性

(1) 芝浦工業大学の沿革

芝浦工業大学（以下「本学」という。）は「社会に学び、社会に貢献する技術者の育成」を建学の精神として、1927年に有元史郎によって東京高等工商学校に端を発する。以来、「実学を通じて心理を探求できる技術者、高い倫理観と豊かな見識を持った技術者、自主・独立の精神をもって精微を極めることのできる技術者の育成」を掲げて、多くの卒業生を世に輩出し、社会の発展に貢献してきた。その後、1963年に、専門分野のプロ意識を備え持ち、社会の新しい側面に対応できる能力と、それを即戦力として活用し社会貢献できる能力を養成することを教育理念として、本学に大学院修士課程を開設し、多数の専門技術者・開発技術者を世に送り出している。さらに、1995年には、博士（後期）課程を開設して、「研究推進と研究者の育成」にも取り組んでいる。

創始者有元史郎が唱えた当時の建学の精神は「社会に学び、社会に貢献する技術者の育成」であるが、この精神を21世紀の今「世界に学び、世界に貢献する理工学人材の育成」と再定義し、本学ではこれを教育理念として掲げている。

(2) 社会基盤学専攻設置の趣旨及び必要性

本学の大学院理工学研究科修士課程では、専門家としてのプロ意識にあふれ、社会の新しい側面に対応できる能力と、それを即戦力として活用することにより社会貢献できる能力を有する人材を育成することを教育目的としている。修士課程における教育は、専門分野の開発技術者の育成を目指して、高度な専門知識と研究開発能力、問題発掘能力、定量的に問題を解決する能力、測定や加工等の実験能力、技術システムを総合化できる能力、技術と環境・経済・文化との関係にも配慮できる柔軟な思考能力と幅広い見識の獲得を目指している。

本学大学院教育における理工学研究科修士課程には現在7つの専攻が存在する。そのうち建築及び土木分野に関する人材を育成する専攻として「建設工学専攻」が存在するが、本専攻は2021年度より入学募集停止を予定している。このため、社会基盤学分野に関する高度な専門知識と研究開発能力を備えた人材の育成を行うこと目的とした新たな専攻が必要となった。

一方、近年社会基盤学分野では従来からの社会基盤整備に加え、巨大自然災害に対する防災対策や地球規模での環境問題に対する解決が求められるようになってきている。そこで、社会基盤学分野での様々な課題を解決できる専門技術者の育成を目的として「社会基盤学専攻」を新たに設置する。現在社会基盤に携わる技術者

には、社会基盤整備、防災問題、環境問題と多岐にわたる専門性が要求されている。特に、日本国内においては老朽化にともなう社会基盤の維持管理問題、地震や洪水による大規模な自然災害に対する防災問題があり、地球規模では温暖化による気候変動問題など顕在化している。地域・グローバルを問わず、このような問題を解決できる人材を育成するためには、新たに設置する社会基盤学専攻が本学大学院教育において必要である。

(3) 社会基盤学専攻の教育目標

社会基盤学専攻の教育目標は、高度な社会基盤学に関する専門知識とともに高度な教養を備えた理工学人材を育成することである。具体的には、社会基盤学専攻では、以下の4つの能力を備えた人材の育成を目標とし、日本国内のみならず地球規模課題の解決を他国の技術者・研究者と協働して行えるグローバルな技術者・研究者の育成を行う。社会基盤学専攻の修了生の進路としては、社会基盤に関する企業及び自治体の技術者および研究者として活躍することを期待する。

- ① 専門知識を実務で活用できる能力
- ② 問題を発見し、解決できる能力
- ③ 自国の利点をよく理解し、グローバルな視点で行動できる能力
- ④ 技術開発の社会的、経済的価値を理解し、創造できる能力

(4) 修了後の進路の見通し

社会基盤工学専攻の教育目標を達成することにより、社会基盤工学に関する高度な専門知識を身に着けた人材の養成ができる。本専攻の修了生には、社会基盤学関連の設計や計画、研究などに従事する、技術者もしくは研究者として活躍することが期待する。

2. 修士課程までの構想か、又は、博士課程を目指した構想か

社会基盤学専攻の設置構想は、修士課程までの構想であるが、本専攻の修了生が博士（後期）課程への進学を希望する場合には、既設の博士（後期）課程の専攻である機能制御システム専攻もしくは地域環境システム専攻いずれかの専攻に進学することになる。本学の博士（後期）課程の2専攻は領域横断型の組織となっており、社会基盤学専攻とは親和性も高いので、本専攻修了生が博士（後期）課程への進学を希望しても、全く問題ない。

3. 研究科、専攻等の名称及び学位の名称

今回設置する専攻は、グローバル理工系人材の育成を教育目標としているため、専攻名称及び学位名称は以下の通りとする。

① 専攻名称

専攻の名称は、「社会基盤学専攻(Civil Engineering)」とする。

② 学位名称

学位の名称は、「修士（工学）(Master of Engineering)」とする。

4. 教育課程の編成の考え方及び特色

(1) 社会基盤学専攻の特色

社会基盤学専攻では、国土から地域、都市に至る、人間の生活環境の形成に携わる技術者養成のための教育・研究指導を行う。社会基盤整備、防災分野、環境分野など社会全般における人々の暮らしに関係する問題を取り扱う幅広い研究指導分野を設ける。このため、土木分野を中心に、建築分野、環境分野を含めた分野において学士を修めた学生を幅広く受け入れる。また、多くの英語講義を開講し、グローバルに活躍できる技術者を育成するとともに、外国人留学生も本専攻で広く受け入れることが可能である。

(2) 教育内容の特色

社会基盤学専攻で行われる研究指導の分野は、研究指導科目（特別演習及び特別実験）は「社会基盤学研究（特別演習 1～4、特別実験 1～4（計 12 単位）」となる。本研究では、社会基盤整備、防災問題、環境問題に関する専門知識の習得ならびに社会的及び学問的課題の解決能力を高めることを目的に研究指導を行う。本専攻の学生は、日本語専門科目 13 科目（各 2 単位）、英語専門科目 8 科目（各 2 単位）、副専攻プログラムの 4 科目（各 2 単位）の計 25 科目の科目群の中から履修することになる。本専攻では修了条件として指導教員が開講する専門科目の履修が原則必修となる。また、修士論文は必修とし、論文提出と最終審査（発表及び質疑）により合否を判定する。

5. 教育組織の編成の考え方及び特色

社会基盤学専攻には、本専攻に所属する日本人教員 11 名及び外国人教員 2 名の合計 13 名の教員（専任の教授 10 名、准教授 2 名、助教 1 名）が主所属として所属し、本専攻の教育・運営の中核を担う。主所属教員以外に、他の専攻に所属して

いる教員（専任の教授 3 名）が、社会基盤学専攻の副所属として、土木分野以外の専門科目の講義を担当する。これにより、教育研究指導分野の広範囲化を実現させる。

6. 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件

（1）教育方法

社会基盤学専攻には、既存の 7 専攻と同様、研究指導に直結した特別実験及び演習科目（リサーチワーク）と講義科目（コースワーク）を体系的に配置する。科目配置は、修了要件の 30 単位のうち、コースワークが 18 単位で、リサーチワークが 12 単位である。リサーチワークには修士論文に関する研究が含まれるが、修了要件の 30 単位に加え、修士論文の提出及び発表を修了要件とする。

（2）修了までのスケジュール

1 年次の 4 月には、指導教員の指導により履修計画を立て、授業の履修を開始する。1 年次の間に必修科目、選択科目の単位の取得を目指し、2 年次では修士論文に関する研究と論文作成に専念する。また、2 年次になってから研究の過程で新たな知識の獲得が必要になったときは、2 年次でも、授業科目の履修を可能とする。さらに、1 年次の間にすべての単位の取得ができなかった場合にも、2 年次で取得することが可能である。修士論文の作成準備は 1 年次前期の特別演習 1 と特別実験 1 からスタートする。1 年次は、文献調査や予備実験が主体となり、2 年次から具体的テーマで指導教員の指導のもと研究を遂行する。国内外で開催される国際会議等での英語による研究発表を奨励する。修士論文の最終審査は、2 年次の 2 月中旬の専攻全体で研究発表会により行う。

（3）履修指導方法及び研究指導

学生が履修計画に沿って体系的に履修できるように、研究指導教員が学生に対して個別に履修指導を行う。専門分野の高度化に対応して、理工学研究科における特論科目は、学士課程教育の内容をより高度化している。ほとんどの授業科目は数名から十数名程度の少人数教育であり、研究指導（リサーチワーク）に関しては指導教員とほぼマンツーマン体制で行うため、きめ細かい指導を行うことが可能である。

履修モデルについて【資料 1】は、研究指導科目（社会基盤学研究）として「特別演習 1～4」及び「特別実験 1～4」を履修し、修士課程における研究手法を学び、

修士論文を執筆するための専門知識を身に着ける。修士論文の研究においては、ルーブリック【資料 2】を活用し指導を行う。この他に修士課程での研究領域と関係の深い専門科目を 9 科目程度履修する。

(4) 修了要件

修了要件は、各指導教員が担当する授業科目、特別演習及び特別実験の各単位合計 12 単位を含め、30 単位以上修得することである。また、必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査に合格することである。

(5) 学位論文審査体制及び学位論文の公表方法

修士論文審査については、学位規程第 6 条により定めている。審査委員会は、芝浦工業大学大学院理工学研究科教員資格審査等規程に定める教員 3 名で構成し、修士論文の内容を中心にした口述試験を発表会形式で最終試験を実施し、専攻会議の審査を経て合否が決定される。理工学研究科委員会は、修士論文審査報告及び最終試験結果に基づき、修士の学位授与について判定し、合格した者に対して修士の学位を授与する。

研究倫理については、研究活動に関する行動規範等にて定めら、また研究倫理に関わるリーフレットを配布し、本学 Web サイトにて公開している。【資料 3「学校法人芝浦工業大学における研究者の研究活動に関する行動規範」】。修士論文の公表については、本学図書館の Web サイトにて行っている。

- ・ 本学研究倫理の Web サイト：

https://www.shibaura-it.ac.jp/research/approach/compliance_execution.html

- ・ 図書館 Web サイト； <http://lib.shibaura-it.ac.jp/>
- ・ 修士論文公表サイト（学内からのみ閲覧可）

<http://www.lib.shibaura-it.ac.jp/webopac/catsr.do?system=1355880910928>

7. 施設・設備等の整備計画

(1) 校地、運動場の整備計画

本学は東京都江東区豊洲に豊洲キャンパス（工学部 3・4 年次、建築学部 1～4 年次、大学院理工学研究科）、埼玉県さいたま市深作に大宮キャンパス（工学部 1・2 年次、システム理工学部 1～4 年次、デザイン工学部 1・2 年次、大学院理工学研究科）、東京都港区芝浦に芝浦キャンパス（デザイン工学部 3・4 年次、大学院理工学研究科）を所有している。

なお、本専攻は現行の理工学研究科内に設置されるため同専攻設置に伴う校地、運動場の整備計画等は行わない。

(2) 校舎等施設の整備計画

社会基盤学専攻については、既存の研究室や実験室等の施設を有効利用するため、新たな整備計画等は行わない。

(3) 図書等の資料及び図書館の整備計画

① 図書の整備計画等について

社会基盤学分野の技術者、研究者の育成に向け、開設年度の三館総冊数約 26 万冊に加え、年間の蔵書計画として全分野から網羅的に洋書約 1,000 冊を含む約 5,000 冊を増冊すると共に、海外で出版された電子書籍や国際関連に係る資料やコミュニケーションを主題とした大学院向け資料の充実を推進する。また、本学はキャンパスが 3 ヶ所にあるため、場所と時間の制約を受けない電子資料の充実を推進している。現在入手済みの 12,000 余ある洋書電子書籍の利用促進を図る案内や洋書の所蔵状況一覧をホームページに追加するなど、電子書籍や洋書の利用拡充を図っている。

スーパーグローバル創成支援事業の採択を受けた 2014 年度以降、通常の蔵書構築においても洋書や語学、英語論文作成等に関する図書の整備充実を図っている。学内便（配送）を活用した三館相互利用サービスを設けており、どのキャンパスにおいても学習や研究のために学内資料が利用できる体制が整備されている。また、ひとり 30 冊までの貸出を可能とし研究への支援を行っている。

② デジタルデータベース、電子ジャーナル等の整備計画について

1) SCOPUS、SciFinder、Web of Science などの外国文献データベースや J-DreamⅢなどの国内文献データベースを充実させる。データベースで検索された文献は、学内はもちろん学外所蔵図書も有効に活用できるように ILL(学外文献複写)を無料化することで研究への支援を行う。

2) Elsevier、Springer、Wiley、Nature、IEEE など自然科学・社会科学分野を中心に 5,000 以上の電子ジャーナルを購読し、学習の補助資料や研究資料として提供する。電子資料は、学内・学外共に開館時間等の制限を受けることなく利用できる。時間に制約を受けないメリットを最大限活用するため電子資料への媒体変更を進めている。

3)国立国会図書館のデジタル配信サービスに登録し、デジタルアーカイブで活用することで過去の資料についての利用を 3 キャンパスの図書館内で利用できるようにしている。

③図書館における教育研究促進のための機能について

図書館の専有延床面積は、三館あわせて 4,468 m²、座席数 752 席である。大宮図書館には、個室 30 部屋・グループ学習室 10 部屋（座席数 106 席）・学生が使える PC12 台を、豊洲図書館には、個室 12 部屋・大型の図面や書籍などの閲覧やグループ学習に利用できる和室・学生が使える PC8 台を備えている。

④他の大学の図書館等との協力について記載

東京周辺の理工系大学の相互協力組織私工大懇話会との利用連携、近隣大学である東京海洋大学と埼玉県大学・短期大学図書館協議会（SALA）の加盟大学との利用連携、豊洲キャンパスの隣接企業である株式会社 IHI との利用連携を行っている。

8. 基礎となる学部との関係

社会基盤学専攻は、工学部土木工学科を基礎に持ち、本専攻を主所属とする教員 17 名の他、既存の 2 専攻と新設予定の 1 専攻の教員を副専攻所属教員として迎え入れるため、研究指導や講義科目においては当該の 3 専攻（電子・電気・情報専攻、システム理工学専攻及び建築学専攻（新設））とには強い関係性を持つ【図 1】。しかしながら、教育理念や人材育成目標は他の専攻とは異なる。

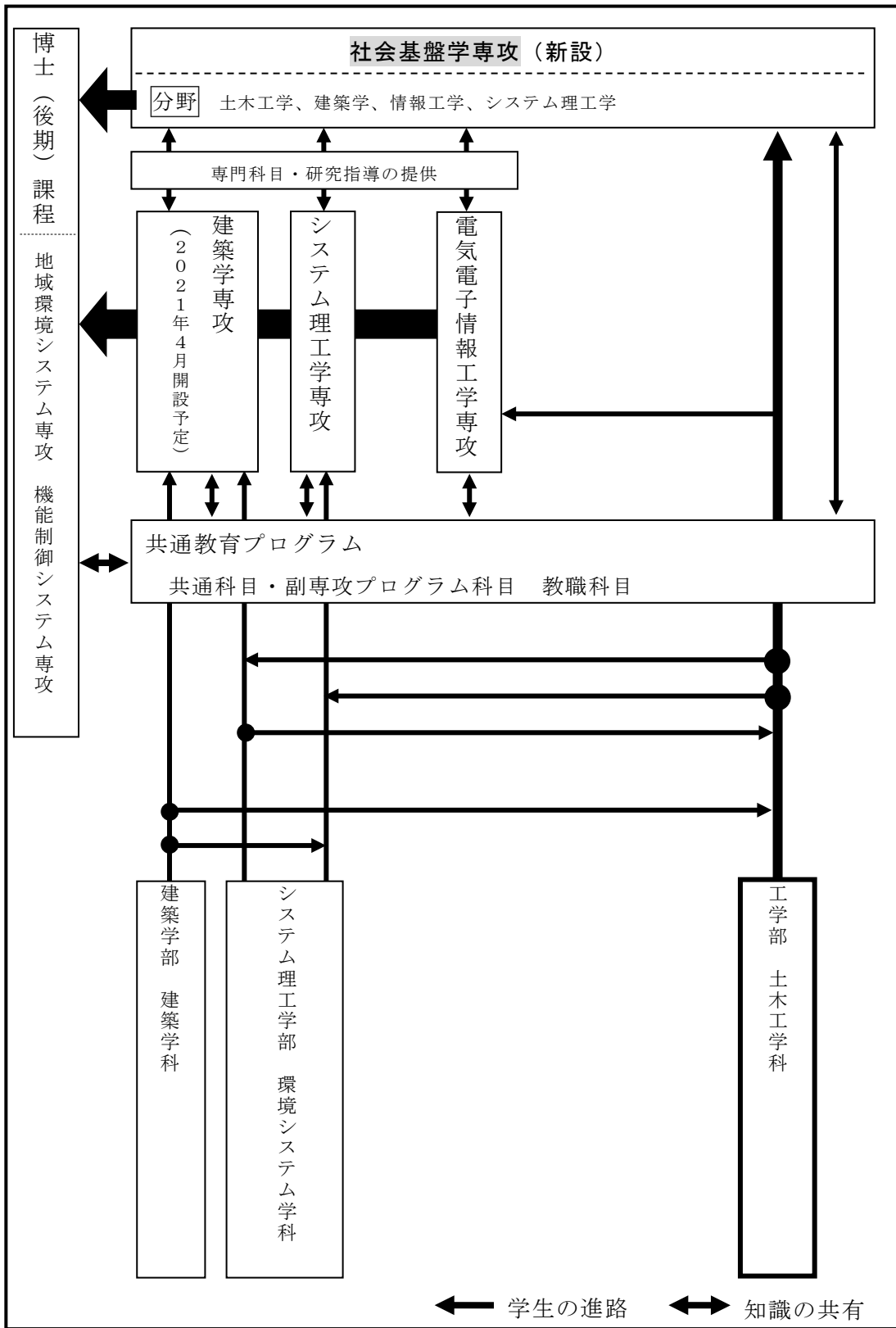


図1 大学院組織図における社会基盤学専攻と他専攻との関連

9. 入学者選抜の概要

(1) アドミッションポリシー

社会基盤学専攻では、国内外で活躍できる技術者育成のためアドミッションポリシーを以下のように定めている。

【アドミッションポリシー】

社会基盤学専攻は国土から地域、都市に至る、人間の生活環境の形成に携わる技術者養成のための教育・研究指導を行う。学部専門教育を基盤として、更に技術の対象となる社会への広い視野と専門諸分野への深い知識、技術、知見への意欲を併せもつ学生を求める。社会基盤学専攻が意図する院生の将来養成イメージとは、下記の通りであり、更に細かい研究指導体制に分けられる。

土木工学及び都市計画関連の設計や計画、研究などに従事する技術者、研究者。

これらの分野に即して入試からカリキュラム、そして修士論文までのポリシーとシステムが構築される。このようなカリキュラムそして修士論文までのシステムに合致する学生として、学部専門教育を基盤として、技術の対象となる社会への広い視野と専門諸分野への深い知識、技術、知見への意欲、更に、工学倫理を遵守し、外国語を含むコミュニケーション能力、プレゼンテーション能力およびマネジメントの能力をもつ学生を求める。

(2) 入学者選抜

入学者の選抜は、既存専攻と同様、学科推薦入試、第一次入学試験、第二次入学試験、社会人特別入試選抜、外国人留学生特別入試選抜の5つの方式で実施する。

【学科推薦入試】

社会基盤学専攻に進学を希望する本学4年生のうち、成績が優秀な者について書類選考及び面談により7月下旬に合格者を決定する。書類選考の選考基準は、GPAが3.1以上である。本制度は、社会基盤学専攻のアドミッションポリシーに共感する学内の成績優秀者に対して、少ない負担で入学を保証することで学士課程の卒業研究や海外留学に費やす時間を増やしてレベルアップを図り、それをもって入学前教育とすることを目的とする。

【第一次入学試験】

学内外の学士課程卒業見込者、学士課程卒業生及び日本語で修学する外国人留学生を対象として入学年度の前年度 8 月に実施する入試選抜である。現在、本学で行っている修士課程の入学試験に準じて行い、社会基盤学専攻が定めたルーブリックに基づき、TOEIC スコアを含めた書類審査と口述試験の総合評価点で可否を判定する。口述試験では、卒業論文の研究計画と進捗状況および修士論文の研究計画と事前に提出した課題レポートに関するプレゼンテーションとこれらに対する質疑応答を行う。合格基準は、満点に対して 6 割以上の得点とする。可否判定は、理工学研究科委員会規程に従い、専攻長会議にて行う。

【社会人特別入試選抜及び外国人留学生特別入試選抜】

理工学研究科は社会人及び英語で修学する外国人留学生に対しても広く門戸を開いている。社会人とは、企業・研究機関・教育機関など社会の第一線において 1 年半以上の活躍経験のある技術者・研究者、又は、大学卒業後 3 年以上を経た者で再度勉学を志す者をいう。試験内容は、第一次及び第二次入学試験と同様、書類審査と口述試験で行う。実施時期は、入学年度の前年度の 11 月に実施する。

【第二次入学試験】

第二次入学試験は、第一次入学試験と同様な書類審査を行い、口述試験では、卒業論文および修士論文の研究計画に関するプレゼンテーションとこれらに対する質疑応答を行う。実施時期は、入学年度の前年度の 1 月に実施する。

10. 2 以上の校地において教育研究を行う場合

社会基盤学専攻の教育研究を行う校地は豊洲キャンパスと大宮キャンパスとなるが、本専攻に所属する学生は、通常、指導教員が在籍するキャンパスにて研究指導や講義等を受講することとなる。教員において 2 以上の校地での教育研究を行う者はいない。時間割上においては、可能な限り同じ研究分野の授業を一つのキャンパスにて受講できるよう違う曜日に配置する。また同日に両キャンパスで同じ研究分野に関する講義がそれぞれ開講される場合は、学生がキャンパス間を移動可能な時間割に配置する等の配慮を行う。また時間割については、履修指導等も含め学生へのフォローを行う。

1 1. 管理運営

理工学研究科は、芝浦工業大学大学院学則第 24 条(運営組織)及び第 26 条(理工学研究科委員会)に基づき、大学院理工学研究科委員会を設置する。理工学研究科委員会は、理工学研究科委員会規程により理工学研究科長、研究指導教員、学部長により構成し、以下の項目について審議する。

- ・ 学生の入学及び課程の修了に関する事項
- ・ 学位の授与に関する事項
- ・ 研究科、課程、科目及び授業に関する事項
- ・ 教員の研究育成及び留学に関する事項
- ・ 教育研究費予算の配分の方針に関する事項
- ・ 教員の任用に関する事項
- ・ 学生の指導育成に関する事項
- ・ 学生の賞罰に関する事項
- ・ 教員の資格審査に関する事項
- ・ 学則に関する事項
- ・ その他学長から意見を求められた事項

また、理工学研究科委員会は上記の事項のほか、学長及び研究科長その他の教授会等が置かれる組織の長がつかさどる以下の事項について審議し、及び学長等の求めに応じて意見を述べることができる。

- ・ 委員会の運営に関する事項
- ・ 図書、設備及び施設に関する事項
- ・ 授業日数及び休業に関する事項
- ・ 理工学研究科規則に関する事項
- ・ その他学長等から意見を求められた事項

理工学研究科委員会は、理工学研究科長が原則として月 1 回定期に開催し、その議長となる。また、理工学研究科委員会は、大学院専攻長会議に審議の一部を付託することができるとしており、理工学研究科長は、付託審議事項の議決について理工学研究科委員会に報告する。審議付託事項は、以下の項目である。

- ・ 委員の異動（総数の確認）
- ・ 学生の学籍異動（休学、退学、復学、留年及び除籍）
- ・ 修士課程における入学試験の合否判定（推薦及び一般）

- ・ 学年暦
- ・ 補正予算
- ・ 科目等履修生及び研究生の受入
- ・ 兼任教員継続委嘱更改
- ・ 理工学研究科長及び専攻長・副専攻長の改選日程
- ・ 新年度行事日程
- ・ 行事に伴う措置休講

理工学研究科委員会では下記の委員会を設け、当該委員会に上記の事項の検討等を付託する。各委員会は、理工学研究科委員会から付託された事項を審議し、理工学研究科委員会に報告する。

- ①教務委員会
- ②教員資格審査委員会

各委員会の審議事項は以下の通りである。

①教務委員会

教育課程及び授業に関する事項、学外単位等認定に関する事項、その他教務に関する事項

③ 教員資格審査委員会

教員の昇格審査並びに資格の再審査に関する事項及びその他教員資格審査に関する事項

12. 自己点検・評価

本学では、教育研究水準の向上を図り、その目的及び社会的使命を達成し、自らの判断と責任において評価結果を改革や改善につなげるために、文部科学大臣が定める教育・研究、組織及び運営並びに施設・設備の状況について、自ら点検及び評価を実施し、その結果を毎年度公表している。評価項目は以下の通りである。

- ・ 理念、目的
- ・ 教育研究組織
- ・ 教員、教員組織
- ・ 教育内容、方法、成果
- ・ 学生の受け入れ
- ・ 学生支援
- ・ 教育研究等の環境

- ・ 社会連携、社会貢献
- ・ 管理運営
- ・ 財務
- ・ 内部質保証

(1) 実施方法・実施体制

本学の自己点検・評価は、理事長を委員長とした「学校法人芝浦工業大学評価委員会」で行う。委員会には「大学点検・評価分科会」、「経営点検・評価分科会」を設け、それぞれの分科会において自己点検評価を行い、委員会で最終的な評価を行う。また、自己点検・評価活動の客観性・公平性を担保し、教育水準及び健全な学校法人運営の一層の向上を図るため、学外（外部）有識者による「大学外部評価委員会」や「法人運営外部評価委員会」を設置している。

「学校法人芝浦工業大学評価委員会」では、(1) 点検・評価に関する方針、実施基準の策定、(2) 点検・評価に関する報告書の作成、(3) 点検・評価に関する結果の公表、(4) 点検・評価結果の分析、教育研究等の改善計画の審議と執行部への提言、(5) 認証評価受審に伴う決定及び対応、(6) その他、点検・評価に関する事項を担当し、審議する。

「大学点検・評価分科会」「経営点検・評価分科会」では、(1) 評価項目の設定、(2) 評価実施の企画、立案及び実施要領の作成、(3) 作業分科会の設置、(4) 評価結果の分析、(5) 評価結果の評価委員会への報告、を担当し、審議する。

「大学外部評価委員会」「法人運営外部評価委員会」では、学外（外部）有識者による評価を行い、その意見を自己点検・評価活動に反映させている。

(2) 結果の活用・公表

毎年度実施されている自己点検・評価において、「自己点検・評価報告書」及び「大学外部評価委員会総括」を本学 Web サイト（「自己点検評価」のページ）で公表している。

(3) 第三者評価

2018 年度に公益財団法人大学基準協会の認証評価を受審し、大学基準に適合していると認定された。認証評価受審の関連資料は本学 Web サイトにて公表している。

1 3. 情報の公表

学校法人としての公共性に鑑み、社会に対する説明責任を果たすために Web サイト、各種出版物等を通じて、教育・研究・社会的貢献活動等の状況について情報の公表を行っている。

本学 Web サイト「芝浦工大の情報公表」ページにおいて、以下の 9 項目について積極的に公表を行っている。

- ・大学の教育研究上の目的に関すること
- ・教育研究上の基本組織に関すること
- ・教員組織、教員の数に関すること
- ・入学者に関する受入方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること
- ・授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること
- ・学修の成果に係わる評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること
- ・校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること
- ・授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること
- ・大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

また、設置届出書や設置計画履行状況等報告書、大学点検評価報告書、大学認証評価結果を本学 Web サイトにおいても公表している。

1 4. 教育内容等の改善のための組織的な研修等

(1) 大学院理工学研究科の教育改革

大学院全体の教育内容・方法・成果を検証する仕組みについては、大学院理工学研究科の体制（組織）や各専攻の役割が曖昧であったため、2015 年度より学部と同様、教務委員会を発足させ、(1) 教育課程及び授業に関する事項、(2) 学外単位等認定に関する事項、(3) その他教務に関する事項の三つの事項は大学院教務委員会で審議し、大学院理工学研究科委員会に答申し、最終決定するプロセスを導入した。2015 年度より採用している大学院教育に関する決定プロセスのフロー（教育体制）を図 2 に示す。各専攻で開講している講義や授業内容及び手法の改善については、各専攻にて開催される専攻会議で検討・議論される。

また、毎月開催される大学院 FD 委員会や定期的で開催される大学院 FD 講演会を開催し、授業の内容や授業手法の改善に向けて組織的な研修も実施している。

これに関連し、2015年度開催されたワークショップとしては「ティーチングポートフォリオ作成」「シラバスの書き方」「授業デザイン」「学生主体の授業運営手法」などがある。

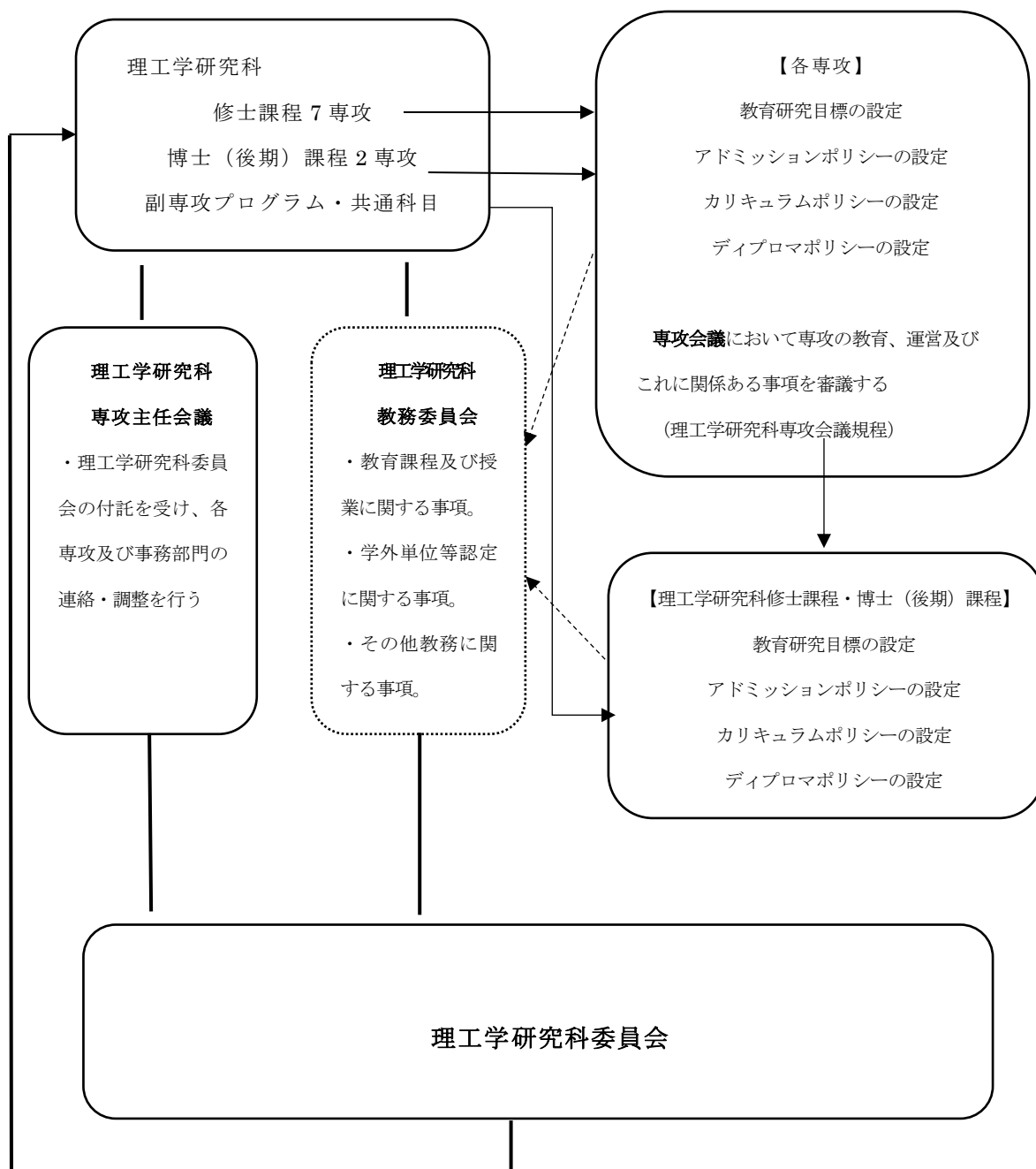


図 2 大学院教育に関する決定プロセスのフロー

(2) 教育方法の評価

授業内容・方法とシラバスの整合性、授業の成果については、各学期末に実施する授業評価により行っている。その結果を各教員は次年度の授業改善に利用している。研究指導の成果については、年度末に学生の学会発表等の業績調査を行っており、それによって判断している。授業評価アンケートとは違った側面からの学習成果のフィードバック方法として、学生による SCOT (Students Consulting on Teaching) という、研修を受けた学生が教員の要望により学生目線で授業観察等を行い、授業改善の支援をする活動を制度化している。教員は、SCOT 生との面談を通して、自らの授業をより良くするためのヒントを得ることができる。SCOT は、授業担当教員と協同して授業改善を行う制度であり、学生参加型の教育改善が実施されている。

(3) 教職学協働による教育改革

全学的な教育改革・改善活動を推進する教育イノベーション推進センターを中心とし、教育システムの検証と分析、開発、教育改革に関する提案等の活動を行っている。具体的には、本学が採択された大学教育再生加速プログラムの軸でもある「体系的・組織的なアクティブ・ラーニング」「学修成果の可視化と学生の学修時間の保証」「教育改革推進体制の強化」を柱として取り組んでいる。教職員で構成されている関連ワーキンググループにより、実際に本学の教育活動に導入するための課題の抽出と短期・中長期の達成目標策定を行い、大学教育の改善・改革を行っている。また、上述した大学教育を教員や職員のみ視点ではなく、実際教育を受ける学生からの視点・観点も入れるため教職学協働によるワークショップを開催し、教育改革を行っている。

長期ビジョン HP

https://www.shibaura-it.ac.jp/about/summary/centennial_sit_action.html

13. 学生の確保の見通し等を記載した書類

学生の確保の見通し等を記載した書類

1. 学生の確保の見通し及び申請者としての取組状況

(1) 学生の確保の見通し

①定員充足の見込み

新しい社会基盤学専攻では、本学工学部土木工学科からの進学が可能であり、過去の本学大学院修士課程の入学状況に加えて、修士課程に在籍する留学生数の増加等を考慮して入学定員を決定したことから、入学定員の充足を見込むことは可能であると考えている。土木工学科における学部入試の過去5年間の志願者数の状況を図1に示す。2020年度は大学全体としても若干志願者数は減ったものの2016年度から比較すると約2倍に近い志願者を確保している。

芝浦工業大学全体として長期ビジョン（「Centennial SIT Action¹⁾」）を策定し、学部生の大学院進学率を60%（2019年度は30.2%）に引き上げることを数値目標として掲げ、2027年の創立100周年に向けて大学一丸となって目標達成に向け取り組んでいる。

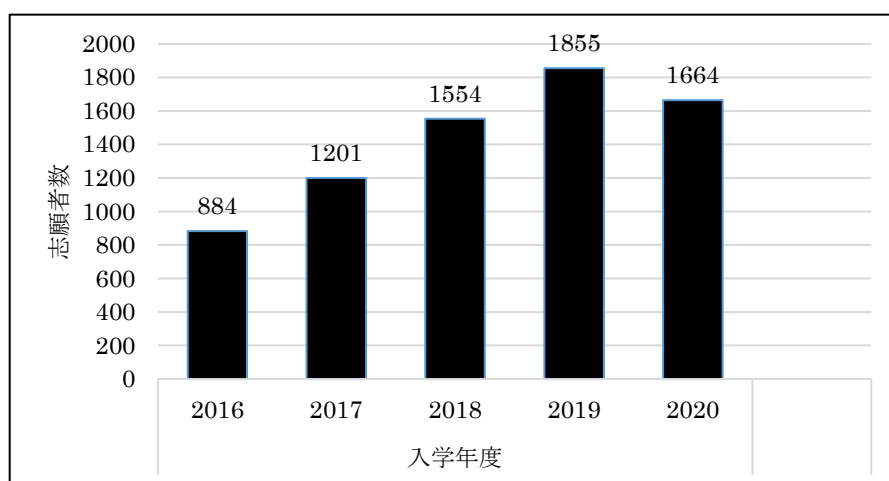


図1 基礎となる学部である工学部土木工学科の過去5年間の志願者数推移

②定員充足の根拠となる客観的なデータの概要

文部科学省が平成29年6月にまとめた「大学における工学系教育の在り方について²⁾」まとめられた中で「工学関連基礎資料³⁾」によると、工私立大学における工学系専攻別分野別の入学者数の比較（修士）が明示され、平成2年度の4,430名における土木建築工学分野17.99%（約797名）から、平成26年度には11,170名のうち土木建築工学分野は13.88%（1,550名）に増加しており、修士の工学分野の入学者の増加とともに土木建築工学分野の入学者も増加している。

社会基盤学専攻に在籍予定教員研究室における本学大学院修士課程の過去5年間の入学状況を図2に示す。ここ数年入学者が増加していることがわかる。2021年度

入学者は 2020 年 12 月時点の入学予定者を示しているが、20 名程度の日本人学生が社会基盤学専攻に入学を希望している。ここ数年、留学生も増加している。本学は JICA プログラム等の複数の留学生プログラムに参画しており、このことが留学生数増加の要因と考えられる。最近 5 年の日本人学生及び留学生の増加傾向から見て、社会基盤学専攻において長期的に 25 名の定員充足を見込めると考えている。

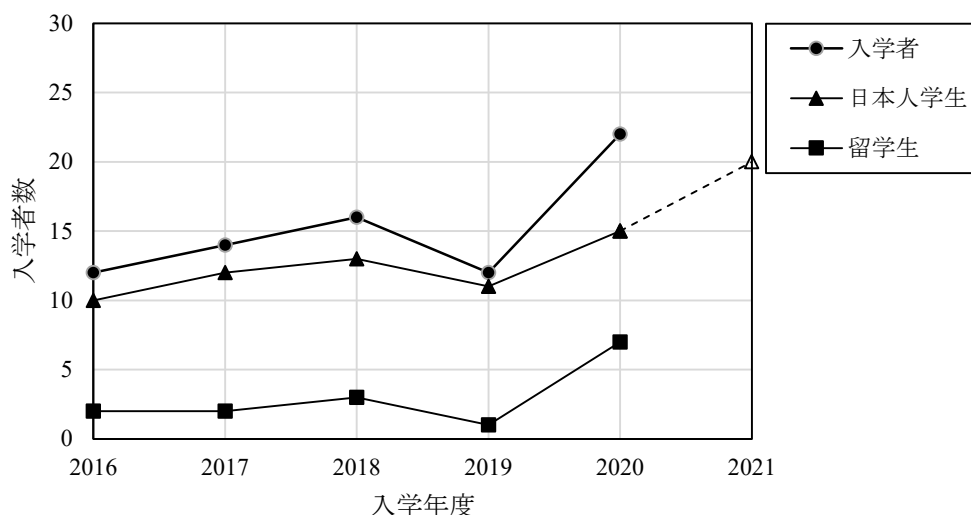


図 2 社会基盤学専攻に在籍予定教員研究室における本学大学院修士課程の過去 5 年間の入学状況（2021 年度の日本人学生は 2020 年 12 月時点の入学予定者）

③ 学生納付金の設定の考え方

本専攻の学生納付金（学費・授業料等（入学金等を除く））は、本学理工学研究科の既設の他の専攻と同様、同額に設定されている。また、同系列の主な大学院の学生納付金（学費・授業料等（入学金等を除く））として、東京理科大学大学院理工学研究科（情報科学専攻・電気工学専攻・機械工学専攻等）1,100,000 円、東京都市大学大学院工学研究科 1,190,000 円、工学院大学大学院工学研究科 958,000 円と比較すると若干高い水準となっているが、充実した教育・研究環境を確保する観点からも本専攻の学生納付金の設定は妥当であると考えられる。しかし、学生の経済的負担軽減のため次のような取り組みを本学では実施している。

学生の支援として、理工学研究科で取り組んでいる、1) 経済支援、2) 修学支援について記述する。経済支援としては、2 種類（第一種(無利子)と第二種(有利子)）の日本学生支援機構の奨学金に加え、成績優秀者に対する学内の給付奨学金を 3 種類、学内の貸与奨学金(無利子)を 2 種類設けている。本学の給付奨学生に採用された者は、学費相殺型の貸与奨学金を除く他の奨学金の貸与を受けることができる。また、二次的な効果として経済支援となっているのが、ティーチングアシスタント (TA)、「Students Consulting on Teaching」(SCOT) および国際学生寮のレジデントアドバイザー (RA) 制度である。これらは、教員と職員、大学院生が協働で大学運営に当

たるために導入されたが、活動の対価として支払っている給与が学生への経済支援の意味合いを有する。

修学支援として、1) 学生一人当たり、修士課程 180,000 円、博士課程 500,000 円の教育研究費の配分、2) 国際学会での発表に伴う渡航費を後援会から補助の整備が行われている。修士課程において、学生一人あたりの教育研究費を 2020 年度より 170,000 円から 180,000 円に増やし、180,000 円の範囲内で国内のみならず外国へ研究発表に行く旅費にも充当できるようにしている。同様に、博士（後期）課程においては学生一人あたり 500,000 円の教育研究費を配分し、国内・外国での研究発表を含め研究推進を支援している。また、この他に本学父母組織である後援会からの補助金を国際学会での発表に伴う渡航費補助に支援を行っている。

(2) 学生確保に向けた具体的な取組状況

学生確保に向けた具体的な取組みは、以下を予定している。

- ・大学院案内（パンフレット）や入学試験募集要項による募集活動
- ・本学ホームページによる広報活動
- ・大学院進学説明会や父母懇談会による広報活動
- ・本専攻所属予定の教員による学生の広報活動
- ・2021 年度より学部入試のうち、指定校推薦入試の応募条件に「大学院進学を意識している人」と明示し、学部と大学院の 6 年での教育活動の広報

2. 人材需要の動向等社会の要請

(1) 人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的（概要）

社会基盤学分野では、地震・洪水など自然災害の増加や東京オリンピック・整備新幹線などの社会基盤整備の需要増大に加えて、急速なグローバル化の進展を背景に国際プロジェクト等を通して外国人と協働して仕事を進めていく機会が増えている。これらに対応する日本国内外で幅広く活躍のできる理工系人材の育成が急務となっている。このようなことから、本学大学院教育においても、地域・グローバルを問わず社会基盤整備分野で活躍できる理工学研究科修士課程に「社会基盤学専攻」を新しく設置し、高度な専門知識および高度な教養を備え、さらにグローバル能力を備えた理工学人材（地球規模・地域規模双方の課題解決を学際的に協働して行える技術者・研究者）を育成する。本専攻の研究指導分野は、従来の土木工学分野を横断的にとらえ、旧建設工学専攻に既に存在する分野（構造・地盤・水工、材料、計画、情報）の全てを対象とする。

(2) 上記(1)が社会的、地域的な人材需要の動向等を踏まえたものであることの客観的な根拠

国内で少子化が進む中、国際社会を勝ち抜くことができる理工系人材を育成する方策を検討するため、文部科学省と経済産業省の産学官円卓会議が、今まで、9回開催され、平成28年8月に「理工系人材育成の関する産学官行動計画⁴⁾」がまとめられている。これによると、『大幅な人材不足が指摘されている人工知能(AI)、セキュリティ、IoT、ビッグデータなどの情報技術分野での取り組みを強化、さらには、学生に数理的思考力習得を促すことや、医療・農業・経営・公共政策などの分野と数理・情報分野を融合した教育研究推進が求められている。また、教養教育・専門教育の基礎となる教育の充実、分野横断的な教育プログラムの提供、研究室・専攻・大学の枠を超えた人材・教育交流等の取組による人材育成の推進の重要性¹⁾』が指摘されている。社会基盤学専攻は、新しい情報技術分野を含めて分野横断型の教育を進めるため、広い分野の学生が集まり、研究室・専攻の枠を超えた人材・教育の交流の場となる。また、日本人学生においては、留学の機会が、さらに、外国人留学生においては、国内のインターンシップやPBLの機会があるため、大学の枠を超えた人材交流の場も提供できる。

文部科学省が平成26年11月にまとめた「大学における理工系人材育成の在り方⁵⁾」では、修士課程の段階で「高度技術開発人材」と「グローバル経営戦略人材」の育成の重要性が指摘され、『数学、自然科学の知識を用いて、公衆の健康・安全への考慮、文化的、社会的及び環境的な考慮を行い、設計、開発、課題解決活動を行うことができ、さらに、一定の技術分野に基軸を置きつつも、知識の広さと専門性の高さをもって、新たなテクノロジーや既存の産業基盤技術を生かし、技術の差異化や不可能な物事・事象の可能化を図って、イノベーションを創出することのできる人材になりうる資質能力の育成⁵⁾』が挙げられている。社会基盤学専攻では高度な専門教育のみでなく、グローバル（自国に軸足を置いたグローバルマインド）能力の養成のための高度専門家育成を展開し、学生には、gPBLなどを介してこれらの能力養成を奨励する。

グローバル理工系人材育成については、産業界からの声として一般社団法人日本経済団体連合会が「グローバル人材の育成・活用に関するアンケート」を行い、報告書⁴⁾をまとめている。その中で、『大学に優先的に取り組んでほしい教育方法やカリキュラム改革については、「一方的な講義ではなく、学生の能動的・主体的学び等を促す双方向型に 授業（アクティブ・ラーニング、課題解決型授業）の実施」

（387社、87%）が突出して高く、次に「企業の経営幹部・実務者からグローバル・ビジネスの実態を学ぶカリキュラムの実施」が続き、学生の能動的・主体的学びを促す双方向型の 授業を求める意見が多いことが示された³⁾』ということである。『産業界の求める人材の育成に向けて、現在、大学と協力して実施している取り組みとしては、「大学生のインターンシップの受入れ」が251社（92%）と突出して高い⁴⁾』ことが示されている。これらから、社会基盤学専攻では、日本人学

生の留学機会の提供、外国人留学生の受け入れ拡大や gPBL 等のアクティブラーニング科目の導入、イノベーション創出のための科目導入や外国人留学生の国内インターンシップ機会の提供等を積極的に進めており、一般社団法人日本経済団体連合会の期待にも応えるものとなる。

【参考文献・資料】

- (1) 芝浦工業大学長期ビジョン (Centennial SIT Action)
www.shibaura-it.ac.jp/about/summary/centennial_sit_action.html
- (2) 文部科学省、大学における工学系教育の在り方について (中間まとめ)、平成 29 年 6 月
www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/_icsFiles/afieldfile/2017/06/27/1387312_01.pdf
- (3) 文部科学省、大学における工学系教育の在り方について (中間まとめ)、工学関連基礎資料、平成 29 年 6 月
www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/_icsFiles/afieldfile/2017/06/27/1387312_03.pdf
- (4) 理工系人材育成に関する産学官円卓会議、理工系人材育成の関する産学官行動計画、平成 28 年 8 月
www.meti.go.jp/press/2016/08/20160802001/2016082001-1.pdf
- (5) 文部科学省、大学における理工系人材育成の在り方、平成 26 年 11 月 13 日
www.cas.go.jp/seisaku/gyoukaku/h26_fall/pdf/ronten/08monaksetumei.pdf
- (6) 一般社団法人日本経済団体連合会、グローバル人材の育成・活用に向けて 求められる取り組みに関するアンケート結果、平成 27 年 3 月 17 日
www.keidanren.or.jp/policy/2015/028_honbun.pdf